

(財)広島市歴史科学教育事業団調査報告書 第22集

広島市安佐北区口田町所在

梨ヶ谷遺跡 発掘調査報告

1998・3

財団
法人 広島市歴史科学教育事業団

は し が き

広島市北部を形成する安佐北区のうち、その南部を占める旧高陽町地区は、市中心部のベッドタウンとして昭和40年代から急速な市街地化が押し進められ、その姿を大きく変貌させています。これらの開発によって消滅した広大な面積の丘陵の尾根上からは、多数の埋蔵文化財が発見され、発掘調査が実施されています。そして、今回新たに計画された宅地造成の予定区域内に位置する丘陵の尾根から発見されたのが梨ヶ谷遺跡です。

調査の結果、尾根筋の頂上付近からは、竪穴式住居や土坑などからなる集落跡を、また尾根筋の先端付近からは土壙墓・土器棺墓のほか、全国でも本地区でしか発見されていない河原石等を使用した竪穴式石室からなる墳墓群をそれぞれ確認し、いずれも弥生時代後期に営まれたことが明らかになりました。また、土器・石器・鉄器など、多数の遺物も出土しており、当時の広島市域での生活や社会を復元するうえで、非常に貴重な資料を得ることができました。

この報告書が、市民の皆様をはじめ多くの方々にご活用いただき、少しでも郷土の歴史・文化の理解や、その学習を進めるお役に立つことができれば幸いです。

最後に、本調査を進めるにあたり、ご指導・ご助言を頂いた諸先生方、円滑な運営のためにご協力頂いた関係者の方々、並びに発掘・整理作業に従事していただいた作業員の方々に、厚く御礼申し上げます。

平成 10 年 3 月

財団法人広島市歴史科学教育事業団

例 言

1. 本書は、広島市安佐北区口田町字梨ヶ谷における、コシツェルトタウン高陽(仮称)建設に伴い、平成7年度及び平成8年度に実施した梨ヶ谷遺跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は株式会社エーティケーから委託を受けて、財団法人広島市歴史科学教育事業団が実施した。
3. 本書は、荒川正己が執筆した。
4. 遺構の実測は、荒川・越智尚之・樽谷秀幸・中村泰久が、また遺物の実測は荒川・福原茂樹・高下洋一がそれぞれ分担し、写真撮影は荒川が行った。
5. 図面のトレースは、荒川・岡野孝子が分担して行った。
6. 本書掲載の航空写真撮影は、スタジオ・ユニに委託した。
7. 第1図に使用した図面は、建設省国土地理院発行の5万分の1地形図を複製したものである。また、第3図に使用した図面は、同院発行の大正14年測量2万5千分の1地形図を拡大複製したものである。
8. 第2号墓a主体・b主体・c主体の写真測量・図面作成は写測エンジニアリング(株)に委託した。
9. 本書を執筆するにあたり、B地点の各遺構については、調査時の呼称から以下のように変更した。

(旧)

第1号竪穴式石室
第2号竪穴式石室
第3号竪穴式石室
第4号竪穴式石室
第1号土器棺墓
第2号土器棺墓
第3号土器棺墓
第1号～第17号土壙墓
第18号土壙墓
第19号土壙墓
第20号土壙墓
第21号土壙墓
第22号土壙墓

(新)

第1号墓a主体
第2号墓c主体
第2号墓b主体
第2号墓a主体
第3号墓c主体
第2号墓d主体
第1号墓c主体
D1～D17
第3号墓a主体
第3号墓b主体
第2号墓f主体
第2号墓e主体
第1号墓b主体

目 次

I	はじめに	1
II	位置と歴史的環境	4
III	遺構と遺物	
	A地点	9
	B地点	51
IV	ま と め	95
	附 篇	105

挿 図 目 次

第 1 図	梨ヶ谷遺跡周辺遺跡分布図	3
第 2 図	梨ヶ谷遺跡周辺地形図	7
第 3 図	梨ヶ谷遺跡周辺旧地形図(大正 14 年測量)	8
第 4 図	A地点遺構配置図	29
第 5 図	第 1 号～第 3 号住居跡実測図	30
第 6 図	第 1 号住居跡実測図	31
第 7 図	第 2 号・第 3 号住居跡実測図	32
第 8 図	第 4 号住居跡実測図	33
第 9 図	第 5 号住居跡実測図	34
第 10 図	第 6 号住居跡・第 15 号土坑実測図	35
策 11 図	第 7 号住居跡実測図	36
策 12 図	第 8 号住居跡実測図	37
第 13 図	第 9 号住居跡実測図	38
第 14 図	第 10 号住居跡・第 12 号～第 14 号土坑実測図	39
第 15 図	第 11 号住居跡実測図	40
第 16 図	掘立柱建物跡実測図	41
第 17 図	テラス状遺構実測図	42
第 18 図	第 1 号土坑実測図	43
第 19 図	第 2 号土坑実測図	43
第 20 図	第 3 号・第 4 号土坑実測図	43
第 21 図	第 5 号土坑実測図	44
第 22 図	第 6 号土坑実測図	44
第 23 図	第 7 号土坑実測図	44
第 24 図	第 8 号土坑実測図	44

第 25 图	第 9 号土坑实测图	45
第 26 图	第 10 号土坑实测图	45
第 27 图	第 11 号土坑实测图	45
第 28 图	第 15 号土坑实测图	45
第 29 图	第 12 号·第 13 号土坑实测图	46
第 30 图	A 地点出土遗物实测图 (1)	47
第 31 图	A 地点出土遗物实测图 (2)	48
第 32 图	A 地点出土遗物实测图 (3)	49
第 33 图	A 地点出土遗物实测图 (4)	50
第 34 图	B 地点遺構配置图	71
第 35 图	第 1 号墓实测图	72
第 36 图	第 1 号墓 a 主体实测图	73
第 37 图	第 1 号墓 b 主体·第 3 号住居跡实测图	74
第 38 图	第 1 号墓 c 主体实测图	74
第 39 图	第 2 号墓实测图	75
第 40 图	第 2 号墓 a 主体实测图	76
第 41 图	第 2 号墓 b 主体配石实测图	77
第 42 图	第 2 号墓 b 主体实测图	78
第 43 图	第 2 号墓 c 主体实测图	79
第 44 图	第 2 号墓 d 主体实测图	80
第 45 图	第 2 号墓 e 主体实测图	81
第 46 图	第 2 号墓 f 主体实测图	81
第 47 图	第 3 号墓实测图	82
第 48 图	第 3 号墓 a 主体·c 主体实测图	83
第 49 图	第 3 号墓 b 主体实测图	83
第 50 图	土壙墓群实测图	84
第 51 图	D 1 实测图	85
第 52 图	D 2·D 3 实测图	85
第 53 图	D 4 实测图	86
第 54 图	D 5·D 8 实测图	86
第 55 图	D 6 实测图	87
第 56 图	D 7 实测图	87
第 57 图	D 9 实测图	87
第 58 图	D10 实测图	88
第 59 图	D11 实测图	88
第 60 图	D12 实测图	88
第 61 图	D13~D15 实测图	89

第 62 図	D16・D17 実測図	89
第 63 図	第 1 号住居跡実測図	90
第 64 図	テラス状遺構実測図	90
第 65 図	土坑実測図	90
第 66 図	第 2 号住居跡実測図	91
第 67 図	B 地点出土遺物実測図(1)	92
第 68 図	B 地点出土遺物実測図(2)	93
第 69 図	B 地点出土遺物実測図(3)	94

付 表 目 次

第 1 表	梨ヶ谷遺跡 A 地点土坑観察表	23
第 2 表	熱ヶ谷遺跡 A 地点出土土器観察表	24
第 3 表	梨ヶ谷遺跡 B 地点土墳墓計測表	68
第 4 表	熱ヶ谷遺跡 B 地点出土土器観察表	69
第 5 表	梨ヶ谷遺跡 B 地点竪穴式石室比較表 1	102
第 6 表	梨ヶ谷遺跡 B 地点竪穴式石室比較表 2	102
第 7 表	梨ヶ谷遺跡 B 地点竪穴式石室比較表 3	102
第 8 表	旧高陽町域の竪穴式石室比較表 1	103
第 9 表	旧高陽町域の竪穴式石室比較表 2	104

図 版 目 次

巻頭図版	梨ヶ谷遺跡 B 地点第 1 号墓(東から)	図版 6 a	第 4 号住居跡土器出土状況(南から)
図版 1	梨ヶ谷遺跡遠景 (調査前・北から・航空写真)	b	第 5 号住居跡(北から)
図版 2 a	梨ヶ谷遺跡全景 (調査前・北から・航空写真)	図版 7 a	第 6 号住居跡炭化材出土状況 (東から)
b	梨ヶ谷遺跡 A 地点近景 1 (西から・航空写真)	b	第 6 号住居跡(北から)
図版 3	梨ヶ谷遺跡 A 地点近景 2(北東から)	図版 8 a	第 7 号住居跡(北から)
図版 4 a	第 1 号住居跡(西から)	b	第 8 号住居跡(西から)
b	第 2 号住居跡炭化材出土状況 (南から)	図版 9 a	第 8 号住居跡炭化材出土状況 (北から)
図版 5 a	第 2 号・第 3 号住居跡(南から)	b	第 9 号住居跡(南から)
b	第 4 号住居跡(南から)	図版 10a	第 9 号住居跡土器出土状況
		b	第 10 号住居跡・第 12 号～第 14 号土坑 (南から)

図版 11 a	第 11 号住居跡炭化材出土状況 (南から)	b	第 2 号墓 a 主体石室内円礫・粘土層 出土状況(東から)
	b	第 11 号住居跡(南から)	図版 24 a
図版 12 a	掘立柱建物跡(北から)		第 2 号墓 a 主体石室内鉄器出土状況 (南から)
	b	テラス状遺構(北から)	b
図版 13 a	第 1 号土坑(東から)		第 2 号墓 a 主体床面出土状況 (北から)
	b	第 2 号土坑(東から)	図版 25 a
	c	第 3 号・第 4 号土坑(北から)	図版 26 a
図版 14 a	第 5 号土坑(南から)		第 2 号墓 a 主体(西から)
	b	第 6 号土坑(南から)	図版 26 a
	c	第 7 号土坑(南から)	b
図版 15 a	第 8 号土坑(西から)		第 2 号墓 a 主体北壁断面
	b	第 9 号土坑(東から)	c
	c	第 10 号土坑(西から)	図版 27 a
図版 16 a	第 11 号土坑(南から)		第 2 号墓 a 主体棺台石状況(西から)
	b	第 12 号土坑(北から)	b
	c	第 13 号土坑(西から)	図版 28 a
図版 17 a	B 地点近景(北から・航空写真)		第 2 号墓 a 主体墓墳(西から)
	b	第 1 号墓近景(西から)	b
図版 18 a	第 1 号墓墳頂部礫群出土状況 (東から)	図版 29 a	第 2 号墓 b 主体上配石遺構(東から)
	b	第 1 号墓 a 主体及び墳頂部配石 (東から)	図版 29 a
図版 19 a	第 1 号墓 a 主体及び墳頂部配石 (北から)		第 2 号墓 b 主体河原石堆検出状況 (南から)
	b	第 1 号墓完掘後及び第 3 号住居跡 (北から)	b
図版 20 a	第 1 号墓 b 主体(北から)		第 2 号墓 b 主体河原石堆完掘状況 (南から)
	b	第 1 号墓 c 主体(南から)	図版 30 a
	c	第 1 号墓 c 主体墓墳(南から)	第 2 号墓 b 主体上面及び円礫・粘土 層検出状況(北から)
図版 21 a	第 2 号墓近景		b
	b	第 2 号墓 a 主体検出状況(東から)	第 2 号墓 b 主体石室内円礫・粘土層 検出状況(南から)
図版 22 a	第 2 号墓 a 主体円礫推断面(北から)	図版 31 a	第 2 号墓 b 主体棺台石及び鉄器出土 状況(南から)
	b	第 2 号墓 a 主体立石出土状況 (南から)	b
図版 23 a	第 2 号墓 a 主体上面及び円礫・粘土 層出土状況(西から)		第 2 号墓 b 主体(北から)
			図版 32 a
			第 2 号墓 b 主体(西から)
			b
			第 2 号墓 b 主体北壁断面
			c
			第 2 号墓 b 主体棺台石(北から)
			図版 33 a
			第 2 号墓 b 主体床面(北から)
			b
			第 2 号墓 b 主体墓墳(北から)
			図版 34 a
			第 2 号墓 c 主体検出状況(南から)
			b
			第 2 号墓 c 主体人骨出土状況 (南から)
			図版 35 a
			第 2 号墓 c 主体(北から)
			b
			第 2 号墓 c 主体墓墳(西から)
			図版 36 a
			第 2 号墓 d 主体(東から)
			b
			第 2 号墓 d 主体墓墳(東から)

	c	第2号墓e主体(南から)	図版 43 a	D12(北から)
図版 37 a		第2号墓f主体(北から)	b	D13・D14・D15(北西から)
	b	第3号墓近景(東から)	c	D16・D17(南から)
図版 38 a		第3号墓a主体・c主体完掘後 (北から)	図版 44 a	第1号住居跡(東から)
	b	第3号墓b主体(北から)	b	第2号住居跡(北から)
	c	第3号墓c主体(北から)	図版 45 a	テラス状遺構(西から)
図版 39 a		土墳墓群近景(西から)	b	土坑(西から)
	b	D 1 (北から)	図版 46	梨ヶ谷遺跡出土遺物(1)
図版 40 a		D 2 (北から)	図版 47	梨ヶ谷遺跡出土遺物(2)
	b	D 3 (北から)	図版 48	梨ヶ谷遺跡出土遺物(3)
	c	D 4 (北から)	図版 49	梨ヶ谷遺跡出土遺物(4)
図版 41 a		D 5・8 (西から)	図版 50	梨ヶ谷遺跡出土遺物(5)
	b	D 6 (北から)	図版 51	梨ヶ谷遺跡出土遺物(6)
	c	D 7 (北から)	図版 52	梨ヶ谷遺跡出土遺物 X 線写真
図版 42 a		D 9 (西から)	図版 53	梨ヶ谷遺跡B地点第2号墓c主体出 土人骨
	b	D10(南から)		
	c	D11(北から)		

I はじめに

広島市教育委員会は、1990(平成2)年11月20日、広島市安佐北区口田町における造成計画を知るとともに、埋蔵文化財の有無についての照会を受けた。当該地域はすでに「翠光台古墳」が周知の遺跡として知られていたが、さらに計画区域内の分布調査を行ったところ、計画範囲の大半を占める尾根筋のほぼ全域に埋蔵文化財の存在を確認した。このため、事業主体である株式会社エーティケーと遺跡の取り扱いについて協議を重ねたが、計画の変更は困難であり、記録保存によることもやむを得ないとの結論に達した。

これを受けて、株式会社エーティケーは、財団法人広島市歴史科学教育事業団に発掘調査を委託して行うこととし、財団法人広島市歴史科学教育事業団では、現地調査を1年次目(A地点)は平成7年7月～平成8年2月に、2年次目(B地点)は平成8年7月～平成9年2月の2年次にわたって実施した。

調査の実施に関わった関係者は下記のとおりである。

調査委託者 株式会社エーティケー

調査受託者 財団法人広島市歴史科学教育事業団

調査担当課 財団法人広島市歴史科学教育事業団文化財課

調査関係者 平成7年度

松原 明二 常務理事(現 広島市東区民文化センター館長)

山出 健志 文化財課長(現 広島市議会事務局総務課長)

若島 一則 文化財課事業係長(現 広島市教育委員会文化課主査)

平成8・9年度

中原 照雄 常務理事

佐川 清 文化財課長

宮田 浩二 文化財課事業係長

調査者 荒川 正己 文化財課事業係学芸員

越智 尚之 文化財課事業係指導主事(現 広島市立江波中学校 教諭)

樽谷 秀幸 文化財課事業係指導主事

調査補助員(順不同)

石原正行 石原光江 乾燥子 植木真澄 大阪清美 大田マツノ 岡村せつ子 岡本利也

柿田美也子 河合俊篤 川手京子 川手ヨシエ 川手好春 久保田弘子 倉本和則 児玉淳子

佐久間英子 佐久間寿美子 貞森真弓 佐藤信子 住川幸恵 住川義治 高岡浩子 高木素子

高本すがこ 宅見陽子 田中正代 津高ちゆき 戸井逸子 戸津川隆子 土橋武司 殿岡鉄博

濱田由倭子 宮田政子 森田美恵子 矢島とみえ 山田逸二 山本ひろみ 横光美里 秋元哲

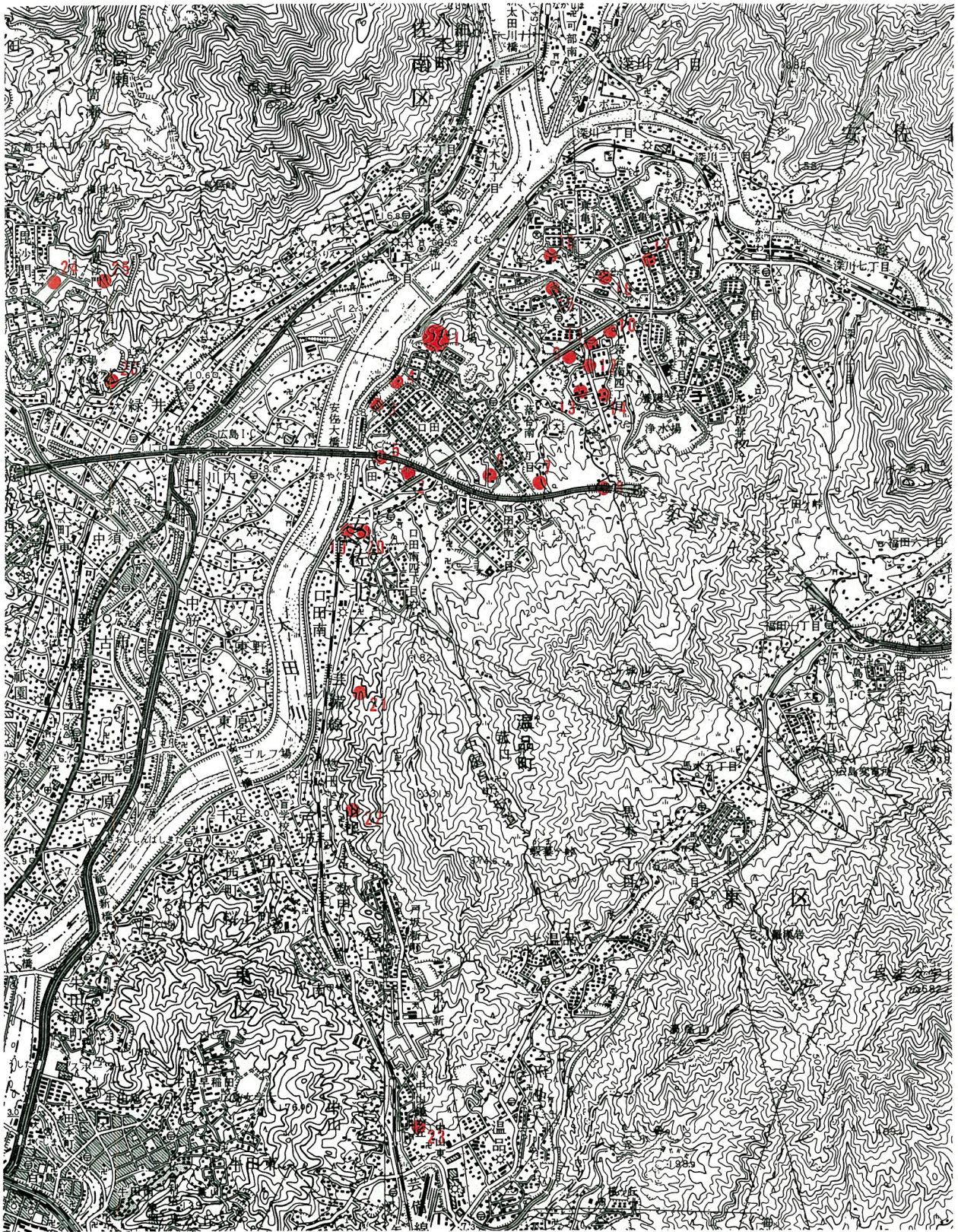
治 伊藤理絵 伊藤大介 川本辰生 小林弘幸 関廣尚世 筒尾俊宏 中村泰久 古門秀樹

牟田健二 山田浩史 漁野洋海

なお、株式会社エーティケー、日本国土開発株式会社、広島市教育委員会、広島市立口田東小学

校,口田公民館の方々をはじめ,周辺住民の皆様ほか多くの方々には,調査を円滑に進めるため多大なご配慮とご協力をいただいた。

さらに,調査にあたっては,広島大学名誉教授潮見浩氏,広島大学文学部考古学研究室,島根大学法文学部渡辺貞幸氏,働広島県埋蔵文化財調査センターほか多くの方々から広範なご教示をいただいた。ここに記して謝意を表したい。



- | | | | |
|-------------|--------------|--------------|---------------|
| 1. 梨ヶ谷遺跡 | 8. 金川遺跡 | 15. 山手遺跡群 | 22. 禅昌寺西遺跡 |
| 2. 大久保遺跡 | 9. 岩上山田遺跡 | 16. 寺迫遺跡 | 23. 中山貝塚 |
| 3. 西願寺山墳墓群 | 10. 末光遺跡群C地点 | 17. 西山・北山遺跡群 | 24. 毘沙門台遺跡 |
| 4. 西願寺北遺跡 | 11. 末光遺跡群A地点 | 18. 恵下山遺跡群 | 25. 毘沙門台東遺跡 |
| 5. 大明地遺跡 | 12. 末光遺跡群D地点 | 19. 弘住遺跡 | 26. 神宮寺山第1号古墳 |
| 6. 高陽台A地点遺跡 | 13. 末光遺跡群E地点 | 20. 弘住第1号古墳 | |
| 7. 城前遺跡 | 14. 末光遺跡群B地点 | 21. 中小田古墳群 | |

第1図 梨ヶ谷遺跡周辺遺跡分布図

Ⅱ 位置と歴史的環境

梨ヶ谷遺跡は、広島市安佐北区口田町に所在する。

広島市域最大の河川である太田川は、広島県北西部の中国山地に源を發し、東南に流れる。その後広島市域のほぼ中央で南南西に大きく進路を変えるとともに、北から根の谷川、東から三篠川が合流し、最後に広島デルタを形成しつつ瀬戸内海に注ぐ。口田町を含む旧高陽町は、この広島デルタの頂部、三篠川と太田川に挟まれた地域で、標高483.2mのニヶ城山から北西に伸びる低丘陵がその面積の大半を占める。これらの低丘陵群からさらに派生した尾根のうち、太田川と三篠川の合流地点から約2km下流に位置し、先端が太田川の東岸に接する尾根上に営まれていたのが梨ヶ谷遺跡である。標高は最高所で120m、西側直下には太田川が流れ、広島デルタも一望できる位置にある。

ところで、旧高陽町域は広島市中心部の北東に隣接することから、ベッドタウンとするための大規模な開発が昭和40年代から本格的に開始された。これらの開発に伴い、弥生時代から古墳時代にかけての遺跡が多数発見・調査されているが、いずれも丘陵上に営まれているのが特徴である。梨ヶ谷遺跡も同様の立地であるが、これは、度々洪水に襲われる太田川の氾濫原は農業用地としては不適當であるため、農業生産の基盤を太田川の支流である小河川が流れる谷に求めざるを得ず、これらの狭隘な谷間に最大限可耕地を確保するために、集落などは丘陵尾根上に営まれたものと考えられている⁽¹⁾。

これらの遺跡のうち、弥生時代前期に属するものは確認されておらず、弥生時代中期に属するものも、弘住遺跡の配石遺構⁽²⁾及び大明地遺跡の第9号住居跡⁽³⁾の僅かに2例だけと考えられている。一方、弥生時代後期以降になると遺跡数は爆発的に増加するが、その大多数を占めるのは、弥生時代後期から古墳時代初頭までの集落跡及び墳墓である。以下、上深川式土器の編年(I式=後期前葉、II式=後期中葉~後葉、III式=弥生時代終末~古墳時代初頭と想定)を指標に、概観を行う。

集落跡は、存続期間と遺構数から、①十数軒以上の住居跡を持ち、弥生時代中期後葉、若しくは上深川I式から始まり、上深川III式まで存続する大規模なもの②1軒~数軒の住居が一時期にのみ営まれた小規模なものに大別できる。前者には、竪穴式住居跡16軒・掘立柱建物跡25棟などが確認された大明地遺跡⁽⁵⁾や、竪穴式住居跡が十数軒確認された恵下山遺跡群⁽⁶⁾が属すと考えられる。一方、後者には、上深川I式の時期には末光遺跡群⁽⁷⁾のA地点・B地点・E地点が、上深川II式の時期には末光A地点・D地点が、上深川III式の時期には末光E地点、山手遺跡⁽⁸⁾、寺迫遺跡⁽⁹⁾、西山北山遺跡⁽¹⁰⁾、岩上山田遺跡⁽¹¹⁾、大井遺跡⁽¹²⁾、金川遺跡⁽¹³⁾、大久保遺跡⁽¹⁴⁾がそれぞれ属すると考えられている。

一方、墳墓としては、末光遺跡群A-2地点で土器蓋土壙墓1基を含む11基の土壙墓が、同B地点で石棺墓1基、土壙墓7基、土器棺墓1基が、寺迫遺跡で土壙墓2基及び土器棺墓3基が、大久保遺跡で土壙墓35基と土器棺墓4基が、西願寺山墳墓群A地点で土壙墓42基がそれぞれ確認されており、いずれも上深川II式、若しくは上深川III式に属するものと考えられている。これらは、埋葬施設の形態などから、一般集団の墓と捉えることができる⁽¹⁶⁾。

ところで、本遺跡の周辺に位置する西願寺北遺跡⁽¹⁷⁾、西願寺山墳墓群C地点、同D地点、同E地点、弘住遺跡からは、全国でも旧高陽町域にのみみられる主に河原石を用いた短小型⁽¹⁸⁾特徴的な竪穴式石室が確認されている。西願寺北遺跡は、梨ヶ谷遺跡の位置する尾根筋の、南に隣接した尾根の先

端部に位置しており、長辺約16m短辺約12m高さ約1mの平面形状長方形の墳丘のほぼ中央に、割り石と河原石を混用した竪穴式石室1基が確認されている。土壙墓1基を伴い、供献されたと思われる土器群は上深川Ⅲ式に属する。西願寺山墳墓群は、西願寺北遺跡の位置する尾根のさらに南側の尾根の先端部に位置し、これらの竪穴式石室の調査例としてはもっとも古い。そのうちC地点では、尾根筋を溝で区画した墳丘上に、主に河原石を用いた竪穴式石室4基が確認されている。同地点では、土壙墓14基も確認されており、そのうち1基に上深川Ⅱ式から上深川Ⅲ式(古)に属する土器が供献されていた。これらの土器は、墳墓群の下限に近いとの指摘もある⁽¹⁹⁾。D地点は、西願寺山墳墓群の北端、C地点の直下に位置し、河原石のみを用いた竪穴式石室2基と1基の箱式石棺が確認されている。竪穴式石室には多量の鉄器が副葬されていたが、時期を確定する遺物は無かった。また、竪穴式石室の北側と東側の斜面には、河原石が葺石状に配されていた。E地点は、C地点・D地点の位置する尾根から北に派生した交尾根の先端に位置し、主に河原石を用いた竪穴式石室1基と土壙墓1基が確認されたが、時期を確定する遺物は無かった。弘住遺跡第3号古墳は、西願寺山墳墓群の位置する尾根筋のさらに1km南の尾根の先端部に位置し、東西に長さ3m以上幅5m以上の突出部を持つ直径25m高さ約1mの墳丘の中央に、主に河原石を用いた同様の構造の竪穴式石室が確認されている。供献土器と考えられる土師器を伴い、石室内からは18cmを越える大型鉄鏃を含む多量の鉄器が出土している。

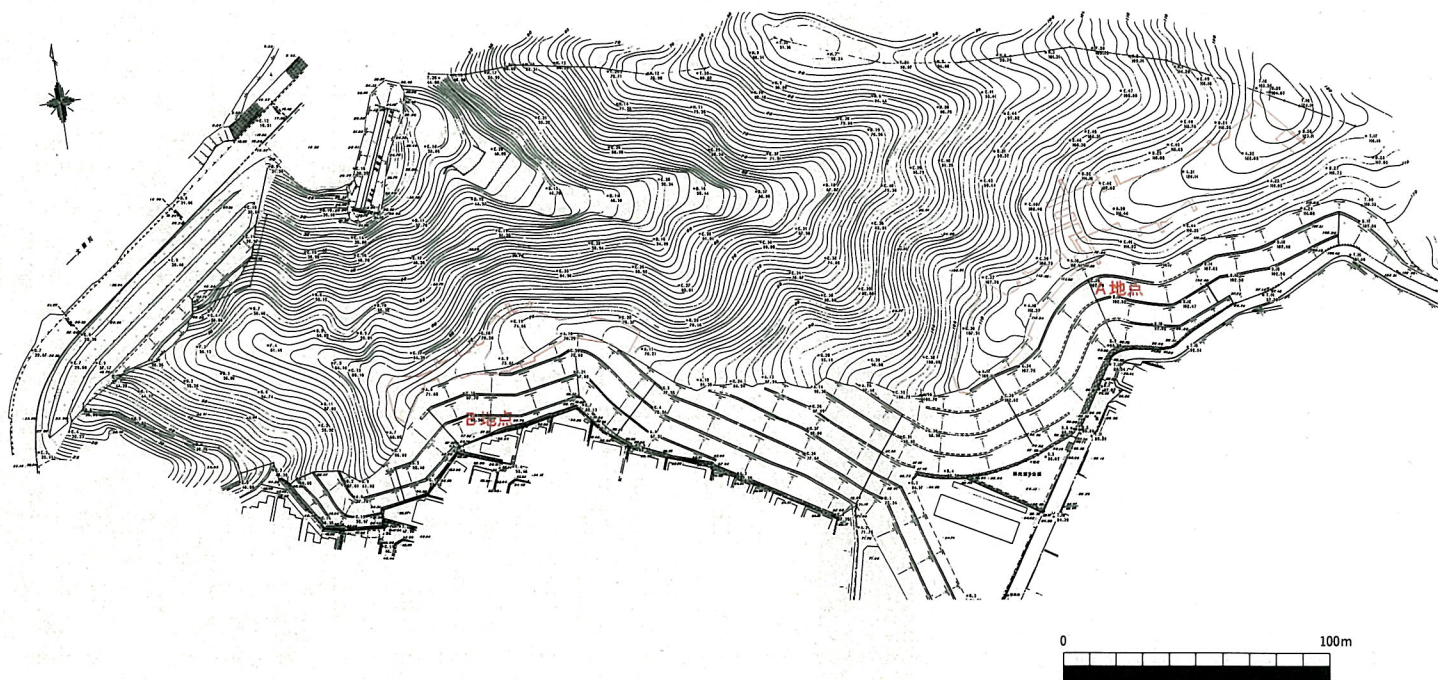
さて、1974年、これらの竪穴式石室の初例が確認された西願寺山墳墓群の報告書では、その築造時期について、C地点は供献土器から4世紀、D地点は石室内から出土した鉄器から5世紀前半を下限としている。また、前途のように西願寺山墳墓群A地点からは土壙墓群が確認されたことから、墳墓群全体としては、弥生時代後期から古墳時代中期にかけての長期間にわたって営まれたもので、その間に新しい墓制が導入され、土壙墓から石室へ、さらに石室自体の構造の変化へと進んだものと考えている。D地点・E地点の時期が不明確で、全国的にも弥生墳丘墓に伴う竪穴式石室の調査例が少なかったことから導き出された評価であるが、同時に、石室や墳丘の様相は古墳とはかけ離れており、むしろ弥生時代の台状墓的との指摘も行われていた。

その後、西願寺北遺跡が供献土器から弥生時代終末期から古墳時代初頭を下限とし、古墳時代初頭の古墳である弘住第3号古墳も同様の竪穴式石室を有することが明らかになったことから、これらの竪穴式石室は弥生時代終末期から古墳時代初頭に属するものであり、定型的な古墳が出現する直前の墳墓であろうという評価が一般化した⁽²⁰⁾。しかし、各遺跡(地点)間の先後関係については、いずれも時期が不明確なものが多いため試論の域を脱してはいない。また、石室の構造の違いも指摘されてはいるものの(21)、明確な分類は行われておらず、いわば「西願寺型竪穴式石室群」として一括されている。

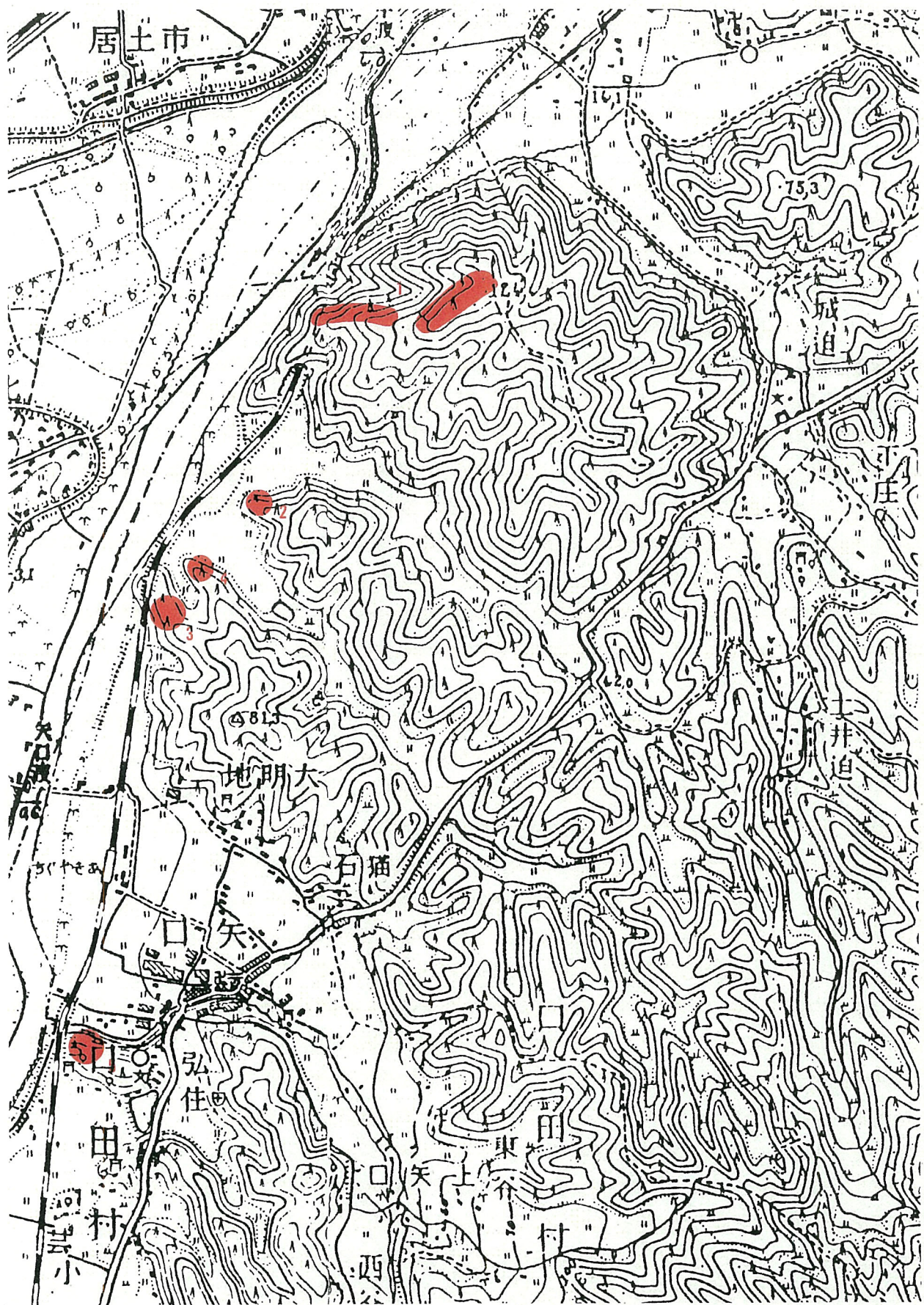
これらの竪穴式石室の分類を行い、その変遷を明らかにすることは、単に3遺跡の関係や竪穴式石室の源流を検討するためだけでなく、当時の広島市域の社会的様相や他地域との関係、さらに三角縁神獣鏡が出土した中小田第1号古墳など後の古墳時代の太田川下流域東岸の首長墓との連続性など、広島市域の弥生時代終末期から古墳時代にかけての多くの問題に関する鍵となる。しかし、既存の資料の再検討だけでは限界に達しており、新たな類例の発見が長く待たれていたのである。

注

- 1 松崎寿和・潮見浩「先史時代の広島地方」『新修広島市史』第1巻 1961
- 2 広島市教育委員会『弘住遺跡発掘調査報告』 1983
- 3 (株)広島県埋蔵文化財調査センター「大明地遺跡」『山陽自動車道建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告』Ⅳ 1987
- 4 松崎寿和「広島県安佐郡上深川遺跡」『日本考古学協会年報』5 1957
広島市教育委員会『一般県道原田五日市線(石内バイパス)道路改良工事事業地内遺跡群発掘調査報告』 1988
- 5 注3に同じ
- 6 広島県教育委員会「恵下山追跡群」『高陽新住宅市街地開発事業地内埋蔵文化財発掘調査報告』 1977
- 7 広島市教育委員会『末光遺跡群発掘調査報告』 1984
- 8 広島県教育委員会「山手遺跡群」『高陽新住宅市街地開発事業地内埋蔵文化財発掘調査報告』 1977
- 9 広島県教育委員会「寺迫遺跡群」『高陽新住宅市街地開発事業地内埋蔵文化財発掘調査報告』 1977
- 10 広島県教育委員会「西山・北山遺跡群」『高陽新住宅市街地開発事業地内埋蔵文化財発掘調査報告』 1977
- 11 広島市教育委員会丁岩上山田遺跡発掘調査報告』 1988
- 12 広島県教育委員会「大井遺跡群」『高陽新住宅市街地開発事業地内埋蔵文化財発掘調査報告』 1977
- 13 (株)広島県埋蔵文化財調査センター「金川遺跡群」『山陽自動車道建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告』Ⅳ 1987
- 14 (株)広島市歴史科学教育事業団『大久保遺跡発掘調査報告』 1992
- 15 広島県教育委員会『西願寺山墳墓群』 1974
- 16 注14に同じ
- 17 石田彰紀「中山の歴史のあけぼの」『中山村史』 1991
- 18 小林行雄「竪穴式石室構造者」『紀元二千六百年記念史学論文集』 1941
- 19 妹尾周三「広島県太田川下流域の竪穴式石室」『古文化談叢』第23集 1990
- 20 河瀬正利「原始・古代一比治山貝塚と中小田古墳」『図説広島市史』 1988
- 21 注19に同じ



第2図 梨ヶ谷遺跡周辺地形図 (S = 1 : 2,000)



1. 梨ヶ谷遺跡 2. 西願寺北遺跡 3. 西願寺山墳墓群A~D地点 4. 西願寺山墳墓群E地点 5. 弘住遺跡

第3図 梨ヶ谷遺跡周辺旧地形図 (大正14年測量)

Ⅲ 遺構と遺物

調査の概要

本遺跡は、ニケ城山塊の北西端に属する低丘陵の尾根の一つに位置する。この尾根筋は、丘陵頂上から西南西へ下った後方向を西に変え太田川東岸に下っているが、頂上部の標高約125mの最高所から標高約105mまで長さ約170mに渡る平坦面(以下頂上部平坦面)と、尾根筋先端部付近の標高約80mから標高約70mまで長さ約100mに渡る平坦面(以下先端部平坦面)の2か所の平坦面がある。また、東～南側斜面は翠光台団地の造成時に削られているが、大正14年の地形図によると頂上部平坦面の南端からさらに南西へ支尾根が続いていたようである。一方、尾根の西～北側は、北隣の尾根との間の谷へと急激に下っている。

ところで本遺跡は、事前の試掘調査によって、頂上部平坦面は弥生時代後期の集落跡、また先端部平坦面は西願寺山墳墓群タイプの竪穴式石室を伴う墳墓群と、性格のことなる2地点の遺跡からなることが予想された。また、調査の進行上、1年次目に頂上部平坦面を、また2年次目に先端部平坦面をそれぞれ発掘することにもなったため、頂上部平坦面をA地点、先端部平坦面をB地点と呼称し、調査を行った。

調査の結果、A地点からは竪穴式住居跡11軒(焼失住居4軒含む)、掘立柱建物跡1棟、テラス状遺構1か所、土坑15基を、B地点からは墳丘墓3基、土壙墓17基の他、竪穴式住居跡3軒、土坑1基、テラス状遺構1か所をそれぞれ確認した。また遺物は、A地点から弥生土器(ミニチュア土器含む)、石器(鏃・砥石・紡錘車)の他、土製品(鏡形土製品・勾玉・土玉・紡錘車)、炭化米、炭化種子などが、B地点からは弥生土器のほか、墳墓群から鉄器(剣・斧・鎌・鑿・鑿・鉞・鏃)、青銅器(鏃)が、住居跡ら石斧が、土坑から貝殻がそれぞれ出土した。

1.A地点

(1)概要(第4図)

A地点は、本遺跡の位置する尾根筋の頂上部平坦面に営まれた弥生時代後期の集落跡である。この頂上部平坦面はさらに、頂上から標高約120m地点まで約80m続く北側平坦面と、さらにその南側の一段低い標高約112m地点から標高約105m地点まで約70m続く南側平坦面の二つの平坦面からなる。遺構は、南側平坦面からは第1号～第5号住居跡、掘立柱建物跡、第1号～第4号土坑を、また北側平坦面からは第6号～第11号住居跡、テラス状遺構、第5号～第15号土坑などをそれぞれ確認した。またこれに伴い、弥生土器、石器、土製品、炭化種子などの遺物が出土した。

(2)遺構

①南側平坦面

・第1号住居跡(第5・6図)

南側平坦面の南端に位置する住居跡で、東半分は団地造成の際の法面によって削られている。残

存部分から推定される平面形状はやや歪な長円形で、床面の最高所は標高 107.35m、長径は約 735 cm、残存部の奥行きは 375cm、壁高は最大 70cm、壁溝は幅約 20cm 深さ 5～10cm である。本住居跡の北側には幅 510cm、奥行き約 60cm の平坦面がつくり出されている。同様の施設は、城ノ下 A 地点遺跡、串山城遺跡などで確認されており、斜面などに住居を造る際に壁の高さを揃えるための施設と考えられている(1)。なお、北側壁面が、幅 270cm に渡って攪乱を受けていた。

本住居跡の床面からは多数のピットを確認したが、底面直径 15 cm(P4 のみ 30 cm)、深さ 60cm と規模を同じくする P1～P10 が支柱穴と思われる。このうち壁よりの P1～P6 は配置がほぼ円形で、壁からの距離がほぼ等しく、間隔は 165～195cm である。これをもとに復元すれば、10本の柱が推定できる。P7～P10 はその内側に位置するが、そのうち P7-P8-P9 は間隔が 195 cm で P8 を頂点とする直角三角形を描くことから、本来は 4 本柱の柱群を構成し、P1～P6 とともに上屋構造をささえていたと推定される。P11～P18 は直径約 15cm 深さ約 10cm のごく浅いピットであるが、壁溝に沿うように(一部は重なっている)並び、支柱穴の直近か支柱穴間のほぼ中間に位置するなど、配置に規格性が認められる。おそらく上屋構造に関する補助的な柱の痕跡と思われる。さらに住居跡北側平坦面で確認した 5 個の小ピットは、その位置から上屋構造の先端部を固定する施設に、壁溝内で確認した 17 個の小ピットは壁面の土留め用の施設に、それぞれ関するものと思われる。

本住居跡の北側には第 2 号・第 3 号住居跡が隣接するが、土層断面等による直接の前後関係の確認はできなかった。しかし、埋土上層部に第 2 号住居跡から流入したと思われる炭化物を多く含む層が確認できたため、おそらく本住居跡が先行するものと考えられる。

本住居跡からは、弥生土器(1)と砥石(57)が出土している。土器は形態から上深川 I 式に属すると考えられる。

・第 2 号 / 第 3 号住居跡(第 5・7 図)

第 2 号・第 3 号住居跡は互いに 1/3 を重複し、第 1 号住居跡の北に隣接している。

第 2 号住居跡は、東側 1/3 は法面によって削られ、西側 1/3 は第 3 号住居跡によって切られ、さらに南側の壁面は流失しているため、本来の姿を止めているのは北側の壁面と床面 1/3 のみである。掘方内部からは多量の炭化材及び焼土が出土し、焼失住居と考えられた。床面の最高所は標高 108.63m、壁高は最大 83cm、壁溝は幅約 24cm 深さ約 5cm である。本住居跡の北側には現状で幅 480 cm、奥行き 50cm の平坦面がつくり出されている。これは、第 1 号住居跡同様斜面などに住居を造る際に壁の高さを揃えるための施設と考えられる。

本住居跡の床面からは、多数の柱穴を確認した。このうち規模と位置から P1～P3・P6～P9 は支柱穴と考えられるが、埋土中に炭化物が含まれていた P1～P3・P6 が本住居跡が焼失した段階で使用されていた可能性が高い。これらの柱穴と第 3 号住居跡内の柱穴の底面の標高を比較すると P4・P5 が合致する。以上によって抽出された 6 本の柱穴群は配置がほぼ円形で、隣り合う柱の間隔は P3-P4 間が約 240 cm で、他は約 180 cm とほぼ一定しており、本住居跡が焼失した段階における支柱穴群である可能性が極めて高い。これに、東側の法面で失われた部分を復元すれば、柱の総本数は 8 本と推定される。以上をもとに平面形状を復元すれば、直径約 700cm の円形の住居跡であった可能性が高い。一方、これらの柱穴群の他に、同等の規模を有する P9～P14 を確認した。

いずれもその規模から、上屋構造を支えた主柱と考えられるが、なかでもP10は埋土に炭化物を含むことから、主柱穴P1に隣接するものの、住居が焼失した時点で確実に使用されていたと考えられる。また、P15～P17は直径約15cm深さ約10cmのごく浅いピットであるが、壁溝に沿いつつ主柱穴の直近に位置するなど配置に規格性が認められる。恐らく上屋構造に関する補助的な柱の痕跡と思われる。また、壁溝内からは壁面の土留め用の施設に関すると思われる小規模なピット10個を確認した。なお、第3号住居跡の床面上にも炭化物を多量に含んだ7個の小ピットを確認したが、本住居跡の壁溝の延長線上にあることから、壁溝内のピットであった可能性が高い。

現状の床面の東端、中央からやや南よりに長径110cm短径80cm深さ20cmのひょうたん形の掘り込みを確認した。内部には炭を多量に含む黒褐色土が充満しており、位置・形状から炉跡と考えられる。土層断面から、2つの炉跡が重複したものであった。

なお、前述のようにP7～P9は位置・規模ともに主柱穴と考えられるものの、本住居跡の焼失時には既に埋没していたことから、本住居跡は少なくとも1回は建て直されていた可能性が高い。このことは、炉跡が2期にわかれることとも一致する。

さて、前述のように本住居跡からは多量の炭化材及び焼土塊が出土した。炭化材は、埋土中に多量に含まれていたが、中でも床面と壁面からは密着した状態で出土した。これらの炭化材は、位置と材と特徴から以下の6つに大別できる。

①住居跡の中央付近から壁に向けて放射状に延びる幅15～25cmの板状のもの

②壁面に垂直に張りついた幅15cmの板状のもの

③壁面から床までL字状に連続する直径15cmの丸太状のもの

④住居跡の中央付近で東西方向に延びる直径20cm程度の丸太状のもの

⑤北東の壁際で、壁に沿って延びる太さ5cm程度の棒状のもの

⑥壁面若しくは②に張りつき、住居の中心方向に対し直交するストロー状のもの

②は壁面との間に焼土層を挟んでおり、炭化材が現在の位置にとどまる以前に壁面が火を受けていたと考えられる。このことから、②は土留め用の施設とは考えられない。一方、①と②は分離しているものの、形状や位置的には連続し、さらに材質も一致していることから、本来一体のものであった可能性が極めて高い。この場合、材の長さは最低でも約150cmとなり、このような規模の用材の使用部位としては、屋根に懸けられていたものと考えるのが妥当であろう。③は、規模から柱材だった可能性が高い。なお、P4内からは、直径15cmの丸太状の炭化材が10cm程度遺存していた。一方、④⑤はこれらに直交するように出土しており、④は本住居跡の中央からやや北にずれているものの、その位置と規模から④は棟材、⑤は屋根材同志を連結するための用材と考えられる。

ところで、①②に属する板状の炭化材は、林間の間隔が狭いところでは10～15cmと非常に密であることから、本住居跡は草葺ではなく、板材で構成された屋根がかかっていた可能性が考えられる²⁾。また⑥は、出土状況・材質から屋根に付随するものと考えられるが、出土したものの半分は住居の中心方向に対し直交した状態であり、その全てが草葺屋根に葺かれていたものとは考えにくい。なお、焼土層は床面から約10cmの位置で、厚さ15～20cmの堅緻なものを、ほぼ全面的に確認した。

本住居跡に確実に伴う遺物は無かった。

第3号住居跡は、第2号住居跡と東側約1/3を重複する。南側の壁と壁溝は流失しているが、床面は大半が遺存していた。床面の最高所は標高108.52mで、第2号住居跡よりも約10cm低い。残存部から復元した平面形状はほぼ円形で、直径は約620cm、壁高は最大90cm、壁溝は幅20cm深さ8cmである。本住居跡の北側には幅390cm奥行き40cmの平坦面がつくり出されている。これは、第1号住居跡同様斜面などに住居を造る際に壁の高さを揃えるための施設と考えられる。

本住居跡の床面からは多数のピットを確認したが、このうち壁との位置関係や、いずれも底面直径約25cm深さ約75cmと規模を同じくすることからP1'～P8'が支柱穴で、その間隔はP1'－P8' / P4'－P5'が180cm、その他が120cm～150cmである。P9'～P16'は直径約20cm深さ約10cmのごく浅いピットであるが、壁溝に沿って、支柱穴の直近か支柱穴間のほぼ中間に位置するなど、配置に規格性が認められる。恐らく上屋構造に関する補助的な柱の痕跡と思われる。北側平坦面及び壁藩内にはピットは認められなかった。一方、床面の中央から長径90cm短径60cm深さ20cmの長円形の掘り込みを確認した。内部には炭を多量に含む黒褐色土が充満しており、位置・形状から炉跡と考えられる。

ところで、前述のように本住居跡と第2号住居跡は切り合っているが、土層断面の観察から、第2号住居跡が先行する。

なお、本住居跡からは弥生土器(2～8)のほか、鏡型土製品(47)が出土している。弥生土器の中には、ミニチュア土器が多数含まれており、鏡型土製品と併せて、本住居跡の使用者の性格を考える上で貴重なデータとなった。なお、弥生土器は、その形態から上深川Ⅱ式に属すると考えられる。

・第4号住居跡(第8図)

第4号住居跡は、第3号住居跡の北2.5mに位置する。遺存状態は極めて良好で、平面形状はほぼ円形で、直径は約450cmである。床面の最高所は標高109.57m、壁高は最大84cm、壁溝は床面のほぼ全局で遺存しており、幅約20cm深さ約10cmである。本住居跡の北東側には幅480cm、奥行き45cmの平坦面がつくり出されている。これは、第1号住居跡同様斜面などに住居を造る際に壁の高さを揃えるための施設と考えられる。

本住居跡の床面からは多数のピットを確認したが、このうち壁との位置関係や、いずれも底面直径が約20cmであることからP1～P4が支柱穴と考えられ、その間隔は180～210cmである。ただし、深さはP1・P4が75cm、P3が55cm、P4が90cmとややばらつきがある。一方住居跡北側平坦面では上屋構造の先端部を固定する施設に関すると思われる8個の小ピットを、また壁藩内では壁面の土留め用の施設に関するものと思われる15個の小ピットを、それぞれ確認した。また床面の中央に長径66cm短径45cm深さ15cmの不整形な掘り込みを確認した。位置・形状から炉跡と考えられる。

ところで、P3の南西にはスリ石と見られる石が3点残されており、さらにその西側に接して完形の土器(8)が口縁を南西、底部を北東に向けて倒れていた。出土状況からみて原位置をほぼ保っていると思われる。

一方、P3の埋土からは完形の土器(10)が出土している。P3はその上部の東側が広がっており、土器(10)はこの部分から出土した。その出土位置は住居跡床面のレベル直下で、口縁を南に

向けてほぼ水平な状態で出土した。土層は観察できなかったが、出土状況からみて、柱のそばにおいてあった土器が柱が腐った後にできた穴に落ち込んだものとは考えにくく、始めからこの位置に埋められていた可能性が高い。

なお、本住居跡からは前出の弥生土器(9・10)の他、床面から約50cm上の北壁に密着して(11)が出土した。特に(9・10)は、その形態から上深川I式でも初期のものと考えられる。また、本住居跡の西側斜面から完形の(46)が出土している。

・第5号住居跡(第9図)

第5号住居跡は、南側平坦面の北端、第3号住居跡の北25mに位置する。上面の大半が削平され、かつ東側の一部は法面によって失われている。床面の最高所は標高112.94m、壁高は最大33cm、壁溝は幅約20cm深さ約7cmで、全体のほぼ1/2が遺存していた。以上から推定した平面形状はほぼ円形で、その直径は約480cmである。

さて、本住居跡の床面から確認したピットのうち、住居跡のプランとの位置関係や、いずれも底面直径約20cm深さ40cm～60cmであることから支柱穴はP1～P6で、その間隔は150cm～195cmである。壁溝内からは壁面の土留め用の施設に関するものと思われる小規模なピットを5個確認した。また本住居跡の北東で3個の小ピットを確認したが、その位置から、壁溝内ピットに属するものであろう。P7はその大半が壁溝よりも外に作られた柱穴である。P1とP4を通る軸の延長線上にほぼ位置することから、上屋構造を支える柱穴と、出入口に関する柱穴の二つの可能性が考えられる。なお床面の中央に長径60cm短径50cm深さ10cmの長円形の掘り込みを確認した。位置・形状から炉跡と考えられる。ところで、P3は底面が2つあることから、本住居跡は建て直しが行われた可能性がある。

本住居跡からは、弥生土器(12)の他、石製紡錘車(56)が出土した。土器は、形態から上深川I式の初期のものと考えられる。

・掘立柱建物跡(第16図)

掘立柱建物跡は、第4号住居跡の東2.5mに位置する。棟方向はN15°Wで、桁行き210cm梁行き600cmの1間×3間の建物跡である。

柱穴は底面の直径が50cm～70cmで、底面の標高は109.65～109.80mとほぼ一定している。深さは上面が削平されているため、最も深いもので50cmである。桁行きの柱間隔は210cm、梁行きの柱間隔は195cmである。これらの柱穴のうち、P1・P3・P4・P6には柱痕跡が残っており、これにより使用された柱材の直径は25cm以上と推定できた。さらにP1・P3では礎板と思われる土層も確認できた。

本掘立柱建物跡の柱穴は、本来の深さは分からないものの、底面直径は本遺跡の直径7mを越える大型竪穴式住居跡のものに革べても2倍以上の規模を持ち、さらに礎板を持っていた可能性もある。これらのことは、この柱穴に据えられた柱が、竪穴式住居の上屋構造をはるかに越える荷重に耐えるように作られたことを意味していると考えられることから、本掘立柱建物跡は高床式の建物であった可能性が高い。

なお、柱穴の埋土には弥生土器と思われる破片が含まれていたが、いずれも細片で図示にいたらず、形態も明らかにできなかった。

・第1号～第4号土坑(第18図～第20図)

第1号土坑は第4号住居跡の東側9.5mに、第2号土坑は第1号土坑の北東2mに位置し、ともに上部東側が法面によって削り取られているが、残った部分の形状から貯蔵用と考えられる。また、第2号土坑には2基のピットが接していたが、これは土層断面の観察から第2号土坑に伴うものと思われ、この場合土坑の蓋に関する施設の可能性が考えられる。

第3号・第4号土坑は第5号住居跡の南に隣接して位置し、南北に並んで南が第3号、北が第4号である。床面は第3号が高く、第4号との比高は約30cmである。両者とも上部の大半が欠損しているが、形状から貯蔵用と考えられる。ただし、第3号土坑は、直径が約2mと、他の土坑に比べその規模が傑出している。現状では直接の切り合い関係はないが、土層観察によって、両者間の壁であったと思われる土層が4号側に崩れていることから、第3号が廃絶したのち、第4号が掘りこまれたものと見られる。なお、第3号土坑中からは多量の土器片が出土したが、床面から浮いていること、完形のものはいくつもなかったことなどから、投棄されたものであろう。

第3号土坑からは弥生土器(34～37)が出土した。いずれもその形態から上深川Ⅱ式に属すると考えられる。

”北側平坦面

・第6号住居跡/第15号土坑(第10図・第28図)

第6号住居跡は、北側平坦面の南端から約18m東北東に位置する。上面の大半が削平され、東側の壁面は流失している。掘方内部からは多量の炭化材が出土し、焼失住居と考えられた。床面の最高所は標高118.85m、壁高は最大63cm、壁溝は住居跡の東部と南部の2か所が遺存し、幅約20cm深さ3～5cmである。

さて、本住居跡の床面から確認したピットのうち、壁との位置関係からP1～P4が支柱穴である。その間隔はP1-P2/P3-P4間が170cm、P1-P4/P2-P3間が230cmで、底面直径は10～20cm、深さ55～67cmである。また、P2・P3の東に位置するP5・P6は、底面直径はP1～P4とほぼ同規模であるが、深さが30～40cmとやや浅い。この2つに対応するピットは見当たらないことから、上屋構造を支える柱穴ではなく、出入口に関するものである可能性が考えられる。壁溝内からは壁面の土留め用の施設に関するものと思われる6個の小ピットを確認した。また、床面の中央に直径約50cmの円形の掘り込みを確認した。位置・形状から炉跡と考えられる。

前述のように、本住居跡からは多量の炭化材と焼土が出土した。しかし、遺存状況は第2号住居跡のように良好ではなかったため、上屋を構成していた材の形状や位置を推定するには至らなかった。ただし、土層断面の観察では、床面直上の炭化材の層の直上に約10cmの焼土層が認められる。

なお、P4に重複して第15号土坑を確認した。形状から貯蔵用と考えられる。埋土中には炭化物や焼土の混入は認められなかったため、本住居が焼失した時点では、すでに廃棄されていた可能性が高い。

本住居跡からは、埋土中から土製勾玉(51)、土玉(52)が出土した。また、第15号土坑からは弥生土器(42～45)が出土した。弥生土器はその形態から上深川I式に属すると考えられる。

・第7号住居跡(第11図)

第7号住居跡は、第6号住居跡の北東2.5mに位置し、遺存状態は良好であった。本住居跡は、床面及び柱穴の状況から少なくとも2回の建て直しが行われていた。以下、床面の高い順にA・B・Cと呼称し述べることとする。

第7号住居跡Aは、東側の幅465cm奥行き20cmの範囲の僅かな床面と壁溝、及び柱穴のみが遺存している。床面の最高所は標高119.13mで、住居跡Bの床面との比高は40cmである。壁高は最大27cm、壁溝は幅15cm深さ3～7cmである。ところで、本住居跡全体では多数の柱穴が遺存していたが、その底面の規模から支柱穴と考えられるものの深さを比較すると、P1～P4は他の柱穴に比べ30～50cm浅い。この数値は住居跡AとB・Cとの床面の比高と一致しており、P1～P4は、住居跡Aに属すると思われる。この4本を基準に復元すれば、本来は間隔が180cm～250cmの6～7本の支柱を持つ直径約650cmの円形ないし長円形の住居が想定でき、P7-P15間の平坦面、P12内の段、P18北側の平坦面などに柱が存在していた可能性が考えられる。ただし、柱のプラン形状がやや歪であること、P4に近接するP11内にも該当する標高の段が存在することなどから、住居跡Aの段階で1回以上の建て直しが行われた可能性も考えられよう。なお、P1～P4の底面直径は15cmである。また、壁藩内からは壁面の土留め用の施設に関するものと思われる小規模なピット6個を確認した。

第7号住居跡Bは、ほぼ完存しており、平面形状は南北に僅かに長い長円形で、床面の長径は690cm短径は615cmである。壁高は最大100cm、壁溝は幅10～30cm深さ5cmである。床面の最高所は標高118.81cmで、住居跡Cとの比高は5～10cmである。壁との位置関係からP5～P12が支柱穴で、底面直径10～20cm深さ40～50cm、間隔は170～240cmである。また、壁溝内からは壁面の土留め用の施設に関するものと思われる小規模なピットを57個確認した。

第7号住居跡Cは、床面と壁溝のみが完存している。平面形状は南北に僅かに長い長円形で、床面の長径は570cm短径は500cmである。壁溝は幅15～20cm深さ5cmである。床面の最高所は標高118.73mである。壁溝との位置関係からP13～P18が支柱穴で、底面直径15cm～25cm深さ50～60cm、間隔は165～225cmである。壁溝内からは壁面の土留め用の施設に関するものと思われる小規模なピット23個を確認した。また床面の中央に、長径100cm短径70cm深さ5cmの長円形の掘り込みを確認した。位置から炉跡と考えられる。

さて土層断面から本住居跡A・B・Cの切り合い関係を見ると、まずAはBによって切られており、CもBによって切られていることから、Bカ糧も新しい。AとBは直接の切り合い関係を確認出来なかった。しかし、Aの壁高から考えるならば、Aの廃棄後本住居跡周辺一体が現状に近い状態まで削平された可能性は高い。一方、B・Cの壁高からは、両者が営まれた時期の周辺地形が現状と大きく変わらないことを窺わせる。とするならば、削平はAの廃棄後、Cが営まれる前に行われた可能性が最も高く、本住居跡はA→C→Bの順に営まれたと考えられる。

本住居跡からは、住居跡Bから弥生土器(13・14)の他、床面から約10cm上の埋土中から土製勾

玉1点(48)が出土している。なお、本遺跡の試掘調査時に、本住居跡にトレンチが設定されていたが、この時に土製勾玉2点(49・50)が出土している。しかし、その出土状況は明らかでない。土器はその形態から上深川Ⅱ式に属すると考えられる。

・第8号住居跡(第12図)

第8号住居跡は、第7号住居跡の東北東約4mに位置する。上部は著しく削平されていたため、壁面は北半分で僅かに最高32cmが残るに過ぎなかったが、壁溝と床面・柱穴はほぼ完存していた。平面形状は円形で、直径約740cm、壁溝は幅15cm深さ5～10cmで、床面の最高所は標高120.19mである。壁や壁溝との位置関係から支柱穴はP1～P10で、底面直径は20～30cm、深さは約70cmである。間隔はP1-P2/P6-P7が240cmと広く、その他は120cm～150cmである。間隔の広いP1-P2/P6-P7を結んだプランはほぼ長方形となり、他の柱穴がその間にほぼ等間隔で配置されている。このことから、P1・P2・P6・P7が本住居跡の上屋構造の基本となっていたと考えられる。壁溝内からは壁面の土留め用の施設に関するものと思われる小規模なピット31個を確認した。また、床面中央で長径60cm短径40cmの不正形な掘り込みを確認した。位置から炉跡と考えられる。

ところで、本住居跡北西四半部の床面直上から、多数の炭化物が集中して出土した。多くは細片であるが、一部は木材状で中心部を向くものとこれに直交する位置にあるものがあること、北に隣接する第9号住居跡は焼失住居ではなく、そこからの流入とは考えにくいことなどから、本住居跡が焼失住居であった可能性は極めて高いと思われる。

なお、P4内には底面から10cm上に平坦面が存在し、P8の南西に隣接してP11が位置することなどから、本住居跡は1回以上の建て直しが行われた可能性が考えられる。

本住居跡からは弥生土器(ユ5・16)が出土している。その形態から上深川Ⅱ式に属すると考えられる。

・第9号住居跡(第13図)

第9号住居跡は、第8号住居跡の東に隣接しており、上部は著しく削平されていたが、壁溝と床面・柱穴はほぼ完存していた。本住居跡は、床面、壁溝及び柱穴の状況から少なくとも3回の建て直しが行われていた。ただし、それぞれの床面の標高差は僅かなため、以下、東側から順にA・B・C・Dと呼称し述べることとする。

第9号住居跡Aは、本住居跡の最も東側に位置する。床面の最高所は標高120.62mで、南側2/3が本住居跡C・Dと重複していたため、東側1/3にあたる幅810cm奥行き120cmだけが三日月状に遺存していた。壁は東壁が僅かに遺存しており、最大で60cmである。壁溝は東側半分が遺存しており、幅約25cm深さ5～15cmである。支柱穴は、壁との位置関係からP1～P5はA固有のもので、P6～P11のうちの4～5個をB・C・Dと共有していたと考えられる。柱間隔は120cm～270cm、底面直径は20～30cm深さ50～70cmである。また、壁溝内からは壁面の土留め用の施設に関するものと思われる小規模なピット33個を確認した。支柱穴を基準に平面形状を復元すれば、直径約840cmのほぼ円形の住居が想定できる。

第9号住居跡Bは、現状では壁溝の一部と柱穴だけが遺存している。壁溝は住居跡Aの壁溝の約

40 cm西に位置し、全体の約1/3に相当する。幅15～30 cm深さ5～10 cmである。支柱穴は、壁溝との位置関係からP12～P14はB固有のもので、P6～P11のうちの4個をA・C・Dと共有していたと考えられる。間隔は135 cm～200 cm、P12～P14の底面直径は15～30 cm深さ60 cmである。また、壁溝内からは壁面の土留め用の施設に関するものと思われる小規模なピット24個を確認した。支柱穴を基準に平面形状を復元すれば、直径約750 cmのほぼ円形の住居が想定できる。

第9号住居跡Cは、現状では幅570 cm奥行き約40 cmの三日月状の東側床面と柱穴だけが遺存している。床面の最高所は標高120.56m、住居跡Aとの比高は6 cmで、壁溝は確認できなかった。支柱穴は、その位置からP15～P18がC固有のもので、P6～P11のうちの4～5個をA・B・Dと共有していたと考えられる。間隔は120 cm～180 cm、P15～P18の底面直径は24～30 cm深さ40～60 cmである。また、壁際の床面から土留め用の施設に関するものと思われる小規模なピット9個を確認した。支柱穴を基準に平面形状を復元すれば、直径約720 cmのほぼ円形の住居が想定できる。

第9号住居跡Dは、上部が著しく削平されているものの、壁溝の大部分と床面、柱穴が遺存していた。平面形状は直径690 cmのほぼ円形で、壁溝は幅18～45 cm深さ2～10 cmである。床面の最高所は標高120.56mと本住居跡Cと差は無い。支柱穴は、壁溝との位置関係からP19～P23がD固有のもので、P6～P11のうちの4～5個をA・B・Cと共有していたと考えられる。柱間隔は120 cm～165 cm、底面直径は15～25 cm深さ約60 cmである。また壁溝内からは壁面の土留め用の施設に関するものと思われる小規模なピットを19個確認した。

なお、本住居跡全体では、この他にも小規模なピットを多数確認した。いずれも、上屋構造に関する補助的な柱の穴の痕跡とおもわれるが、遺構の重複が激しくその所属を確定することはほとんどできなかった。その中で、P24～P29は住居跡Aの壁溝のすぐ内側に位置し、支柱穴の直近か支柱穴間のほぼ中間に位置するなど、配置に規格性が認められることから、住居跡Aに属するものと考えてよいだろう。

また、住居跡Dの床面から直径約70 cm深さ10 cmの円形の掘り込みと、4か所の焼土層を確認した。掘り込みは埋土に炭化物が含まれていたため炉跡と思われる。その所属は明らかに出来なかったが、位置から推定するならば、本遺構が床面中央となる住居跡Aの可能性が高い。焼土も、いずれも住居跡Dの床面から3～5 cm上で確認したため、住居跡AかBに属する可能性が高い。

さて土層断面から本住居跡A・B・C・Dの切り合い関係を見ると、新旧関係はD→C→B→Aであり、P6～P11を基本に、北へと順次拡張していった様子が窺える。

また、P23の深さ約30 cmの位置から、土器(17)が口縁を上に向けて、ほぼ完形で出土した。土層断面の状況は確認できなかったが、状況からみて人為的に埋められたものと考えられる。P23は住居跡Dを構成している柱穴のため、土器(17)が埋められたのは住居跡Cが使用されていた段階の可能性が高い。

なお、本住居跡からは弥生土器(17～19)が出土している。前述の土器(17)はその形態から上深川I式に属するものと考えられる。それ以外は住居跡Aに伴うもので、いずれも上深川II式に属する。

第10号住居跡は、第9号住居跡の北東3.8mに位置し上部は削平されていたものの、床面等の遺存状態は良好であった。本住居跡は、床面及び柱穴の状況から大きく1回の拡張が行われて以下、床面の高い順にA・Bと呼称し述べることにする。

第10号住居跡Aはほぼ完存しており、平面形状はほぼ円形で、床面の直径は約750cmである。壁高は北部で最大70cm、床面の最高所は標高122.10mで、壁溝は幅約20cm深さ5cm程度であら壁との位置関係から、主柱穴はP1～P10の10本で、いずれも深さは約80cmであるが、底面は直径20～30cm程度のP1～P5・P7・P10と、長径40cm～55cmの長円形となるP6・P8・P9に分かれる。その間隔はP1-P2/P6-P7間が230cmと広く、その他は135cm～180cmである。間隔の広いP1-P2/P6-P7を結んだプランはほぼ長方形となり、他の柱穴がその間にほぼ等間隔で配置されている。このことから、P1・P2・P6・P7が本住居跡の上屋構造の基本となっていたと考えられる。また、壁溝内からは壁面の土留め用の施設に関するものと思われる小規模なピットを60個確認したが、1部を除き間隔が非常に狭い。ところで、前述のP6・P8・P9の底面の規模が大きいことに加え、P1・P2・P10は底面から3～8cm上に平坦面があること、P4の西に隣接してP11が位置すること、さらに住居跡東側の壁溝の一部が壁際から30cmほど内側にはいることをあわせると、住居跡Aは少なくとも1回の建て直しが行われた可能性が高い。

第10号住居跡Bは、床面と壁溝のみが完存している。平面形状はほぼ円形で、床面の直径は690cmで、壁溝は幅20～40cm深さ約7cmである。床面の最高所は標高122.05mで、住居跡Aとの比高は5cmである。壁溝との位置関係から、主柱穴はP12～P19の8本で、深さは60～90cm、底面はおおむね直径約30cm程度であるが、P16・P17は長径40cmの長円形である。間隔はP12-P13/P16-P17間が210cmとやや広く、その他は150cm～180cmである。P12-P13/P16-P17を結んだプランはほぼ長方形となり、他の柱穴がその間をほぼ等間隔で配置されている。このことから、P12・P13・P16・P17が本住居跡の上屋構造の基本となっていたと考えられる。また、壁溝内からは壁面の土留め用の施設に関するものと思われる小規模なピットを40個確認したが、一部を除き間隔が非常に狭い。ところで、前述のP16・P17の底面の規模が大きいことに加え、P13・P18は底面から3～15cm上に平坦面があること、P14の北に隣接してP20が、P19の南東に隣接してP21が位置することを考えあわせると、住居跡A同様少なくとも1回の建て直しが行われた可能性が高い。

さて、主柱穴群の内側には、P22～P28の柱穴を確認した。底面直径20～40cm深さ45～75cmという規模と位置から上屋構造を支える柱穴と考えられる。特にP22～P25は規模がほぼ同一で、プランも長方形になることから一体のものと思われるが、その長軸方向と、P1-P2/P6-P7で構成される長方形のプランの長軸方向がほぼ一致することから、住居跡Aに伴うと考えられる。一方、本住居跡のほぼ中央、住居跡Bの床面から約10cmほど上で長径120cm短径100cmの範囲で断面U字状の焼土層を確認した。確認した標高から、住居跡Aに伴う炉跡と考えられる。また、住居跡Bの床面中央やや東から長さ135cm幅100cm深さ10cmの不整形の掘り込みを確認した。埋土に多量の炭化物を含むことから炉跡と考えられるが、前述の焼土層とは中心位置がずれていることから、住居跡B固有のものであろう。

なお、本住居跡A・Bの新旧関係は、住居跡Bの床面から5～10cm上＝住居跡Aの床面の高さで全面的に堅緻な面を確認したことから、住居跡Bが先行する。

ところで、本住居跡の北東に隣接して、段状遺構、第12・13号土坑が位置する。段状遺構は、尾根筋に直交するように削りだした幅660cmのもので、住居跡の北東2mに位置する。その南側に第12号土坑が、さらに第12号土坑と本住居跡とに重複して第13号土坑が位置する。土坑は、形状から両者とも貯蔵用と考えられるが、第12号土坑は、本遺跡唯一の平面形状隅丸長方形の二重土坑である。土層断面から、第13号土坑が第12号土坑と第10号住居跡に対して新しい。段状遺構と第12号土坑は同時期である。本住居跡と段状遺構の関係は確認出来なかったが、尾根筋の方向に対する位置関係から、段状遺構は本住居跡の壁の高さを揃えるための施設であった可能性は高い。この場合、第1～4号住居跡のような付属の平坦面としなかったのは、第12号土坑を設置するためだったと考えることが出来よう。さらに、床面西側で第14号土坑を確認した。土層断面から、住居跡Aが廃絶したのちに掘り込まれている。僅かに底面10cm分のみの確認にとどまったため、形状・用途は明らかではない。

本住居跡からは弥生土器(20～26)と砥石(58)が出土している。いずれも住居跡Aに伴うもので、土器はその形状から上深川Ⅱ式に属すると考えられる。

・第11号住居跡(第15図)

第11号住居跡は、第10号住居跡と南端部が僅かに重複する。振方内部からは多量の炭化材や焼土が出土し、焼失住居と考えられた。また、本住居跡は、柱穴の状況から、少なくとも1回の拡張が行われていた。以下、大型のものをA、小型のものをBと呼称し述べることとする。

住居跡Aは、上部がやや削平されていたものの、床面等は完存しており、床面の最高所は標高122.01m、壁高は最大70cm、平面形状は僅かに長円形で、長径約680cm短径600cm、壁溝は幅15～30cm深さ5～10cmである。壁との位置関係から、主柱穴はP1～P8で、底面直径は20～30cm、深さは60～70cm、間隔は180～240cmである。壁溝内からは壁面の土留め用の施設に関するものと思われる小規模なピット31個を確認した。また床面のほぼ中央から、長さ90cm幅60cm深さ約15cmの不整形な掘り込みを確認した。位置から炉跡と考えられる。またこの掘り込みの西隣にはスリ石が残されていた。

住居跡Bは、主柱穴だけが遺存しており、住居跡Aと共有するP7・P8と、これらと規模を同じくするP9～P12からなる6本柱である。P9～P12は住居跡Aの上屋構造をささえる柱穴とも考えられるが、その場合、第1号住居跡・第10号住居跡Aのような主柱穴との対応を想定しにくく、むしろP7・P8と共に整った六角形のプランとなること、埋土中に炭化物を含まないことなどから、焼失した住居に先行する住居と考えた。なお柱の間隔はP7-P8/P10-P11間が約240cmと広く、他は180cmである。P7-P8/P10-P11を結んだプランはほぼ長方形となり、他の柱穴がその間にほぼ等間隔で配置されている。このことから、P7・P8・P10・P11が本住居跡の上屋構造の基本となっていたと考えられる。主柱穴を基準にすれば、直径約5mの平面形状円形のプランが復元できる。

さて、前述のように本住居跡の床面直上からは多量の炭化物及び焼土塊が出土した。住居跡の中心から半径約1.5mは炭化物の細片を多量に含む厚さ約10cmの層が、その外から壁際0.6m前後までは厚さ最大30cmの焼土層がドーナツ状に堆積していた。また炭化物のうち炭化材として木材の形状

を残すものは、住居跡の中心から半径2mより外側に分布する。これらの層は床面に密着し、その上に堆積していた埋土とは土色・炭化物の含有量ともに全く異なっていることから、焼失直後の状況を比較的良好に残しているものと思われる。

本住居跡からは住居跡 A に伴う弥生土器(27・28)と砥石(59)が出土している。土器は形状からいずれも上深川Ⅱ式に属すると考えられる。

・テラス状遺構(第17図)

テラス状遺構は、第8号住居跡の南1.5mに位置する。幅約1,500cm奥行き330cmと長大な遺構である。主要な平坦面の最高所は標高119.46mであるが、この他に壁際に細長い4つの平坦面と、4本の溝状遺構を確認した。少なくとも2回以上の作り直しが行われたと考えられる。なお、平坦面の東縁に沿って、150～180cm間隔で並ぶ9個の小規模のピットを確認した。

本遺構からは、弥生土器(29～33)が出土した。形状から上深川Ⅱ式に属すると考えられる。

・第5号～第11号土坑(第21図～第27図)

第5号土坑は北側平坦面の南端に位置する。上部を欠損しているものの、残存部の形状から貯蔵用と考えられる。埋土中から弥生土器(38・39)が出土した。形状から上深川Ⅱ式に属すると考えられる。

第6号土坑は、第5号土坑の南5mに位置する。その形状から貯蔵用と考えられる。

第7号土坑は、第5号土坑の西2.5mに位置する。その形状から貯蔵用と考えられる。

第8号土坑は第6号住居跡の南1.5mに位置し、その形状から貯蔵用と考えられる。

第9号土坑はテラス状遺構の西側上端にほぼ接して位置する。底面に壁溝を持ち、形状から貯蔵用と考えられる。また、底面から約20cm上方で、炭化米・種子などの炭化物を含む焼土層を確認した。この層は壁際まで全面的に広がっており、かつ壁際に比べ中央部が僅かに窪むことから、燃えかすを投棄したというより、土坑内で不要物を燃やした痕跡である可能性が高い。なお、炭化種子は分析の結果コナラ属・ムクノキの種子であった。また、埋土中から弥生土器(40・41)が出土した。形状から上深川Ⅰ式に属すると考えられる。

第10号土坑は第8号住居跡の北側2mに位置する。底面が僅かに遺存しているのみで、形状や性格を明らかにすることは出来なかった。

第11号土坑は第9号住居跡の北東1mに位置する。上部南側を欠損しているが、形状から貯蔵用と考えられる。

(3) 遺物

A 地点から多数の弥生土器片の他、石器(鏃・砥石・紡錘車)や、土製品(鐘形土製品・勾玉・紡錘車)、炭化米、炭化種子などが出土した。以下、各遺物について述べる。なお、個々の土器の詳細は、後掲する土器観察表を参照されたい。

○弥生土器(第30図～第32図)

A地点から出土した弥生土器の器種は、甕・壺・鉢・高坏などである。多くは口縁部が「く」の字に外反するもので、広島市域の弥生時代後期の指標である上深川式土器に属するものと考えられる。上深川式土器は、主に以下の3形式に分けられている(代)。

I式:口縁部屈曲点に比べ口縁端部が明らかに厚い。口縁端部は平らに仕上げられ、多くは3条程度の凹線が施されている。口縁部と体部は屈曲点よりも下で接合されており、この部分の内面が厚くなっている。底部は比較的厚く平底乃至窪み底である。

II式:口縁部屈曲点と口縁端部の厚みはほぼ同じであるが、一部は端部直下を強くつまむことで一見厚く仕上げているものもある。口縁端部は平らに仕上げられ、無紋か2条程度の凹線が施されている。口縁部と体部は屈曲点付近で接合されており、これに伴い屈曲点付近の内面が厚くなっている。底部はI式に比べ薄い。

III式:口縁部は外に強く湾曲し、口縁部屈曲点に比べ口縁端部が薄く、端部は丸く仕上げられている。底部の厚さは体部とほぼ等しく、平底を残すものはほとんど無い。口縁部と体部は屈曲点付近で接合されているが、II式と異なり外面が厚くなっている。

以上から、本地点出土の土器を分類すれば、I式には(1・9・10・12・17・40～46)が、またII式には(2～8・11・13～16・18～39)がそれぞれ属するものと考えられ、m式に属するものは無かった。

○土製品

・鏡型土製品(第33図47)

第3号住居跡から出土した。平面形状は直径約48mmのやや歪な円形で、厚さは8.5mmである。鏡面は凸面で、縁辺部は丸く仕上げられている。裏面は中央に直径12mm高さ6.5mmの紐が付き、これを取り巻くように、12条の紋様が刻まれている。紐と本体の境目付近でひもを通す穴を模した穴が生けられているが、両方の出口に比べ中が狭くなっていることから、一双方方向から穿孔が施されている。

・土製勾玉(第33図48～51)

第6号住居跡から(51)が、第7号住居跡から(48～50)が出土している。大きさは(48)が全長56mm最大幅16mm、(49)が全長42mm最大幅15mm、(50)が全長53mm最大幅16.5mm、(51)は上半部を欠損しており幅16.5mm、断面はいずれもほぼ円形である。

・土玉(第33図52)

第6号住居跡から(52)が出土した。直径27mmの球状の土製品である。

・紡錘車(第33図53～54)

第7号住居跡の埋土から3点出土した。(55)は約半分が欠損しているが、復元した平面形状は直径62mm・厚さ8mmの円盤形で、ほぼ中心に直径8mmの穿孔がある。(53)と(54)は約半分だけが遺存しており、いずれも厚さが14mm、復元した平面形状は直径約90mmの円盤形である。両者とも穿孔部周辺が失われているため接合はしなかったが、規模・形状等がほぼ一致するため、本来一個体で

あった可能性が高い。

○石器

・紡錘草(第33図56)

第5号住居跡から出土した。平面形状は直径45mm・厚さ7mmの円盤形で、ほぼ中心に直径5mmの穿孔がある。

・砥石(第33図57・58・59・60)

第1号住居跡から(57)が、第10号住居跡から(58)が、第11号住居跡から(59)が、埋土中から(60)が出土している。

(57)は全長98mm最大幅31mm厚さ19.5mmの偏平な石の4面を利用している。主要面の両面が著しく磨耗し、凹んでいる6部分的に荒い線状痕が見られる。

(58)は全長102mm幅59mm厚さ37mmの偏平な石の4面を利用している。主要面の両面が著しく磨耗し、凹んでいる。部分的に荒い線状痕が見られる。

(59)は全長140mm幅83mm厚さ37mmの偏平な石の3面を利用している。使用面はいずれも著しく磨耗し、凹んでいる。使用面のほぼ全面に線状痕が見られる。

(60)は全長140mm幅53mm厚さ49mmの四角柱状の石の4面を利用している。使用面はいずれも磨耗し、凹んでいる。使用面の一部に線状痕が見られる。

・鏃(第33図61・62・63・64)

4点が埋土から出土している。平面形状はいずれも無茎の三角鏃で、基部は平らなもの(61・64)と僅かに窪むもの(62・63)がある。

(61)は長さ25mm幅10.5mm厚さ2.8mm重さ0.7gである。

(62)は長さ27.5mm幅17mm厚さ3.3mm重さ1.7gである。

(63)は長さ28.5mm幅12mm厚さ2mm重さ0.7gである。

(64)は長さ15mm基部幅15mm厚さ2.2mm重さ0.5gである。

注

1 (株)広島市歴史科学教育事業団『城ノ下A地点遺跡発掘調査報告』1991

2 広島市教育委員会『一般県道原田五日市線(石内バイパス)道路改良工事事業地内遺跡群発掘調査報告』1988

3 注1に同じ

第1表 梨ヶ谷遺跡A地点土坑観察表

No.	平面形状	断面形状	規 模		備 考
			底 面	深 さ	
A 地点					
1	円形	やや袋状	径 118	57	法面によって東側上部を欠損。
2	長円形	袋状	長径 153 短径 105	94	2基のピットを伴う。法面によって東側上部を欠損。
3	円形	袋状	径 197	45	土器片多数が投棄。4号土坑と隣接。
4	円形	袋状	径 120	99	3号土坑と隣接。
5	円形	壁は垂直	径 87	39	南側上部は流失。
6	円形	壁は垂直	径 84	62	一部岩盤を掘り抜く。東～南にかけて床面に幅10mの溝。南上部は流失。
7	長円形	袋状	長径 135 短径 117	90	南側上部は流失。
8	長円形	袋状	長径 102 短径 74	95	南側上部は流失。
9	円形	袋状	径 117	108	幅10cm深さ4cmの壁溝。床面から約20cm上方に焼土層（炭化米・種子含む）。
10	円形	壁は外反	径 70	25	上部大半が流失。
11	円形	袋状	径 135	75	南側上部は流失。
12	隅丸長円形	壁は垂直	長さ 148 幅 92	114	二重土坑（上段幅約13cm壁高40cm）13号土坑と重複（旧）。
13	円形	壁は垂直	径 126	54	幅12cm深さ4cmの壁溝。12号土坑・10号住居跡と重複（いずれより新）。
14	円形	壁は垂直	径 92	10	6号住居跡と重複（旧）。
15	円形	壁は垂直	径 96	49	10号住居跡と重複（新）。

第2表 梨ヶ谷遺跡A地点出土土器観察表

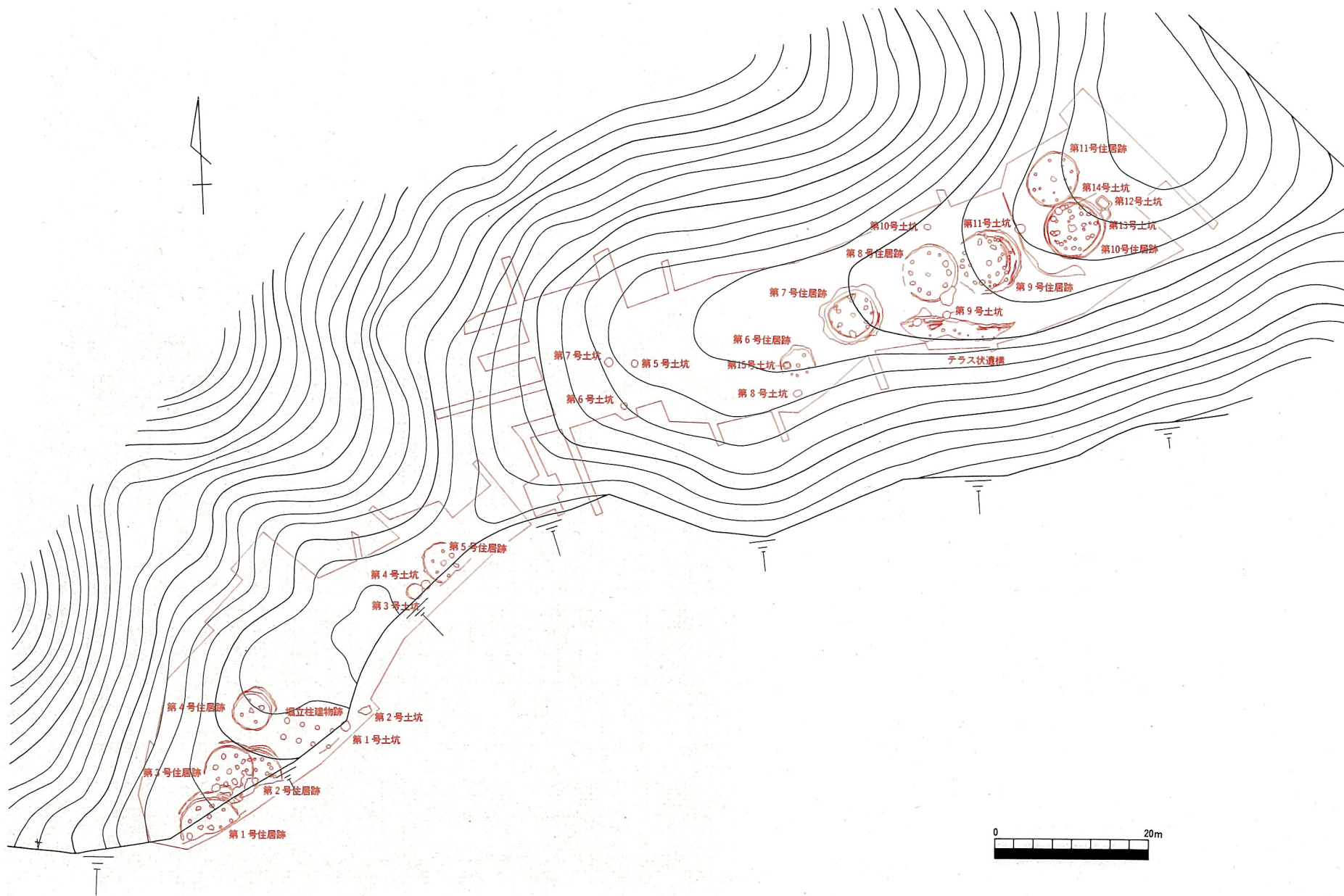
番号	器種	出土位置	寸法(cm)	器形	調整・成形	備考
1	甕?	第1号住居跡	不明	「く」の字状に外反する口縁部は、端部に向けて肥厚し、端部はやや凹状におさめる。	外面 ナデ 内面 口縁部ナデ以下ヘラ削り 肩部にヘラ状工具による押引紋を施す	色調 赤褐色 胎土 ~5mmの砂粒含む 焼成 軟調
2	甕	第3号住居跡	器高 8.5 口径 7.8 底径 3.1 胴部最大径 8.8	口縁部は「く」の字状に外反し、端部は尖りぎみにおさめ、底部は平底。	外面 ナデ 内面 口縁部及び頸部ナデ以下ヘラ削り	色調 赤褐色 胎土 ~5mmの砂粒含む、粗 焼成 軟調
3	甕	第3号住居跡	口径 9.6 胴部最大径 10.4	口縁部は「く」の字状に外反し、端部は平らにおさめる。	外面 ナデ 内面 口縁部ナデ以下ヘラ削り	色調 赤褐色 胎土 ~5mmの砂粒含む、粗 焼成 軟調
4	碗	第3号住居跡	器高 6.2 口径 8.2 底径 4.8 胴部最大径 9.4	口縁部は尖り気味におさめ、底部は凹底。	外面 胴部ヘラ磨き 内面 口縁部ナデ以下ヘラ削り	色調 暗橙褐色 胎土 ~3mmの砂粒含む 焼成 良好
5	碗	第3号住居跡	器高 7.4 口径 6.5 底径 3.3 胴部最大径 7.6	口縁端部は丸くおさめ、底部は凹底。	外面 ナデ 内面 ナデ 底部と胴部最大径付近に指頭圧痕あり	色調 暗橙褐色 胎土 ~3mmの砂粒含む 焼成 良好
6	壺?	第3号住居跡	器高 7.0 口径 4.2 底径 2.6 胴部最大径 6.4	ミニチュア土器。口縁端部は丸くおさめ、底部は平底。	外面 口縁部ナデ以下ハケ目 内面 口縁~胴部最大径付近までナデ以下ヘラ削り、底部ナデ 肩部に刃物状の工具によるノの字状の施紋を2段施す。頸部に未穿孔のへこみ一か所あり	色調 黒褐色 胎土 ~1mmの砂粒含む 焼成 良好
7	碗?	第3号住居跡	口径 4.3	ミニチュア土器。胴部は内湾ぎみに立ち上がる。	外面 ナデ 内面 指頭圧痕あり	色調 赤褐色 胎土 ~3mmの砂粒含む、粗 焼成 軟調
8	碗?	第3号住居跡	器高 7.0 口径 4.2 底径 2.6 胴部最大径 6.4	ミニチュア土器。ほぼ球形のてづくね土器で、内部は棒状の工具によってかきとられている。	外面 ナデ 内面 ナデ	色調 褐色 胎土 ~3mmの砂粒含む、粗 焼成 軟調
9	甕	第3号住居跡	器高 7.0 口径 4.2 底径 2.6 胴部最大径 6.4	口縁部は「く」の字状に外反し、端部は平らにおさめる。底部は平底。	外面 ハケ目後ナデ 内面 口縁部ハケ目後ナデ以下ハケ目	色調 赤褐色 胎土 ~3mmの砂粒を多量に含む 粗 焼成 軟調

番号	器種	出土位置	寸法(cm)	器形	調整・成形	備考
10	甕	第4号住居跡	器高 14.8 口径 11.8 底径 2.9 胴部最大径 13.4	口縁部は、「く」の字状に外反し、端部は平らにおさめる。底部は平底。	外面 ナデ 内面 口縁部ナデ以下へラ削り 肩部にへラ状工具による押引紋を施す	色調 赤褐色 胎土 ~5mmの砂粒含む 焼成 軟調
11	壺	第4号住居跡埋土	底径 2.8 胴部最大径 15.4	口縁部は直立気味に外上方に開く。底部は乳首状の突起。	外面 ナデ 内面 口縁部及び頸部ナデ以下へラ削り	色調 赤褐色 胎土 ~5mmの砂粒含み、粗 焼成 軟調
12	不明	第5号住居跡	底径 5.2	底部は窪み底。底部から胴部への立ち上がりはほぼ垂直で、胴部は直線的に外へ開く。	外面 ナデ 内面 口縁部ナデ以下へラ削り	色調 赤褐色 胎土 ~5mmの砂粒含み、粗 焼成 軟調
13	不明	第7号住居跡	底径 2.7	底部は平底。	外面 ナデ 内面 へラ削り	色調 赤褐色 胎土 粗 焼成 軟調
14	碗	第7号住居跡	器高 8.7 口径 9.3 底径 3.0	口縁端部は平らにおさめる。底部は平底。	外面 二枚貝による調整の後ナデ、下半部に指頭圧痕 内面 口縁部ナデ以下へラ削り後ナデ	色調 赤褐色 胎土 ~2mmの砂粒多量に含む 焼成 良好
15	甕	第8号住居跡	口径 16.3 胴部最大径 18.0	口縁部は「く」の字状に外反し、端部は平らにおさめる。肩部にへラ状工具による押引紋を2段施す。	外面 磨滅著しく不明 内面 口縁部不明、胴部へラ削り	色調 赤褐色 胎土 粗 焼成 軟調
16	高坏	第8号住居跡	口径 12.0	口縁部は「く」の字状に外反し、端部は平らにおさめる。	外面 ナデ 内面 ナデ	色調 褐色 胎土 ~5mmの砂粒含み、粗 焼成 軟調
17	碗?	第9号住居跡	器高 20.6 口径 13.7 底径 2.5 胴部最大径 16.6	「く」の字状に外反する口縁部は、端部に向けて肥厚し、端部はやや凹状におさめる。そこ部は凹底。	外面 ナデ 内面 口縁部ナデ以下へラ削り、底部に指頭圧痕 肩部にへラ状工具による押引紋を2段施す	色調 赤褐色 胎土 ~3mmの砂粒多量に含む 焼成 軟調 口縁部及び胴部下半部にスス附着
18	甕	第9号住居跡埋土	器高 3.5 口径 12.5 底径 2.5 胴部最大径 13.8	口縁部は「く」の字状に外反し、端部に2本の凹線を巡らす。	外面 口縁部ナデ以下磨滅著しく不明 内面 口縁部ナデ以下へラ削り、底部ナデ	色調 赤橙褐色 胎土 ~2mmの砂粒多量に含む 焼成 軟調 底部に穿孔あり 胴部にスス附着
19	甕	第9号住居跡埋土	器高 12.3 口径 15.2 底径 6.0 胴部最大径 14.1	口縁部は外反し、端部は平らにおさめる。底部は僅かに凹底。	外面 口縁部ナデ以下はハケ目後ナデ 内面 ナデ、口縁部下部に下頭圧痕	色調 赤褐色 胎土 ~3mmの砂粒を多量に含み 粗 焼成 軟調
20	甕	第10号住居跡	口径 12.8 胴部最大径 14.8	口縁部は「く」の字状に外反し、端部は平らにおさめる。	外面 口縁部ナデ以下ハケ目後ナデ 内面 口縁部ナデ以下へラ削り	色調 橙褐色 胎土 粗 焼成 軟調

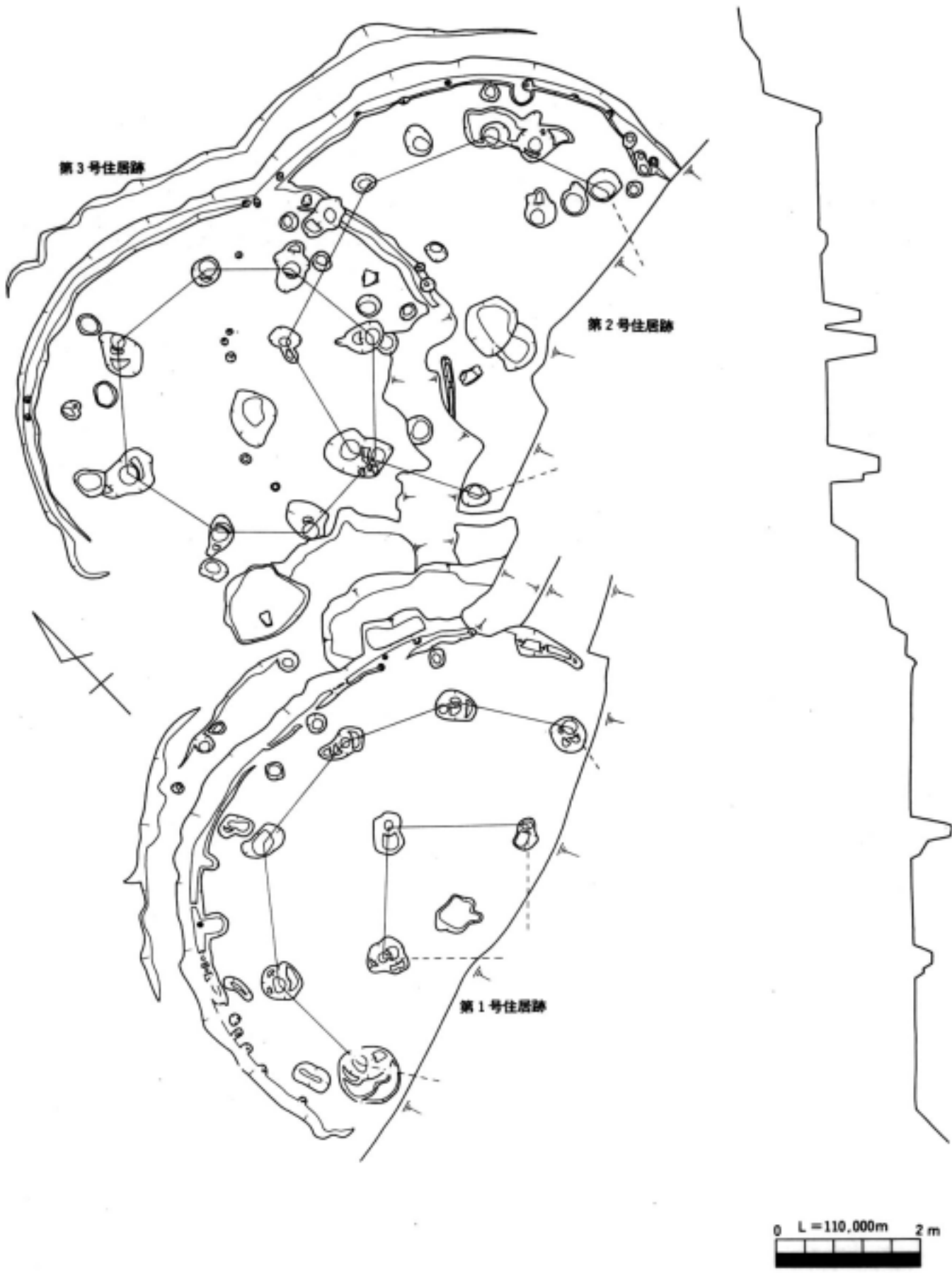
番号	器種	出土位置	寸法(cm)	器形	調整・成形	備考
21	甕	第10号住居跡	口径 15.8	口縁部は、「く」の字状に外反し、端部は平らにおさめる。	外面 口縁部ナデ以下磨減著しく不明 内面 口縁部磨著しく不明、胴部ヘラ削り	色調 赤褐色 胎土 粗 焼成 軟調
22	鉢	第10号住居跡	器高 7.4 口径 17.8 底径 6.0	口縁部は外反し、端部は平らにおさめる。底部は凹底。	外面 口縁部ナデ以下ヘラ磨き、底部付近に指頭圧痕ナデ 内面 ナデ	色調 暗褐色 胎土 ~3mmの砂粒多量に含み、粗 焼成 軟調
23	甕	第10号住居跡	口径 16.2	口縁部は、「く」の字状に外反し、端部は平らにおさめる。ヘラ状工具による押引紋を頸部と肩部に2段施す。	外面 ナデ 内面 磨減著しく不明	色調 橙褐色 胎土 ~2mmの砂粒含み、粗 焼成 軟調
24	不明	第10号住居跡	不明	口縁部は、「く」の字状に外反し、端部は平らにおさめる。	外面 磨減著しく不明 内面 口縁部ナデ以下ヘラ削り 口縁部下部にツメ形紋を施す	色調 淡橙褐色 胎土 ~2mmの砂粒を含み、粗 焼成 良好
25	壺	第10号住居跡	器高 11.3 口径 6.6 底径 3.5 胴部最大径 9.6	口縁部は、直立気味に内傾し、端部は丸くおさめる。底部は平底。	外面 口縁部ナデ以下ヘラ磨き 内面 ナデ	色調 橙褐色 胎土 ~3mmの砂粒多量に含む 焼成 不良
26	碗	第10号住居跡	器高 7.5 口径 9.1 底径 4.0	口縁部は、直立し、端部は丸くおさめる。底部は平底。	外面 ナデ 内面 ナデ、底部に指頭圧痕	色調 濃赤褐色 胎土 密 焼成 良好
27	不明	第11号住居跡	不明	口縁部は、「く」の字状に外反し、端部は僅かに丸みを帯びる。	外面 ナデ 内面 口縁部ナデ以下ヘラ削り	色調 淡橙褐色 胎土 ~3mmの砂粒を含む 焼成 軟調
28	不明	第11号住居跡	底径 3.8	底部は平底。	外面 ナデ 内面 ヘラ削り	色調 赤褐色 胎土 ~5mmの砂粒多量に含み、粗 焼成 良好
29	甕	テラス状遺構	器高 20.1 口径 13.5 底径 5.2 胴部最大径 17.0	口縁部は「く」の字状に外反し、端部は平らにおさめる。底部は平底。	外面 ナデ 内面 ナデ	色調 赤橙褐色 胎土 ~3mmの砂粒含む 焼成 良好
30	甕	テラス状遺構	口径 18.5 胴部最大径 20.5	口縁部は「く」の字状に外反し、端部は平らにおさめる。	外面 口縁部ナデ肩部ハケ目以下不明 内面 口縁部ナデ、胴部上半ハケ目以下ハケ目後ナデ	色調 淡橙褐色 胎土 ~2mmの砂粒含み、やや粗 焼成 良好
31	甕	テラス状遺構	口径 14.4 胴部最大径 16.2	口縁部は「く」の字状に外反し、端部は平らにおさめる。	外面 ナデ 内面 口縁部ナデ以下ヘラ削り 口縁部ナデ以下ヘラ削り 口縁部直下にヘラ状工具による押引紋を施す	色調 赤褐色 胎土 ~5mmの砂粒含み、粗 焼成 軟調 スス付着

番号	器種	出土位置	寸法(cm)	器形	調整・成形	備考
32	甕	テラス状遺構	口径 16.0	口縁部は、「く」の字状に外反し、端部が僅かに上下に肥厚し、2本の凹線を巡らす。	外面 口縁部ナデ以下ハケ目ゴナデ 内面 口縁部ナデ以下ヘラ削り	色調 褐色 胎土 ~5mmの砂粒含み、粗 焼成 軟調 口縁部外側と胴部にスス附着
33	不明	テラス状遺構	不明	口縁部は、「く」の字状に外反し、端部は平らにおさめる。	外面 磨滅著しく不明 内面 口縁部磨滅著しく不明、胴部ヘラ削り	色調 赤褐色 胎土 ~5mmの砂粒多量に含み、粗 焼成 軟調
34	甕	第3号土坑埋土	口径 19.4	口縁部は、「く」の字状に外反し、端部が僅かに上下に肥厚し、3本の凹線を巡らす。	外面 ナデ 内面 口縁部ナデ以下ヘラ削り 肩部にヘラ状工具による押引紋を施す	色調 暗褐色 胎土 ~3mmの砂粒多量に含む 焼成 良好
35	甕	第3号土坑埋土	口径 17.0 胴部最大径 16.0	口縁部は、「く」の字状に外反し、端部が僅かに上下に肥厚し、2本の凹線を巡らす。	外面 ナデ 内面 口縁部ナデ以下ヘラ削り	色調 赤褐色 胎土 粗 焼成 軟調
36	壺	第3号土坑埋土	口径 8.9 胴部最大径 13.3	口縁部は、「く」の字状に外反し、端部は尖り気味におさめる。	外面 口縁部ナデ 内面 口縁部ナデ以下ヘラ削り 口縁部直下にヘラ状工具による押引紋を2段施す	色調 濃赤褐色 胎土 密 焼成 良好
37	甕	第3号土坑埋土	口径 11.8 胴部最大径 14.6	口縁部は、「く」の字状に外反し、端部は平らにおさめる。	外面 口縁部ナデ 内面 口縁部ナデ 肩部にヘラ状工具による押引紋を施す	色調 橙褐色 胎土 ~5mmの砂粒多量に含む 焼成 良好
38	高坏	第5号土坑埋土	口径 15.0	口縁部は垂直に立ち上がり、端部は平らにおさめる。	外面 ナデ 内面 ナデ	色調 黄褐色 胎土 ~1mmの砂粒多量に含む 焼成 良好
39	不明	第5号土坑埋土	底径 4.0	底部は凹底。	外面 磨滅著しく不明 内面 ヘラ削り	色調 淡褐色 胎土 ~5mmの砂粒多量に含み、粗 焼成 軟調
40	甕	第9号土坑埋土	口径 12.8	口縁部は「く」の字状に外反し、端部が僅かに上下に肥厚し、2本の凹線を巡らす。	外面 磨滅著しく不明 内面 磨滅著しく不明	色調 褐色 胎土 ~5mmの砂粒多量に含む 焼成 軟調
41	甕	第9号土坑埋土	器高 6.6 口径 8.0 底部 2.5 胴部最大径 7.8	ミニチュア土器。 口縁部は「く」の字状に外反し、端部は尖り気味におさめる。 底部は平底。	外面 ナデ 内面 口縁部ナデ以下ヘラ削り	色調 黄褐色 胎土 ~2mmの砂粒含む 焼成 良好
42	鉢	第15号土坑埋土	口径 18.2 胴部最大径 18.0	口縁部は「く」の字状に外反し、端部は僅かに上下に肥厚し凹む。	外面 ナデ 内面 ナデ胴部最大径付近に指頭圧痕	色調 赤褐色 胎土 ~5mmの砂粒を含むも、密 焼成 堅緻

番号	器種	出土位置	寸法 (cm)	器 形	調 整・成 形	備 考
43	壺	第15号土坑埋土	口径 13.4	口縁部は、「く」の字状に外反し、端部は平らにおさめる。 頸部に刻み目を施した貼付突帯をめぐらす。	外面 磨減著しく不明 内面 磨減著しく不明	色調 褐色 胎土 ~5mmの砂粒多量に含む 焼成 不良
44	甕	第15号土坑埋土	器高 11.1 口径 9.3 底径 3.8 胴部最大径 10.3	口縁部は、「く」の字状に外反し、端部は平らにおさめる。	外面 ナデ 内面 口縁部ナデ直下に指頭圧痕、以下磨減著しく不明	色調 赤褐色 胎土 ~3mmの砂粒多量に含む 焼成 軟調
45	壺	第15号土坑埋土	底径 4.3 胴部最大径 12.0	底部は平底。	外面 磨減著しく不明 内面 胴部最大径直上指頭圧痕	色調 褐色 胎土 ~3mmの砂粒多量に含む 焼成 軟調
46	壺	第3号住居跡東側埋土	器高 20.6 口径 8.0 底径 5.7 胴部最大径 14.5	口縁部は、直立気味に外上方に開く。底部は平底。	外面 口縁部ナデ、胴部ヘラミガキ、底部付近ナデ 内面 口縁部ナデ胴部ヘラ削り、底部指ナデ 口縁部下端に棒状工具による二組の綾杉紋	色調 赤褐色 胎土 粗 焼成 軟調



第4図 A地点遺構配置図 (S = 1 : 500)



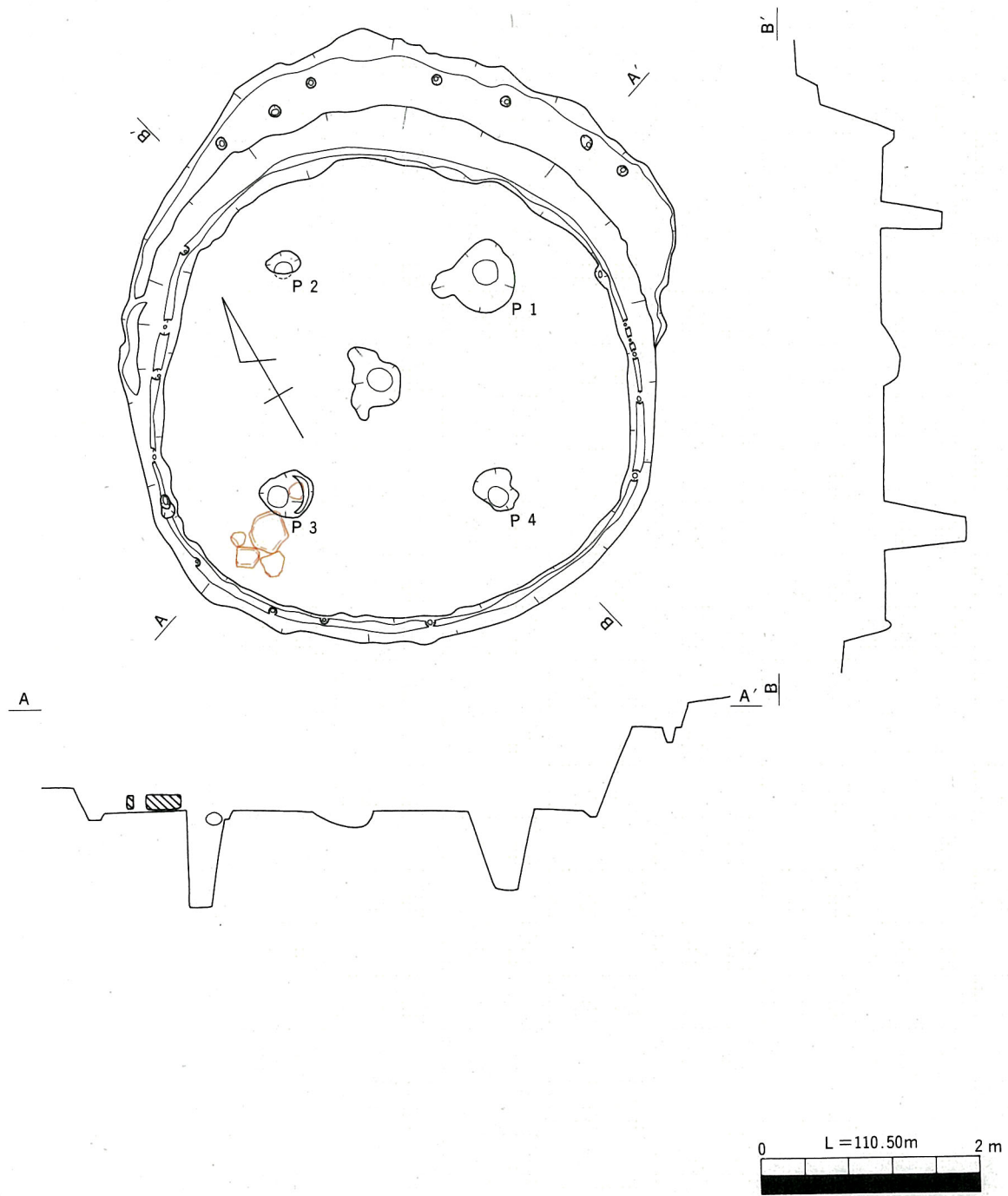
第5図 第1号～第3号住居跡実測図(S=1:80)



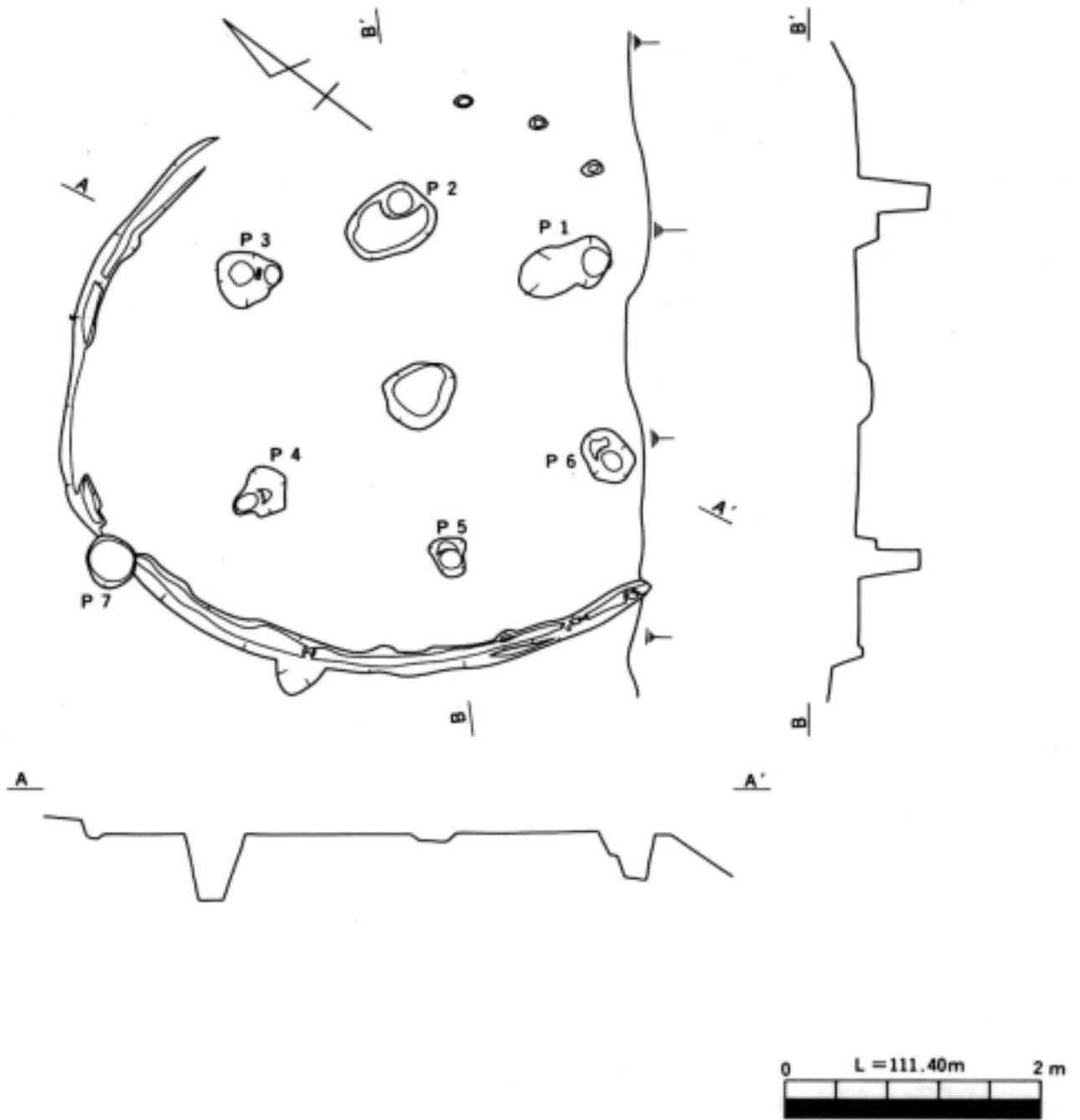
第 6 图 第 1 号住居跡実測図(S=1:60)



第7図 第2号・第3号住居跡実測図 (S = 1 : 60)

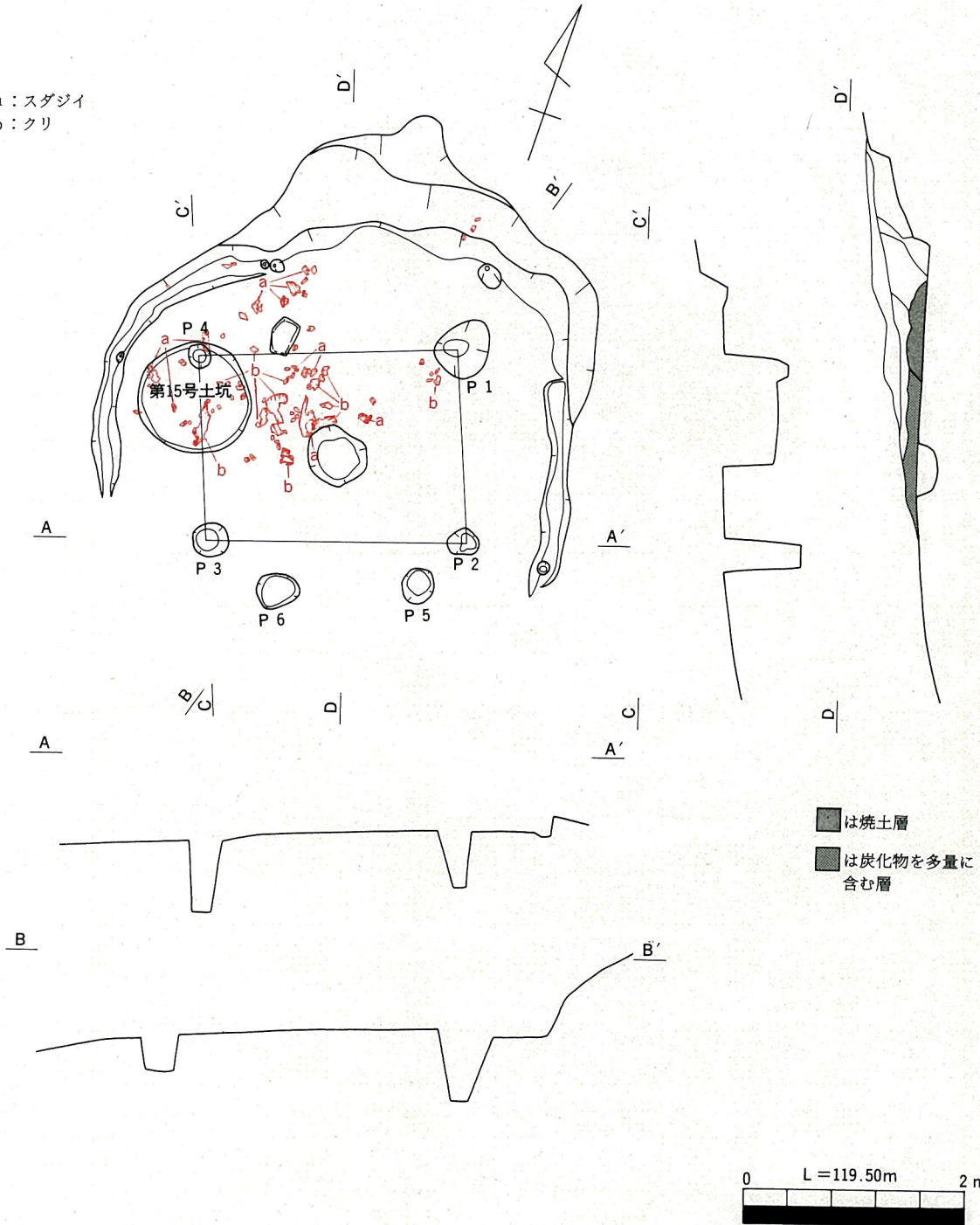


第8图 第4号住居跡実测图 (S = 1 : 60)

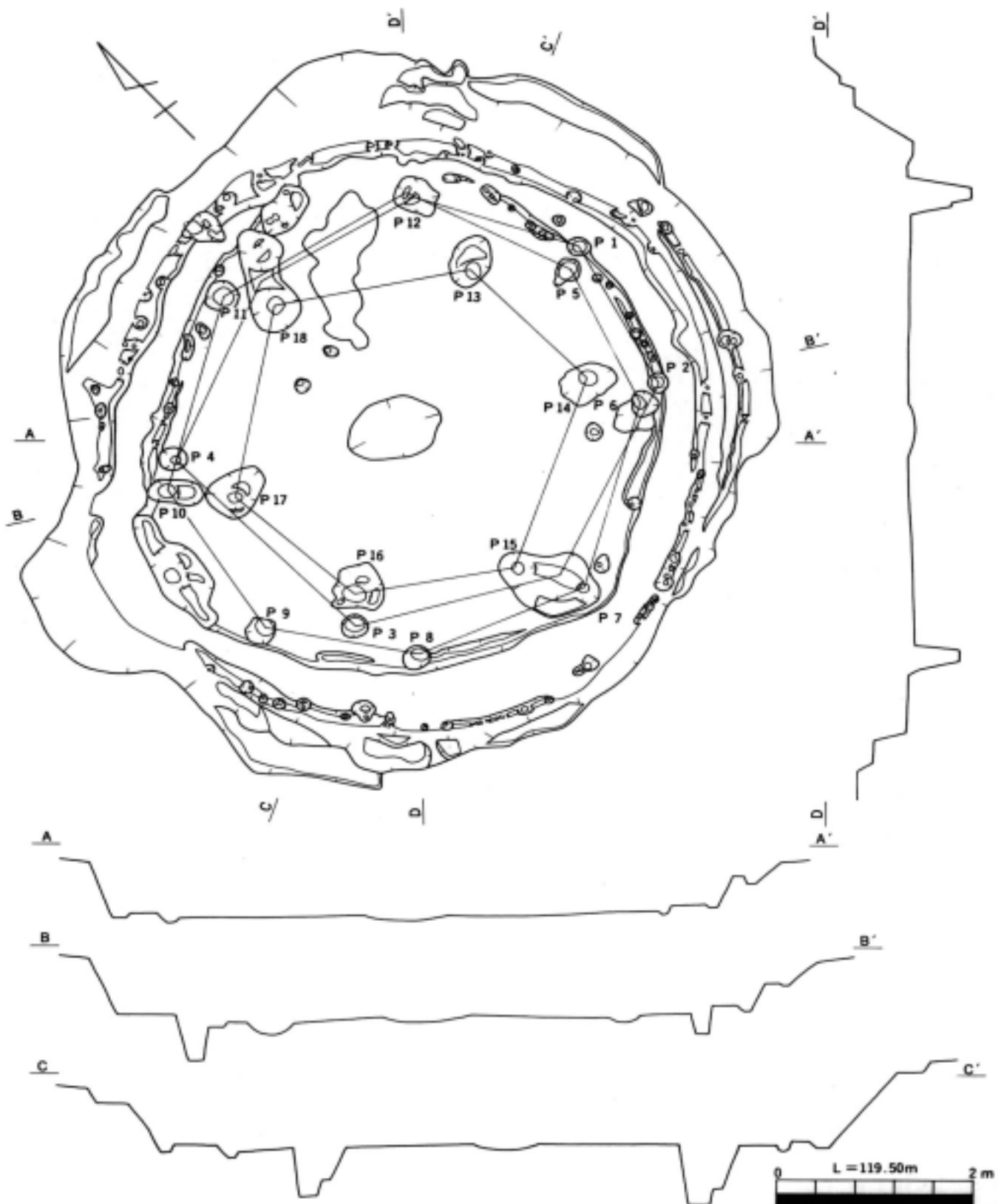


第 9 图 第 5 号住居跡実測図(S=1:60)

※
a : スダジイ
b : クリ

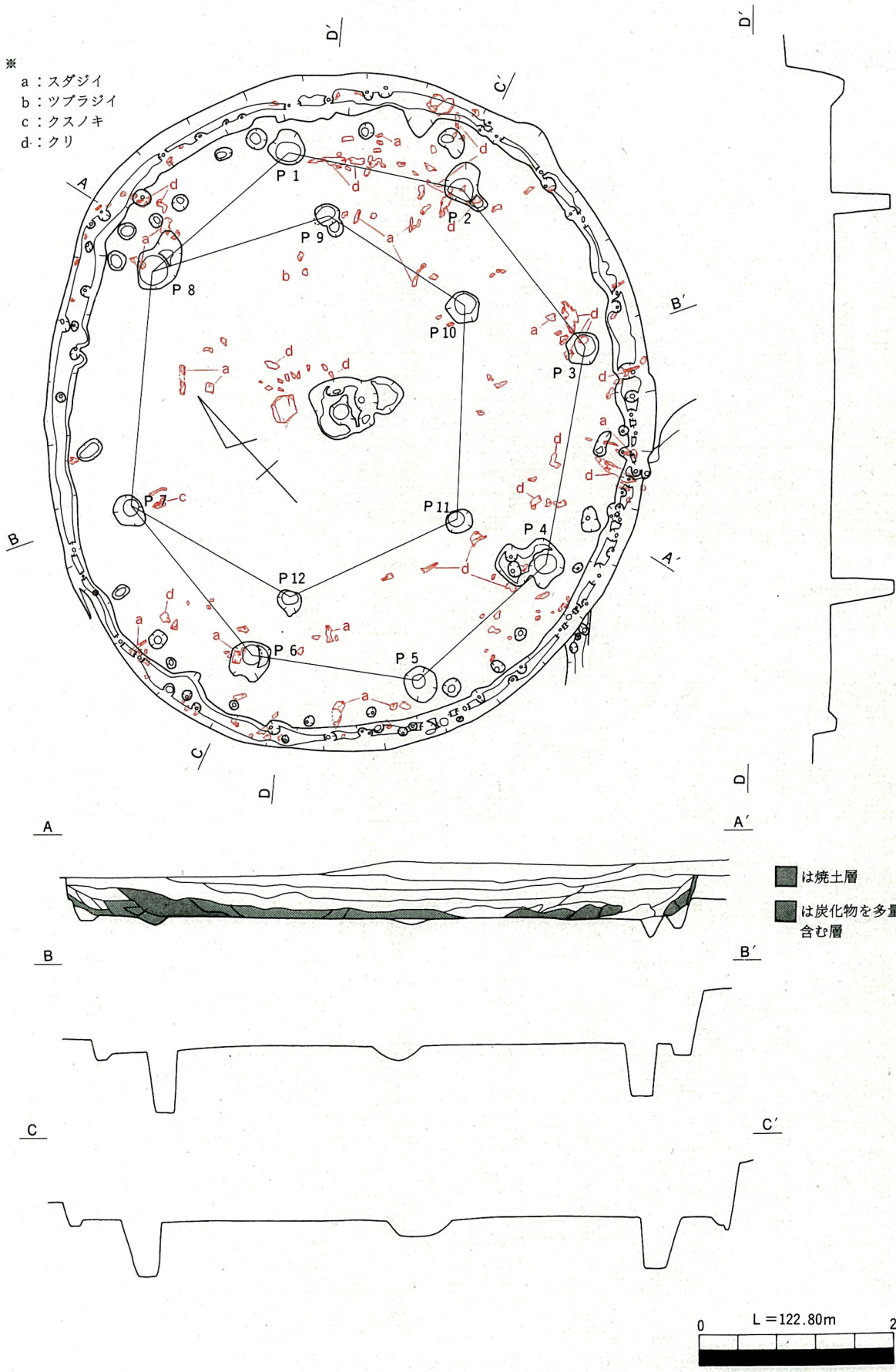


第10図 第6号住居跡・第15号土坑実測図 (S = 1 : 60)



第 11 图 第 7 号住居跡実測図(S=1:60)

- ※
 a : スダジイ
 b : ツブラジイ
 c : クスノキ
 d : クリ



第15図 第11号住居跡実測図 (S = 1 : 60)

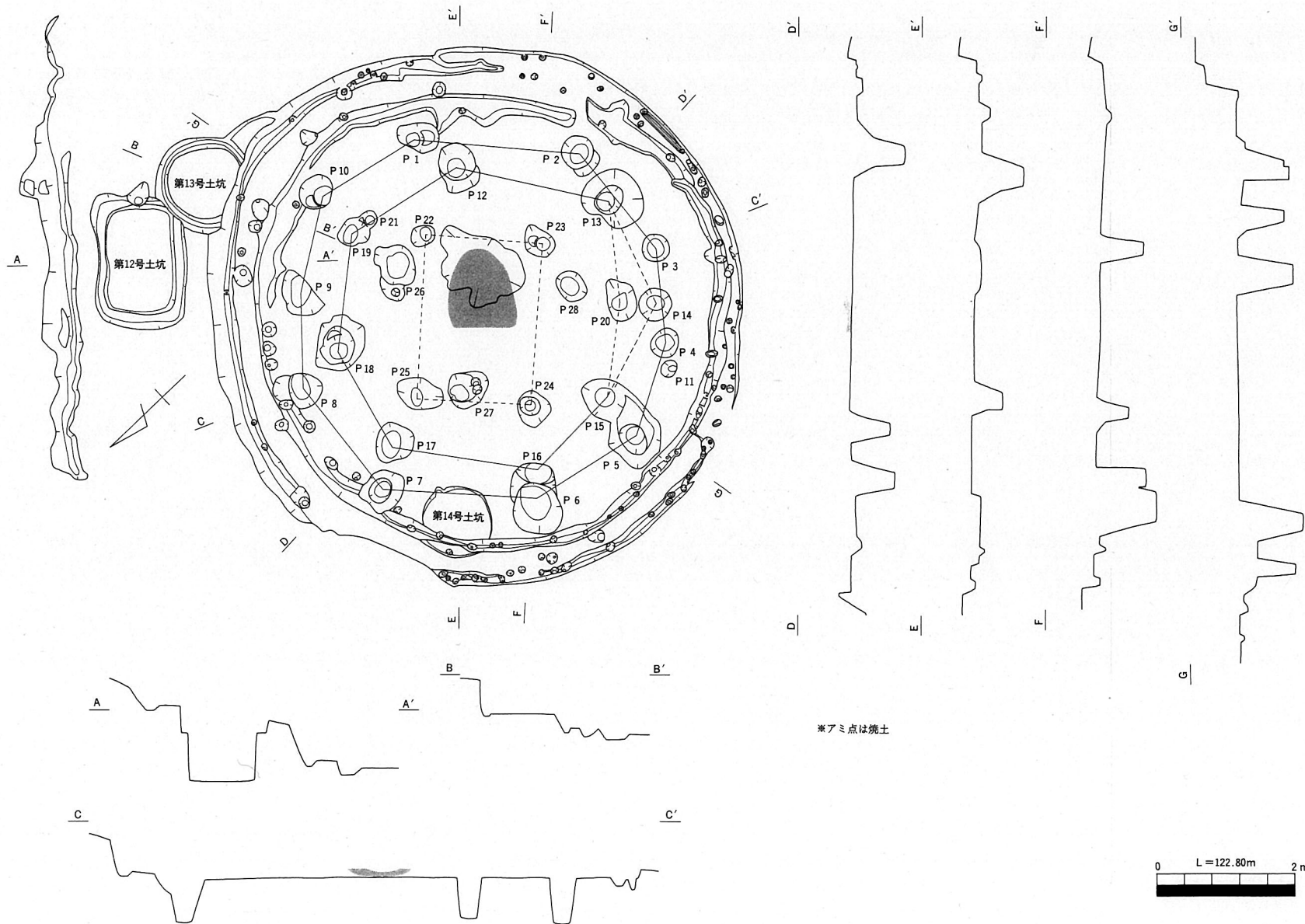


第13図 第9号住居跡実測図 (S = 1 : 60)

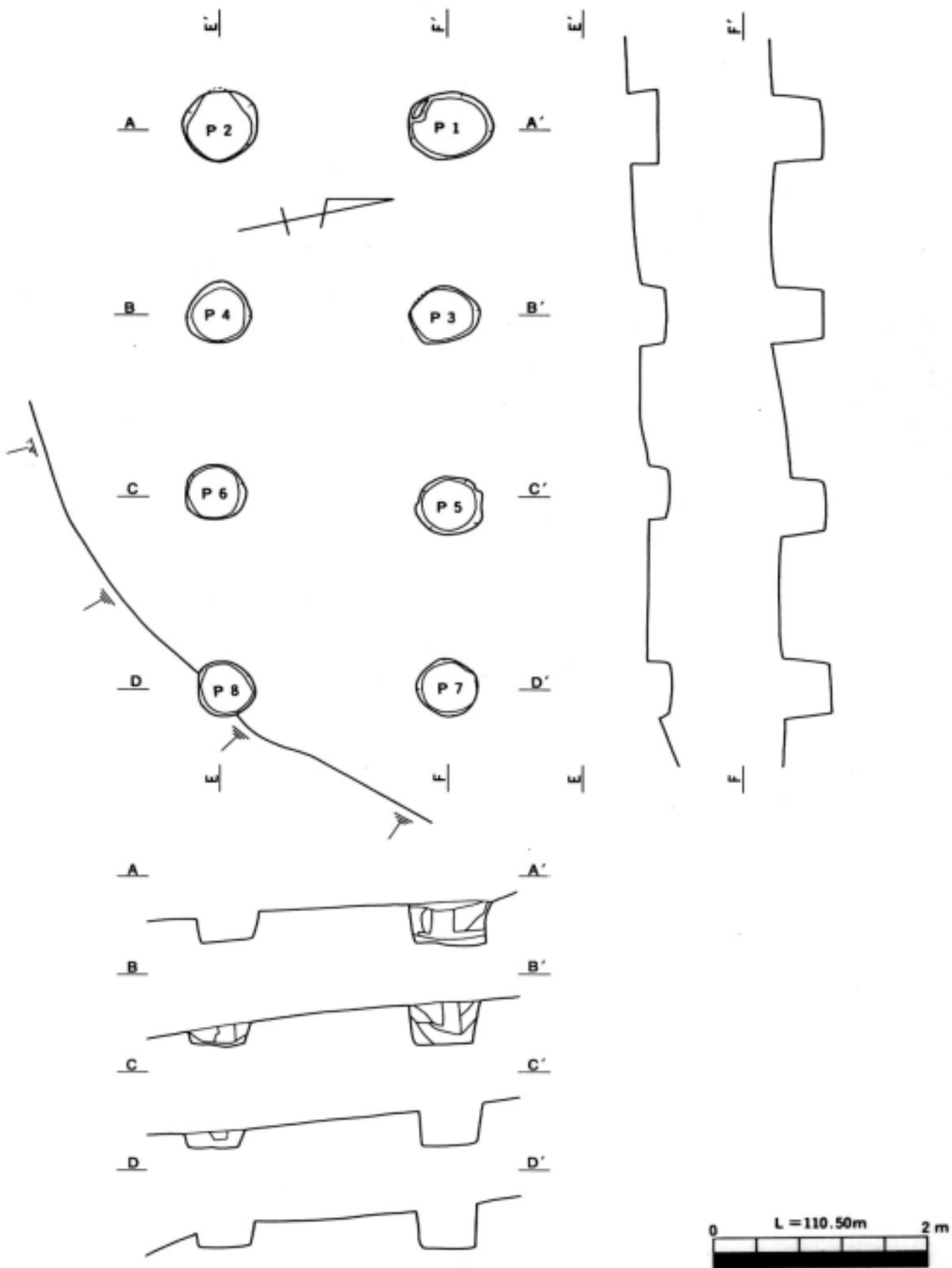
※
 a : スタジイ
 b : クリ



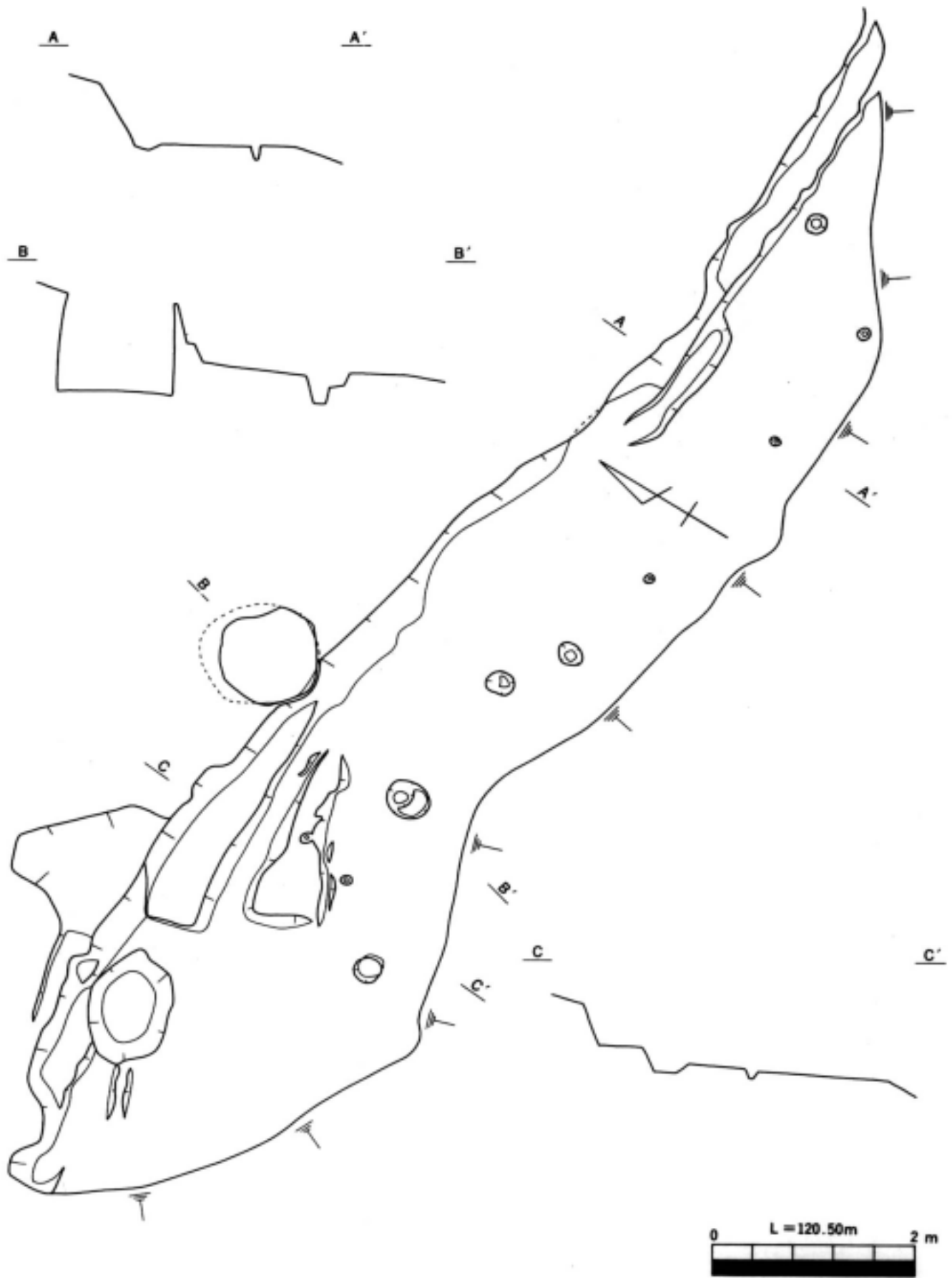
第12図 第8号住居跡実測図 (S = 1 : 60)



第14図 第10号住居跡・第12号～第14号土坑実測図 (S = 1 : 60)



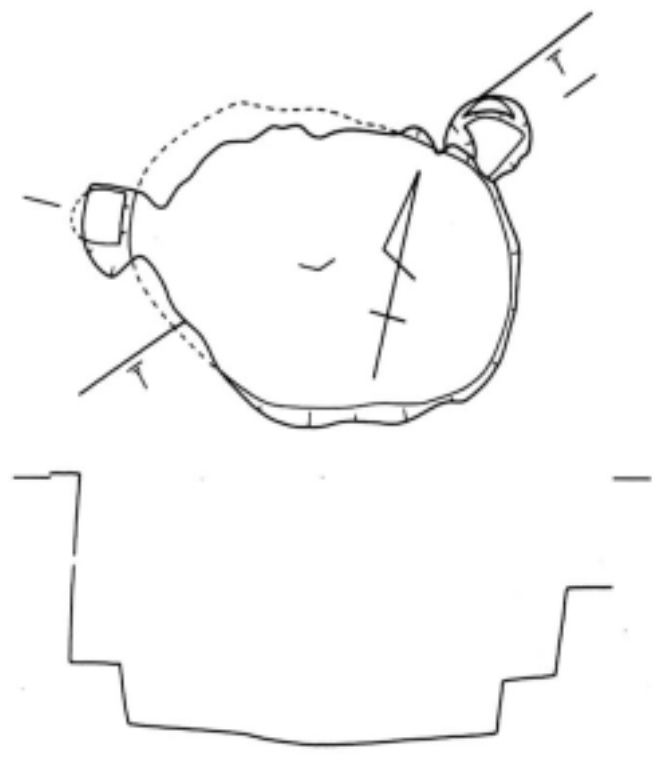
第 16 图 掘立柱建物跡実測図(S=1:60)



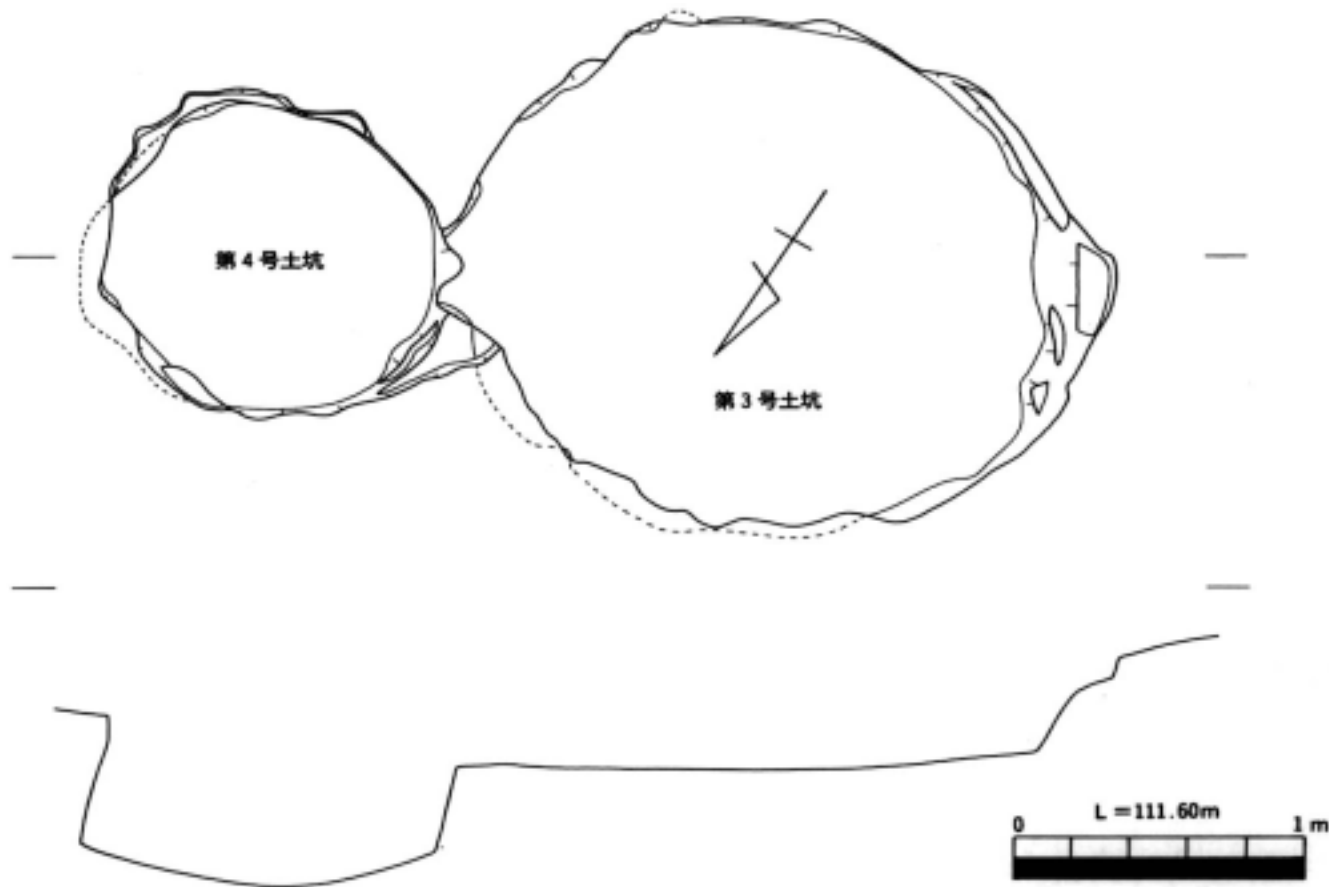
第 17 図 テラス状遺構実測図(S=1:60)



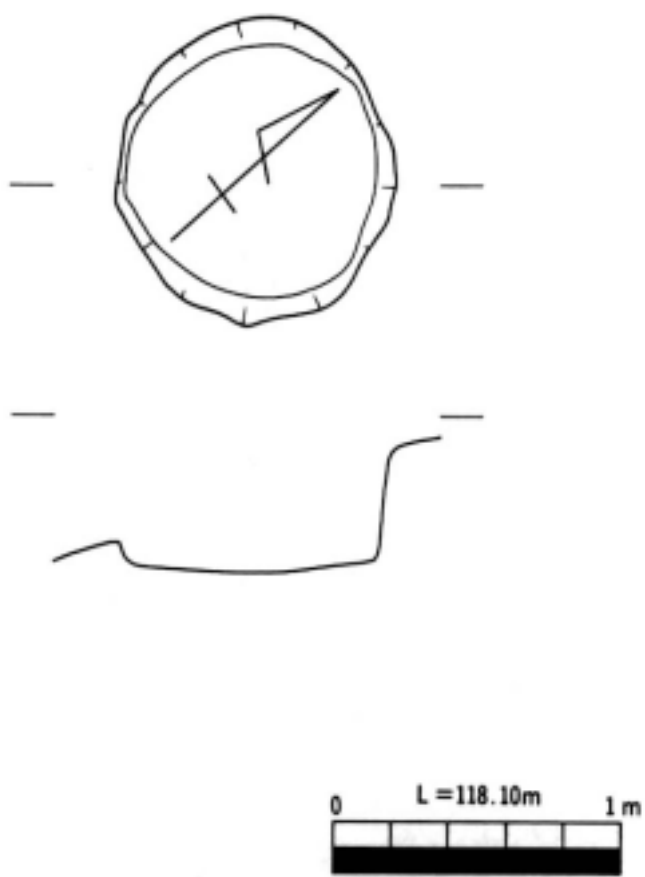
第 18 图 第 1 号土坑实测图(S=1:30)



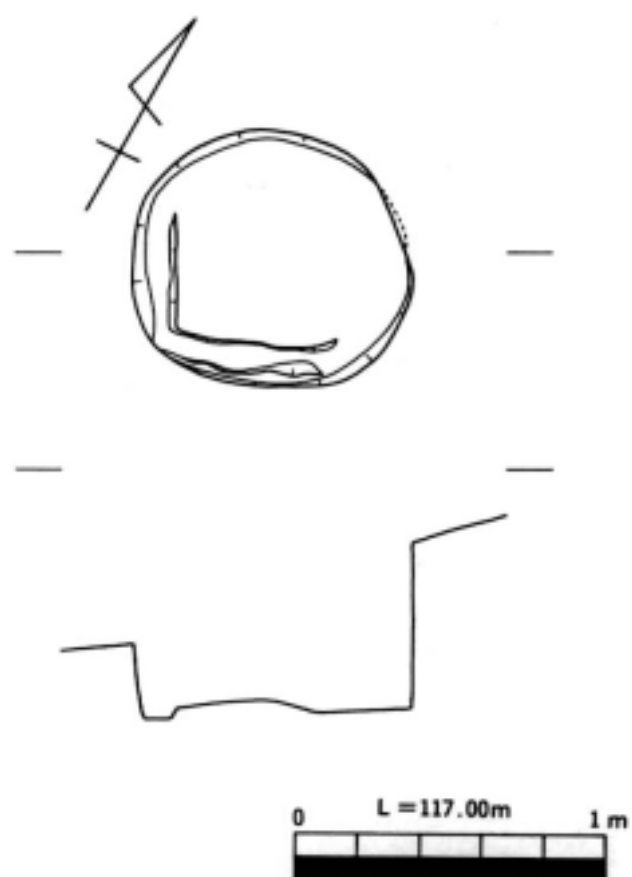
第 19 图 第 2 号土坑实测图(S=1:30)



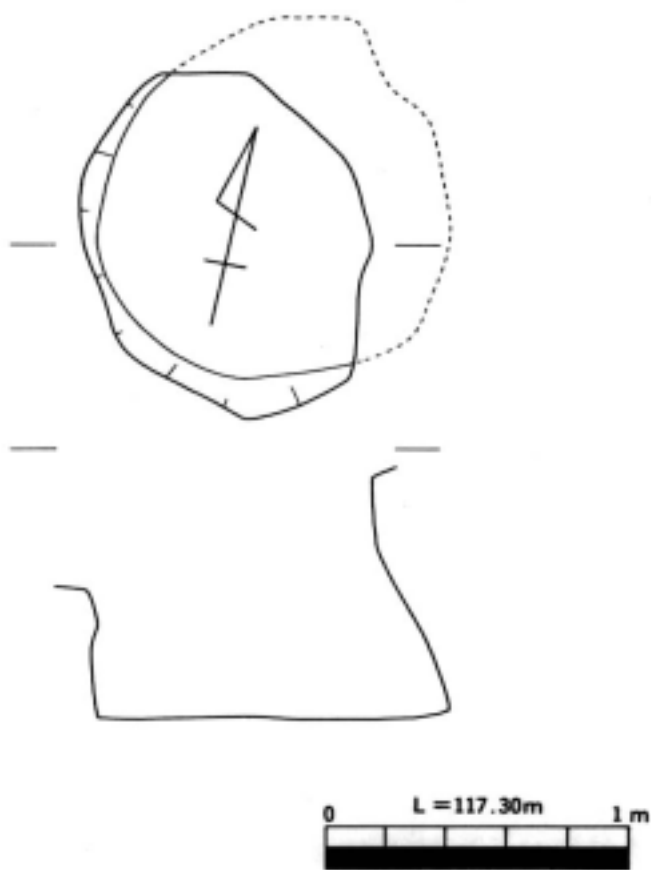
第 20 图 第 3 号·第 4 号土坑实测图(S=1:30)



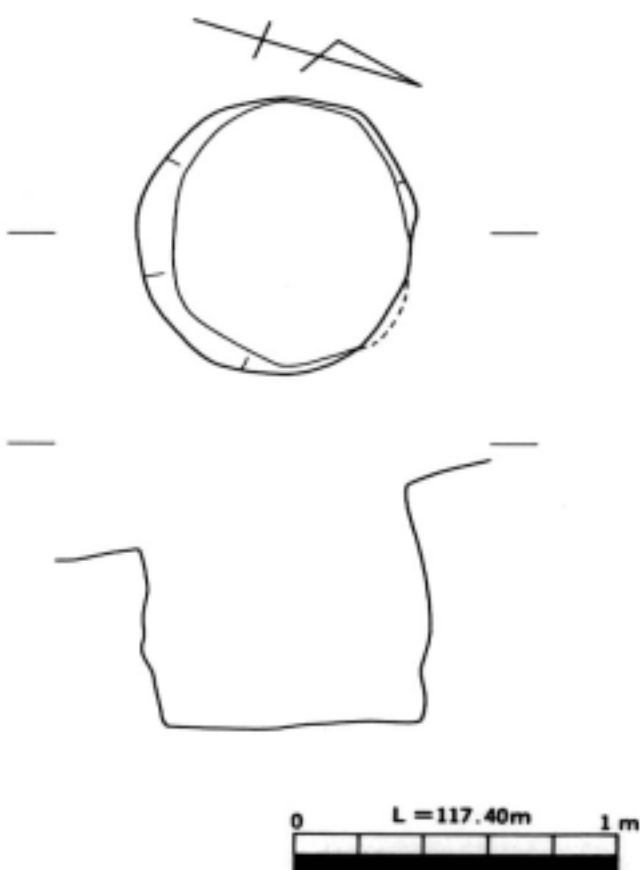
第 2 1 图 第 5 号土坑实测图(S=1:30)



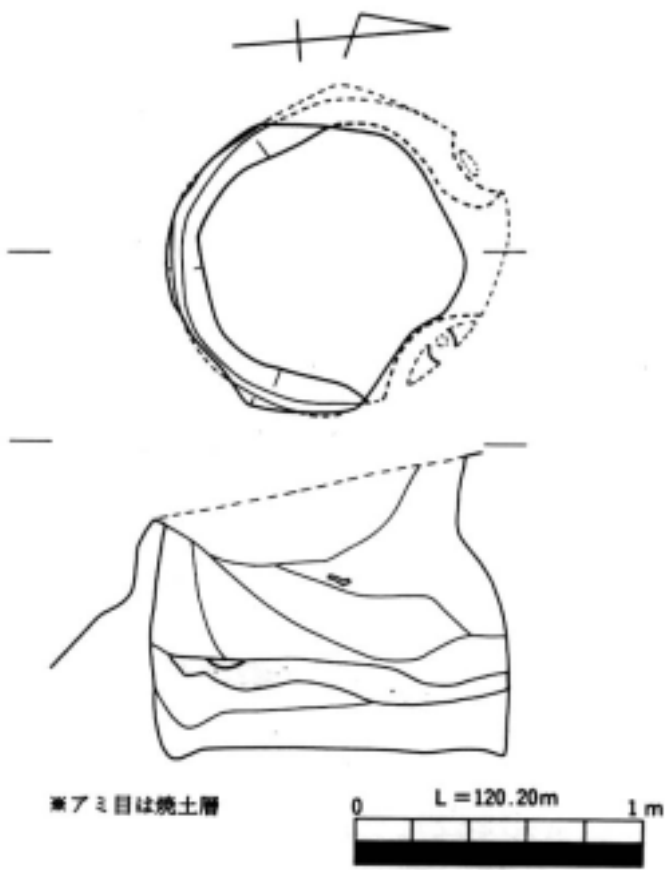
第 2 2 图 第 6 号土坑实测图(S=1:30)



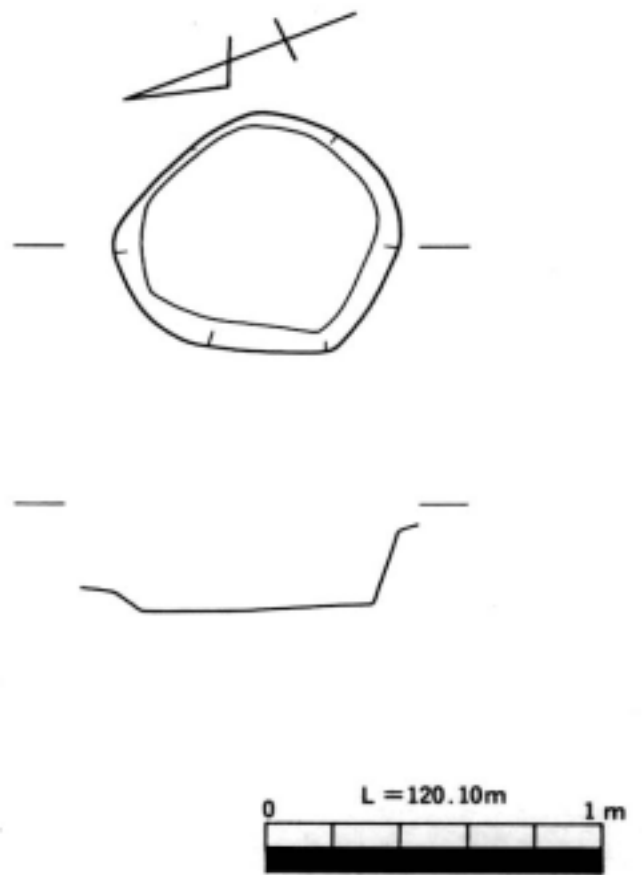
第 2 3 图 第 7 号土坑实测图(S=1:30)



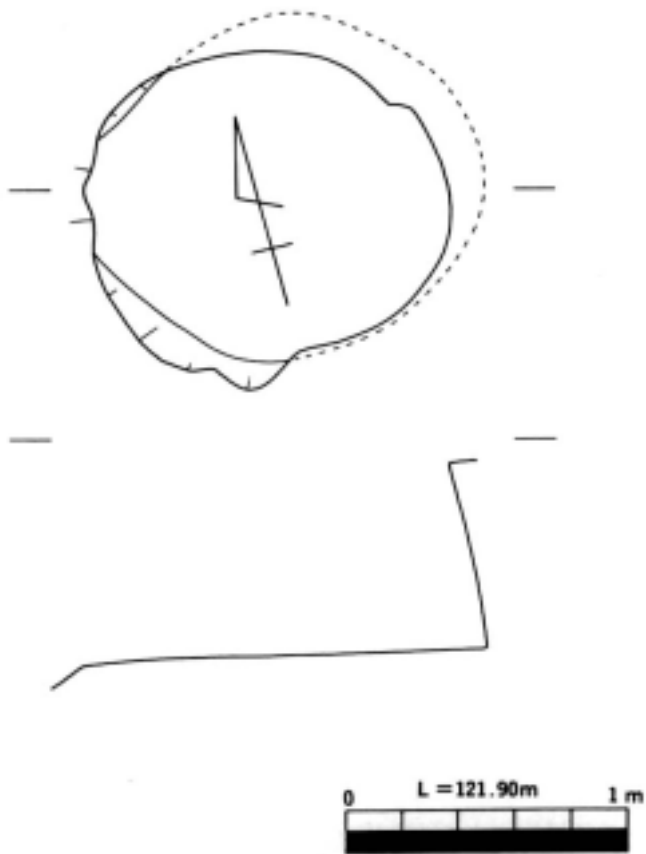
第 2 4 图 第 8 号土坑实测图(S=1:30)



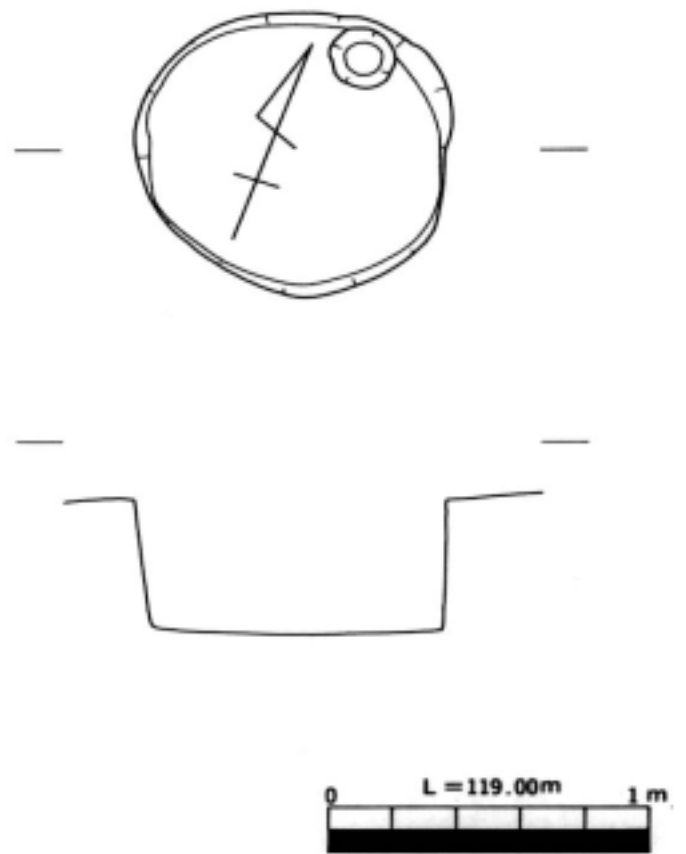
第 25 図 第 9 号土坑実測図(S=1:30)



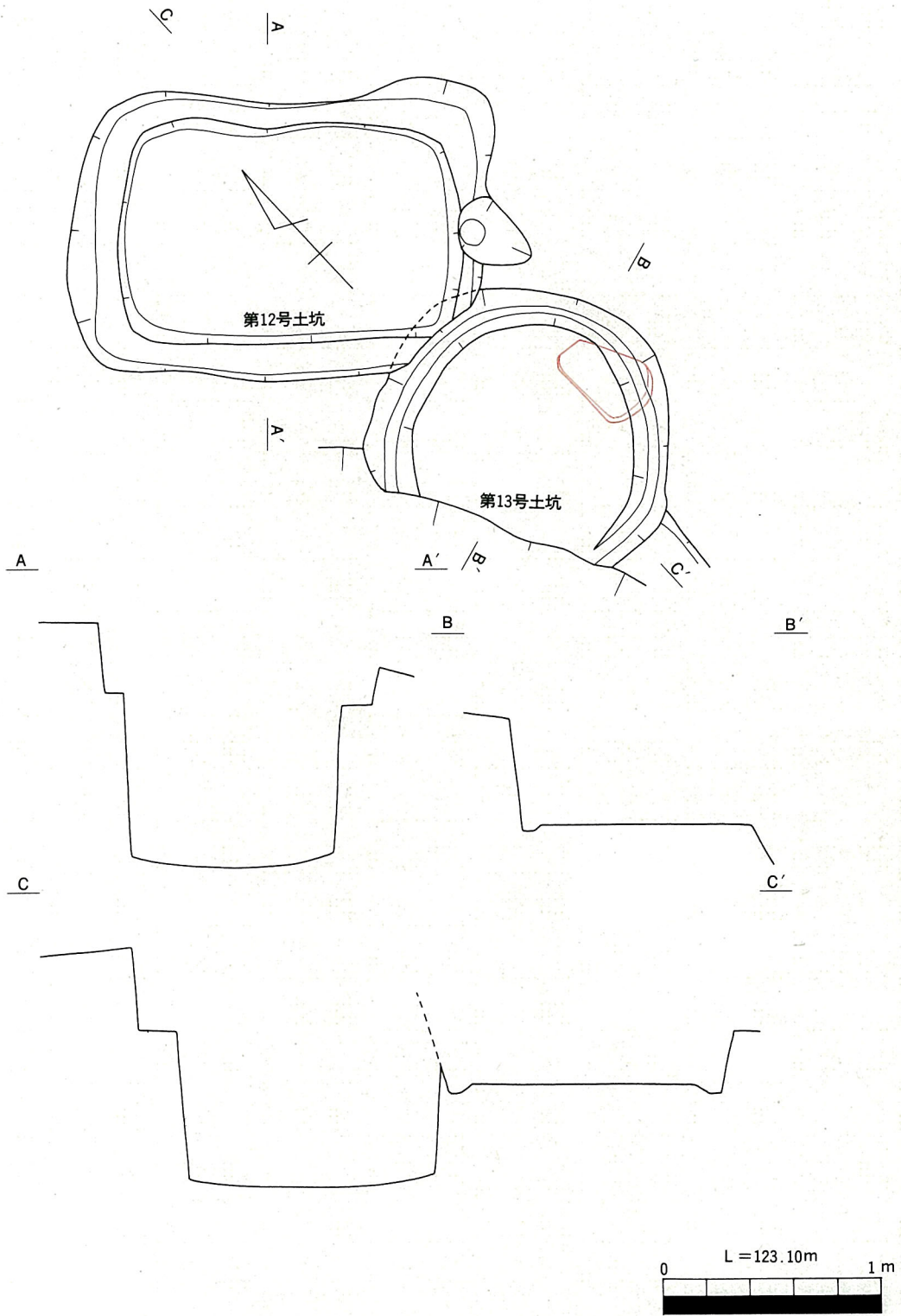
第 26 図 第 10 号土坑実測図(S=1:30)



第 27 図 第 11 号土坑実測図(S=1:30)



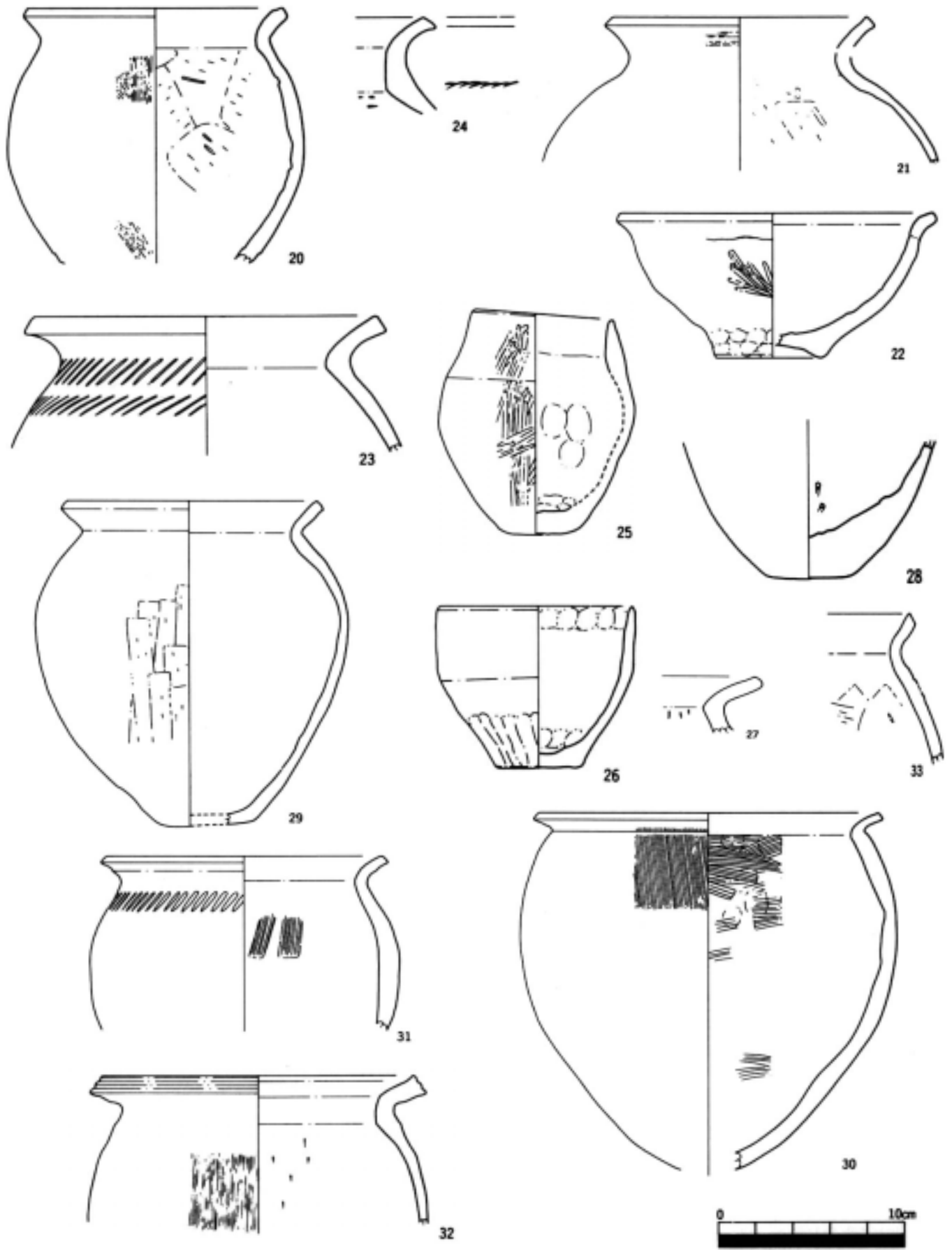
第 28 図 第 12 号土坑実測図(S=1:30)



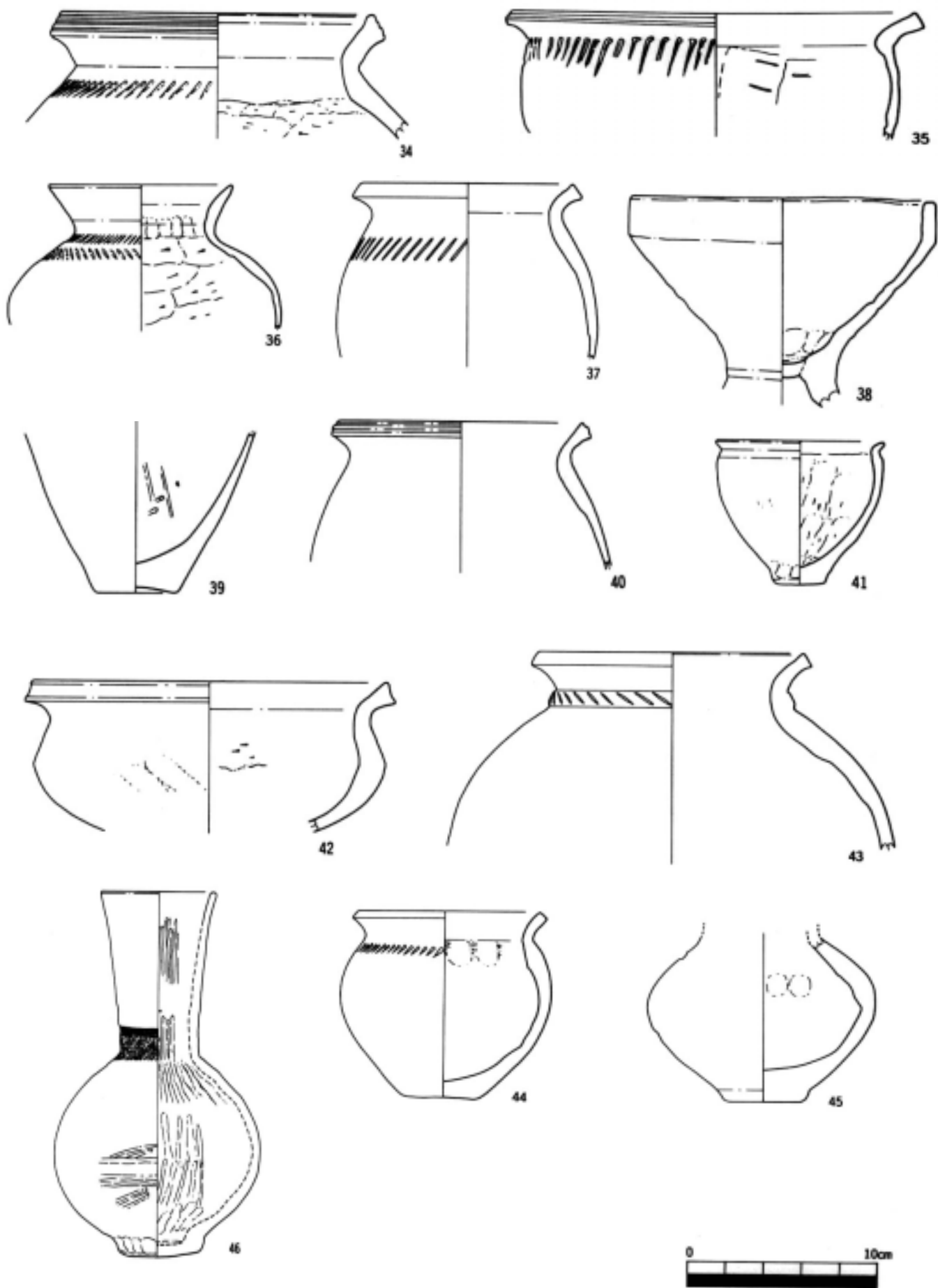
第29图 第12号·第13号土坑实测图 (S = 1 : 30)



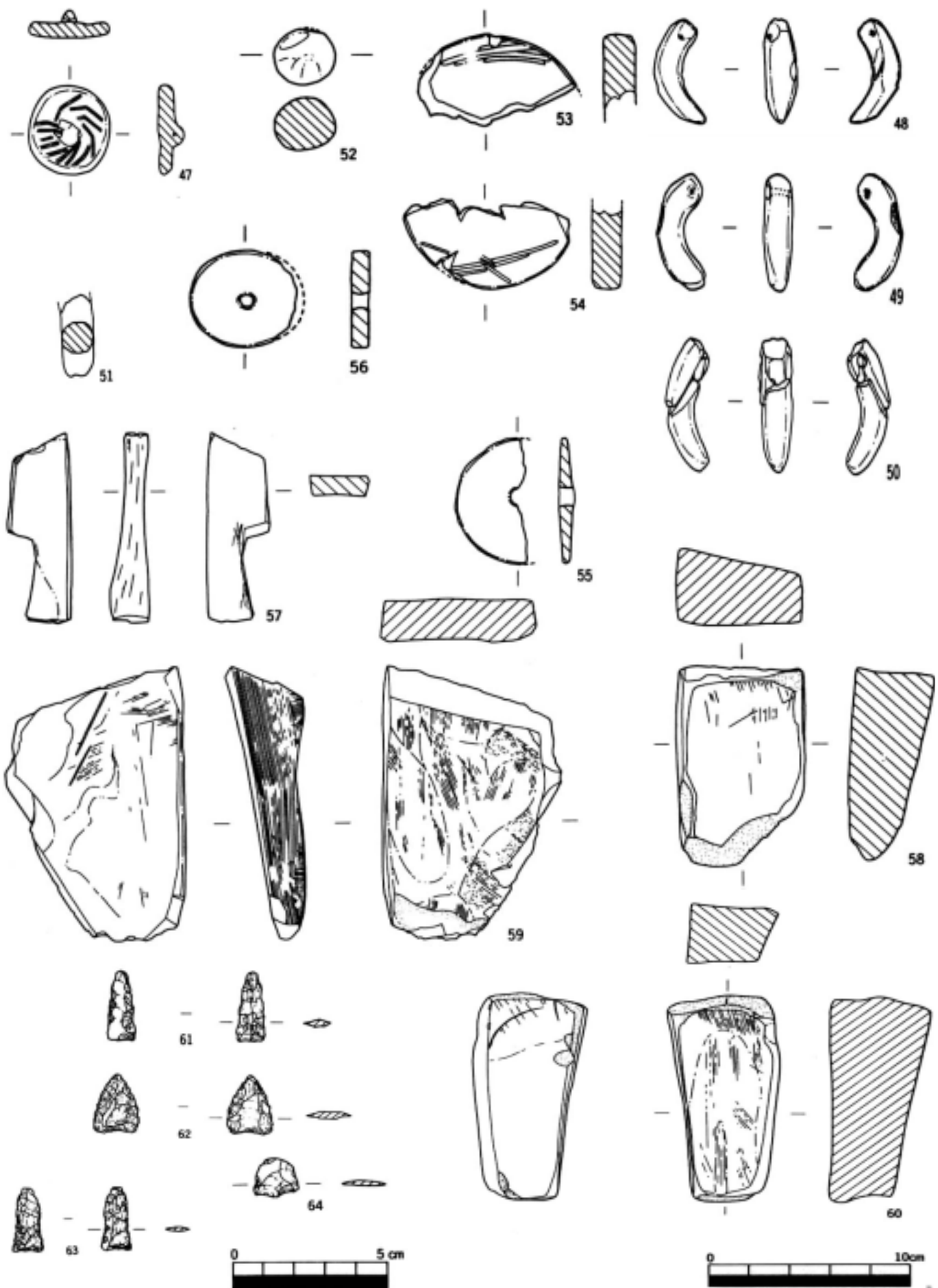
第 30 图 A 地点出土遺物実測図(1)(S=1:3)



第 31 图 A 地点出土遺物実測図(2)(S=1:3)



第 3 2 图 A 地点出土遺物実測図(3)(S=1:3)



第33図 A地点出土遺物実測図(4)(S=1:3 61~64のみ1:2)2.B地点

2 .B 地点

○概要(第34図)

B地点は、本遺跡の位置する尾根筋の先端部平坦面に営まれた弥生時代後期の墳墓群と集落跡である。この先端部平坦面はおおむね西向きで、標高約80mから標高約70mまで非常に緩やかに約100m下り、そのほぼ中央で幅約15mと広がる以外は概して幅4m～8mと狭い。墳墓群に属する遺構としては、尾根筋上に3基の墳丘墓を、尾根筋の先端部に17基の土墳墓からなる土壙墓群を確認した。墳丘墓は東から第1号墓、第2号墓、第3号墓である。第1号墓は円形の墳丘を持ち、埋葬主体は竪穴式石室1基・土壙墓1基・土器棺墓1基である。第2号墓は、東西を溝で区画され、埋葬主体は竪穴式石室3基・土壙墓2基・土器棺墓1基である。第3号墓は、東西を溝で区画され、埋葬主体は土墳墓2基・土器棺墓1基である。いずれも、区画された専用の墓域に、竪穴式石室など卓越した埋葬主体を中心とした限定された埋葬主体群が位置することから、特定個人墓若しくは特定集団墓と考えることができる。よって、墳丘墓と捉えることとした。一方、集落跡としては、竪穴式住居跡3軒、土坑1基、テラス状遺構1基を確認した。

なお遺物は、竪穴式石室を中心に鉄器が出土した他、弥生土器、青銅器(銅鉞)、石器、貝殻などが出土した。

○第1号墓(第35図～第38図)

第1号墓は、B地点のほぼ中間の最も幅が広がる地点の中央に位置している。この地点は、本墳墓群中最も標高が高く、西に位置する第2号墓・第3号墓・土墳墓群を見渡すことができる。第2号墓との比高は約2mである。調査前から、長さ約2m幅約1.5mの長円形の窪みが確認できたことから、竪穴式石室の存在が想定されていた。残念ながらこの窪みは石室(a主体)が受けた後世の攪乱によるもので、石室は一部破壊されていたが、墳丘墓全体としては概要を明らかにすることが出来た。

調査の結果確認した埋葬主体は3基で、墳丘の墳頂部平坦面のほぼ中央にa主体が、また墳丘の南裾部に接してb主体が、周溝の南端にc主体が、それぞれ位置していた。b主体・c主体は墳丘上には位置していないが、b主体は墳丘裾に隣接し、主軸の方位がa主体とほぼ同一であること、またc主体は周溝内に位置し、主軸が周溝とほぼ平行することから、ともに本墓に伴うものと捉えた。

なお、本墓の墳丘は、第2号住居跡の上に造られていた。

・墳丘

墳丘は明確な盛土は認められず、平面形状はややいびつな円形で、その規模は墳裾部で東西約9m南北約8m、墳頂部で東西約7.5m南北約6.5mである。墳頂部の標高は約74.80mで、周辺との標高差は、墳丘の東側より約0.5m低く、西側より約0.3m高い。また、東側から北側にかけて周溝を持ち、その規模は総延長約14mである。幅は墳丘の東端で最も狭く50cmで、断面形状V字形であるが、両端に向かうに従い断面形状を逆台形に変じつつ、幅を広げながら深さを減じ、最終的には南

端で幅12km北端で幅175cmで終息する。溝底面の標高は約74.30mで墳頂部との比高は50cmである。

一方、墳頂部東縁部に割り石による円弧状の列石を持ち、その範囲は長さ51km幅120cm、墳丘中央部側の高さは標高約75.30mで、周溝側に向けて僅かに下る。これらの列石群は、攪乱土層の下に位置することと、その分布範囲から本墳丘に伴うと判断した。さらに、本石室を含む墳頂平坦面の上層からは、小円礫及び小角礫の散布が認められ、その標高は75.20～74.70mである。小角礫に関しては、石室の攪乱時における石材の破壊によって生じた可能性も考えられるが、小円礫は明らかに人為的に持ち込まれたものであり、攪乱層の下でも確認されたこと、分布の範囲が墳丘の範囲を越えることがないことなどから、本墓に伴うものであると判断した。その性格は明らかにしえなかったが、後述する第2号墓a主体・b主体に伴う標識施設とは異なりかなり散漫な出土状況であることから、恐らく標識施設というよりも、葬送儀礼の最後に行われた行為に関するものではないだろうか。列石及び小円礫の出土状況を総合するならば、本墳丘の墳頂部平坦面の標高は、本来75.30m付近であった可能性が考えられる。

・埋葬主体

(a主体)

a主体は竪穴式万室で、前述のように後世の攪乱を受けていた。主軸はN60°Wにとり、墓壙の平面形状はほぼ長方形で、その規模は上端で長さ390cm幅180cm、底面で長さ352cm幅156cm、深さは現状で64cmで、底面の標高は74.00mである。この墓壙の内部に築かれた石室は、内法で長さ260cm、幅は東側が64cm西側が60cm、深さは現状で50cmである。用いられている石材は全て割り石である。石室は墓壙底面全体に割り石を敷きつめて石室床面とした上に、両小口壁が側壁を挟み込むように壁体を築いている。蓋石は確認できず、周辺でも蓋石と考えられる石材はなかったため、木蓋の可能性も考えられる。

壁体は、幅50～60cm、奥行き30～40cm、厚さ10～15cm程度の石材を石室内壁に長手積みにし、墓壙壁との隙間をさらに小型の割り石で埋めている。壁体の厚みは、小口壁・側壁ともに平均2石である。また、高さは現状では床石を除いて東側小口壁及び南側側壁で最大4～5段積まれている。しかし、前述のように、本石室は後世の攪乱のため、石室内部の床石2/3と、西側小口壁及び北側側壁の大半を失っている。また、東小口壁及び南側側壁についても現状の最上段に乱れがあるため、これが本来の姿であるかについては疑問の余地がある。ただし、現状の壁体の最高所と、墳丘の頂で推定した墳頂部との比高は約50cmしかないため、閉塞施設のための空間を考えれば、最大でも6段程度であったと思われる。

ところで、南側壁の石材を見ると、東端部分だけが他に比べて小型の石が用いられ、積み方もやや乱雑である。このことから、小口壁を先に積み、側壁は西から積みはじめて、残った東端の空間を小型の石で埋めたものと考えられる。

遺物は、板状鉄斧(65)が石室内の東南隅、石室内に落ち込んだ割り石の間から出土した。その出土状況から、攪乱に伴い原位置から移動しているものと考えられる。

本主体の築造時期は、供献土器などの遺物を伴わなかったため、特定することはできなかった。ただし、墳丘に対する位置から、本墓は本主体を中心に造られたものと考えられる。

(b主体)

b主体は土壙墓で、主軸をN62°Wにとる。平面形状はほぼ長方形で、その規模は底面で長さ25m幅100cm深さ91cmである。土層断面の観察から、長さ176cm幅4mの木棺の痕跡を確認した。なお、墳丘との新旧関係は明らかにできなかった。

(c主体)

c主体は土器棺墓で、長径102cm短径70cm深さ30cmの平面形状楕円形の墓壙を持つ。この墓壙に据えられていた土器棺は、土圧によって一部が潰れていたものの、ほぼ原形を残しており、東側に口縁部を取り除いた大型の壺型土器を本体に、西側に甕を蓋部にして組み合わせ、設置していた。土器棺の主軸はN72°Eである。

さて、土器棺の本体(93)は現状で胴部最大径46cm、器高57.3cmで、胴部最大径部分に1か所穿孔が行われていた。一方、蓋に使われた甕(92)は、最大径26.3cm、器高32.5cmである。本体に用いられた大型の土器については編年が確立されていないが、市内の他の調査例と比べれば、胴部最大径が中位よりも上に位置し、厚い底部を持つなどの特徴から上深川Ⅱ式に属する可能性が考えられる。一方、蓋に用いられた土器はほぼ完全に復元できた。その形状は、口縁端部は平らにおさめ、やや不明確ながら底部を持つが、器壁は薄くほぼ一様な厚さで、胴部と口縁部の接合は頸部で行われ、接合時の粘土による補強は頸部の外側で行われているなど、上深川Ⅱ式と上深川Ⅲ式の特徴を併せ持つ。このことから、蓋に用いられた甕は、上深川Ⅱ式からⅢ式への過渡期のものと考えられる。

前述のように、本主体は本墓の周溝南端に位置している。墳丘との切合は確認できなかったが、周溝内に位置しながら土器棺が破壊を受けていないことから、本主体の方が新しいと考えられる。

・出土迫物

・板状鉄斧(第68図65)

全長155mm、基部幅25mm、刃部幅41mm、厚さ10mm、重さ264.8gで、平面形状は基端部から刃部に向けて直線で僅かに開いた後、刃部直前ではち形にひろがる。刃は両刃で、刃部から基部へ見通した場合、刃が主面に対し傾いている。また、刃部は円弧状であるが左右非対象である。以上から、柄に平行に取り付けられた縦斧だったと思われる。

・小結

第1号墓は、本墳墓群中最も高所に位置する。本墓には3基の埋葬主体が属するが、墳丘上に位置するのはa主体のみである。また、構造もa主体のみが堅穴式石室と他の主体に対し卓越している。以上から、本墓の中心はa主体であり、墳丘もa主体のために作られたものと考えられる。つまり、本墓は本来a主体の被葬者のための特定個人墓であったと考えることが出来る。

時期については、供献土器などは確認できなかったため、a主体・b主体の個別の時期は明らかに出来なかった。c主体は、土器棺に用いられた土器が上深川Ⅱ式から上深川Ⅲ式への過渡期に属すると考えられる。c主体の築造は、墳丘よりも新しいと考えられることから、墳丘及びa主体の

築造時期の下限は上深川Ⅱ式の終末期とすることができよう。

○第2号;(第39図～第46図)

第2号墓は、第1号墓の西10mに位置し、第1号墓との比高は約2mである。調査前から、地表に人頭大の河原石の散布が認められたことから、西願寺型竪穴式石室の存在が予想されていた。

調査の結果、尾根筋を削って平坦面を造り、さらに2本の溝を地山まで掘り込んで周溝とし、墓域を区画していた。この区画の中にa主体とb主体が、東側周溝と重複してc主体・d主体・e主体が、西側周溝と重複してf主体が、それぞれ位置していた。

・墳丘

2本の溝によって区画された墳丘は、尾根筋の南側斜面が法面によって削平されている。このため、平面形状は、現状で北に閉じる台形で、その規模は南北約8.5m、東西は北辺で4m南辺で12.5mである。標高は南辺部が最も高く約72.70mで、北に向かって緩やかに下り、北辺の標高約71.60m地点から自然傾斜にかわる。東側周溝の東岸は、第1号墓の位置する平坦面へと登る高さ約2mのやや急な斜面となっており、本墓から第1号墓は見る事が出来ない。一方西側周溝の東岸(墳丘側)と西岸(外側)は標高差がほとんど認められない。東側周溝は一部不明瞭な部分があるものの、断面形状は逆台形で、最大幅は上端で200cm底面で150cm、深さ50cmで、北側斜面へと下りながら西側へと曲がっている。西側周溝は、平面形状は尾根筋の中央付近から北側斜面へと、ほぼ真北に広がる細長い三角形で、長さは6.3m、北側上端部の幅は250cm、断面はV字形～逆台形で、もっとも深いところで約60cmである。なお、墳丘上に明確な盛土は認められなかったが、後述するa主体及びb主体の標識施設が、墓壙掘り方の検出面よりも30cmほど上方に位置することから考えれば、本来の墳丘最高所の標高は73m付近であった可能性が高い。

・埋葬主体

(a主体)

a主体は竪穴式石室で、墳丘の南辺のほぼ中央に位置する。団地造成時における法面の形成によって、南半分の上部は削られてしまっていたが、大半は旧状を維持していた。

本主体は、主軸をN76°Wにとり、墓壙はほぼ長方形で、その規模は上端で長さ394cm幅は西端220cm東端256cm、底面で長さ356cm幅は西端200cm東端216cm、深さは現状で152cmで、底面の標高は71.17mである。墓壙の内部に築かれた石室はすべて人頭大以上の扁平な河原石を用いており、石室の規模は内法で長さ224cm、幅は西小口で70cm東で60cmである。石室はまず墓壙底面に河原石を敷きつめて床面とした上に、棺台石と思われる平均4石からなる石刻を5列、長軸に直交するように約60cm間隔で並べ、その後に壁体を壁面が垂直もしくは僅かに上開きになるよう7～8段約90cm積み上げている。壁体の厚みは、小口壁で約2石分、側壁で約3石分であった。壁体の上面は、残存している部分では、石室から墓壙壁側へ1石分控えてさらに2～3段石材を積み上げた上段構造となっている。一方壁体と棺台石間からのぞく床面上には、小円礫が床面が完全に隠れない程度に散布されていた。また、棺台石の上面と同じ高さから赤色顔料を確認し、その分布の範囲はほぼ床面全体で

あった。蓋石は認められなかった。また、石室の上方で、多量の小円礫の堆積(以下、円礫堆)を確認した。

さて、本石室は石室の四隅が丸くなるよう石材が配置されている。このことから、壁体は第1号墓a主体とは異なり四壁全体が一連の作業によって構築されたと考えられる。具体的には、石室の壁面となる石刻を西小口壁を起点に反時計回りのらせん状に配置し、1段ごとに墓壙壁との隙間に、側壁で2石を、小口壁では1石を平らに並べ、なお埋められない隙間には石材を立てるか小型の石材を挿入し構築している。また、石材の厚さの違いによって生じる水平面の凹凸は、基本的には石材の組み合わせで対応しているが、河原石ゆえに生じる壁体内の空間などは小型の石材もしくは小円礫を用いてならしている。石材は、小さいものは小口積みに、大きいものは長手積みに用いられており、これは壁体の厚みを一定に保つための工夫と考えられる。

石室の閉鎖施設については、前述のように蓋石は認められなかった。後世の攪乱は受けていなかったことから、もともと蓋石ではなく、木蓋が用いられていたと考えられる。ところで、壁体上面では、青灰色粘土と小円礫からなる厚さ約15cmの層を全面的に確認した(以下粘土層)。同質の土層は、石室内でも棺台石直上で確認している。出土状況を見ると、前者は石室側の端部が石室内に落ち込むように終わり、後者は断面がゆるやかなU字形で、上方から落ち込んだ様相をしめしていることから、両者は本来同一のものであった可能性が高い。おそらく石室の上に設置された木蓋をさらに覆った施設であったものが、蓋の腐朽によって、一部が石室内に落ち込んだのであろう。さらに、壁体上面から積み上げられた上段構造は、その最下段よりも2・3段目が石室側にせり出しているが、この張出部と壁体上面との隙間にも粘土層を挟み込んでいた。中にはせり出した石材が斜めに傾いている部分もある。以上を総合すると、本来木蓋を設置し、その端の位置を決めるために上部構造最下段を置き、粘土十円礫で覆った後に、木蓋の端に架かるように上部構造2・3段目を設置した、と推定できる。

一方、石室上方で確認した円礫堆は、南側は法面で、北側は山道によって一部を破壊されている以外はほぼ原型を保っており、最高所の標高は72.85mで、規模は長さ252cm幅90cm厚さ90cmと、石室内法の規模とほぼ一致している。断面形状はU字形で、円礫堆を含めた石室内の土層の堆積状況から判断して、木蓋の腐朽とともに落ち込んできたものと考えられる。また、円礫堆内部、中心からやや南西の位置から、高さ75cm幅30cm厚さ25cmの柱状の石が出土している。恐らく、両者を合わせて何らかの標識施設とされていたものと考えられる。ところで、前述のように石室内の粘土層はその大半が棺台石に接する状態で出土した。このことは、木蓋の腐朽による一連の落ち込みが、間に他からの土砂が流入するような時間を置かない急激に進んだものであることを示していると考えられる。この仮定を前提とするならば、粘土層から円礫堆までの土層も、一気に石室内に落ち込んだものと考えられ、互いの位置関係も、ほぼ築造当時を維持している可能性が高い。そこで、石室内の粘土層を壁体上端面の粘土層の高さまで持ち上げてみると、その結果円礫堆の底部中央も円礫堆縁辺部とほぼ同じ高さまで持ち上がる。このことから、築造当時は、ほぼ墓壙が平らになる様に埋められたのであろう。その上に多量の小円礫と柱状石によって作られた施設の形状は想像するしかないが、出土した小円礫の量から、恐らく高さ1m程度の平面形状円形ないし長円形の塚で、その頂部に柱状石があたかも現代の墓石のように立てられていたのではないだろうか。

遺物は、円礫堆、石室の壁体内、石室内及び床面上から多数の鉄器が出土した。まず円礫堆からは、鉞(73)と鑿(74)が、柱状石の南脇から重なって出土した。次に石室の北側壁の東端から約120cm西の、最下段から4段目と5段目の石材の間からは、袋状右肩鉄斧(66)、袋状鉄斧(67)、鎌(69)、鑿(72)、鉄片(70')が密着して出土した。このうち右肩鉄斧と鑿は石室内に一部が露出していたが、袋状鉄斧・鎌・鉄片は壁体内に生じた隙間に位置し、さらにこれらの鉄器と石材の間には円礫が充満していた。このため壁体外にあったものが土圧などの要因で石材の隙間に入り込んだとは考えにくく、むしろ石室構築時に意図して置かれた可能性が高い。一方、石室中央北壁際から袋状鉄斧(68)、鑿(71)、鎌(70)が折り重なって出土している。これらの遺物は、木蓋を覆っていたと想定した粘土層の上、壁際のみには堆積していた小円礫を含む黒褐色土層から出土しており、少なくとも石室の蓋よりも下に配されたものとは考えられない。むしろ、①黒褐色土や円礫は、石室壁体の石材の隙間を充填していたものと非常に似通っていること、②これらの鉄器群の出土位置が壁体内出土鉄器群の直下にあたること、③後述のように鎌(70)と壁体内から出土した鉄片(70')が同一個体である可能性があることから、壁体内に置かれていた鉄器群の一部が抜け落ちた可能性が高い。最後に、鉄剣(75)が、5列ある棺台石の東から2列目と3列目の間、石室の中軸線からやや南よりに、鋒を東に向けて出土した。出土した高さは棺台石の上面とほぼ同じで、青灰色粘土十小円礫層と赤色顔料を含む層との間に位置することから、木棺内に副葬されていたと考えられる。

なお、供献土器などは確認できなかったため、本主体の築造時期を特定することはできなかった。

(b 主体)

b 主体は竪穴式石室で、a 主体の北約1.5mに位置する。本主体は、主軸をN62°Wにとり、墓壇はほぼ長方形で、その規模は上端で長さ320cm幅は西端208cm東端200cm、底面で長さ284cm幅は西端168cm東端174cm、深さは現状で136cmで、底面の標高は71.25mである。この墓壇の内部に築かれた石室はすべて人頭大以上の扁平な河原石を用いており、石室の規模は内法で長さ212cm、幅は東西ともに56cmである。石室は、まず墓壇底面に河原石を敷きつめて床面とした上に、棺台石と思われる平均4石からなる石刻を4列、長軸に直交するように約60～70cm間隔で並べ、その後壁体を壁面が垂直もしくは僅かに上開きになるよう6～7段約80cm積み上げている。壁体の厚みは、小口壁で約1石分、側壁で約2石分であった。壁体上端面はほぼ水平にならされているが、その上に、壁体とは遊離した状態の石材が北壁上に3点・南壁上に5点間隔を開けて置かれていた。また、壁体上端面の直上の墓壇壁には、ほぼ全局に渡って石材が貼り石状に位置していた。一方壁体と棺台石間からのぞく床面上には、小円礫が床面が完全に隠れない程度に散布されていた。また棺台石の上面と同じ高さから赤色顔料を確認し、その分布の範囲はほぼ床面全体であった。蓋石は認められなかった。なお、石室の上方からは、石室に用いられた石材に似た扁平な河原石と小円礫の堆積(以下河原石堆)を確認した。

さて、本石室は石室の四隅が丸くなるよう石材が配置されている。このことから、本墓a主体と同様に四壁全体が一連の作業によって構築されたと考えられる。具体的には、石室の壁面となる石刻を西小口壁を起点に反時計回りのらせん状に配置し、1段ごとに墓壇壁との隙間に、側壁で1石を平らに並べ、小口壁では石材を立てるか小型の石材を挿入し構築している。また、石材の厚さの

違いによって生じる水平面の凹凸は、基本的には石材の組み合わせで対応しているが、河原石ゆえに生じる壁体内の空間などは小型の石材もしくは小円礫を用いてならしている。石材は、小さいものは小口積みに、大きいものは長手積みに用いられており、これは壁体の厚みを一定に保つための工夫と考えられる。

石室の閉鎖施設については、前述のように蓋石は認められなかった。後世の攪乱は受けていなかったことから、もともと蓋石ではなく、木蓋が用いられていたと考えられる。また、壁体上端面直上の墓壇壁に貼り石状に配された石材は、その位置から木蓋と墓壇壁の間に生じた隙間を埋め、木蓋の位置をきめる役割を果たしていたものと考えられる。また、壁体上端面上の、壁体から遊離していた石材は、その位置から墓壇壁に貼りつけられた石材が倒れこんだものとは考えられない。おそらく、木蓋を押さえ固定する役割を果たしていたものであろう。さらに、壁体上端面上では、赤色粘質土と小円礫からなる厚さ15cmの層を全面的に確認した(以下粘質土層)。同質の土層は、石室内でも棺台石直上でも確認している。出土状況をみると、前者は石室側の端部が石室内に落ち込むように終わり、後者は断面がゆるやかなU字形で、上方から落ち込んだ様相をしめしている。この状況は、a主体における粘土層と同様であり、石室の上に設置された木蓋を粘質土層で覆い、これが蓋の腐朽によって、一部が石室内に落ち込んだ様相を示しているものと考えられる。

ところで、石室の上方で確認した河原石堆は、形状は断面U字形の船底状で、底部と上面は河原石が位置し、その間に小円礫が充満していた。規模は縁辺部の最も高い部分で標高72.90m、中央部の最も低い部分で72.15mで、その規模は長さ310cm幅120cm深さ75cmである。この堆積の形状と石室内の土層の堆積状況から判断して、木蓋の腐朽とともに落ち込んできたものと考えられ、a主体の円礫堆同様標識施設と考えられる。ところで、前述のように石室内の粘質土層はその大半が棺台石に接する状態で出土した。このことは、木蓋の腐朽による一連の落ち込みが、間に他からの土砂が流入するような時間を置かない急激に進んだものであることを示していると考えられる。この仮定を前提とするならば、河原石堆から粘質土層までの間の土層も一気に石室内に落ち込んだものと考えられ、互いの位置関係も、ほぼ築造当時を維持している可能性が高い。そこで、石室内の粘質土層を壁体上端面の粘質土層の高さまで持ち上げてみると、その結果河原石堆の底部中央も河原石堆縁辺部とほぼ同じ高さまで持ち上がる。つまり築造当時は、この堆積の底部を構成していた河原石群は、墓壇上面に平らに敷きつめられていたと推定できるのである。また、河原石堆中の小円礫と上面の河原石については、河原石敷の中央に小円礫を低いマウンド状に積み上げ、この上にさらに河原石を張りつけた施設が想像できる。

さらに、本石室墓壇の東小口壁上縁と北側壁上縁に隣接して、河原石を主体とした列石を確認した。東小口側の列石は、本石室の長軸にほぼ直交するように4列の石が東西約2m南北1.5mの範囲で配置されており、西端の一部は墓壇の内側に入る。北側面側の列石は、河原石が南北約4mにほぼ一列に並んでおり、その南端は墓壇北東隅から約40cm東、北端は墓壇の北西隅の北東約2mである。特に東小口側のものは、軸方向を揃えて密接した状況で出土したことから原位置を保っている可能性が高い。ところで、前段で推定した標識施設の構造のうち、基盤となる河原石敷とこの列石を比べれば、標高がほぼ一致し、位置も近接している。以上から、列石は標識施設の一部であった可能性が高い。

なお、東小口側の列石をみると、北辺に比べ南辺の東端部が3～4石分短い。この部分にc主体の墓壇北西隅部の上縁が食い込んでいる。これは、C主体の築造にあたって列石が抜かれたことを示していると考えられる。よって、C主体に対して本主体が先行するものと考えられる。

遺物は、袋状鉄斧(76)が、石室の最も西側の棺台石の直上から、刃部を北側壁に向けて出土した。木蓋を覆ったと考えられる粘質土層の下から出土したこと、棺台石にほぼ密着し石室の長軸に直行していたこと、鉄斧の下面に木棺のものと思われる木質が僅かに残っていたことから、木棺内に副葬されていた可能性が高い。

なお、供献土器などは確認できなかったため、本主体の築造時期を特定することはできなかった。

(C主体)

c主体は竪穴式石室で、b主体の東1mに位置し、東側周溝と東半部が重複する。主軸をN69.Eにとり、墓壇はほぼ長方形で、その規模は上端で長さ280cm幅約172cm、底面で長さ236cm幅132cm、深さは現状で80cmで、底面の標高は71.87mである。この墓壇の内部に築かれた石室は、内法で長さ172cm、幅は東側が40cm西側が60cmである。石室の両小口壁は垂直に立てられた1枚の大型の割り石で、その間の墓壇底面には割り石と河原石が敷きつめられて床面となっている。両側壁は、床面の上に、両小口壁を挟み込む様に長手積みした割り石を主体として築かれている。小口壁・側壁共に墓壇との隙間は小型の割り石と河原石及び小円礫で埋められ、壁体の上端面は割り石と河原石で平坦に仕上げられている。これは、蓋石を受けるための工夫であろう。蓋石は、大型の偏平な割り石を4枚設置し、その隙間に小円礫を詰めて粘土で密封し、さらに割り石と河原石によって覆っている。また、蓋石と石室上端面との隙間も小円礫と粘土によって埋められていた。ちなみにこの構造によって、本石室はほぼ密封状態となっており、石室内にはほとんど土砂が流入していなかったほどである。一方、床石の上には小円礫が厚さ約5cmほどに敷かれていた。この礫層の上には、壮年の女性の人骨が部分的に遺存しており、その頭位方向は西であった。

前述のように、本主体の墓壇がb主体の標識施設を一部破壊していると考えられることから、b主体に対して本主体が新しく造られた可能性が高い。

なお、遺物は無かったため、本主体の築造時期を特定することはできなかった。

(d主体)

d主体は土器棺墓である。c主体の南に隣接して築かれており、南にはさらにe主体が接している。本主体は土壇墓に匹敵する規模の墓壇をもち、その平面形状は長方形で、上端で長さ210cm幅108cm、底面での長さ160cm幅64cmで、深さは116cm、主軸はN90°Wである。墓壇底面中央は、さらに平面形状がほぼ円形に掘り込まれており、その規模は直径約50cm深さ10cmである。この掘込みの上に据えられていた土器棺は、土圧によって上半部が潰れていたものの、ほぼ原形を残しており、東側に口縁部を取り除いた大型の壺型土器を本体に、西側に肩から上を取り除いた土器を蓋部にして組み合わせ、設置していた。蓋部の下には、本体の口縁部を二つに割ったものが敷かれ、蓋部が本体に比べやや高くなるよう固定していた。また本体と蓋部の接合部は灰色粘質土によって目張りが施されていた。

ところで、本土器棺墓と、後述するテラス状遺構との間の斜面埋土中から、棺の本体に用いられた壺型土器の頸部の一部が出土した。しかし、本土器棺墓の状況からみて、墓壇内部にあった破片が外に出ることはまずあり得ない。このため、葬送に際してこの本体用土器の口縁部の取り外しがこの近辺で行われたことを示していると考えられる。

本主体の築造は、墓壇の深さから考えれば、本墓の造成が終了した後である可能性が高い。一方、墓壇埋土上に、東側周溝内に堆積した砂質土層が認められたことは、本主体の築造が周溝が埋まる前、つまり本墓の管理が行われている期間中であったことを示していると考えられる。

なお、土器棺の本体に用いられた大型の壺(95)は胴部最大径 50.3 cm、器高 67.1 cm である。また蓋に使われた土器(94)は、現状で最大径 30.9 cm、器高 20.3cm である。本体に用いられた大型の土器は、第1号墓c主体の本体に用いられたものと同様、胴部最大径は中位よりも上に位置し、厚い底部を持つなど、上深川Ⅱ式の特徴を持つ一方、口縁部が、外反する口縁の上に立ち上がり部が着く二重口縁であることは、上深川Ⅲ式の特徴と考えられる(2)。以上から、この土器は上深川Ⅱ式から上深川Ⅲ式の過渡期の時期に属すると考えられる。

(e 主体)

e主体は土壇墓で、d主体の南に接して位置する。主軸をN72° Wにとり、平面形状はほぼ長方形で、その規模は底面で長さ 202 cm幅 85 cm深さ 140 cmである。墓壇底面は、平面形状がH字形、断面形状が浅いU字形に掘り込まれていた。また、床面の両小口際に割り石が置かれていた。これらは、木棺の設置に関する施設と考えられる。

本主体の築造は、墓壇の深さから考えれば、本墓の造成が終了した後である可能性が高い。一方、墓壇埋土上に、東側周溝内に堆積した砂質土層が認められたことは、本主体の築造が周溝が埋まる前、つまり本墓の管理が行われている期間中であったことを示していると考えられる。

なお、遺物は無かったため、本主体の築造時期を特定することはできなかった。

(f 主体)

f主体は土壇墓で、西側周溝の北端に位置する。主軸をN82° Wにとり、平面形状はほぼ長方形で、その規模は底面で長さ 226 cm幅 71 cm深さ 115 cmである。

本主体の築造は、墓壇の深さから考えれば、本墓の造成が終了した後である可能性が高い。一方、墓壇埋土上に、西側周溝内に堆積した砂質土層が認められたことは、本主体の築造が周溝が埋まる前、つまり本墓の管理が行われている期間中であったことを示していると考えられる。

なお、遺物は無かったため、本主体の築造時期を特定することはできなかった。

・ 出土遺物

・ 鉄剣(第68図75)

鋒を僅かに欠くものの、現在長377mm最大幅29mm茎部長19mm厚さ5mm重さ175gで、茎部が極めて短いため、全長は僅かに足りないものの、剣身長から言えば長剣の部類に入るものである(3)。明確な関を持ち、基部は平らである。目釘穴は剣身の関から約1cm程上方に2ヶ所と、茎部付け根の両端に

2ヶ所の計4ヶ所に穿たれている。特に茎部付け根の穴は外側ぎりぎりにあけられたため、円周の一部が側縁を越えてしまっている。また部分的ではあるが、両面に布の痕跡が残っており、副葬時には全体が布で包まれていたと思われる。さらに、身部の関側約1/4に樹脂状の付着物が遺存していた。これは、布痕跡の下に入り込んでいることから、鞘ないし柄のような物であった可能性が考えられる。

・鉄斧(第67図66～68・76)

いずれも袋状鉄斧である。

(66)は、刃部端から約15mmの部分に肩を持つ有肩鉄斧で、全長115mm刃部幅74mm最小幅48mm重さ238gで、平面形状は基部幅より刃部幅が大きく、中央部でくびれ、刃部はぱち形にひらく。袋部は、折り返しは接していないが、断面形状はほぼ長方形である。

(67)は、全長105mm刃部幅55mm最小幅45mm重さ173.7gで、平面形状は基部幅より刃部幅が大きく、中央部でくびれ、刃部はぱち形にひらく。袋部は、折り返しは接していないが、断面形状はほぼ長方形である。

(68)は、全長100mm刃部幅46mm最小幅26mm重さ96.6gで、平面形状は基部幅より刃部幅が大きく、中央部でくびれ、刃部はぱち形にひらく。袋部はほぼ全面で折り返しの両端が接しており、断面は長方形である。

(76)は、全長143mm基部幅41mm刃部幅45mm最小幅26mm重さ135.9gで、平面形状は基部幅より刃部幅が僅かに大きく、中央部でくびれ、刃部はぱち形にひらく。袋部は、そのほぼ中央部で折り返しの両端が接しており、断面形状はほぼ長方形である。刃部は円弧状で左右非対象である。

・鉄鎌(第67図69・70)

(69)は完形で、全長156mm基部幅35mmで、(70)は刃先が折損しているものの基部幅は32mmで、いずれも中型品に入る(4)。また両方とも刃部を下向きに置いた場合、刃先は左になり、基部は手前側に折り返されており、その断面は横U字型である。平面形状は、完形の(69)では、基部から約10cmにわたって身部がほぼ直線状に続いたのち、大きく内湾し、刃先はコの字型である。刃先を欠損した(70)も、残った身部は約10cmにわたって直線状である。ところで、壁体内から出土した鉄片(70')は、断面形状が薄い楔形であることから恐らく鎌の一部と思われるが、壁体内には完形の(69)以外には鎌は無い。一方(70)の欠損部と、鉄片(70')の片方の破損部を比較した場合、2/3の部分で一致しており、両者は本来同一個体であったと言えよう。

・鉄鑿(第67図71)

全長230mm厚さ15mm重さ455.1gの大型品である。平面形状は幅20mmの基部から、中央部で30mmまで膨らんだのち緩やかに幅を減じ、再び刃部はぱち形に開き、幅は32mmとなる。基部に打撃痕は無い。

・鉄鑿(第67図72・74)

(72)は全長175mm 幅10mm 厚さ8mm 重さ62.89の両刃で、ほぼ均一な断面長方形の棒状である。

(74)はほぼ中央でくの字に折れ曲がっており、全長は推定で約94mm、基部幅8.5mm、刃部幅7mmに対し、中央部が最も幅が広く12mmである。断面は刃部側約1/4で最も厚く7mmで、基部は厚さを減じ、5mmとなる。重さは22.7gである。

・鉄鉞

全長211mm、身部は横断面が長方形で最大幅9mm、厚さ4mm、刃部の最大幅は16mmと身部幅よりも広く、長さは23mmで断面は三日月形である。重さは30.5gである。

・小結

第2号墓には、6基の埋葬主体が属するが、墳丘上に位置するのは竪穴式石室であるa主体・b主体のみである。この2主体は、d主体～f主体に対しては規模・構造的にも卓越しており、竪穴式石室であるc主体に対しても規模では差がある。また、副葬品・供献品を持つのもこの2主体のみである。一方、a主体とb主体を比較すれば、墓壙規模や、副葬品・供献品の数でa主体が優位である。墳丘上の位置については、墳丘の一部が欠けているため正確な評価はできないが、印象としては、a主体が墳丘の中心寄りに位置し、b主体は墳丘の端に造られているように思われる。以上から考えれば、本墓の中心はa主体であった可能性が高い。ただし、b主体の劣位もa主体との相対的なものであり、土壙墓に比べれば十分卓越しており、墳丘上にもb主体を築くだけの十分な余裕が予め存在している。また、より多くの付随する埋葬施設を伴う点などを併せて考えれば、特定個人墓と捉えることのできる第1号墓に対し、本墓は特定集団の為の墓として造られたと捉えることができよう。

時期については、供献土器などは確認できなかったため、各主体の個別の時期は明らかに出来なかった。しかし、d主体に用いられていた土器が上深川Ⅱ式からⅢ式の過渡期に属すると考えられることから、これを墳丘及びa主体の築造時期の下限とすることができよう。

○第3号墓(第47図～第49図)

第3号墓は、第2号墓の西約5mに位置する。尾根筋が、西へ緩やかに下っているため、第2号墓に対し標高は約1m低いですが、第1号墓・第2号墓間のような隔絶した印象は無い。

調査の結果、尾根筋に2本の溝を地山まで掘り込んで周溝とし、墓域を区画していた。この区画の中に北側にa主体が、南側にb主体がほぼ平行して位置していた。またa主体と重複してc主体が位置していた。

・墳丘

2本の溝によって区画された墳丘は、尾根筋の南側斜面が法面によって削平されている。このため、平面形状は、現状で北に閉じる台形で、その墳頂平坦面の規模は南北約5m、東西は北辺で3.5m南辺で6mである。標高は南辺部が最も高く約71.80mで、北に向かって緩やかに下り、北辺の標高約70.5m地点から自然傾斜にかわる。墳頂平坦面と、周溝の外部との標高差はほとんど無い。東

側周溝は、北側の斜面へと下りながら西側へと緩やかに曲がっており、現状での規模は長さ5.5m、幅は最高所の上端で275cm底面で35cm、深さ45cmの断面逆台形である。西側周溝は北側の斜面へと下りながら東側へと緩やかに曲がっており、現状での規模は、長さ5.5m、幅は最高所の上端で12cm底面で50cm、深さ50cmの断面逆台形である。なお、明確な盛土は認められなかった。

遺物は、西側周溝内から多数の土器片が出土している。多くは細片のため、図示しなかったが、壺(82)と器台(83)が含まれていた。これらの土器は、①出土位置が溝底に近く、また土層の観察からもこの溝が埋まりはじめた初期に属する②周辺から土器片が殆ど出土していない、などの理由から、この溝が廃絶する前に投棄された可能性が高い。また、器台が出土していることから、祭祀に用いられた可能性が考えられよう。

・埋葬主体

(a主体)

a主体は土壙墓である。主軸をN80°Eにとり、平面形状はほぼ長方形で、その規模は底面で長さ162cm幅87cm深さ160cmである。墓壙底面の約5cm上方から、灰色粘土列が長さ136cm幅46cmの長方形の枠状に出土した。粘土列はその形状から木棺の底面に施された目とめ用と考えられる。また粘土列の内側、中央よりやや西側に円形の赤色顔料の分布が認められた。また赤色顔料の位置から頭位方向は西向きと考えられる。

なお、遺物は無かった。

(b主体)

b主体は土壙墓である。主軸をN87°Eにとり、平面形状はほぼ長方形で、その規模は底面で長さ113cm幅58cm深さ87cmである。墓壙底面はさらに長さ88cm幅42cm深さ10cmの船底状に掘り込まれている。

なお、遺物は無かった。

(c主体)

c主体は土器棺墓で、墓壙の東1/3をa主体と重複している。墓壙は、主軸方向N80°Eの二重土壙で、上側の掘方は平面形状長方形で、上端で長さ200cm幅50cm、底面で長さ160cm幅34cm深さ30cmで、この中央から更に掘り込まれた下側の掘方は平面形状楕円形で、上端で長さ96cm幅34cm、底面で長さ70cm幅40cmで、深さは40cmである。土器棺は口縁部を取り除いた大型の壺形土器の本体を、壺もしくは甕形土器の胴部下半によって蓋をしたもので、口縁方向を西に約4°倒して下側掘方に置かれていた。遺存状況はほぼ完全な状態で、本体と蓋の接合部には粘土等による目張りは見られなかったものの、その密封度は高く、棺内への土砂の流入はほとんど無かった。しかし、遺体に由来するようなものも見られなかった。下側の墓壙掘方は、土器棺によってほぼいっぱいの状態であったが、上側の掘方では土器棺と墓壙との間には水平な層状の土層堆積が観察されたことから、本土器棺墓は埋葬時に完全に埋め戻されたものと考えられる。

前述のように、本主体とa主体は重複していたが、土層断面の観察から、本主体の方が新しい。

土器棺の本体は現状で胴部最大径45.1cm,器高は54cmである。また蓋に使われた土器は,現状で最大径27. cm,器高20.5 cmである。両者とも口縁部を欠くため,正確な時期の決定は難しいが,本体に用いられた大型壺形土器の胴部の形状は,第1号墓c主体,第2号墓d主体と共通していることから,上深川Ⅱ式に属するものと考えられる。

なお,本墓の西側周溝の北端部から大型壺形土器の口縁部(83)が出土している。本主体の本体に用いられた壺形土器とは明確に接合しなかったものの,大きさ・色調・胎土・焼成ともに非常に似通っている。このため,本来同一個体であった可能性が考えられる。なお,この口縁部は,外反する口縁の端部に立ち上がり部が接合する二重口縁であり,この特徴は上深川Ⅱ式に属するものと考えられる⁶⁾。

・小結

第3号墓には,3基の埋葬主体が属するが,いずれも墳丘上に位置する。また,埋葬主体の規模はa主体がもっとも大きい,これを本墓の中心的な主体とするならば,第1号墓・第2号墓と比して,中心的な主体と付随する主体との間の格差が少ない。これらは,本墓a主体の被葬者が,第1号墓a主体,第2号墓a主体・b主体の被葬者ほど集団内で突出していなかったことを示していると捉えることができる。ただし,本墓a主体は,墳丘の中心ではなく北寄りの低い場所に位置していること,C主体によって切られていることなどから考えれば,本来,本墓の中心的な主体であったかは疑問がある。法面によって失われた墳丘南部に,本来の中心的な主体があった可能性も考えられよう。

時期については,供献土器などは確認できなかつたため,各主体の個別の時期は明らかに出来なかつた。しかし,西側周溝内から出土した土器及びc主体に用いられていた土器が上深川Ⅱ式と考えられることから,これを本墓の築造時期の下限とすることができよう。

○土壙墓群(第50図～62図)

土壙墓群は17基の土壙墓からなり,B地点の位置する尾根筋の先端部に位置する。各土壙墓の計測値等については土壙墓計測表に譲ることとし,ここではその概要について述べる。

平面形状はいずれも長方形で,規模は,墓壙底面が完存しているものの大半は長さ約175cm～258cm幅69cm～118cmの範囲におさまる。ただし,D9のみは,長さ145cm幅34cmと小型である(D17につれては,墓壙底面の長さが126cmであるが,墓壙上端では長さが245cmと大型のため,前者に含めた)。D9は,位置・構造ともに他の土壙墓と特に異なる部分が認められるわけでもないので,特別な墓制とは考えにくい。この差は,これまでの調査例で考察されているように(6),被葬者の体格差であり,D9は小児用の埋葬施設であろう。

また,木棺の存在を想定させる痕跡をとどめるものがあつた。具体的に構造を表すものとしては以下の3種類が確認できた。

- ①組み合わせ式木棺の板を差し込むための溝を底面に持つもの(D5・D10・D13)
- ②土壙の小口に木棺の小口板を抑えるためと見られる石を持つもの(D6・D16)
- ③木棺の板を固定,もしくは目張りするためと見られる粘土が残るもの(D6・D7・D12・

D14)

さらに、土層断面に木棺の痕跡をのこすもの(D1～D5・D7・D10～D12)も確認した。これらによって推定した木棺の規模は、長さ140cm～210cm幅37cm～70cmである。土壙墓群17基中13基が木棺の存在を残している。また前述のように第1号墓b主体、第2号墓e主体、第3号墓a主体でも木棺の存在が想定出来たことをあわせて考えれば、本墳墓群の土壙墓は、いずれも木棺を使用していた可能性が高い。

また、赤色顔料をD5・D7・D8・D13の床面直上で確認した。D7で長さ204cm幅40cmに渡って確認できた以外は、いずれも直径20cm～40cmの円形状に分布し、その位置は中央より西側である。第7号についても、分布の中心は中央より西側であった。さらに頭骨の痕跡を第5号・第7号の西側小口付近で確認した。以上から、頭位方向は西向きであったと考えられる。

一方、底面の標高を比較すると、やや離れた縁辺部に位置するD16・D17を除いて、最高所に位置するD2の底面からいずれも約50cmの範囲の中にとどまる。身長に比べれば、体の厚みはそれほど個人差が無いことから考えれば、土壙墓の深さはほぼ一定と想定してよいであろう。とするならば、底面の標高にあまり差が無いことは、墓壙を掘り込んだ面がほぼ一定だったことを示していると考えられる。つまり、本地点に土壙墓を作り始めるに際し、あらかじめ平坦な土地をつくり出した可能性が高い。

なお、本土壙墓はいくつかの重複が認められる。まず、D2をD3が切っている。D8をD5が切っている。D13～D15のうち、D14をD13が切っている。D17をD16が切っている。

ところで、主軸方向を比較すると、以下の小グループに3分できる。

a: ほぼ東西に軸をもつもの(D1～D4・D6・D7・D11)

b: 東北東から西南西に軸をもつもの(D8・D9・D10・D13～D15)

c: 南東から北西に軸をもつもの(D5・D16・D17)

主軸方向の違いは、集団や時期の違いを示しているという考察もあるが⁷⁾、本土壙墓群においては、上記の3グループの、位置や新旧関係に規則性を見いだすことは出来なかった。

遺物としては、第4号土壙墓の墓壙南側上端の東端近くの壁面際から銅鉞(78)が、また墓壙内から朱塗り土器の口縁部(84)が出土した。両者とも埋土からの出土であったが、少なくとも、本土壙墓群での何らかの埋葬儀礼に関する遺物の可能性が考えられる。また、第17号土壙墓の墓壙のほぼ中央、底面から約10cm上から鉄鏃(77)が出土した。刃部を墓壙底面に平行にして出土しており、下に向いた面には木質が付着していた。木目は墓壙の主軸方向に平行していたため、木棺の痕跡と考えられる。また、鏃身には矢柄が一部遺存していたが、その延長線上にも断面円形の木質10mmを確認した。以上から、この鉄鏃は矢柄を装着したまま埋められたものと考えられるが、墓壙底面からやや離れた位置から出土していることから考えて、木棺の蓋の上に置かれた可能性が高い。

・ 出土遺物

・ 土器(第68図84)

土器(84)は口縁の破片で、端部はほぼ平坦に仕上げられているが、中央が僅かに窪む。内外面ともに丁寧な磨きが施されている。現状では外面の口縁から2cmの範囲に赤色顔料が観察できるが、

口縁端部及び内面にも僅かに認められるため、本来は内外面ともに赤色顔料による塗装が行われていた可能性が高い。破片であるため器形は明らかではないが、高坏若しくは器台の可能性が考えられる。

口縁端部の形状から、上深川Ⅱ式に属する可能性が高い。

・青銅器(第67図78)

銅鏃(78)は、現長30mm、幅11mm、厚さ3.5mm、重さ1.8gの断面菱形の有茎鏃である。基部は鑄造時のバリが残っており、鑄上がりも悪いためやや不明確であるが、返しを持つ凹基である。また茎端部には、中軸線に直行する幅約0.5mmの傷があり、これは切断痕であろう。おそらく連結式で鑄造された製品の可能性が高い。

・鉄器(第67図77)

鉄鏃(77)はやや刃部が欠けているが、全長約37mm、幅32mmで返しをもつ凹基式の三角鏃である。直径約10mmの矢柄が、鋒から15mmの位置から25mm遺存していた。また墓壙底面を向いていた面には木棺のものと思われる木質が付着していた。なお、厚さが2mmと非常に薄いため、実用品ではないと思われる。

・小結

土壙墓群は17基の土壙墓からなり、第1号～第3号墓のような明確な区画は認められなかった。第1号～第3号墓が、特定個人ないし特定集団墓と考えられるのに対し、一般集団墓と捉えることが出来る。

なお、D4から出土した土器が上深川Ⅱ式の特徴を有していることから、本土壙墓群は少なくともこの時期には営まれていたと考えられる。

○その他の遺構

・第1号住居跡(第63図)

第1号住居跡は、B地点の東端、第1号墓の東35mに位置する。遺存状態は極めて良好で、平面形状は隅丸方形で、長軸長300cm短軸長240cmである。床面の最高所は標高76.64m、壁高は最大88cm、壁溝は認められなかった。

本住居跡の床面からは底面直径約6cm深さ20cmのP1・P2を、また東西両壁外側に隣接して底面直径約20cm深さ20cmのP3・P4を確認した。これらの4個の柱穴は、本住居跡の長軸に直交するようにほぼ一直線に並んでいることから、規模は小さいものの本住居跡の上屋構造を支える柱と思われる。

なお、本住居跡からは弥生土器(85)が出土した。形状から上深川Ⅱ式に属すると考えられる。

・第2号住居跡(第66図)

第2号住居跡は、第1号墓とほぼ同位置にあり、第1号墓の築造に伴い大半を削平された。本来の様子を残しているのは、柱穴と東側の幅570cm奥行き150cmの床面とこれに伴う壁溝・壁である。床面の最高所は標高71.80m、壁高は最大62cm、壁溝は幅約10～30cm深さ約5cmである。

さて、本住居跡の支柱穴は、壁との位置関係及び規模から、第1号竪穴式石室の墓墳によって失

われたものを含めて8本柱であったと考えられる。確認できた柱穴は9個だが、これはP5・P6、P8・P9のように隣接した柱穴が示すように、1～2回の建て直しが行われた結果であろう。柱穴の規模が底面直径20～50cm深さ40～86cmとややばらつきがあるのも、建て直しの影響と思われる。なお、復元した場合の平面形状はほぼ円形で直径は約7mと推定される。

本住居跡からは、弥生土器(86～88)が出土した。形状から、上深川Ⅰ式もしくは上深川Ⅱ式の初期に属するものと考えられる。

・第3号住居跡(第37図)

第3号住居跡は、第1号墓b主体とその位置をほぼ同じくしている。上部が完全に削平されており、現状では柱穴だけが遺存していた。

確認した柱穴は5つで、その規模はいずれも底面直径約20cmで、底面の標高は74.00m前後、間隔はP1-P5が280cm、その他は140～200cmである。P1-P5間が他に比べ2倍近く開いているため、本来はこの間にもう1つ柱穴が存在していたものと考えられる。

本住居跡に伴う遺物は無かった。

・テラス状遺構(第64図)

テラス状遺構は第1号墓の南6mに位置し、その大半が法面によって削られている。現状は幅615cm、奥行き120cmで、細長い5つの平坦面と、壁際の幅約30cmの壁溝が遺存していた。平坦面の最高所は標高73.56mである。壁溝では45～60cm間隔で並ぶ小規模なピットを8個確認した。

本遺構からは、弥生土器(90)が出土した。

・土坑(第66図)

土坑は第1号墓の東4mに位置し、その大半が遺存していた。平面形状は長径185cm短径165cmの長円形で、深さは約72cmで底面の標高は74.80mである。底面から約30cm上の埋土中で、牡蛎を主体とした厚さ15cmの貝層を確認した。またほぼ同様のレベルから円礫2個と弥生土器(89)が出土した。土器は、その形状から上深川Ⅱ式に属するものと考えられる。

○その他の遺物

・鉄器(第67図79・80)

鉄鏃(79)及び(80)は、第2号墓東側の斜面から出土した。

(79)は全長53mm幅20mm厚さ5mm重量6.1gで、明確な関を持つ有茎平基式の三角鏃で、断面楕円形のかずきを持つ。

(80)は、現長40mm幅11mm厚さ3mm重量3.3gで、平面形状は有茎式凸基の関を持たない柳葉形のものである。

・土器(第68図91)

弥生土器(91)は第1号石室の東10mの埋土から出土したもので、高坏ないし器台の口縁部である。口縁端部をほぼ直角に下げ、さらにこの端面に細い粘土紐で造った2個一組の渦巻き状の紋様を張りつけている。

・小結

さて、墳墓以外の遺構の時期を出土土器をもとにみると、第1号住居跡・テラス状遺構・土坑は上深川Ⅱ式に、第2号住居跡は上深川Ⅰ式から上深川Ⅱ式にかけての時期に属すると考えられる。一方、第1号墓・第2号墓は上深川Ⅱ式から上深川Ⅲ式の過渡期を下限とし、第3号墓と土壙墓群は上深川Ⅱ式を下限とする。加えて、第2号住居跡が、第1号墓によって削平されていることから、集落跡が上深川Ⅰ式から上深川Ⅱ式の時期にかけて営まれ、これが廃絶した後に墳墓群が営まれたと考えられる。

注

- 1 (財)広島市歴史科学教育事業団『稗畑遺跡発掘調査報告』1992
(財)広島市歴史科学教育事業団『大久保遺跡発掘調査報告』1993
- 2 (財)広島市歴史科学教育事業団『大久保遺跡発掘調査報告』1993
- 3 川越哲志『弥生時代の鉄器文化』1993
- 4 注3に同じ
- 5 注2に同じ
- 6 注2に同じ
- 7 注2に同じ

第3表 梨ヶ谷遺跡B地点土壌墓計測表

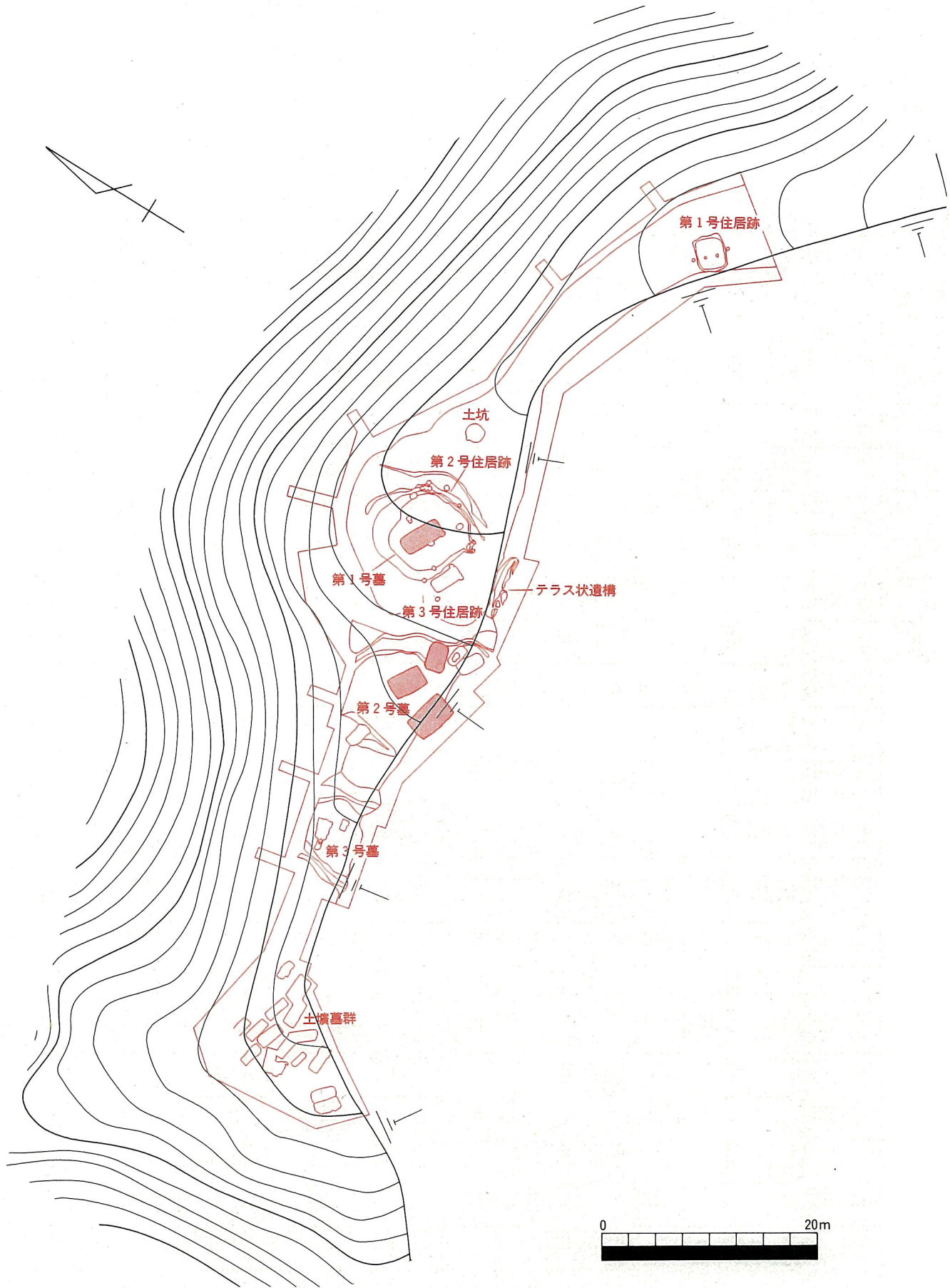
土壌 番号	底面		高さ	主軸の方位	木棺痕跡			備 考
	長辺	短辺			長さ	幅	推定方法	
1	175	70		N78.5°W	140	37	土層断面	
2	230	79		N82.5°W	189	70	土層断面	墓壙中央部に河原石。D3と重複(旧)
3	258	74		N84°W	190	46	土層断面	D2と重複(新)
4	198	70		N72°W	190	50	土層断面	朱塗り土器片、銅鏃出土
5	199	85		N35.5°W	175	39	土層断面 底面溝	床面に赤色顔料分布・頭骨痕跡。D8と重複(新) 床両面小口際に溝(東:長さ64幅5深さ32、西:長さ50幅14深さ30)
6	223	72		N74.5°W	165	55	粘土分布 抑え石	東小口側に偏平な石を埋め込む。床面壁際に粘土分布(棺外?)
7	229	122		N83.5°W	210	50	土層断面	床面に赤色顔料分布・頭骨痕跡。床面に長さ204幅60深さ10の船底状落ち込み
8	229	62		N84°W	不 明		土層断面	床面南西に赤色顔料スポット。D5と重複(旧)
9	145	52		N70.5°W	—	—		
10	224	59		N87.5°W	195	60	土層断面 底面溝	床面西小口際に溝(長さ85幅8深さ26)
11	(163)	34		N78°W	不明	55	土層断面	西小口消失
12	216	48		N76.5°W	176	40	土層断面 粘土分布	床面に粘土(棺内?)
13	205	50		N76°W	不 明		底面溝	床面南端に赤色顔料分布。D14と重複(新) 床面両小口際に溝(東:長さ60幅11深さ34、西:長さ57幅14深さ26)
14	(130)	47		N79°W	不 明		粘土	D13と重複(旧) D15と重複(?), 床面やや上に粘土、南側は流失
15	(100)	35		N75°W	不 明		底面溝	D14と重複(?) 床面東小口に溝(長さ85幅8深さ26)
16	216	124		N48°W	不 明		抑え石	西小口際に偏平な石を埋め込む。床面中央東寄りに赤色顔料。D18と重複(新)
17	126	104		N47°W	不 明		鉄鏃底面 側に木質	確認面のお長辺(247)と床面に著しい差。床面上から鉄鏃。D17と重複(旧)

※ 表中の単位はいずれも cm

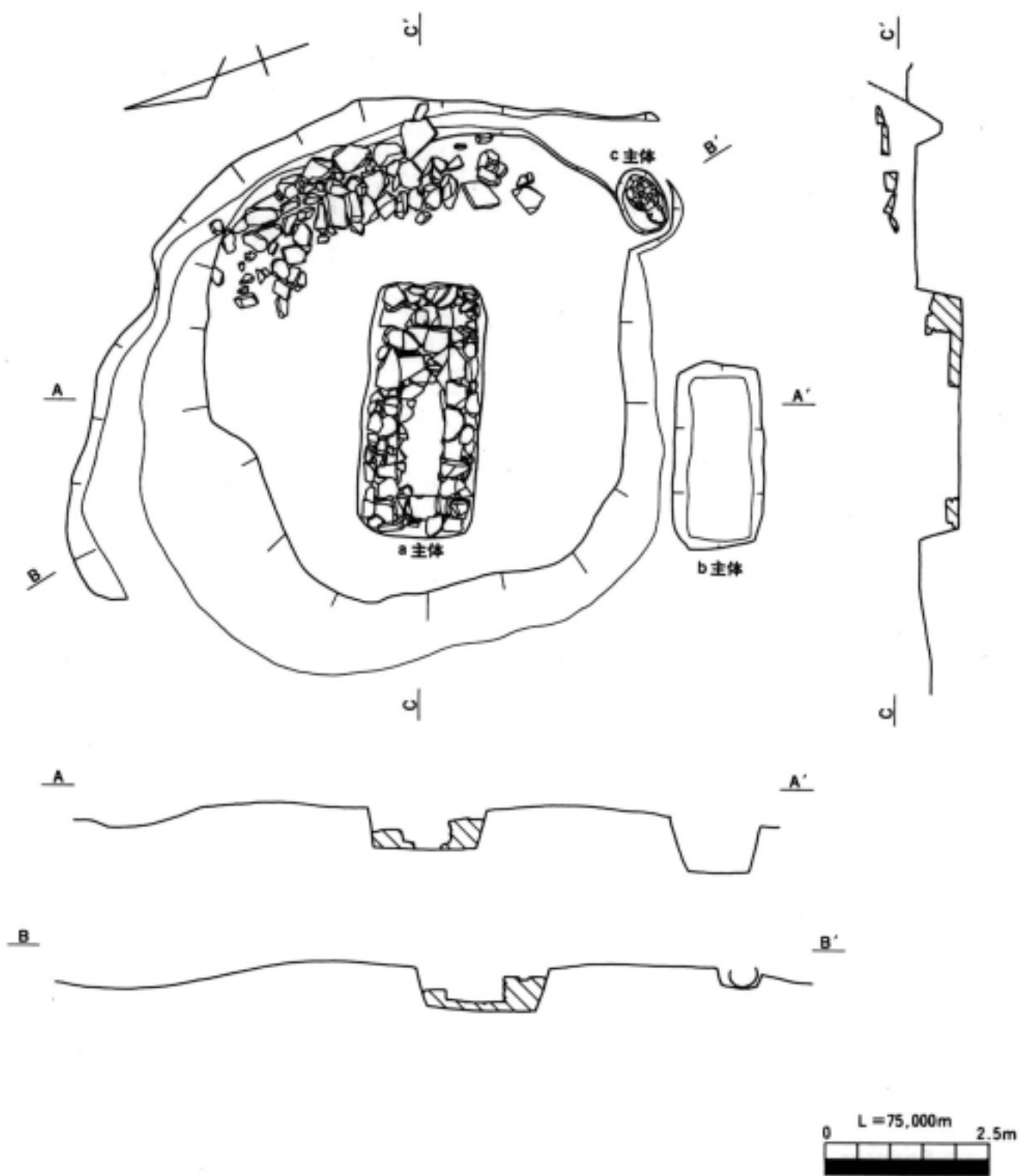
第4表 梨ヶ谷遺跡B地点出土土器観察表

番号	器種	出土位置	寸法(cm)	器形	調整・成形	備考
82	壺	第3号墓西側周溝	口径 23.9	外反する口縁に立ち上がり部が接合する複合口縁で、端部は平らにおさめる。	外面 立ち上がり部不明 以下頸部までヘラ磨き 内面 ナデ 口縁立ち上がり部には、12本の凹線が巡り、さらに櫛歯状工具による4条1単位の縦方向の沈線紋を施す	色調 淡褐色 胎土 粗 焼成 軟調
83	高坏	第3号墓西側周溝	口径 21.0	端部は上下に肥厚する。	外面 ナデ 内面 ナデ 口縁端部には櫛歯状工具による3条の波状沈線紋	色調 淡褐色 胎土 密 焼成 良好
84	不明	D4埋土	不明	端部はやや凹む。	外面 ヘラ磨き 内面 ヘラ磨きナデ 口縁端部及び外面の端部から2cmまでの範囲に赤色顔料による彩色	色調 褐色 胎土 密 焼成 良好
85	甕	第1号住居跡埋土	口径 17.6	口縁部は「く」の字状に外反し、端部は平らにおさめる。	外面 磨滅著しく不明 内面 口縁端部ナデ以下磨滅著しく不明	色調 赤褐色 胎土 ~5mmの砂粒多量に含み、粗 焼成 軟調
86	壺	第2号住居跡	底径 5.0 胴部最大径 17.0	胴部は、最大径で鋭角に屈曲する。 底部は平底。	外面 ヘラ磨き 内面 肩部ナデ、最大径部指ナデ以下ヘラ削り 最大径部直上に3条の凹線紋	色調 暗褐色 胎土 密 焼成 良好
87	甕	第2号住居跡	口径 13.8 胴部最大径 18.7	口縁部は「く」の字状に外反し、端部は平らにおさめる。	外面 口縁部ナデ以下ハケ目 内面 口縁部ナデ以下ヘラ削り	色調 橙褐色 胎土 やや粗 焼成 やや軟調 胴部にスス付着
88	不明	第2号住居跡	底径 4.4	底部凹底。 胴部はゆるやかに外湾しながら立ち上がる。	外面 ハケ目後ヘラ磨き 内面 底部ナデ	色調 赤褐色 胎土 粗 焼成 軟調 スス付着
89	甕	土坑	口径 10.7	口縁部は「く」の字状に外反し、端部は平らにおさめる。	外面 口縁部ナデ以下磨滅著しく不明 内面 磨滅著しく不明 口縁部直下にヘラ状工具による押引紋を施す	色調 赤褐色 胎土 ~2mmの砂粒多量に含み、粗 焼成 軟調
90	不明	テラス状遺構	不明	端部が僅かに肥厚する。	外面 ナデ 内面 磨滅著しく不明	色調 橙褐色 胎土 粗 焼成 軟調
91	不明	第1号墓東側埋土	不明	端部は垂直に立ち上がり、粘土ひもによる連続した渦巻き紋が張り付けられている。	外面 ナデ 内面 ナデ	色調 淡褐色 胎土 密 焼成 軟調

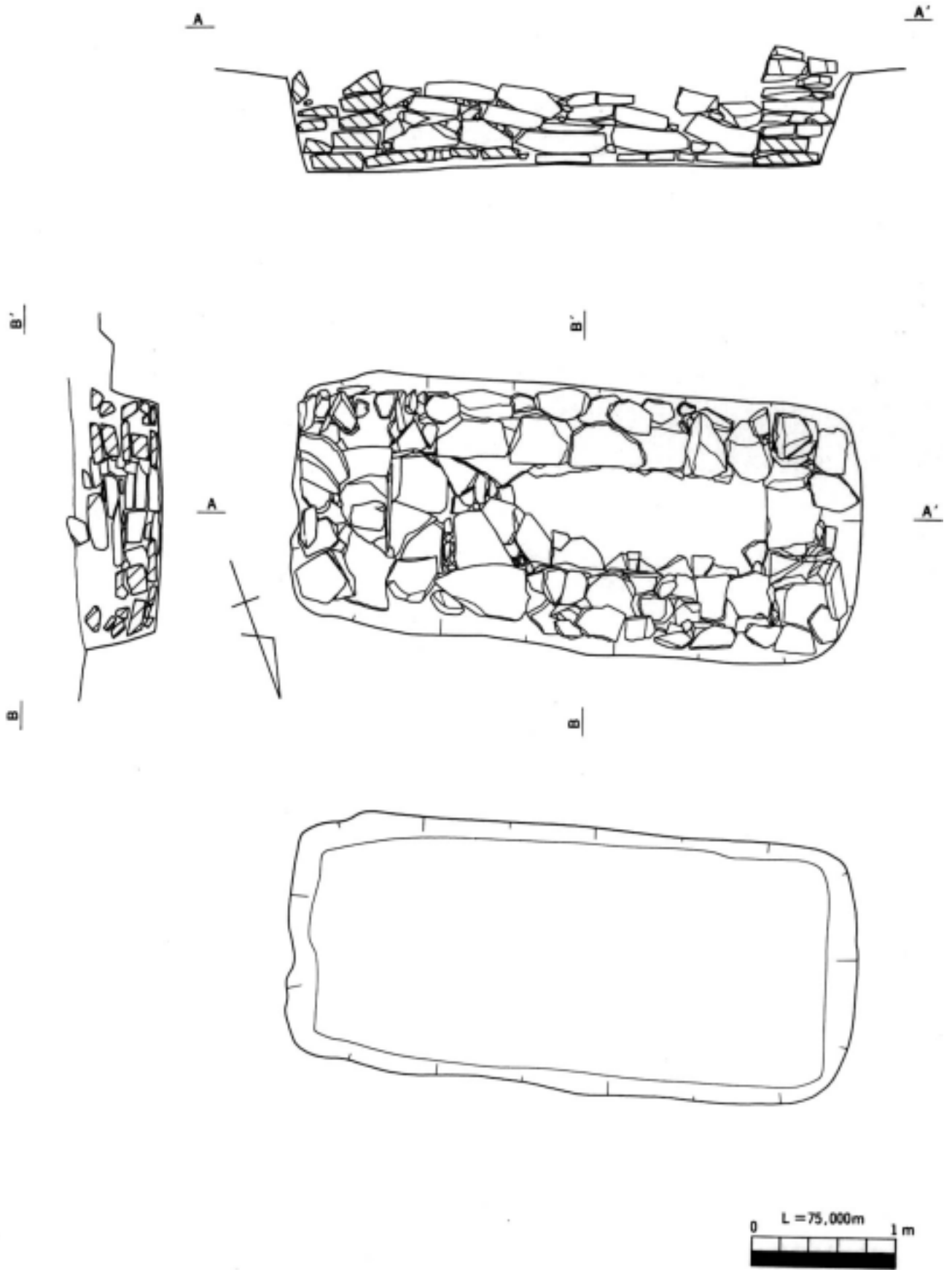
番号	器種	出土位置	寸法(cm)	器形	調整・成形	備考
92	甕	第1号墓 C主体	器高 32.5 口径 25.2 胴部最大径 26.3	口縁部は、「く」の字状に外反し、端部は平らにおさめる。 底部は僅かに張り出す。	外面 口縁部までハケ目、胴部板状工具による板ナデ 内面 口縁部ヘラ磨き以下ヘラ削り	色調 淡黄褐色 胎土 ~3mmの砂粒多量に含み、粗 焼成 軟調
93	壺	第1号墓 C主体	底径 8.5 胴部最大径 46.0	底部は平底。 頸部に刻目格子の貼付突帯をめぐらす。	外面 ヘラ磨き後胴部の上側 2/3 ナデ 内面 胴部最大径までハケ目以下ハケ目後ナデ	色調 褐色 胎土 密 焼成 良好
94	壺	第2号墓 d主体	底径 8.5 胴部最大径 38.9	底部は平底。	外面 ナデ 内面 胴部最大径付近ハケ目後ナデ、以下ハケ目のち強い指ナデ	色調 淡褐色 胎土 ~3mmの砂粒を含み、やや粗 焼成 良好
95	壺	第2号墓 d主体	器高 67.1 口径 25.2 底径 6.0 胴部最大径 50.3	「く」の字状に外反する口縁に内傾する立ち上がり部が接合する複合口縁で端部は平らにおさめる。 頸部に刻目格子の貼付突帯をめぐらす。	外面 口縁立ち上がり部ナデ以下頸部までハケ目後丁寧な指ナデ、胴部ハケ目後ナデ部 内面 立ち上がり部ナデ 口縁部ヘラ磨き、頸部以下ハハケ目 立ち上がり部には6条一組の櫛歯条工具による2段の波状紋を、下段口縁部にヘラ状工具による刻目格子を施す	色調 赤褐色 胎土 ~2mmの砂粒多量に含む 焼成 良好
96	不明	第3号墓 b主体	底径 8.2 胴部最大径 27.6	底部は僅かに凹底。	外面 磨滅著しく不明 内面 強い指ナデ	色調 淡褐色 胎土 密 焼成 良好
97	壺	第3号墓 b主体	底径 15.0 胴部最大径 45.1	底部は平底。	外面 ヘラ磨き 内面 胴部上側 3/5 強い指ナデ、以下ナデ 肩部に3条1組の櫛歯状工具による3段の波状紋を施す	色調 淡褐色 胎土 ~2mmの砂粒を含む 焼成 やや軟調



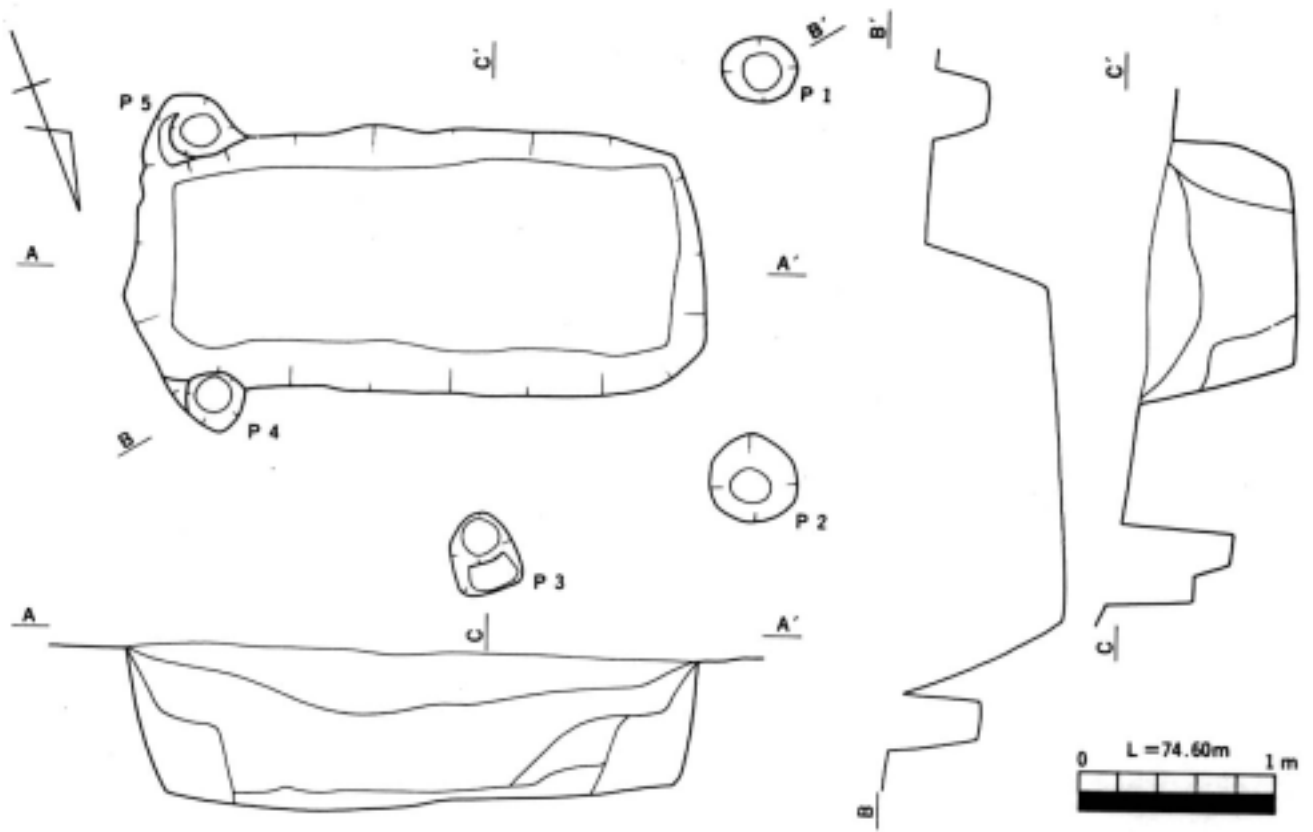
第34図 B地点遺構配置図 (S = 1 : 500)



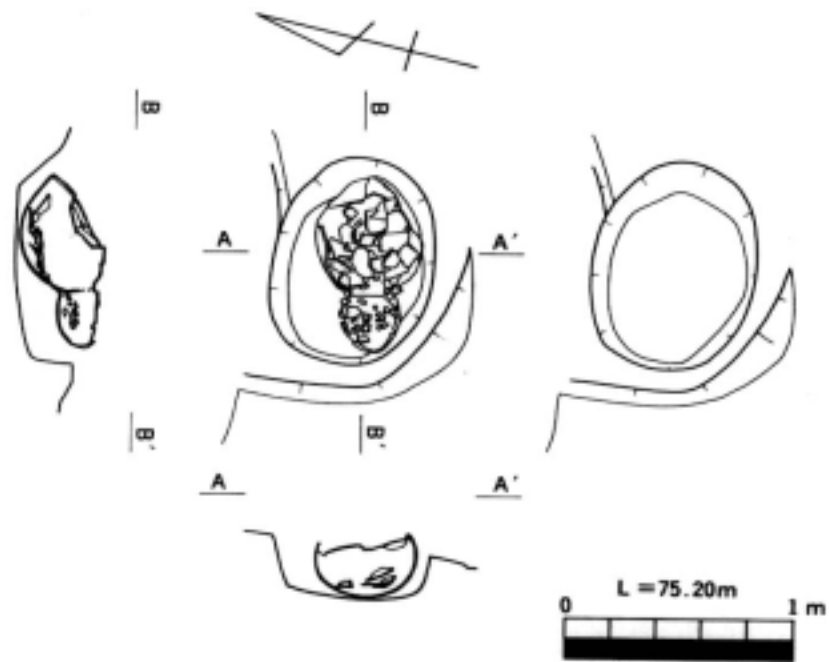
第 35 图 第 1 号墓实测图 (S = 1 : 100)



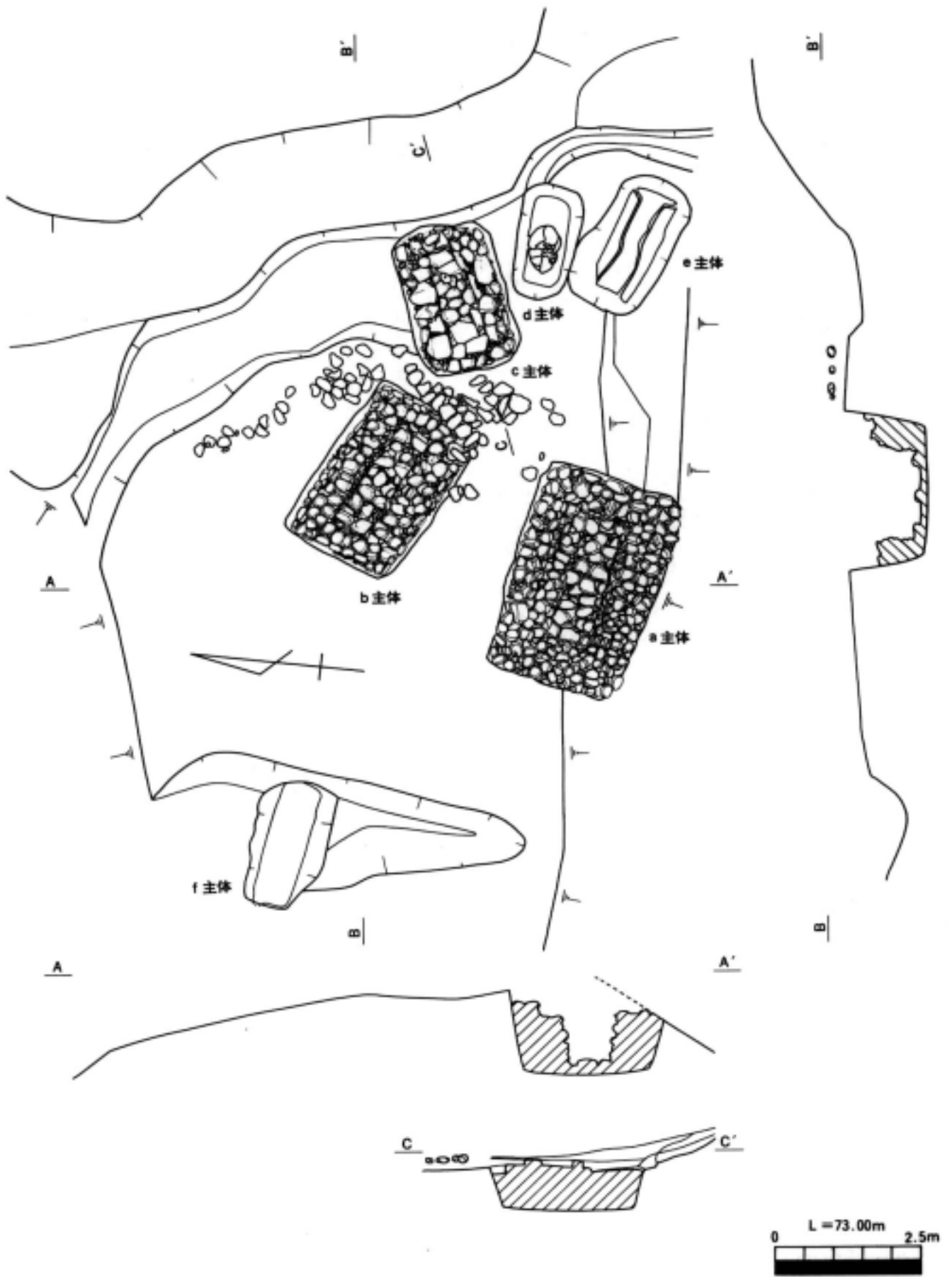
第 36 图 第 1 号墓 a 主体实测图 (S = 1 : 40)



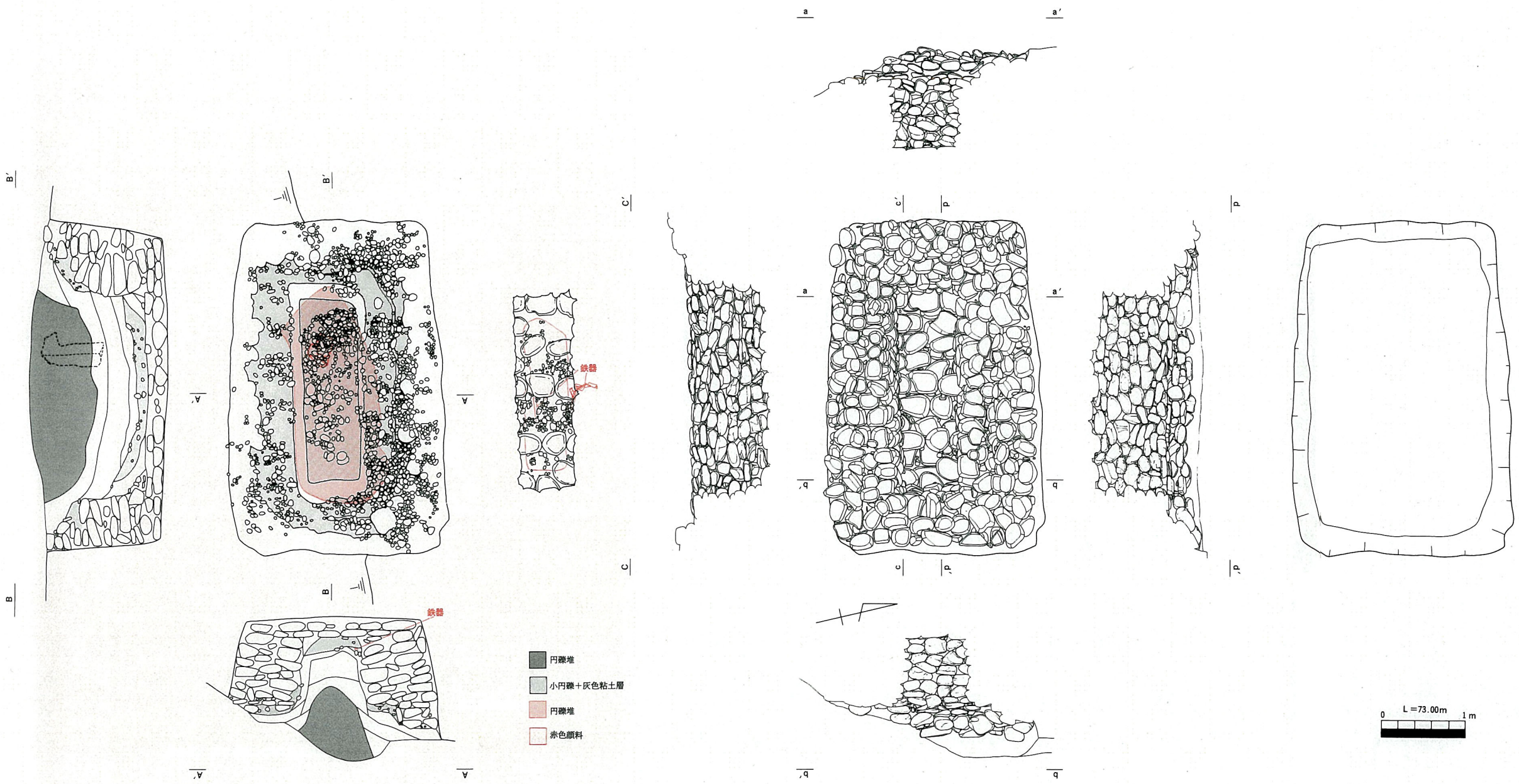
第 37 图 第 1 号墓 b 主体 · 第 3 号住居迹实测图 (S = 1 : 40)



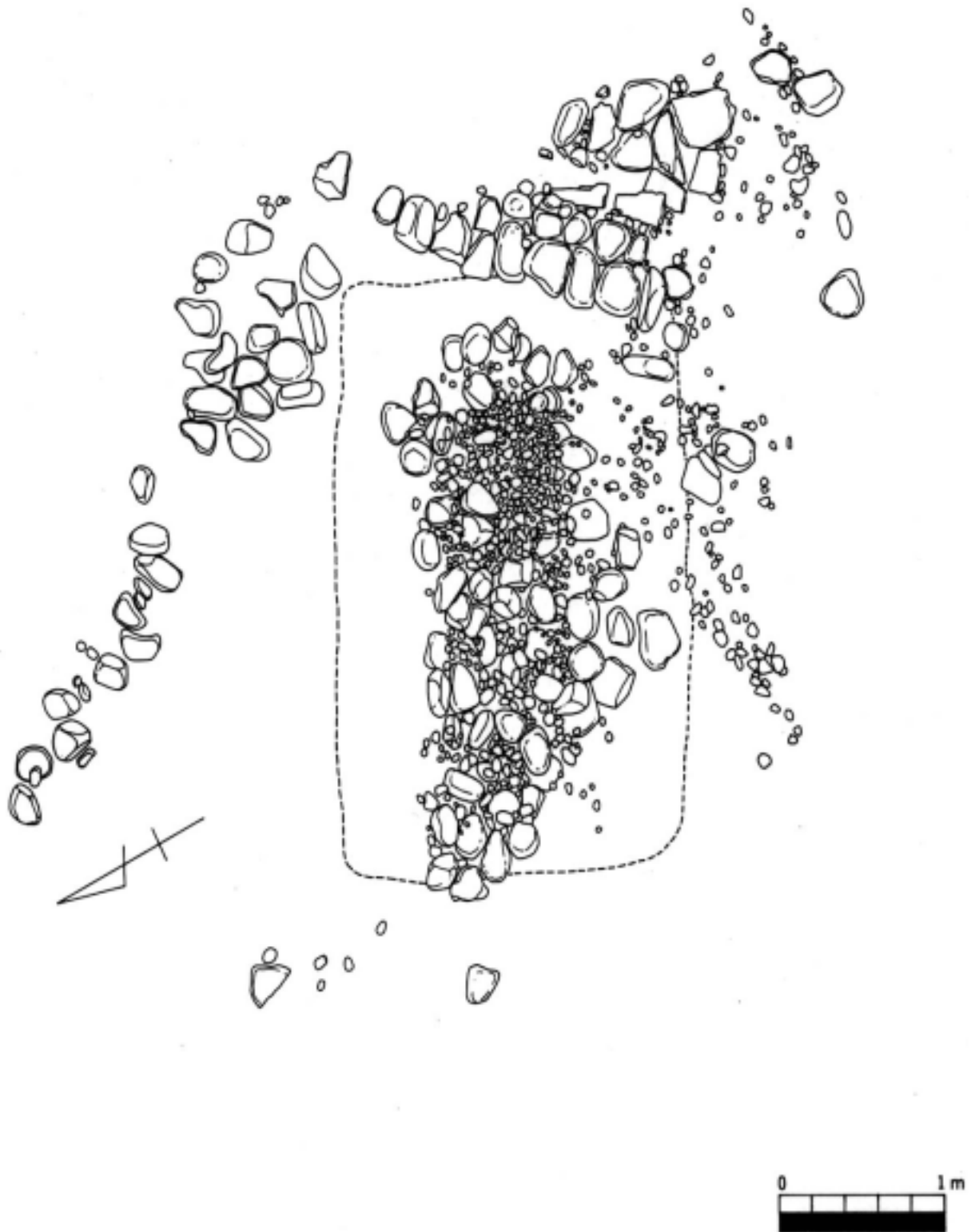
第 38 图 第 1 号墓 c 主体实测图 (S = 1 : 40)



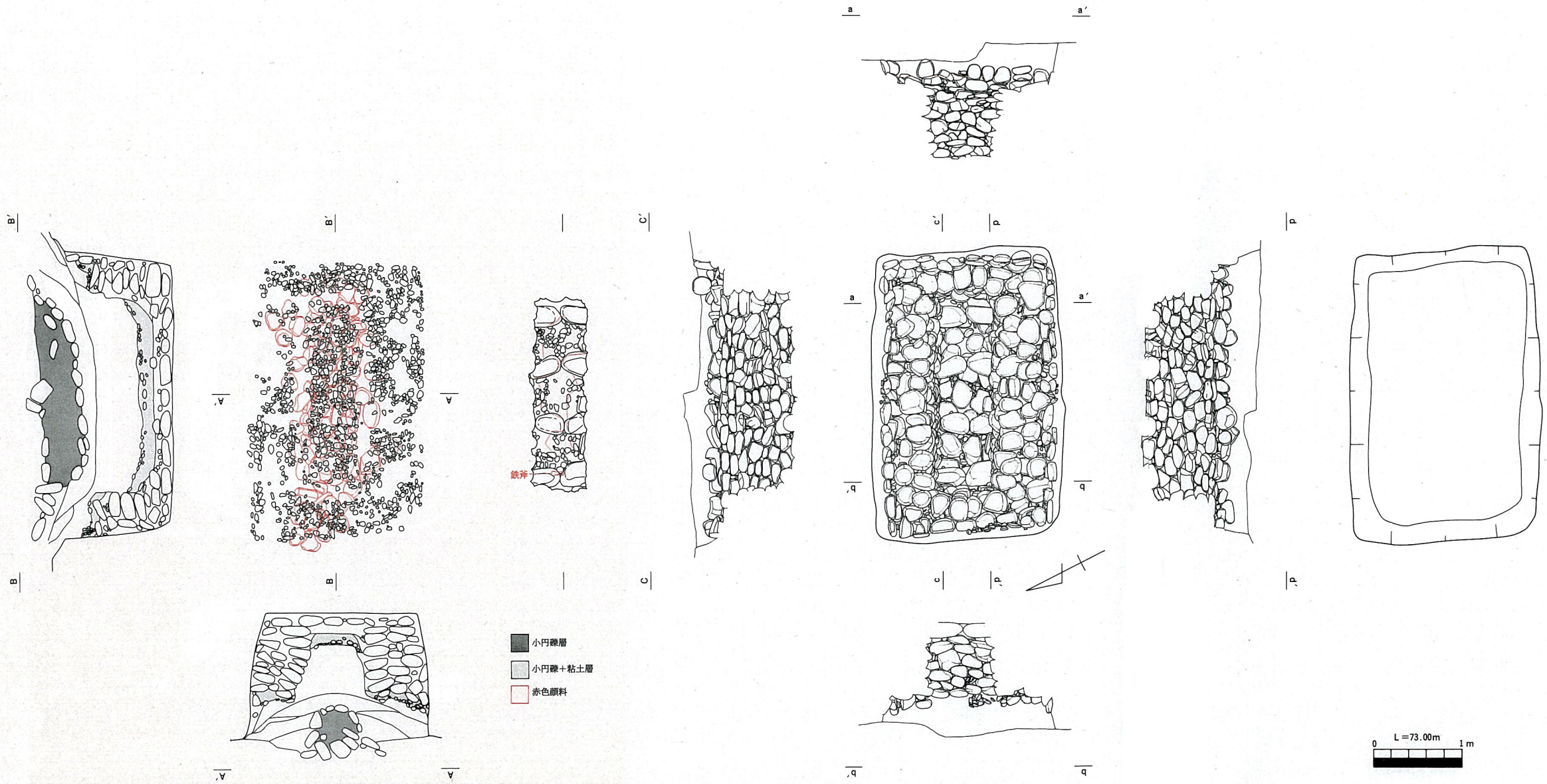
第39图 第2号墓实测图 (S = 1 : 100)



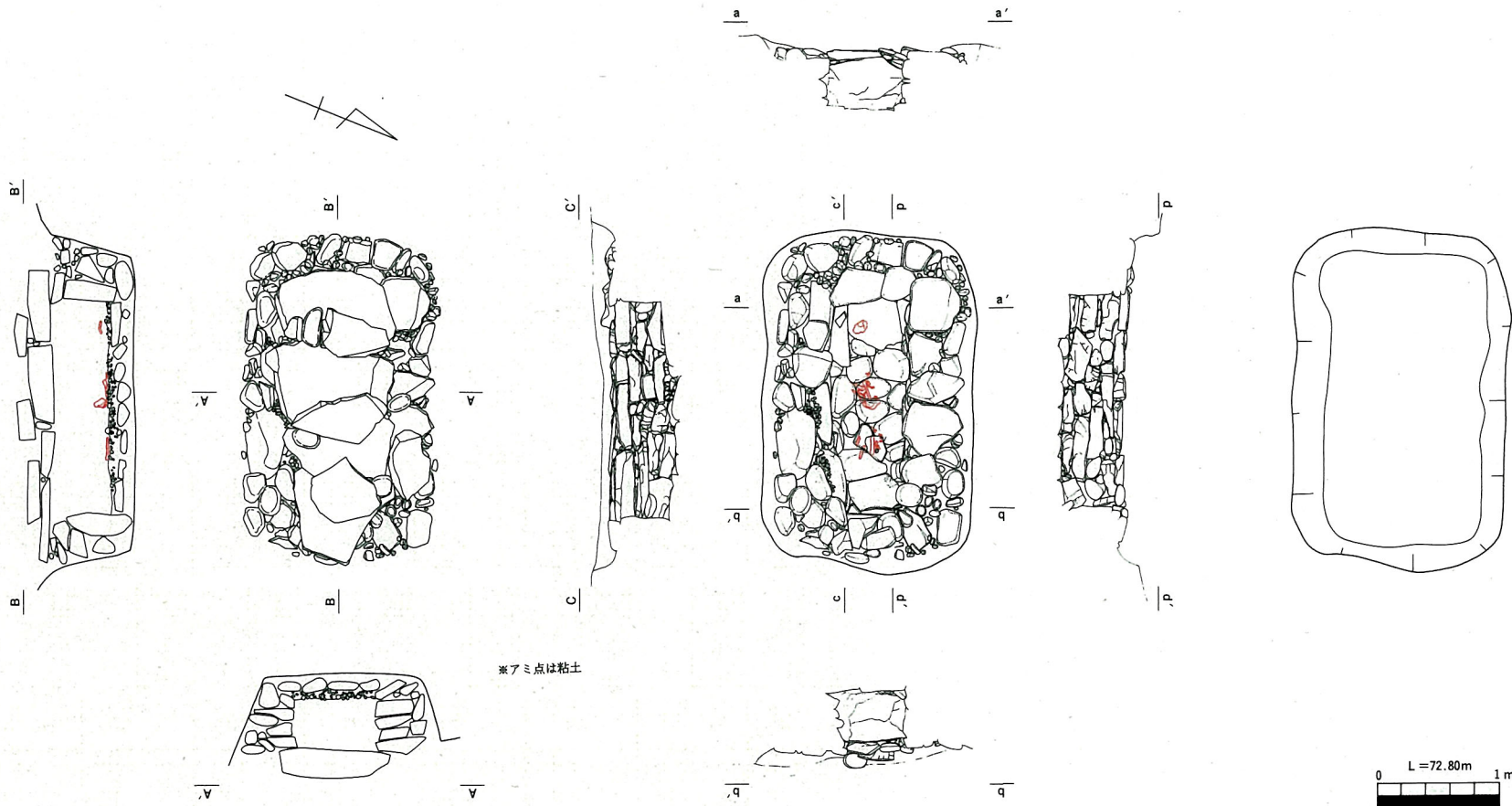
第40图 第2号基a主体实测图 (S = 1 : 40)



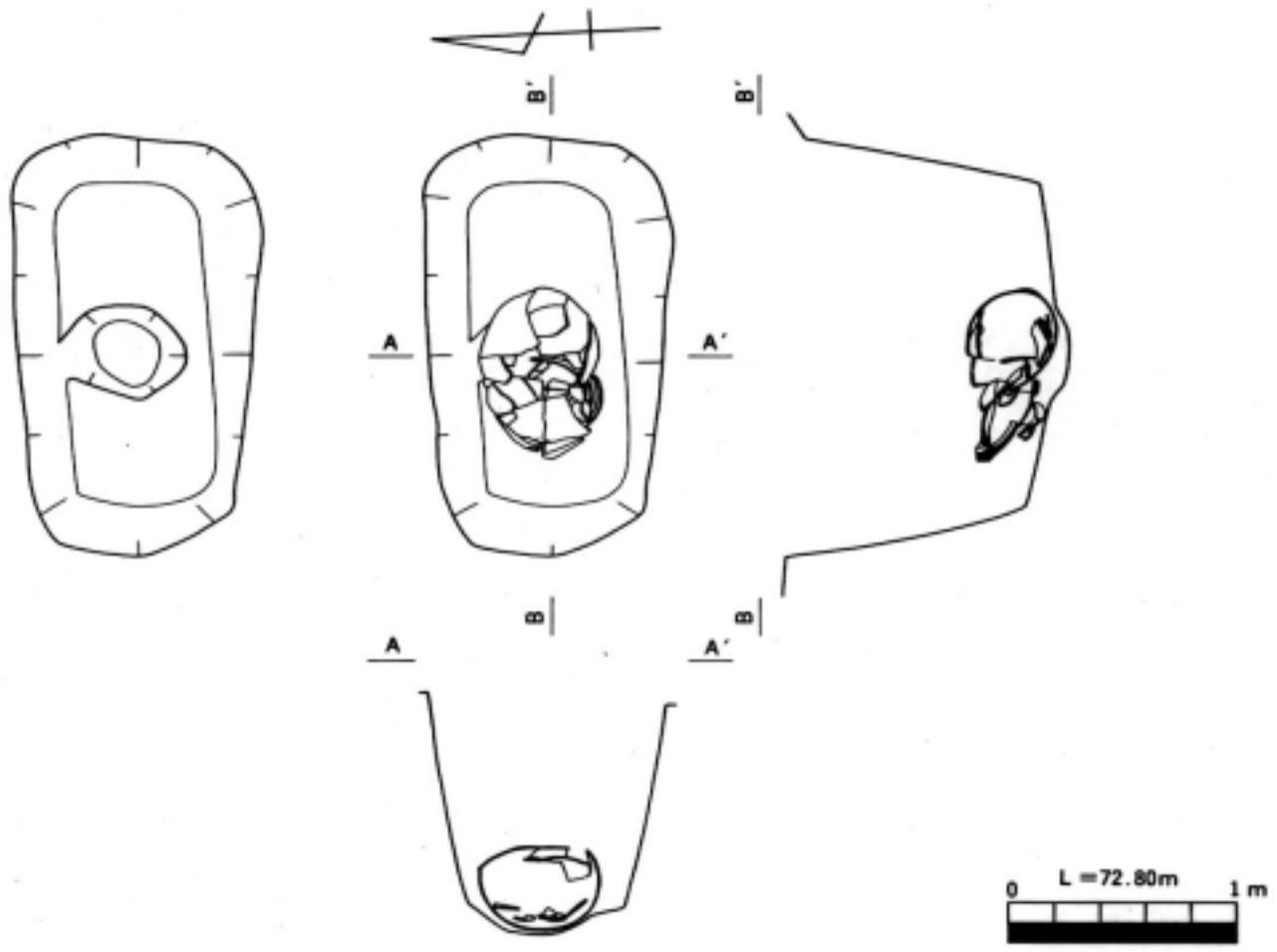
第 41 图 第 2 号墓 b 主体配石实测图 (S = 1 : 40)



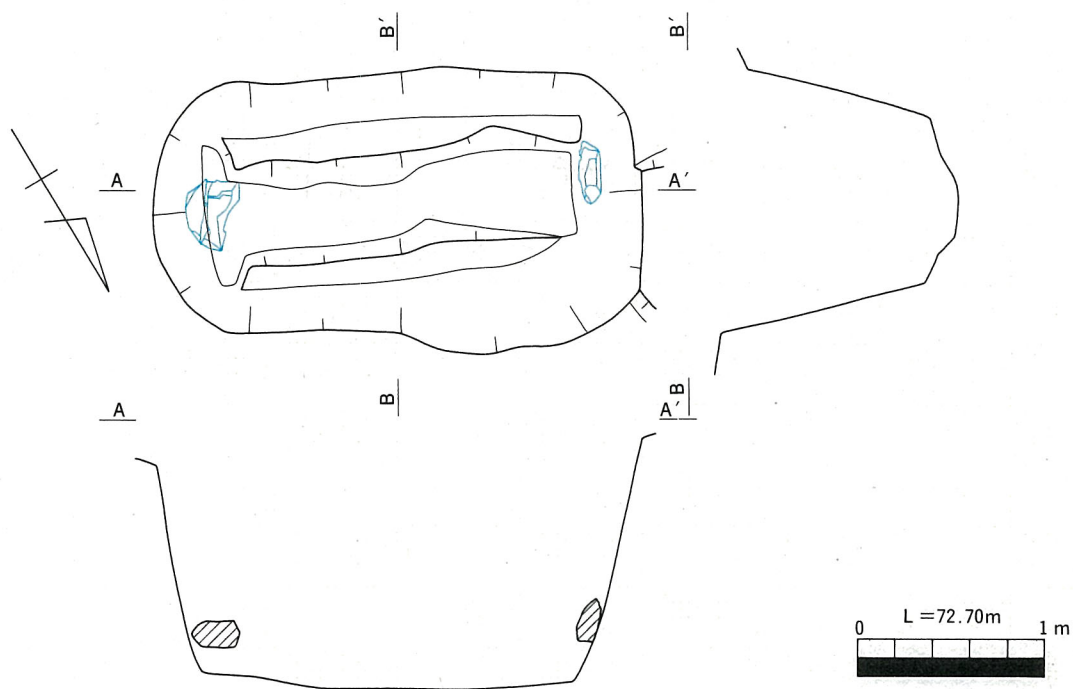
第42图 第2号基b主体实测图 (S=1:40)



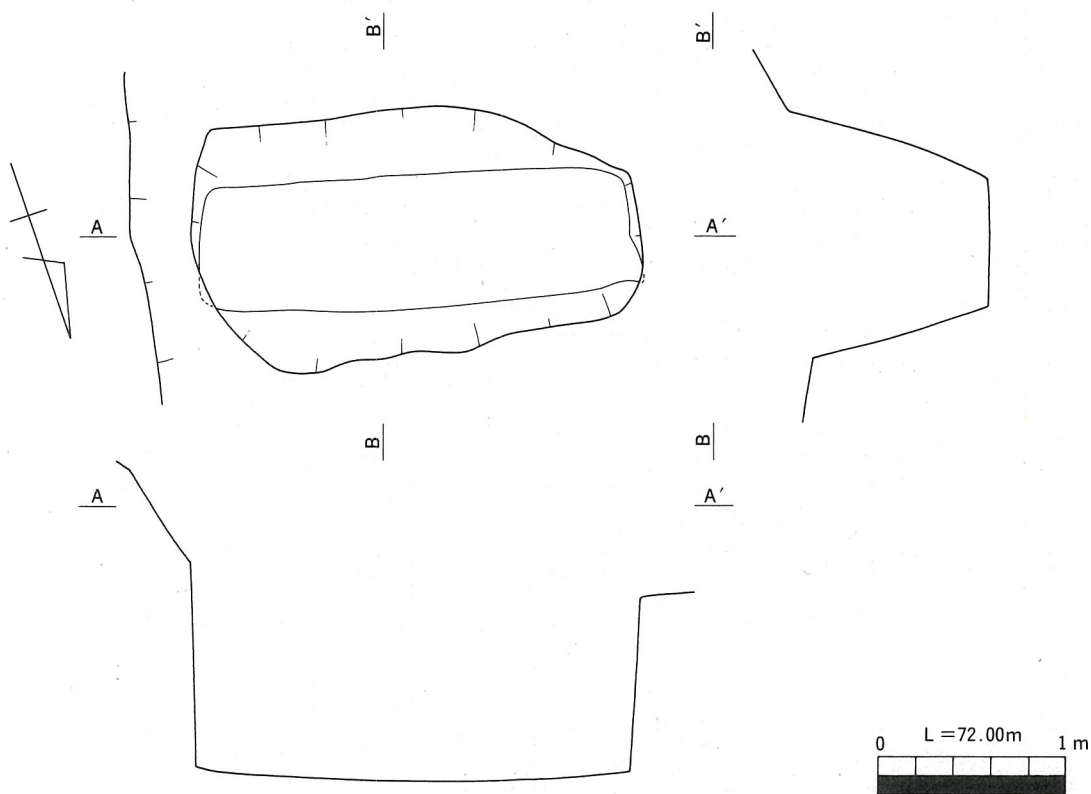
第43図 第2号基c主体実測図 (S=1:40)



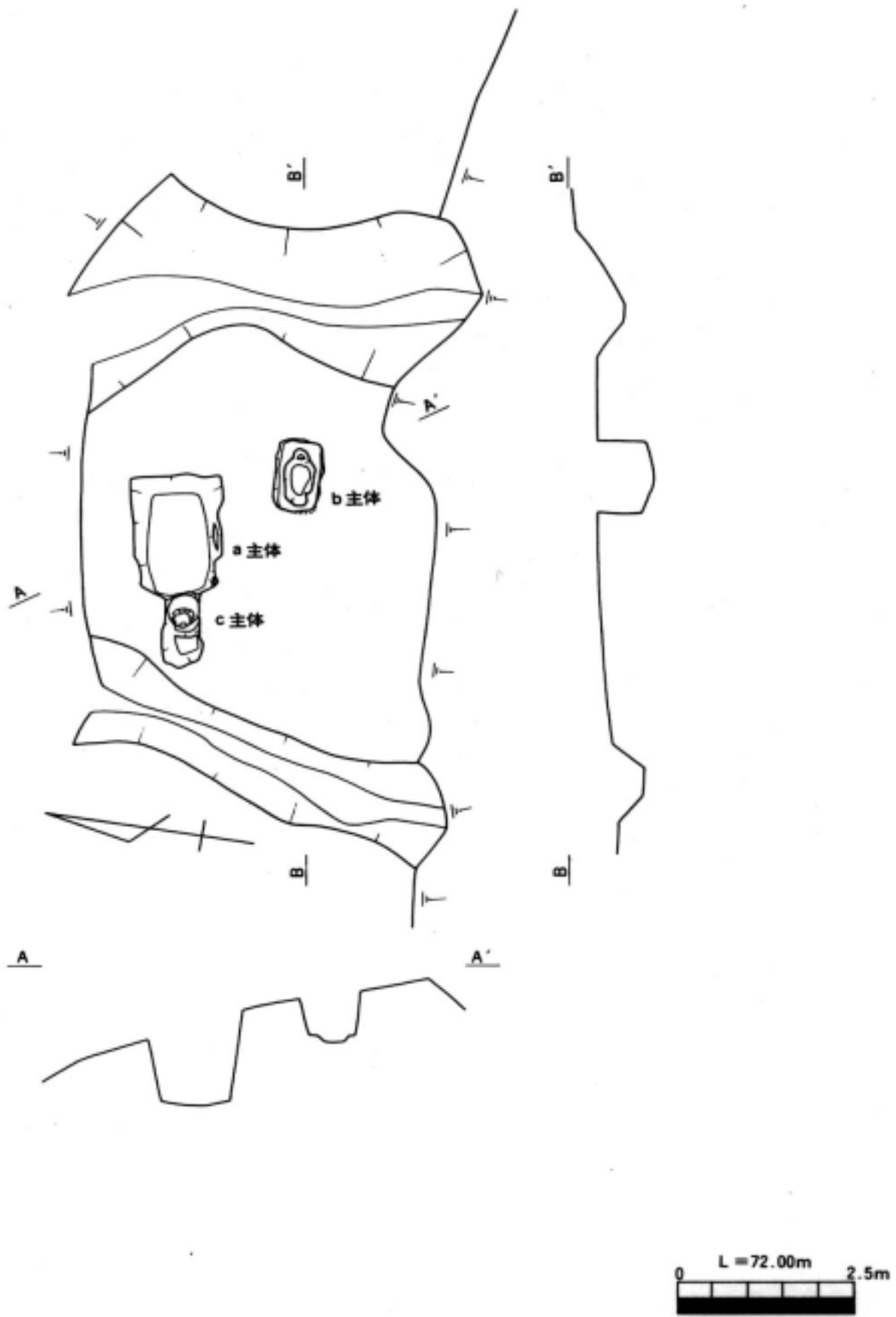
第 44 图 第 2 号墓 d 主体实测图 (S = 1 : 40)



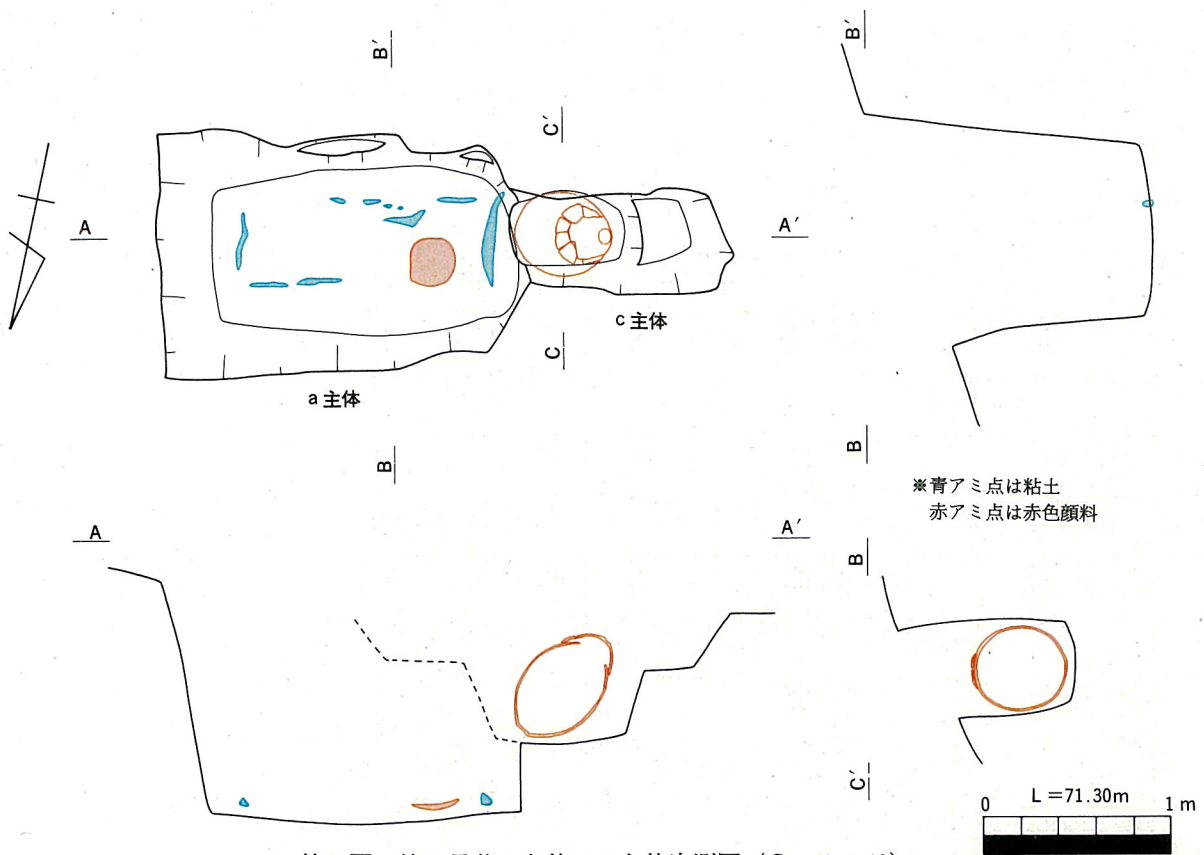
第45图 第2号墓e主体实测图 (S = 1 : 40)



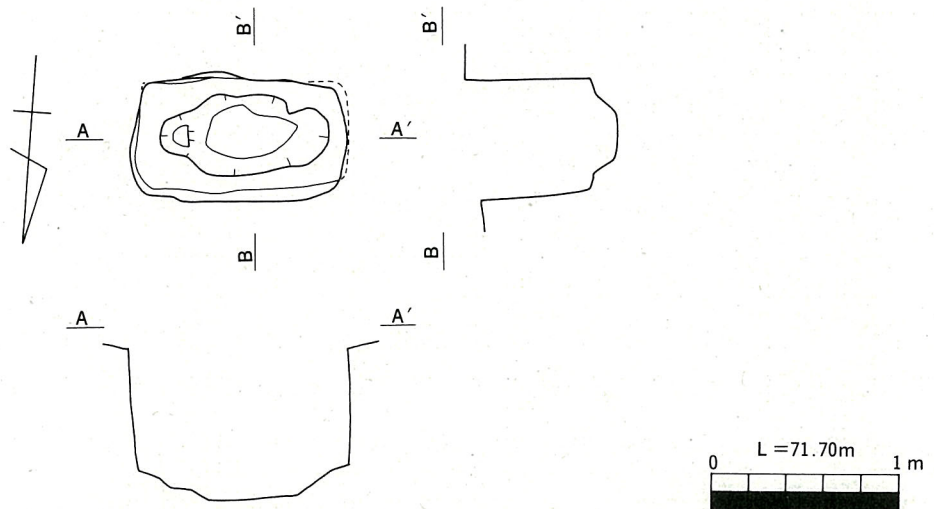
第46图 第2号墓f主体实测图 (S = 1 : 40)



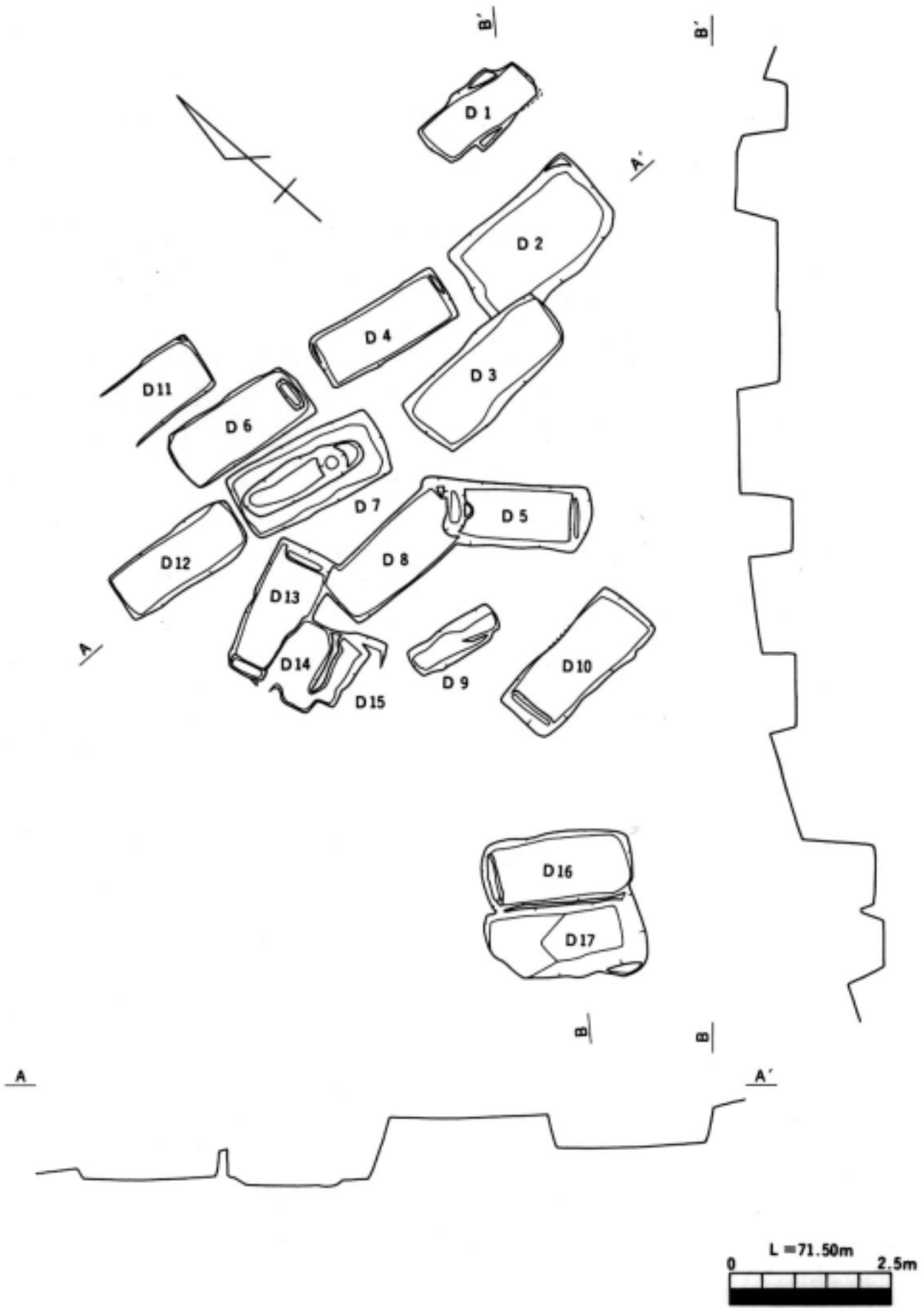
第 47 图 第 3 号墓实测图 (S = 1 : 100)



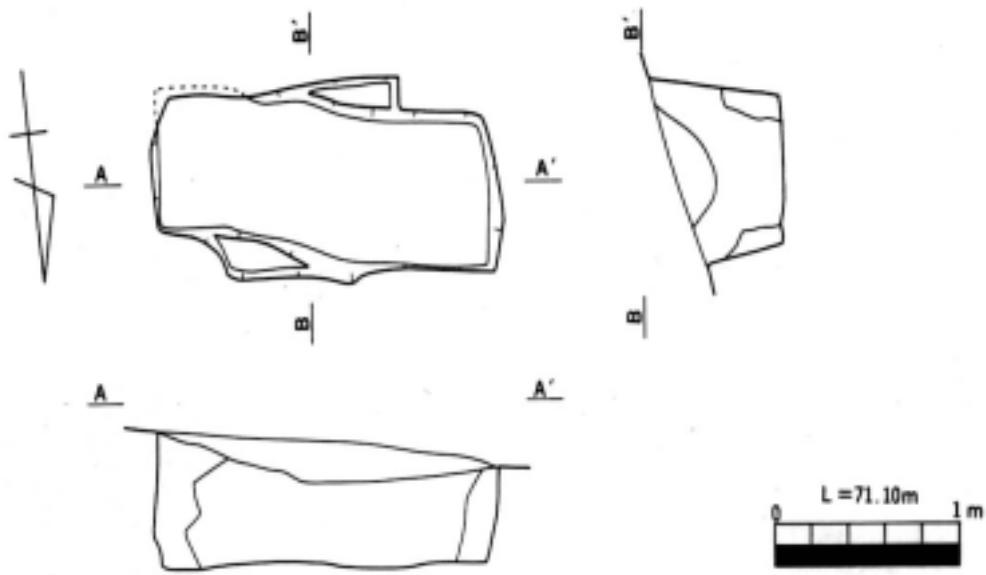
第48図 第3号墓 a 主体・c 主体実測図 (S = 1 : 40)



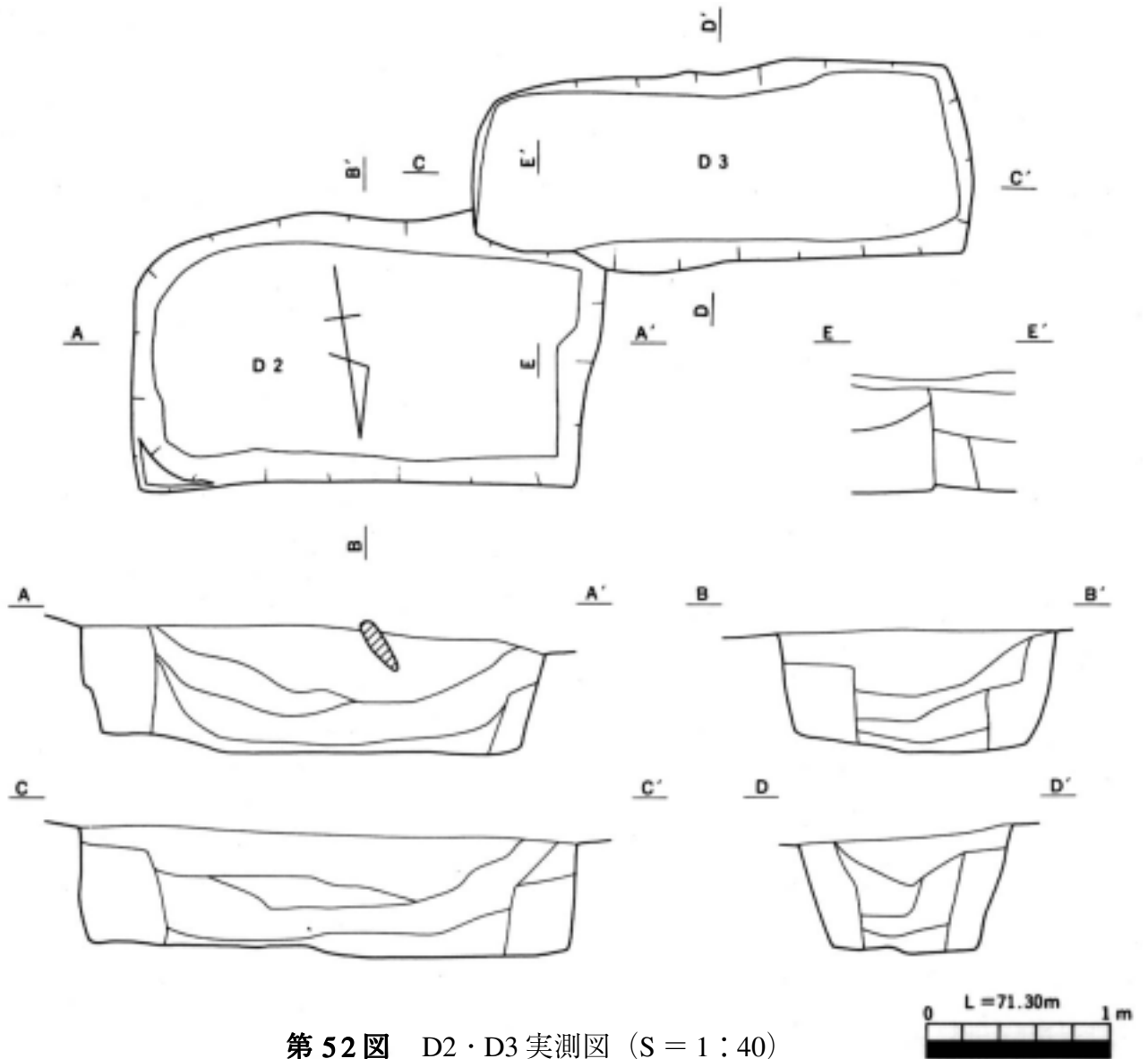
第49図 第3号墓 b 主体実測図 (S = 1 : 40)



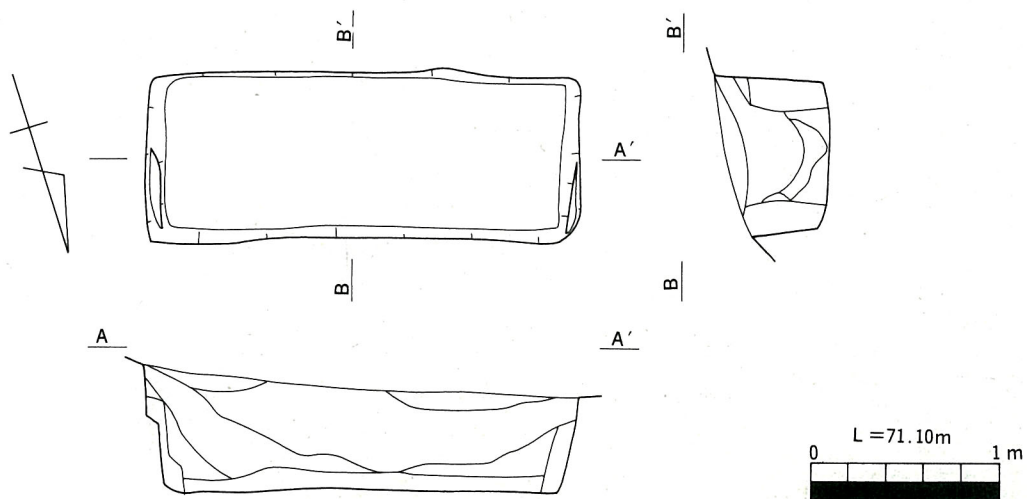
第 50 图 土壙墓群実測図 (S = 1 : 100)



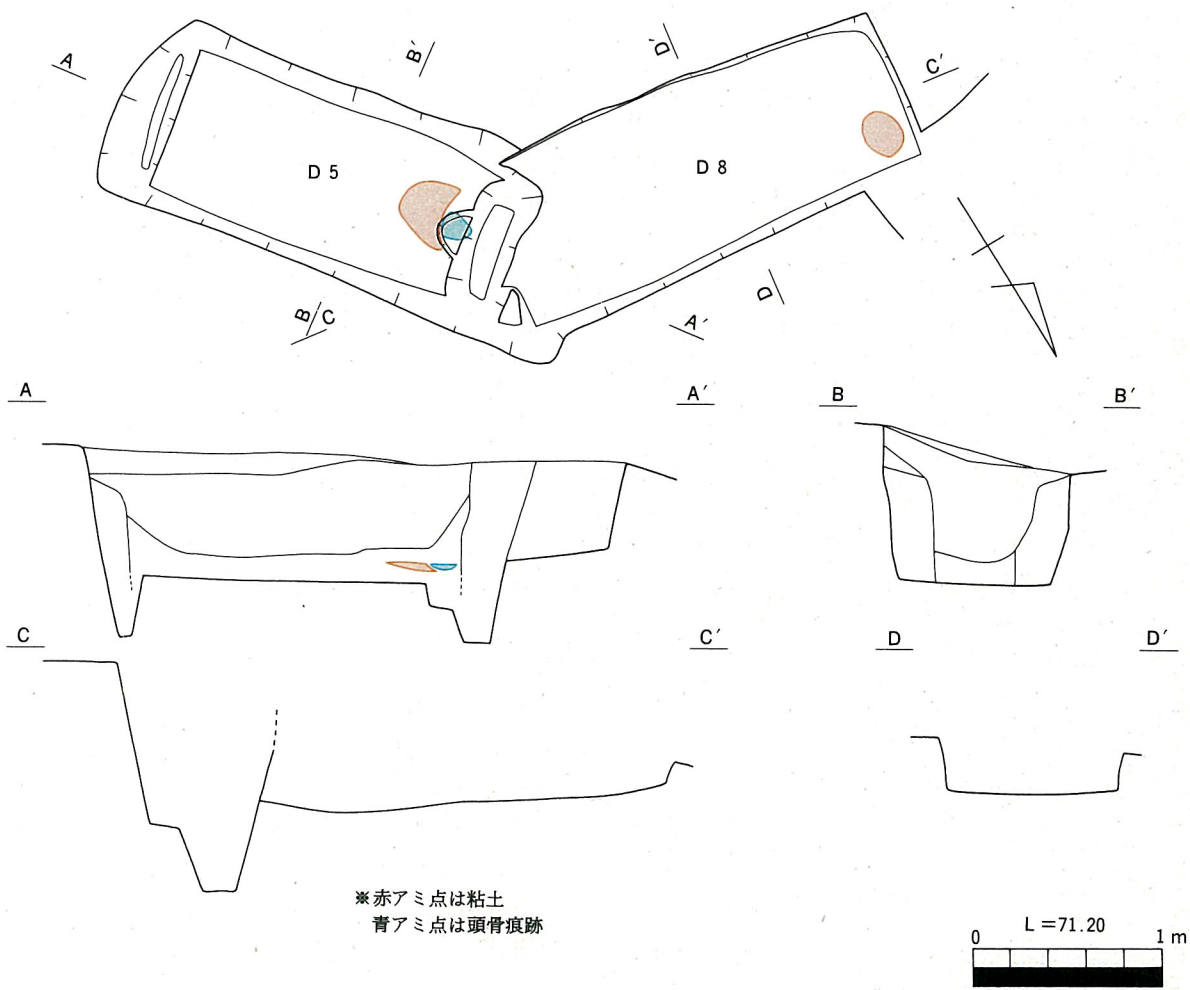
第 51 图 D 1 实测图 (S = 1 : 40)



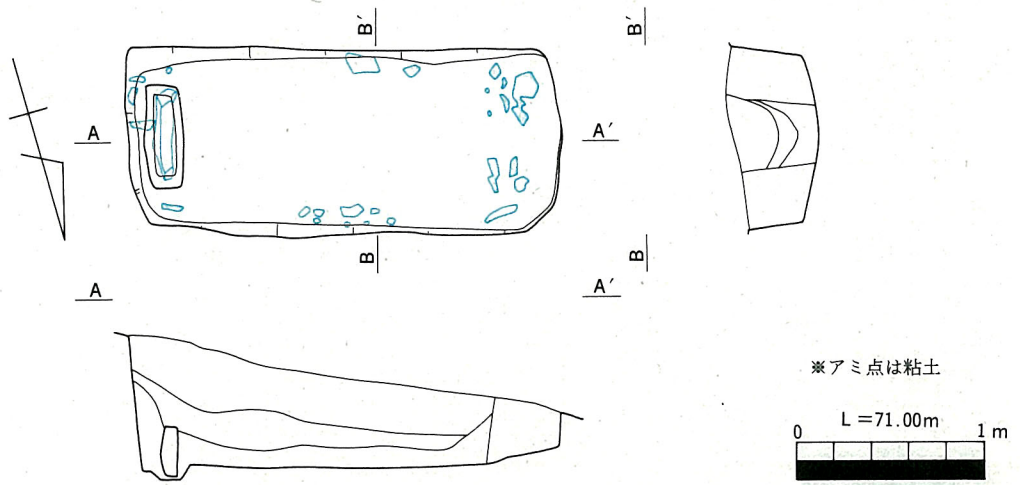
第 52 图 D 2 · D 3 实测图 (S = 1 : 40)



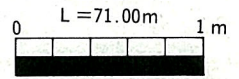
第53図 D 4 実測図 (S = 1 : 40)



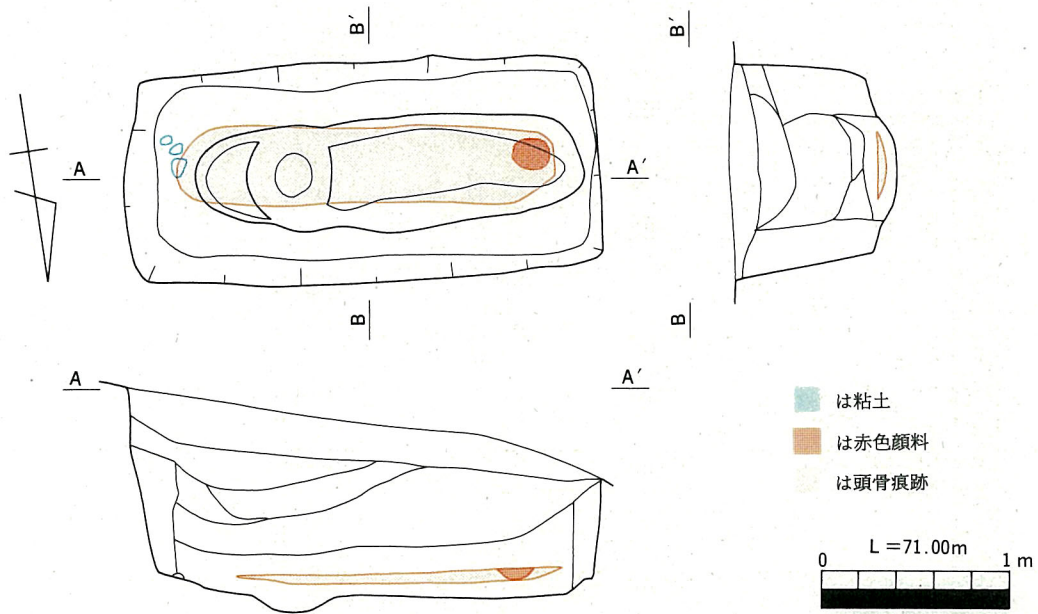
第54図 D 5・D 8 実測図 (S = 1 : 40)



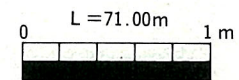
※アミ点は粘土



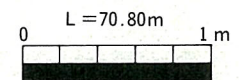
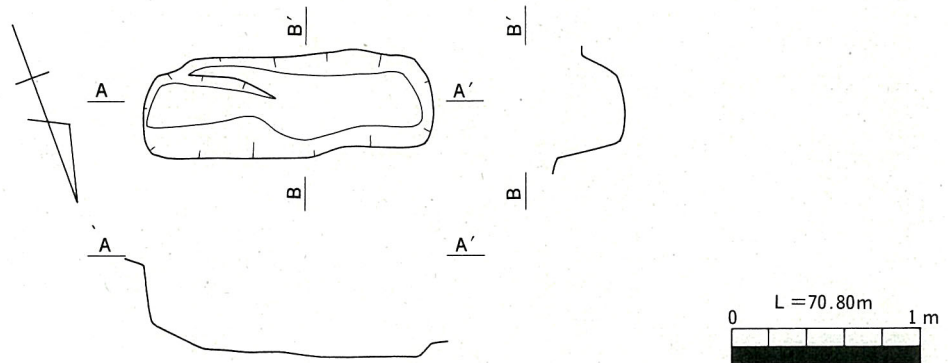
第55図 D 6 実測図 (S = 1 : 40)



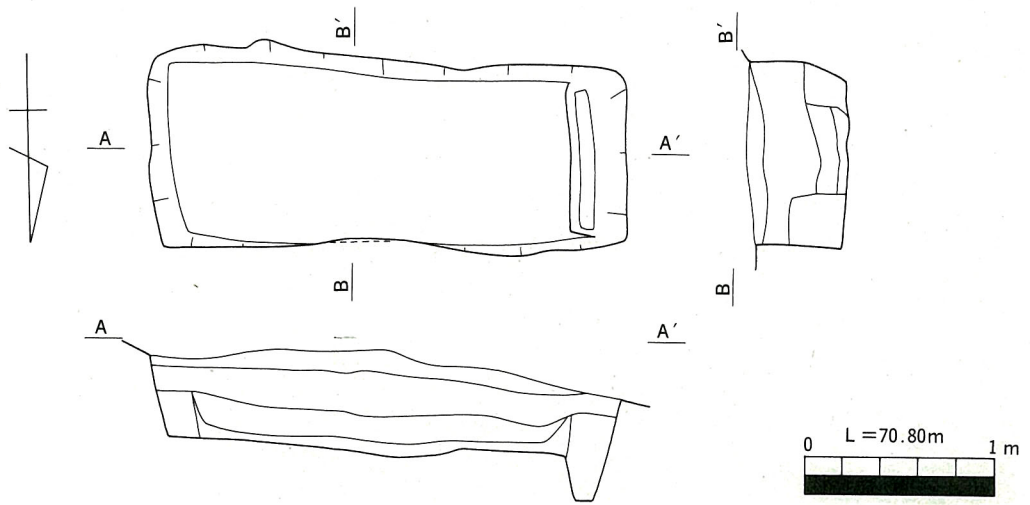
は粘土
は赤色顔料
は頭骨痕跡



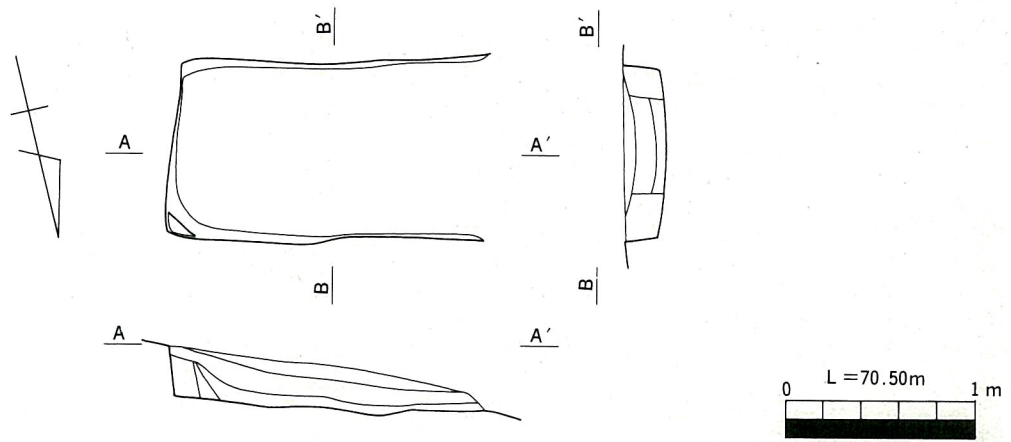
第56図 D 7 実測図 (S = 1 : 40)



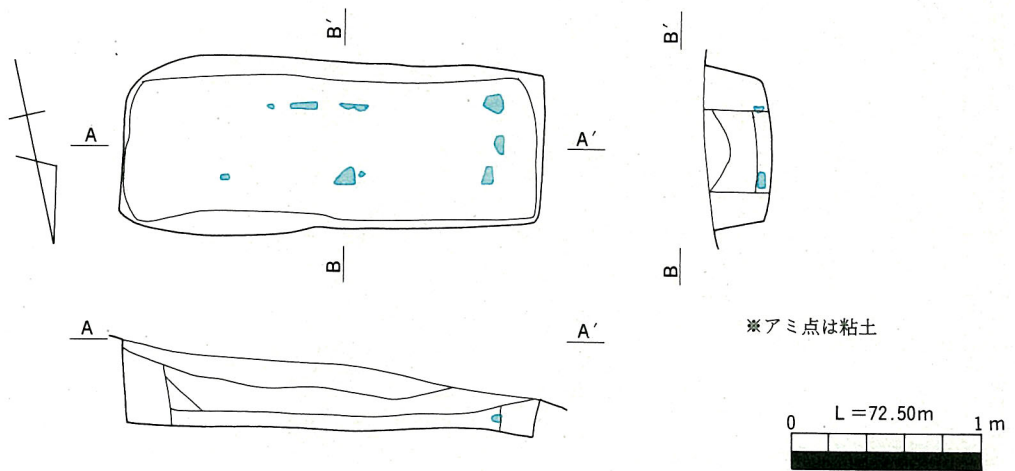
第57図 D 9 実測図 (S = 1 : 40)



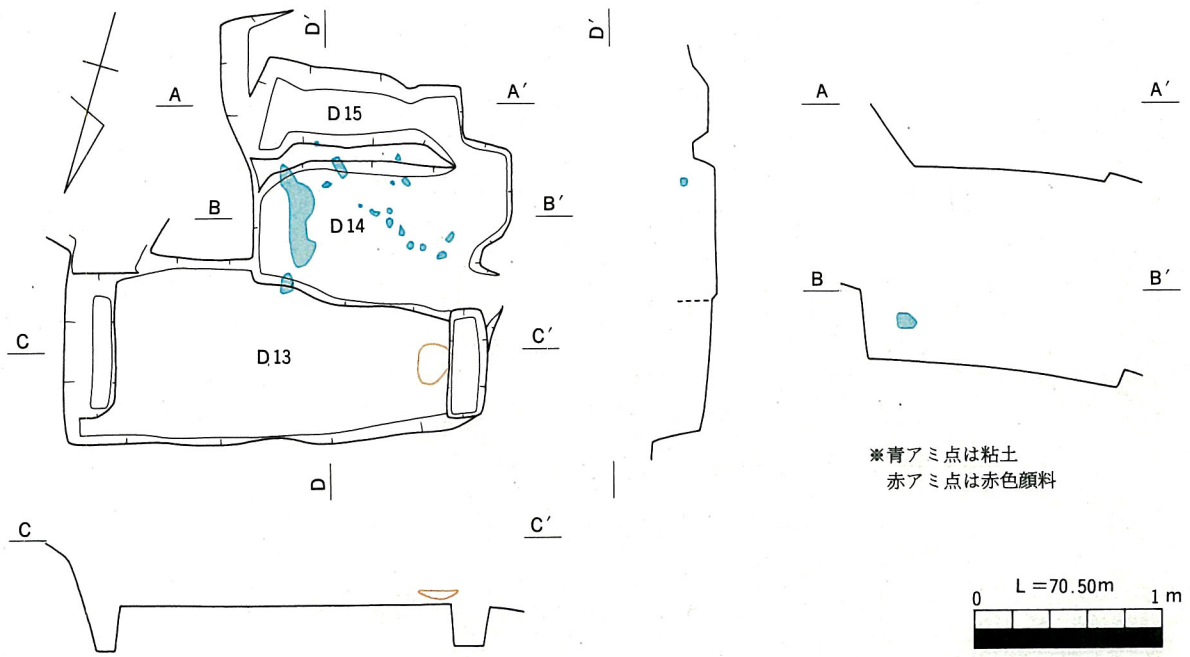
第58図 D10実測図 (S = 1 : 40)



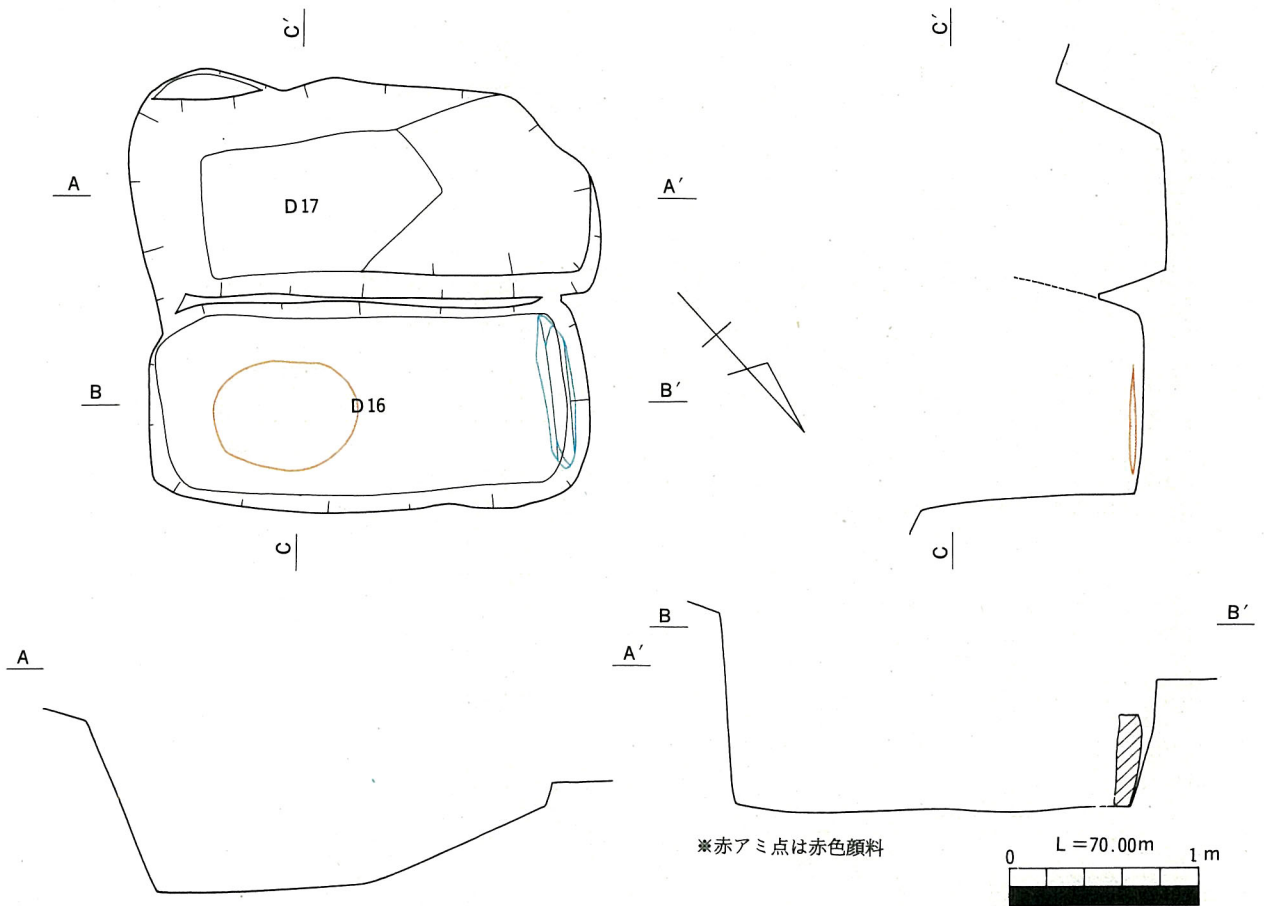
第59図 D11実測図 (S = 1 : 40)



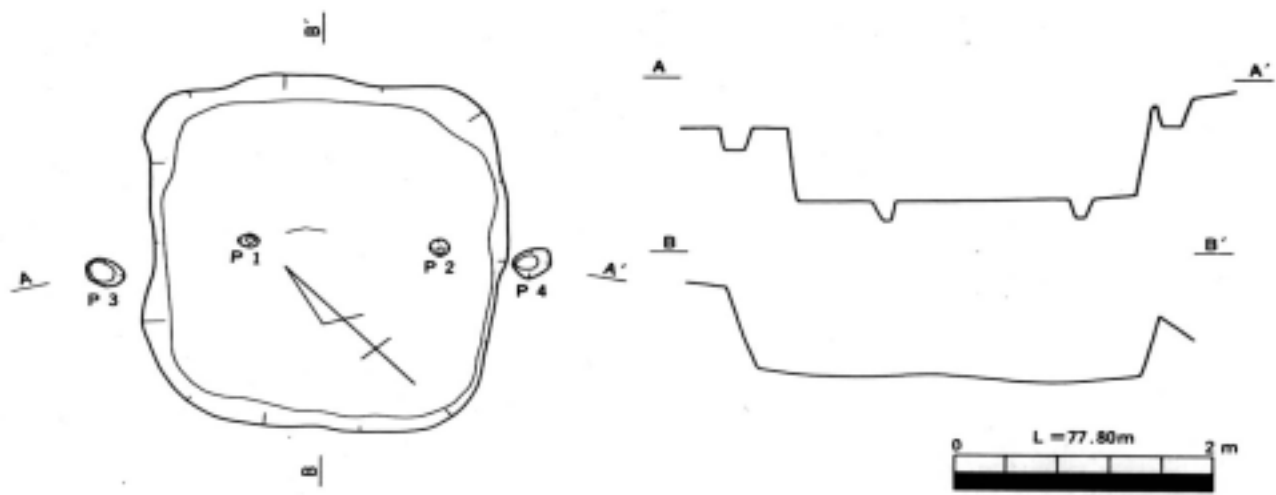
第60図 D12実測図 (S = 1 : 40)



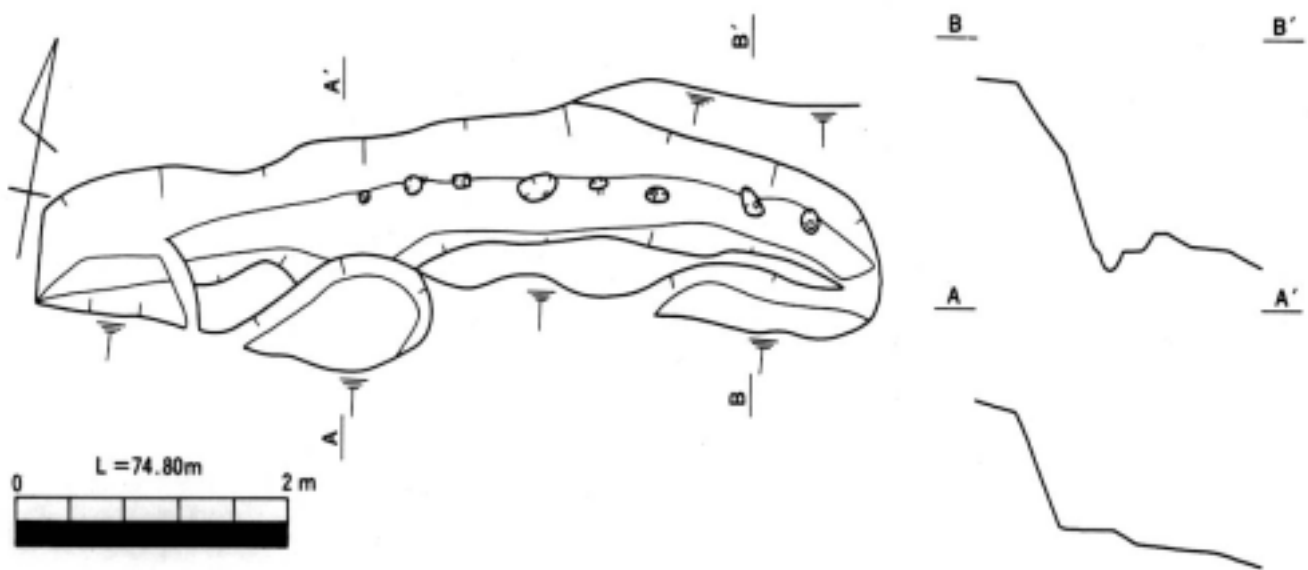
第61図 D13~D15実測図 (S = 1 : 40)



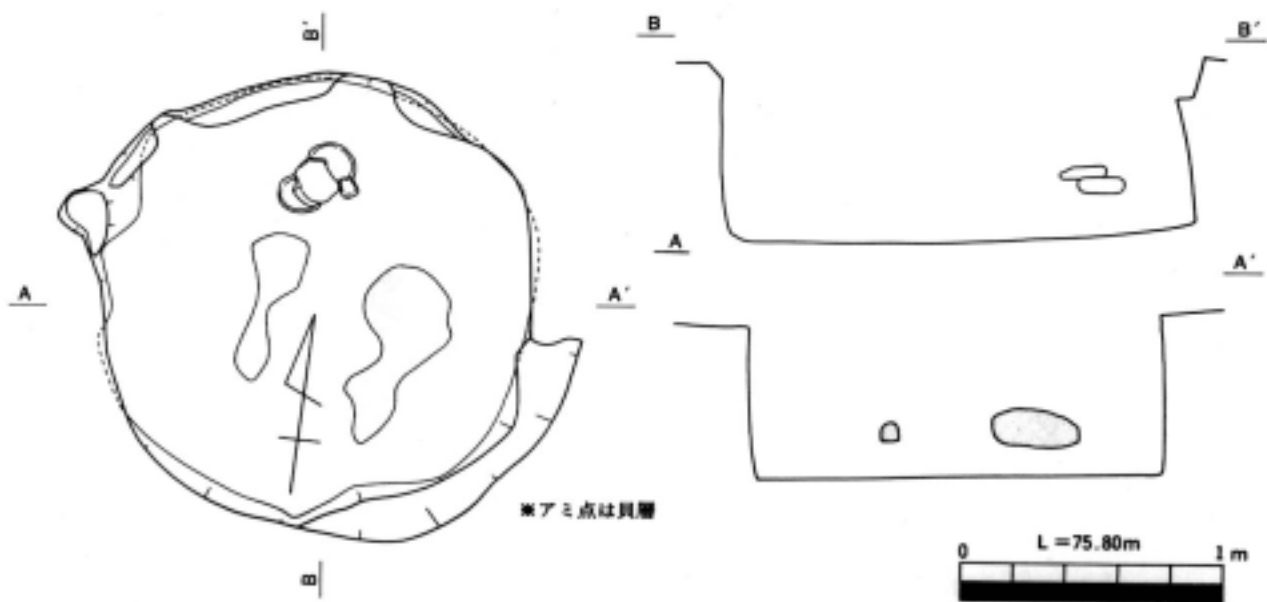
第62図 D16・D17実測図 (S = 1 : 40)



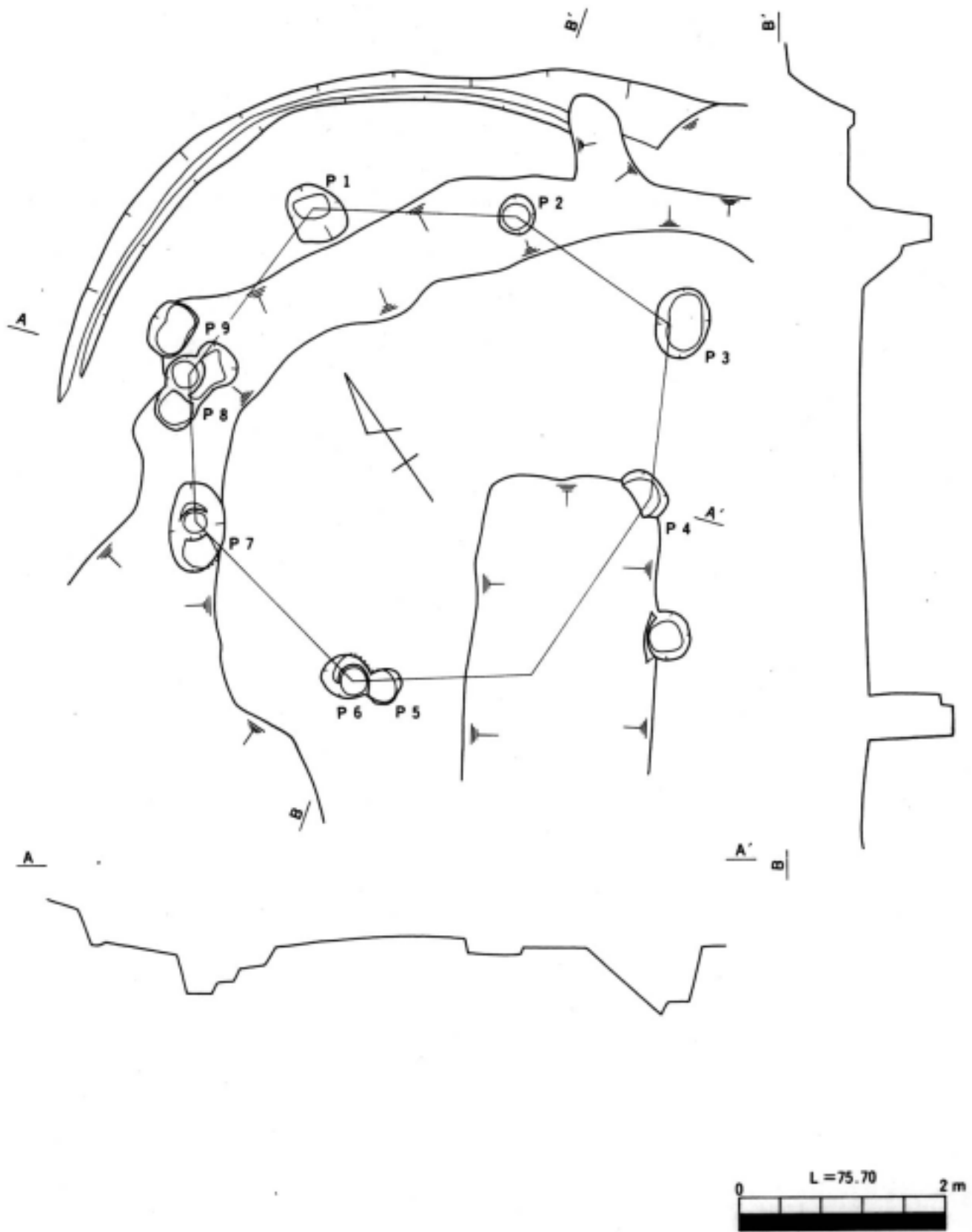
第 63 図 第 1 号住居跡実測図 (S = 1 : 100)



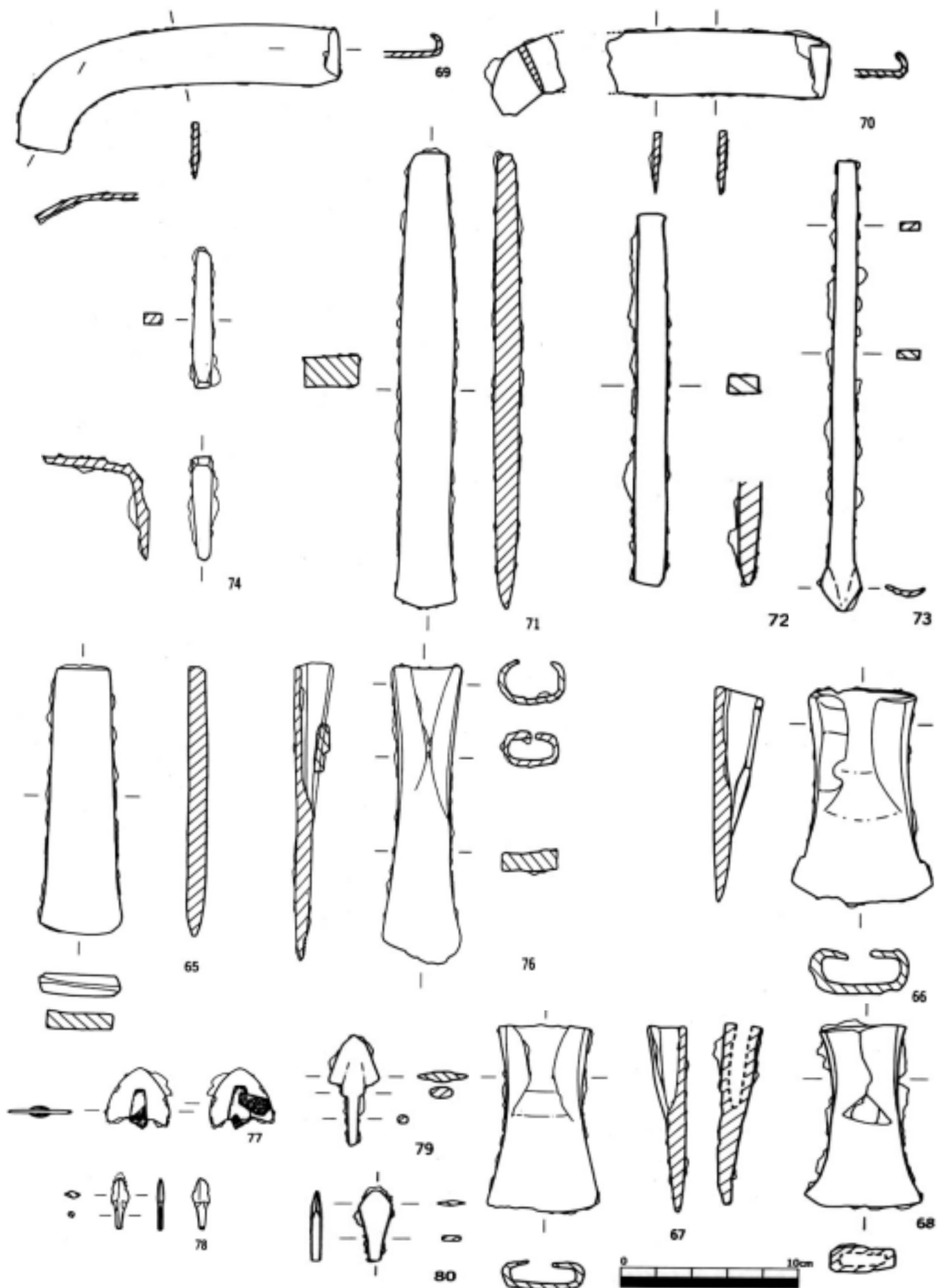
第 64 図 テラス状遺構実測図 (S = 1 : 60)



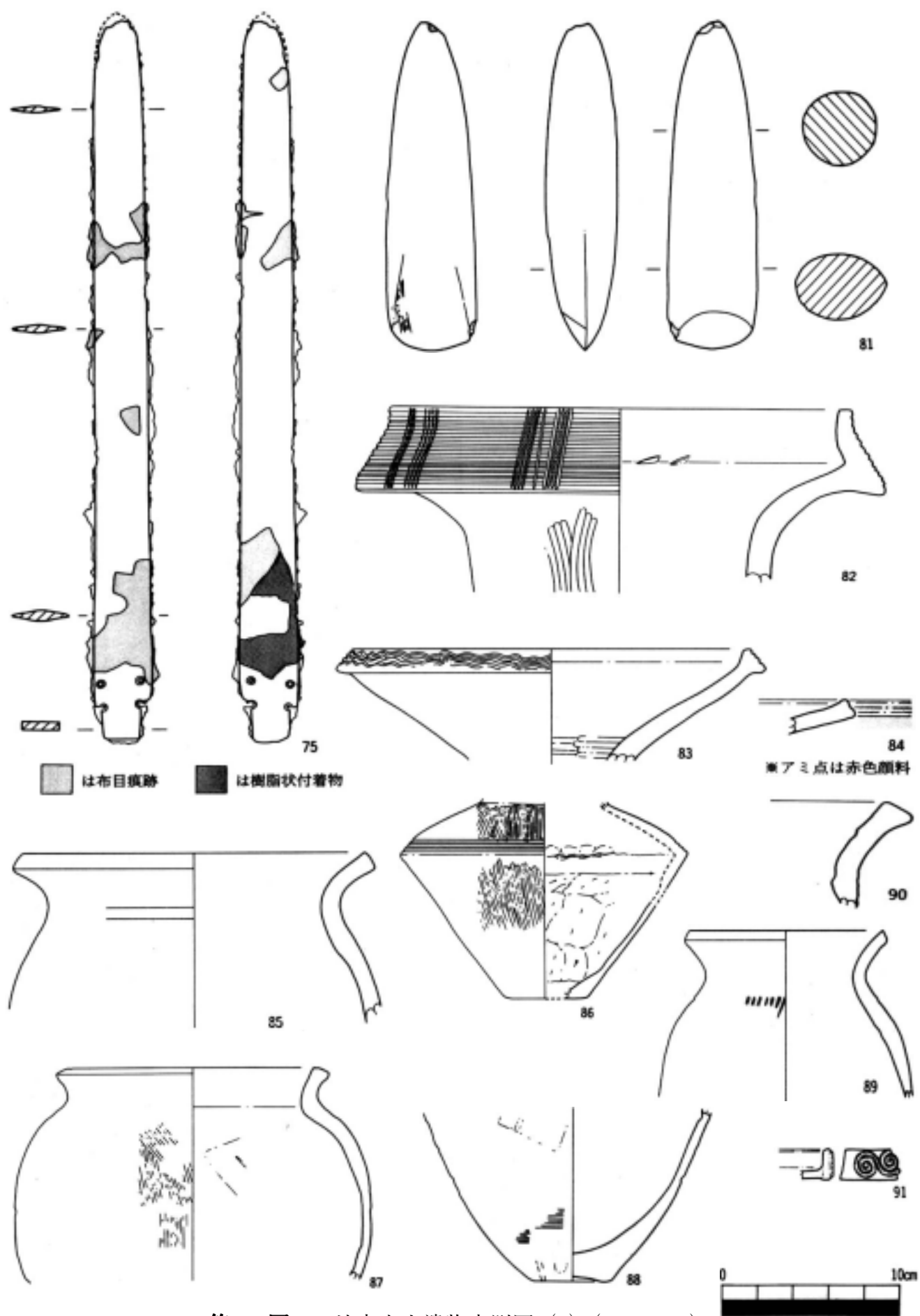
第 65 図 土坑実測図 (S = 1 : 30)



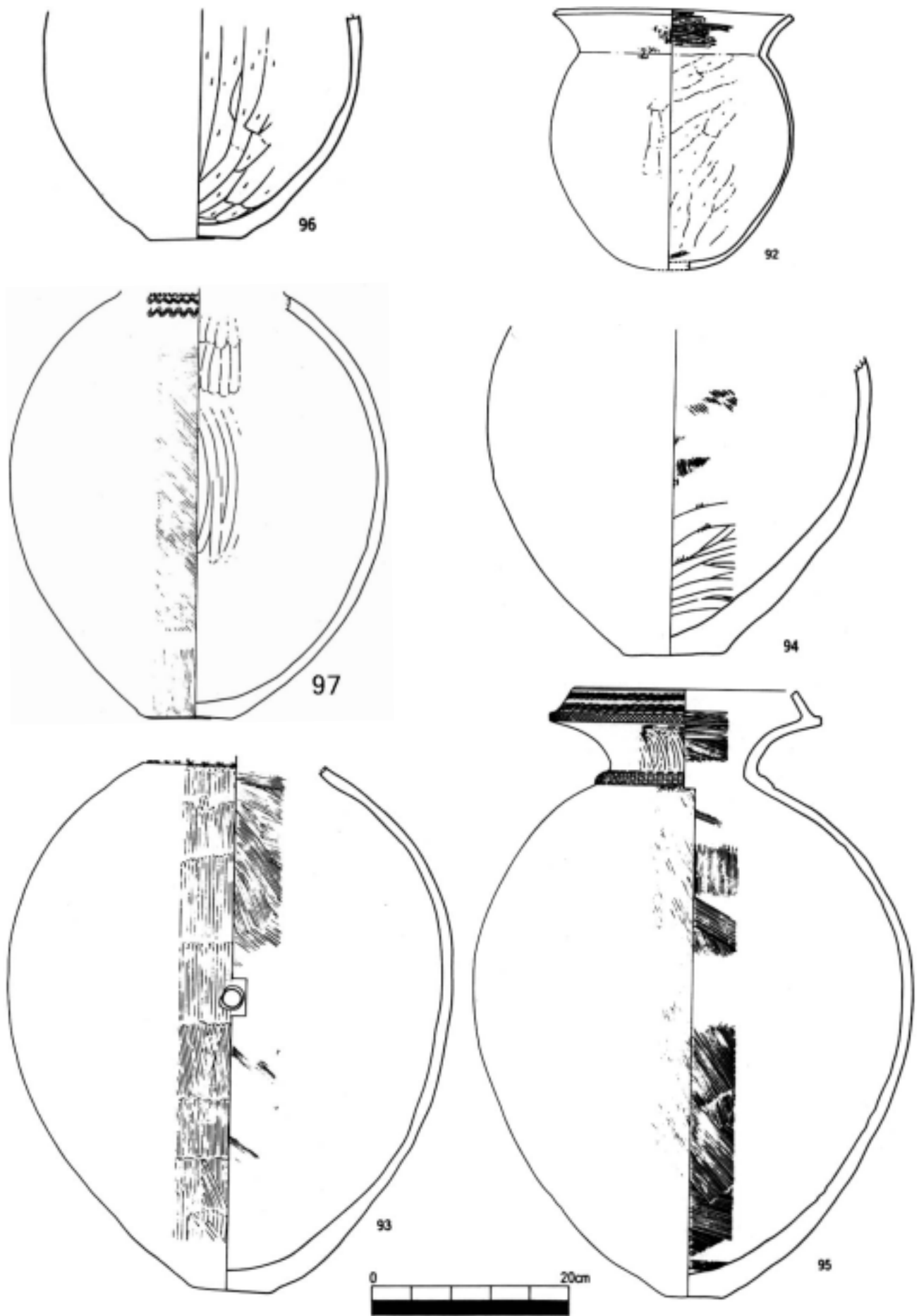
第 66 图 第 2 号住居跡实测图 (S = 1 : 60)



第 67 图 B 地点出土遺物実測図 (1) (S = 1 : 3)



第 68 図 B 地点出土遺物実測図 (2) (S = 1 : 3)



第 69 图 B 地点出土遺物実測図 (3) (S = 1 : 6)

Ⅳ ま と め

1 A 地点について

調査の結果、竪穴式住居跡11軒、掘立柱建物跡1棟、テラス状遺構1カ所、土坑14基を確認した。また、遺物としては弥生土器の他、石製品(石鏃、砥石、紡錘車)、土製品(勾玉、土玉、紡錘車)などが出土した。以下、若干の考察を行う。

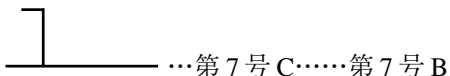
集落の構成及びその変遷

A地点の位置する頂上部平坦面は、尾根の先端部を占める南側平坦面と、頂上部を占める北側平坦面の二つからなり、遺構もこれに伴い南北の2群に大別できる。南側住居跡群は第1号～第5号住居跡、掘立柱建物跡、第1号～第4号土坑からなり、北側住居跡群は第6号～第11号住居跡、テラス状遺構、第5号～第15号土坑からなる。

南側住居跡群は、南端に第1号～第4号住居跡と掘立柱建物跡、第1・2号土坑が、北端に第5号住居跡と第3・4号土坑がそれぞれ位置する。住居跡の時期は、出土土器から上深川Ⅰ式と考えられるのは第1号・第4号・第5号住居跡、上深川Ⅱ式と考えられるのは第3号住居跡である。第2号住居跡は遺物の出土が無かったが、土層観察から第1号住居跡が第2号住居跡に先行し、第2号住居跡を第3号住居跡が切っていることから上深川Ⅰ式から上深川Ⅱ式にかけての時期が考えられる。以上から、南側住居跡群では上深川Ⅰ式の時期に最大3軒、上深川Ⅱ式の時期に1軒の住居跡が同時に営まれていたと考えられる。

一方、北側住居跡群は、南端に第5～7号土坑が、空閑地において第6号～第11号住居跡が第8号～第15号土坑とともに尾根筋のほぼ中央に並び、東側斜面にテラス状遺構が位置する。住居跡の時期は、出土土器から上深川Ⅰ式が第9号住居跡C、上深川Ⅱ式が第7号住居跡B、第8号住居跡、第9号住居跡A、第10号住居跡B、第11号住居跡Aと考えられる。次に、遺構間の相対的な時期関係について、まず第7号・第8号・第9号の3軒の住居跡をみると、第7号住居跡はAが廃絶後削平を受け、B・Cはこの削平後に営まれたと考えられる。また第8号住居跡と第9号住居跡は上部の大半を削平されている。第7号住居跡Aの削平と第8・9号住居跡の削平が同時であるかは明らかには出来なかったが、互いに近接することから、その可能性は極めて高い。さらに、第8号住居跡と第9号住居跡は隣接しており、同時に営まれたとは考えにくい。出土土器と併せて考えれば第8号住居跡が新しい。また第9号住居跡は3回の拡張が行われているが、一部の柱穴が共用されていることから、連続して使用されていたと考えられる。以上を整理すれば

第9号D→第9号C→第9号B→第9号A……………第8号(古)→第8号(新)
……………第7号A……………



という先後関係が成り立つ。なお、第9号住居跡Dは、第9号住居跡Cよりも先行することから、上深川Ⅰ式の時期を遡る可能性がある。一方、第10号及び第11号住居跡をみると、第10号住居跡Bと第11号住居跡Aは切り合っており、第11号住居跡Aが新しい。また、一回り小型な第10号Aと第

11号Bでも間隔はあいておらず、この2軒が同時に営まれた可能性は低い。さらに第11号住居跡AとBは一部の柱穴を共有していることから、連続して営まれたと思われる。以上から

第10号A(古)→第10号A(新)……第10号B(古)→第10号B(新)……第11号B→第11号A

という先後関係が成り立つ。第7号～第9号住居跡群と第10号・第11号住居跡群の関係は明らかにできなかったが、両者とも最も新しい段階のものからは上深川Ⅱ式の土器が出土していることから、ほぼ平行して存在していた可能性が考えられよう。なお、第6号住居跡は、先行する第15号土坑から上深川Ⅰ式の土器が出土しており、これが上限である一方、住居跡内はもとより、周辺からも上深川ⅠⅠⅠ式に属する土器は出土していないことから、下限は上深川Ⅱ式と考えられる。以上から、北側住居跡群は主に上深川Ⅰ式から上深川Ⅱ式の時期にかけて営まれ、同時期に最大4軒の住居が存在していたものと想定される。

以上を総合すると、梨ヶ谷遺跡A地点は上深川Ⅰ式から上深川Ⅱ式の時期にかけて営まれ、上深川Ⅰ式の時期に最大7軒、上深川Ⅱ式の時期に最大5軒の住居が営まれた可能性が考えられた。ただし、一部は上深川Ⅰ式の時期をさらに遡る可能性がある。

ところで、高陽地区で調査された他の弥生時代の集落を見ると、大規模な集落として、大明地遺跡では竪穴式住居跡16軒・掘立柱建物跡25棟などが確認され、その時期は弥生時代中期後葉から上深川Ⅲ式まで、また竪穴式住居跡が十数軒確認された恵下山遺跡群が上深川Ⅰ式からm式の時期までそれぞれ継続したと考えられている。この2遺跡以外は、1軒～数軒の住居が一時期にのみ営まれた小規模集落である。これを梨ヶ谷遺跡A地点と比較すると、住居跡軒数・存続期間ともに大明地・恵下山両遺跡に匹敵する。以上から、本遺跡は旧高陽地区のなかでも初期の集落の一つであり、かつ弥生時代の後期を通して営まれた比較的規模の大きな集落であったと考えられる。

2 B地点について

調査の結果、弥生墳丘墓3基、土壙墓群の他、竪穴式住居跡3軒、テラス状遺構1基、土坑1基を確認した。また、遺物としては弥生土器の他、多数の鉄製品(斧、鎌、鉞、鏝、鏝、鏝)や青銅製品(鎌)などが出土した。

(1) 墳墓群の構成と時期

墳墓群の立地をみると、墳墓群中の東端、最も標高の高い地点に第1号墓が位置し、その西側に標高を下げつつ第2号墓、第3号墓と続き、尾根筋の先端部に土壙墓群が位置する。一方各墳丘墓及び土壙墓群の性格は、属する埋葬主体の規模・構造や数から考えれば、第1号墓は特定個人墓、第2号墓・第3号墓は特定集団墓、土壙墓群は一般集団墓である。また、第2号墓と第3号墓を比べれば、前者は竪穴式石室が中心的な埋葬主体であるのに対し、後者は土壙墓・土器棺墓からなり、埋葬主体に大きな格差がある。これは、中心的な被葬者の社会的地位に差があったことを窺わせる。以上から、本墳墓群は、尾根筋の先端から標高が上がるとともに、一般集団墓・特定集団墓・特定個人墓と、あたかも社会的な階層も上がるような構成となっているといえる。

一方、時期については、まず土壙墓群と第3号墓の築造時期は上深川Ⅱ式を下限とすると考えられる。また、第1号墓・第2号墓は上深川Ⅱ式からⅢ式の過渡期をそれぞれ築造時期の下限とすると考えられる。この点では、土壙墓群や第3号墓が、第2号墓・第1号墓にやや先行して築造されたとみることができる。ただし、本壙墓群に先行する集落跡が上深川Ⅱ式の時期まで営まれていたことを考慮にいれば、土壙墓群や第3号墓の築造は、上深川Ⅱ式でも比較的新しい時期に開始されたと考えてよいだろう。このことから、土壙墓群・第3号墓と、第2号墓・第1号墓の築造は、それほど時間を置かずに開始された可能性が高い。さらに、第1号墓c主体と第2号墓d主体はほぼ平行すると考えられることから、第1号墓及び第2号墓が併存していた期間があった可能性は高い。以上を併ざれば、本壙墓群は、上深川Ⅱ式の後半から終末にかけての、比較的短期間にあいついで築造され、少なくとも第1号墓と第2号墓は併存していた時期があったと考えることができる。つまり、本壙墓群は、階層が分化してゆく過程を示しているというよりは、当該時期における階層の分化状況を示しているとみることができよう。

(2) 堅穴式石室について

本壙墓群からは、合計4基の堅穴式石室を確認した。これらの堅穴式石室は、第2章で触れた西願寺山壙墓群・西願寺北遺跡・弘住遺跡で調査された8基⁽¹⁾、の堅穴式石室と使用石材・構造等が類似している。また、ほぼ完全な状態で遺存していたこと、壁体の内部まで調査できたことによって、従来に無い新しい資料を得ることができたので、以下若干の検討を行う。

各石室の構造

4基の堅穴式石室の構造を、①使用石材②床石の状況③床石上の施設④壁体の構造⑤蓋の構造⑥標識施設の状況⑦立地⑧墓壙規模⑨石室内法規模、の9要素⁽²⁾について、その類似点と相違点の概略を整理したものが第5表～第7表である。

石室の構造は、いずれも墓壙底面全体に石材を敷きつめ、床面としていることは共通している。しかし、使用石材や壁体の構造を見ると、

I類: 割り石を主要石材とし、小口壁・側壁を別々に構築するもの。

第1号墓a主体・第2号墓c主体

II類: 河原石のみを石材とし、小口壁・側壁を一連の作業で構築するもの。

第2号墓a主体・同b主体

の2者に大きく分かれる。構造の違いは石材の違いに応じた工夫の結果とも考えられる。しかし、これらの相違は、見た目もさることながら、構築手順＝葬送儀礼に密接に関わる部分である。割り石は、同一尾根の中程の露頭から、河原石は尾根の直下を流れる太田川の東岸からと、どちらの石材も容易に入手できる同一壙墓群に所属する以上、厳密な選択が行われたのは明らかであり、本質的に2者が異なることを示していると考えられる。

次に墓壙の規模からは、長さ3m以上の第1号・第3号・第4号石室Iと3m以下の第2号とに大別できるが、幅・深さを加えれば

A類: 大型で長幅比0.5以下最深比0.20以下と細長く浅いもの。第1号墓a主体

B 類:大型で長幅比 0.6 以上長深比 0.40 前後と幅広で深いもの。第 2 号墓 a 主体・同 b 主体
C 類:小型で長幅比 0.6 以上長深比 0.29 前後と幅広で浅いもの。第 2 号墓 c 主体
と細分できる。

さらに、石室内側の規模・形状を比較すると、幅は 56～70cm と、いずれもほぼ一定であるが、長さ・深さを合わせると

a 類:長さが 2m を越え、幅深比が 1 以下(幅より深さの値が小さい)のもの。第 1 号墓 a 主体
b 類:長さが 2m を越え、幅深比が 1 を越える(幅より深さの値が大きい)もの。第 2 号墓 a 主体
同 b 主体
c 類:長さが 2m 以下で、幅深比が 1 以下のもの。第 2 号墓 c 主体

に分けることが出来る。これは、内部に納められた木棺の規模・形状の相違を示している可能性が高い。

以上を総合すると、第 1 号墓 a 主体は I Aa 型、第 2 号墓 c 主体は I Cc 型、第 2 号墓 a 主体・同 b 主体は II Bb 型と、3 種類に分かれる結果となった。

前述のように I 類と II 類は床石以外は要素を共有することが無く、全く別種の石室と捉えることができる。加えて、単独で墳丘をもつのは第 1 号墓だけであることを考慮すれば、I Aa 型と II Bb 型の竪穴式石室の選択は、被葬者の社会的地位と深く関係している可能性も想定できよう。

一方、同じ II Bb 型として相似の形状・構造を持つ第 2 号墓 a 主体・b 主体にも、壁体上端面上に造られた上段構造や石室の規模、標識施設など、無視出来ない相違点が存在している。

上段構造は、前章において木蓋の位置ぎめと固定の二つの機能を持つと想定した。a 主体では、石材を壁体よりも墓壙壁側に一石分控えて 2～3 段積み上げ、その最下段で木蓋の位置ぎめをし、2 段目以上の石材を石室側へ張り出させて木蓋の端を上から押さえ固定したと考えた。これに対し、b 主体では、墓壙壁のほぼ全局に立て並べられていた踏石状の石材が木蓋の位置ぎめの枠の機能を、壁体上端面の上に壁体と遊離して置かれた石材群が木蓋を押さえ固定する機能を、それぞれ果たしていたと考えた。機能的には b 主体のものでも不足は無いと思われる。しかし、二つの機能を一連の構造で計画的に実現している a 主体に対し、b 主体では、それぞれの機能をより単純で小規模な 2 つの施設に振り分けている。さらに、完成時の状況を復元想像すると、特に固定施設の様相は、木蓋の縁全局を石材が緊密に押さえしている精練な構造の a 主体に対し、必要最小限な数だけ乗せられた簡素な構造の b 主体という印象を拭い難い。

一方、規模を見ると、a 主体に対し b 主体が一回り小さい。b 主体では壁体が小口壁・側壁ともに一石分ずつ薄くなっているのである。これによって、b 主体に使用された石材の数は、a 主体に比べ推定で約 500 個少ない。

ところで、既に述べたように、第 2 号墓墳丘内における位置関係から、a 主体が b 主体に先行して築かれた可能性が高い。一方、第 2 号墓の墳丘内に築かれているのは a 主体・b 主体のみで、その他の埋葬主体は周溝と重複して位置していることから考えれば、a 主体と b 主体の被葬者がほぼ同様な階層に属していたと捉えることができよう。以上から考えれば、a 主体と b 主体の構造の違いは時期的なものである可能性が強く、II Bb 型としては a 主体が基本形で、b 主体はこれを簡素化したものと考えることができる。この仮定を前提とするならば、両者の標識施設が異なることも、時間的な問題として理解が可能であろう。

石室の変遷

以上、本墳墓群の竪穴式石室の分類と、Ⅱ Bb型の2石室の関係について考察してきた。ところで、第2号墓に属する石室のうち、c主体はb主体よりも新しいと考えられる。また、第1号墓と第2号墓は築造時期が上深川Ⅱ式からⅢ式にかけての過渡期を下限とし、併存していた時期があったと考えられる。これらを併せた各竪穴式石室の変遷は以下のとおりである。

I Aa	……………第1号墓a主体……………
I Cc	→第2号墓c主体
Ⅱ Bb	第2号墓a主体→第2号墓b主体

石室内出土の鉄器群について

さて、前述のように第2号墓a主体の鉄器群のうち、袋状鉄斧2点・鑿1点・鎌1点が北側壁の東端から約120cm西、下から4段目と5段目の石材間から折り重なるよう出土している。これらの鉄器は、その出土状況から外部からの流入とは考えられず、壁体の構築の最中に置かれたものと考えられる。さらに石室内から出土した袋状鉄斧1点・鑿1点・鎌1点も、本来は壁体の内部に納められていた可能性がある。これらの鉄器の性格としては、葬送儀礼に伴う何らかの祭祀に関する供献遺物である可能性が考えられる。

定型化した前期古墳においては、壁体の構築に先立って割竹形木棺の身部が安置され、壁体の下部が一定の高さまで積み上げられた段階で、遺体埋葬の儀礼が執り行われたと考えられている³⁾。一方、弥生時代に属する竪穴式石室は、壁体構築後に木棺が安置されたと考えられており⁴⁾、構築中の儀礼は確認されていない。ところで、本墳墓群の竪穴式石室は、いずれも墓壙を掘削した後に、墓壙底面全体に石材を敷きつめ床面とし、その後壁体を構築している。その中で、Ⅱ Bb型の第2号墓a主体・b主体では、床面上に設置した棺台石と思われる石刻が壁体の下にもぐり込み、墓壙壁際まで延びていることを確認出来た。両石室は河原石を用いているが、安定が悪く規格性に乏しい石材で壁体を築くために、石材間は緊密に配置されている。しかし、壁体が構築される部分にまで棺台石の列が延びていると、石刻間の空間が限定されてしまい、ちょうどその空間に合うものを深さねばこの緊密性を損なうこととなる。つまり、このような施設の存在は壁体の構築には非常に邪魔だったはずである。また、仮に壁体を先に構築したとするならば、棺台石は石室の内側にだけあれば十分にその機能を果たすはずである。それでもなお、棺台石を先に設置しているのは、木棺を壁体の構築前に安置するためではないだろうか。河原石を用いながらも、非常に平滑に仕上げられた床面の状況も、木棺を安置するときに行われたであろう祭祀に伴い、人の目に触れることを意識したためと考えるならば、理解が可能である。

以上から、Ⅱ Bb型の石室では、壁体の構築に先立って木棺が安置されていた可能性が考えられる。ここで、第2号墓a主体壁体の鉄器群に目をもどせば、その出土位置は石室の深さのほぼ中間

である。この石室にどのような形状の木棺が置かれたかは明確ではないが、このような位置で行われた祭祀としては、遺体埋葬及び木棺の閉鎖に関するものと考えるのが妥当であろう。これらのことは、弥生時代の石室というよりは、定型化した古墳の石室の構築手順や葬送儀礼に近い。換言すれば、定型化した古墳の葬送儀礼の、特に遺体の安置に関わる要素が、弥生時代終末期以前まで遡りえることを示しているといえよう。

旧高陽地区の竪穴式石室について

最後に、本墳墓群出土の竪穴式石室と、旧高陽町域の西願寺山墳墓群C・D・E地点、西願寺北遺跡、弘住遺跡の竪穴式石室の関係についてふれてみたい。

旧高陽町域の竪穴式石室の構造について類似点・相違点を整理したのが第8表・第9表である。このなかで、I Aa型には西願寺北遺跡の石室のみが該当すると考えられる。西願寺北遺跡は、独立した墳丘の中央に竪穴式石室1基が築かれており、特定個人墓と考えられている点も、梨ヶ谷第1号墓と合致している。一方、II Bb型には、西願寺山墳墓群C地点第4号石室・同D地点第1号・第2号石室・同E地点石室が相当すると考えられる。特にD地点第2号石室は、石室の規模・構造が梨ヶ谷第2号墓a主体とほぼ一致する。また、第2号石室の上部は破壊されているため不明であるが、第1号石室は、規模こそ小さいものの、壁体の上段構造は梨ヶ谷第2号墓a主体とほぼ同一と考えられる。さらに梨ヶ谷第2号墓から出土した鉄器のうち、袋状鉄斧、鑿、鎌の類例は、全国的にみてもD地点第2号竪穴式石室から出土した例のみである(5)。以上から、西願寺山墳墓群D地点の竪穴式石室は、梨ヶ谷第2号墓a主体・b主体と規模・構造がほぼ同一で、時期的にも平行するものと考えてよいであろう。一方、I Aa型にもII Bb型にも属さない石室もある。西願寺山墳墓群C地点第1号・第2号石室、及び弘住遺跡第3号古墳石室であるが、これらの石室は、小口壁と側壁は一連の作業で構築するが、石材は割り石と河原石を混用し、河原石ないし小円礫層を墓壙底面全体ではなく石室内にのみ敷設するなど、共通した特徴を持つ。なお、I Cc型に類するものはなかった。

これまで、旧高陽町域の竪穴式石室は、その特異な構造と類例の少なさゆえに、概ね一括りで捉えられていた。もちろん、本稿で設定した分類基準は、あくまでも本遺跡の石室を基本としたものであり、この基準がこれら旧高陽町域の竪穴式石室全体に対しても妥当であるかは重なる検討が必要であろう。しかし、本遺跡の竪穴式石室と、他の旧高陽町域の竪穴式石室との関連は明確に窺え、さらに本遺跡の石室間の差異は無視出来ないものであることから考えれば、分類の目安としてはある程度有効であると考えられる。

結語

本遺跡周辺の旧高陽地区では、弥生時代後期から古墳時代初頭にかけての墳墓群が複数確認されている。なかでも西願寺山墳墓群は本墳墓群と同様の構成・内容を持ち、各地点間の埋葬施設の相違は「時代の変化に伴う埋葬施設の構造の変化をしめす遺跡」(6)考えられてきた。またこの西願寺山墳墓群のC・D・E地点や、西願寺北遺跡、弘住遺跡の3遺跡5地点で確認された特徴的な短小型の竪穴式石室は、集団墓→特定集団墓→特定個人墓という階層的な動向を踏まえていると推定さ

れ、「集団墓から特定個人が析出されていく過程が、あたかも図式的に現象化しているかのようである」⁷⁾とも評価されている。これに対して、本墳墓群は弥生時代後期後葉から終末期にかけての短期間に形成され、なかでも特定集団墓と考えられる第2号墓と、特定個人墓と考えられる第1号墓がほぼ平行していた可能性が高い。つまり、本墳墓群は、階層の分化してゆく過程を示しているというよりは、当該時期における広島市域の階層の分化状況を示していると評価することができよう。

また、確認した4基の竪穴式石室は、その構造と規模から大きく3類に分けることができ、さらにその築造時期を弥生時代後期後半から終末期に限定することができた。これによって、これまで「西願寺山型竪穴式石室」とでもいうべきものとして一括して取り扱われていた石室群を、新たに分類・編年できる可能性力視いだせた。いうまでもなく、これらの石室の分類と変遷を明らかにすることは、当時の政治的動向をより具体的に復元する鍵となる。今後は、旧高陽町域にとどまらず、他地域との関連などを含めたより広い視野の研究に期待したい。

注

- 1 西願寺山墳墓群C地点第3号竪穴式石室は、墓壙の底面と側面の最下部に乱雑に石材を積んだもので、規模・構造ともに他の竪穴式石室とは同様に評価する事はできないため、本書では除く。
- 2 妹尾周三「広島県太田川下流域の竪穴式石室」『古文化談叢』第23集 1990
- 3 和田晴吾「葬送の変遷」『古代史復元』6 1989・
- 4 宇垣匡雅「竪穴式石室の研究―使用石材の分析を中心に―」『考古学研究』第34巻 1987
- 5 川越哲志『弥生時代の鉄器文化』1993
- 6 (財)広島市歴史科学教育事業団『大久保遺跡発掘調査報告』1992
- 7 加藤光臣「芸備地方における弥生墓制の動向(下)」『芸備地方史研究』第169・170号 1989

第5表 梨ヶ谷遺跡B地点竪穴式石室比較表1 (各石室の構造要素の比較)

	第1号墓a主体	第2号墓a主体	第2号墓b主体	第2号墓c主体
石材	割り石	河原石	河原石	割り石+河原石
床石	壁体構築前に底面全面に敷設	壁体構築前に底面全面に敷設	壁体構築前に底面全面に敷設	小口壁構築後残存底面に敷設
床上施設	不明	棺台石	棺台石	小円礫層
壁体	小口→側壁	らせん状一体	らせん状一体	小口→側壁
蓋	不明	木蓋+粘土	木蓋+粘土	割り石
標識施設	割り石列石小円礫散布	河原石列石	円礫堆+立石	無し
墳丘上の位置	墳丘中央	墳丘上	墳丘上	東側周溝と重複

第6表 梨ヶ谷遺跡B地点竪穴式石室比較表2 (各石室の墓壙規模)

(cm)

	第1号墓a主体	第2号墓a主体	第2号墓b主体	第2号墓c主体
長さ	390	394	320	280
幅	176	256	208	172
深さ	64	152	136	80
長幅比	0.45	0.65	0.65	0.61
長深比	0.16	0.39	0.43	0.29
幅深比	0.36	0.59	0.65	0.47

※幅は最大値

第7表 梨ヶ谷遺跡B地点竪穴式石室比較表3 (各石室内側の規模)

(cm)

	第1号墓a主体	第2号墓a主体	第2号墓b主体	第2号墓c主体
長さ	260	172	212	224
幅	64	60	56	70
深さ	50	54	80	90
長幅比	0.25	0.34	0.26	0.31
長深比	0.19	0.31	0.38	0.40
幅深比	0.78	0.9	1.43	1.29

第8表 旧高陽町域の豎穴式石室比較表1

	西願寺北遺跡 石室	西願寺山墳墓群C地点		
		第1号石室	第2号石室	第4号石室
石材	割り石+河原石	割り石+河原石	河原石	河原石
床面	石室内の底面にのみ割り石敷	石室内の底面にのみ河原石敷	石室内の底面にのみ小円礫敷	墓壙底面全面に河原石敷
床上施設	両小口際に石材が配置	小円礫散布	小口壁の基底部分が張り出す	不明
壁体	小口壁・側壁別	石棺状の基底石上に河原石積み	らせん状一体	一体?
蓋	不明	木蓋?	木蓋	不明
標識施設	不明	円礫堆?+河原石列石	河原石列石	河原石列石
その他	単独の墳丘		第4号石室を切っている	第2号石室に先行する
各石室の墓壙規模 (cm)				
長さ	400	440 (370)	290	295
幅	300	240	190	185
深さ	85	140 ⁽¹⁾	130	170
長幅比	0.75	0.54 (0.64)	0.65	0.63
長深比	0.26	0.32 (0.38)	0.44	0.58
幅深比	0.28	0.58	0.68	0.92
各石室内側の規模 (cm)				
長さ	215	224	220	200
幅	65	80	70	70
深さ	55	115 (80)	70	55
長幅比	0.30	0.35	0.31	0.35
長深比	0.26	0.35	0.31	0.28
幅深比	0.85	1.00	1.00	0.79

注1 確認された墓壙レベルが、石室の上端よりも低いので、石室上端を墓壙上端と仮定した。

第9表 旧高陽町域の竪穴式石室比較表2

	西願寺山墳墓群D地点		西願寺山墳墓群 E地点石室	弘住遺跡 第3号古墳石室
	第1号石室	第2号石室		
石材	河原石	河原石	河原石+割り石	河原石+割り石
床面	壁体構築前に底 面全面に敷設	壁体構築前に底 面全面に敷設	壁体構築前に底 面全面に敷設	石室内の底面に のみ小円礫敷
床上施設	棺台石	棺台石	小円礫層	側壁際に石材が 配置
壁体	らせん状一体	らせん状一体	一体	一体
蓋	木蓋	木蓋	木蓋	木蓋
標識施設	円礫堆	円礫堆+割り石	河原石列石	無し
その他	鉄器2点副葬	鉄器11点副葬	墓壙は二重土壙	双方中円形の墳 丘。鉄器葬
各石室の墓壙規模 (cm)				
長さ	350	430	350	435
幅	350	330	280	300
深さ	120 ⁽¹⁾	不明	150	140
長幅比	1.00	0.76	0.80 (0.50)	0.69
長深比	0.39		0.42 (0.34)	0.32
幅深比	0.59		0.53 (0.34)	0.47
各石室内側の規模 (cm)				
長さ	120	230	250	260
幅	60	85	80	120
深さ	72	100 ⁽³⁾	90	120
長幅比	0.50	0.37	0.32	0.46
長深比	0.60	0.43	0.36	0.46
幅深比	1.20	1.18	1.13	1.00

注1 報告書では墓壙の径状が図示されていないので石室の規模から推定した。

注2 墓壙が二重土壙のため、外側掘方の規模を先に、石室の築かれている内側掘方の規模を括弧内に記した。

注3 石室上方が攪乱を受けているため、現状値である。

附 篇

広島市梨ヶ谷遺跡B地点出土の弥生時代人骨

松 下 孝 幸*

【キーワード】:広島県, 弥生人骨, 竪穴式石室, 保存不良, 女性, 四肢骨扁平

はじめに

梨ヶ谷遺跡は広島県広島市安佐北区口田町に所在する弥生時代後期の遺跡である。発掘調査が1996年度に行われ, 尾根の頂上付近(A地点)では住居跡が, 尾根の先端付近(B地点)では埋葬跡が検出された。B地点では土壙墓2基, 土器棺墓2基, 竪穴式石室4基が検出されたが, そのうちの1基の竪穴式石室(第2号墓C主体)から人骨が見つかった。人骨の残存量は少ないが, 性別・年齢が推測できたし, 四肢骨の計測も可能であった。

遺体が埋葬されていた竪穴式石室は川原石で石室の壁面を築く珍しい構造を示しており, このような構造をもつ石室は広島市域ではこの梨ヶ谷周辺(西願寺山墳墓群, 西願寺北遺跡, 弘住遺跡)だけからしか発見されていない特殊な弥生時代の墳墓である。

広島県で出土した弥生人骨のうち, 筆者が所見を記載できたものは, 佐久良遺跡(広島市, 1984)末光遺跡群 B地点(広島市, 1984), 壬生西谷遺跡(千代田町, 1989), 打堀山遺跡群 A地点(府中市, 1997), 矢ノ迫遺跡(世羅町, 1997)である。広島市出土の弥生人骨のうち末光弥生人は保存状態が悪く, その特徴は定かでないが, 佐久良弥生人は縄文人的な特徴をもつ弥生人であった。

広島県出土の弥生人骨は縄文人的な特徴を示すものばかりではなく, 壬生西谷弥生人は高顔・高身長で, いわゆる渡来系弥生人の特徴を示していたし, 矢ノ迫遺跡出土人骨には風習的抜歯がみられ, 脛骨のヒラメ筋線の発達がきわめて良好で, 北部九州の甕棺出土の弥生人脛骨に酷似していた。

本例は, 埋葬施設が特異的であることからその形質的特徴と周辺地域の弥生人との関連が注目される。しかし, 残念ながら残存量が少なく, 頭蓋の特徴は不明であるが, 上腕骨や大腿骨など四肢骨の特徴を明らかにできたので, 性別・年齢や把握できた特徴などを報告しておきたい。

資 料

今回の発掘調査で出土したのは埋葬状態の人骨が1体のみである。埋葬遺構は河原石を積み上げた竪穴式石室である。この被葬者は後述している所見から熟年の女性骨であった。

なお, 人骨の所属時代は, 考古学的所見から, 弥生時代後期後半と推定されている。

計測方法は, Martin-Saller(1957)によったが, 脛骨の横径はオリビエの方法で計測した。

今回比較資料として用いたものは, 周辺地域の弥生人と古墳人であるが, 弥生人では佐久良(松下, 1984a), 鷲の森(弥生～古墳)(松下・他, 1991a), 土井ヶ浜(財津, 1956), 大友(松下, 1981), 横隈狐塚(松下, 1985)を, 古墳人としては, 梶平塚(松下, 印刷中), 中出勝負峠(松下,

* Takayuki MATSUSHITA

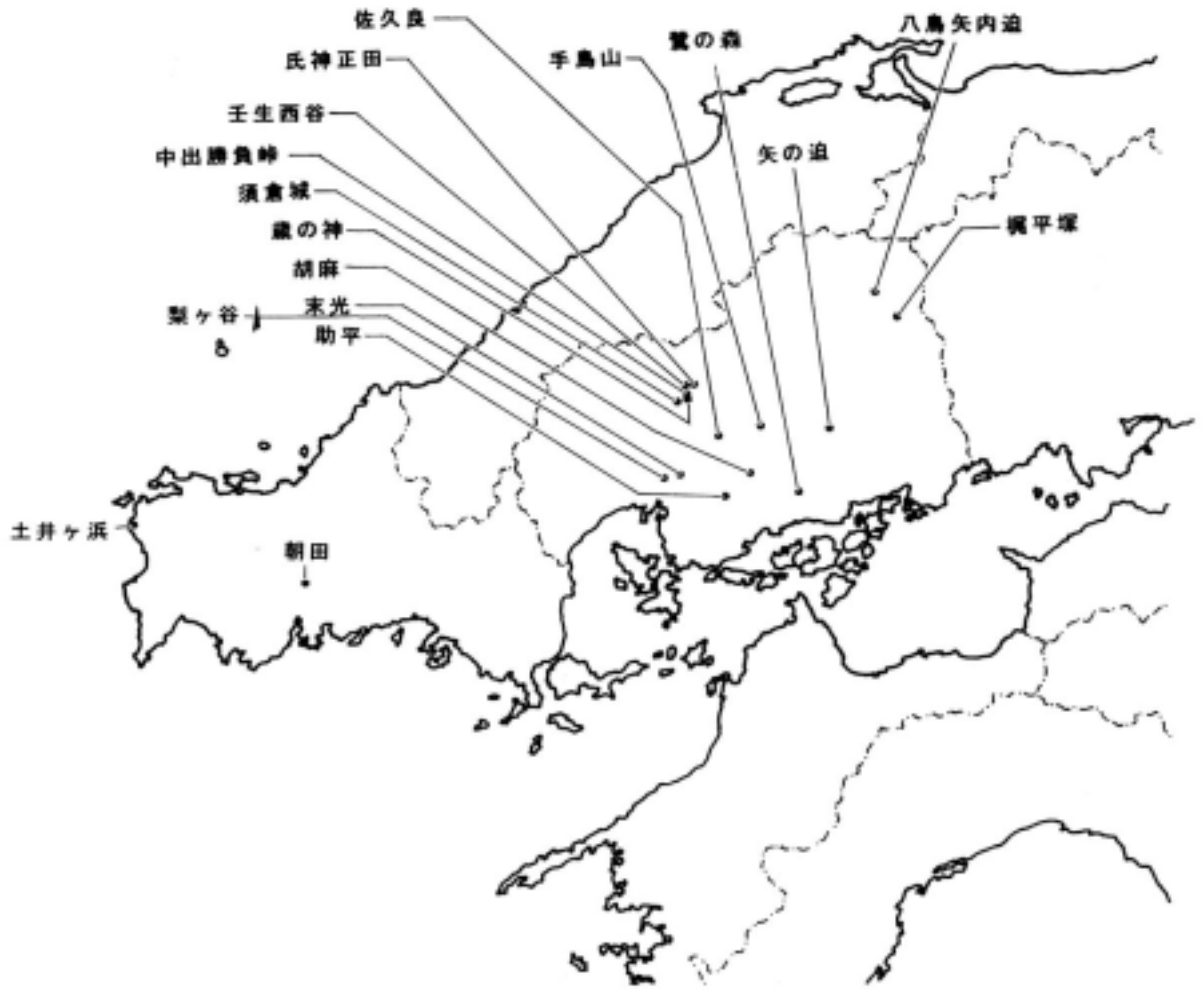


図1 . 遺跡の位置 (2万5千分の一) (Fig.1 locatin of the Nashigatani site,Hiroshima City,Hiroshima Prefecture)

1986b), 助平(松下・他,1992), 朝田(松下・他,1983), 八鳥矢内迫(松下・他,1990)を用いた。

なお,年齢の区分は表1のとおりである。

表1 年齢区分

年齢区分		年 齢
未成人	乳児	1歳未満
	幼児	1歳～5歳(第一大臼歯萌出直前まで)
	小児	6歳～15歳(第一大臼歯萌出から第二大臼歯歯根完成まで)
	成年	16歳～20歳(蝶後頭軟骨結合癒合まで)
成人	壮年	21歳～39歳(40歳未満)
	熟年	40歳～59歳(60歳未満)
	老年	60歳以上

所 見

各人骨の残存部は図2に示すとおりである。また,各骨の計測値は文末に一括して掲げた。

1. 頭 蓋

頭蓋は,冠状縫合の左側部を挟んだ前頭骨と左側の頭頂骨が残存していたにすぎない。骨壁は薄い。観察できた縫合は冠状縫合の左側部と矢状縫合の前部であるが,前者は内板が完全に癒合しており,外板はまだ開離している。矢状縫合の前部は内外両板ともまだ開離していた可能性がある。歯は残存していなかった。

2. 四肢骨・躯幹骨

上肢骨は上腕骨と橈骨が,下肢骨は寛骨,大腿骨,脛骨,腓骨が残存していた。その他に少量の肋骨片が残存していた。

(1) 上肢骨

① 上腕骨

両側とも残存していたが,右側は遠位部のみ左側は遠位端を欠損していた。骨体は扁平である。計測値は,中央最大径が20 mm(左),中央最小径は13 mm(左)で,骨体断面示数は65.00(左)となり,骨体はかなり扁平である。骨体最小周は52 mm(左),中央周は57 mm(左)で,骨体は細い。

② 橈 骨

右側骨体が残存していた。骨表面(緻密質)がかなり傷んでおり,計測はできないが,骨体の径はやや大きく,骨間縁の発達はきわめて良好である。

(2) 下肢骨

①寛骨

左側が残存していた。腸骨翼を欠損していたが、その他の残存状態は良好である。大坐骨切痕の角度は大きく、やや深く幅広い耳状面前溝が認められる。左側の恥骨が残っていたが、左側から推測した恥骨下角も大きい。

②大腿骨

左側骨体中央部が残っていた。径は小さく、粗線の発達もよくなかったようである。

計測値は、骨体中央矢状径が24 mm(左)、横径は25 mm(左)で、骨体中央断面示数は96.00(左)となり、粗線や骨体両側面の後方への発達はきわめて悪い。骨体中央周は79mm(左)で、骨体はやや大きい。

③脛骨

右側骨体の一部が残存していた。計測はできないが、観察したところその径はやや大きそうである。

④腓骨

右側骨体中央部の一部が残存していた。径はやや大きく、きわめて扁平である。

3. 推定身長値

四肢骨の最大長を計測することができなかつたので、身長値は推測できない。

4. 性別・年齢

性別は、大坐骨切痕の角度が大きいこと、幅広い耳状面前溝が認められること、恥骨下角が大きいことから、女性と推定した。年齢は、矢状縫合の前部は内外両板ともまだ開離していた可能性はあるが、冠状縫合の左側部は内板が完全に癒合していることから、熟年と考えられる。

考 察

本弥生人骨は保存状態が悪く、頭蓋については頭型も顔面の形態も知ることができなかつたが、四肢骨は計測できるものがあり、その特徴を知ることができたので、四肢骨について周辺地域の弥生人骨や古墳人骨と比較してみた。

表2は上腕骨の比較表である。最小周と中央周で、骨体の大きさを知ることができる。梨ヶ谷弥生人の骨体最小周は、土井ヶ浜弥生人と大友弥生人よりもかなり小さく、横隈狐塚弥生人と梶平塚古墳人よりもやや小さいが、中出勝負峠古墳人よりもわずかに大きく、朝田古墳人と大差ない。また、中央周は佐久良弥生人と中出勝負峠古墳人よりもやや大きい、大友弥生人と横隈狐塚弥生人よりは小さく、梶平塚古墳人と朝田古墳人に近い。上腕骨の大きさは一般的に弥生人が古墳人よりも大きい、梨ヶ谷弥生人の上腕骨体はやや小さく、古墳人の値に近く、そのなかでも朝田古墳人にもっとも近い。

一方、骨体の扁平性の程度を示す骨体断面示数は、表2のなかではもっとも小さい。この骨体断面示数はどちらかといえば古墳人よりも弥生人の方が小さい傾向を示すが、本例の骨体は著しく扁平であることがわかる。

すなわち,本上腕骨は,大きさは古墳人なみに小さいが,形態的には弥生人に近く,骨体が扁平な上腕骨である。

表2 上腕骨計測値(女性,右,mm) (Table2.Comparison of measurements and indices of female right humeri)

	梨ヶ谷 弥生人 〔広島県〕		佐久良 弥生人 〔広島県〕 (松下)		土井ヶ浜 弥生人 〔山口県〕 (財津)		大友 弥生人 〔佐賀県〕 (松下)		横隈狐塚 弥生人 〔福岡県〕 (松下・他)		梶平塚 古墳人 〔広島県〕 (松下)		中出勝負峠 古墳人 〔広島県〕 (松下・他)		朝田 古墳人 〔山口県〕 (松下・他)	
	n	M	n	M	n	M	n	M	n	M	n	M	n	M	n	M
1. 上腕骨最大長	—	—	18	285.3	5	270.20	1	300	—	—	1	264 (左)				
2. 上腕骨全長	—	—	18	281.9	5	265.40	1	297	—	—	1	262 (左)				
5. 中央最大径	1	20 (左)	1	18	28	20.6	25	21.68	15	21.00	1	19 (左)	1	19	2	19.50 (左)
6. 中央最小径	1	13 (左)	1	14	29	15.5	25	15.48	15	15.20	1	16 (左)	1	14	2	15.00 (左)
7. 骨体最小周	1	52 (左)	—	—	30	59.1	20	57.65	14	55.00	1	55 (左)	1	50	2	53.00 (左)
7 (a) 中央周	1	52 (左)	1	55	—	—	23	61.96	14	59.93	1	58 (左)	1	55	2	57.50 (左)
6/5 骨体断面示数	1	65.00 (左)	1	77.78	29	75.9	25	71.53	15	72.43	1	84.21 (左)	1	73.68	2	76.84 (左)
7/1 長厚示数	—	—	17	20.4	5	21.18	1	18.33	—	—	—	—	1	19.70 (左)		

また,参考までに橈骨の特徴をみておきたい。表3は橈骨の比較表である。骨体中央周で骨体の大きさをみてみると,横隈狐塚弥生人より大きく,また大友弥生人よりもわずかに大きく,骨体は大きいことがわかる。骨体断面示数と中央断面示数は表3に掲げたいずれの弥生人よりも小さく,骨体がかかなり扁平なことがうかがえる。

最後に大腿骨を検討してみよう。表4は大腿骨の比較表である。骨体中央周で骨体の大きさを比較してみると,上腕骨の場合と同じように弥生人は古墳人に比較して大きい傾向にあるが,梨ヶ谷弥生人の骨体中央周は助平,中出勝負峠,八鳥矢肉迫,朝田の各古墳人よりも大きく,土井ヶ浜,大友,横隈狐塚の弥生人にもっとも近い値である。

また,骨体中央断面示数は弥生人の方が古墳人よりも大きい傾向を示すが,本例の断面示数はかなり小さく,中出勝負峠古墳人と朝田古墳人に近い示数値である。

すなわち,梨ヶ谷弥生人の大腿骨は,大きさは弥生人なみであるが,粗線や骨体両側面の後方への発達は著しく悪く,骨体の形態は古墳人的である。

表3 橈骨計測値(女性,右,mm) (Table3.Comparison of measurements and indices of female right radii)

	梨ヶ谷 弥生人 〔広島県〕		土井ヶ浜 弥生人 〔山口県〕 (財津)		大友 弥生人 〔佐賀県〕 (松下)		横隈狐塚 弥生人 〔福岡県〕 (松下・他)	
	n	M	n	M	n	M	n	M
1. 最大長	—	—	14	219.5	2	207.00	—	—
3. 最小周	—	—	29	38.5	9	39.67	8	37.88
4. 骨体横径	1	16	28	15.4	14	16.07	12	15.50
4a. 骨体中央横径	1	16	28	14.8	14	15.57	12	14.75
5. 骨体矢状径	1	10	28	10.8	14	10.86	12	10.17
5a. 骨体中央矢状径	1	10	28	10.7	14	10.93	12	39.92
5(5). 骨体中央周	1	43	—	—	14	42.57	12	39.92
3/2 長厚示数	—	—	15	18.2	1	19.69	—	—
5/4 骨体断面示数	1	62.50	29	68.8	14	67.86	12	65.79
5a/4a 中央断面示数	1	62.50	—	—	14	70.52	12	70.28

表4 大腿骨計測値(女性,右,mm) (Table4.Comparison of measurements and indices of female right femora)

	梨ヶ谷 弥生人 〔広島県〕		鷺の森 弥生~古墳人 〔広島県〕 (松下)		土井ヶ浜 弥生人 〔山口県〕 (財津)		大友 弥生人 〔佐賀県〕 (松下)		横隈狐塚 弥生人 〔福岡県〕 (松下・他)		助平 古墳人 〔広島県〕 (松下)		中出勝負峠 古墳人 〔広島県〕 (松下・他)		八鳥矢内迫 古墳人 〔広島県〕 (松下・他)		朝田 古墳人 〔山口県〕 (松下・他)	
	n	M	n	M	n	M	n	M	n	M	n	M	n	M	n	M	n	M
1. 最大長	—	—	14	399.5	5	386.80 (左)	2	388.00	—	—	1	390	1	264 (左)	1	264 (左)	—	—
2. 自然位全長	—	—	14	393.5	4	378.25 (左)	—	—	—	—	1	386	1	262 (左)	1	262 (左)	—	—
6. 骨体中央矢状径	1	24 (左)	1	23	33	25.9	30	26.00	20	25.95	1	23 (左)	1	22	2	19.50 (左)	2	19.50 (左)
7. 骨体中央横径	1	25 (左)	1	23	33	25.0	30	25.03	20	25.10	1	26 (左)	1	23	2	15.00 (左)	2	15.00 (左)
8. 骨体中央周	1	79 (左)	1	74	33	79.6	28	80.32	20	80.00	1	78 (左)	1	72	2	53.00 (左)	2	53.00 (左)
9. 骨体上横径	—	—	1	24	26	30.4	32	29.06	20	29.35	—	—	1	30	2	57.50 (左)	2	57.50 (左)
10. 骨体上矢状径	—	—	1	20	31	22.8	32	22.75	20	22.45	—	—	1	19	2	76.84 (左)	2	76.84 (左)
8/2 長厚示数	—	—	10	20.1	4	20.30 (左)	—	—	—	—	—	—	1	18.65	1	19.70 (左)	1	19.70 (左)
6/7 骨体中央断面指数	1	96.00 (左)	1	100	33	102.8	30	104.05	20	103.64	1	88.46 (左)	1	95.65	—	—	—	—
10/9 上骨体断面示数	—	—	1	83.33	31	75.7	32	78.42	20	76.60	—	—	1	63.33	—	—	—	—

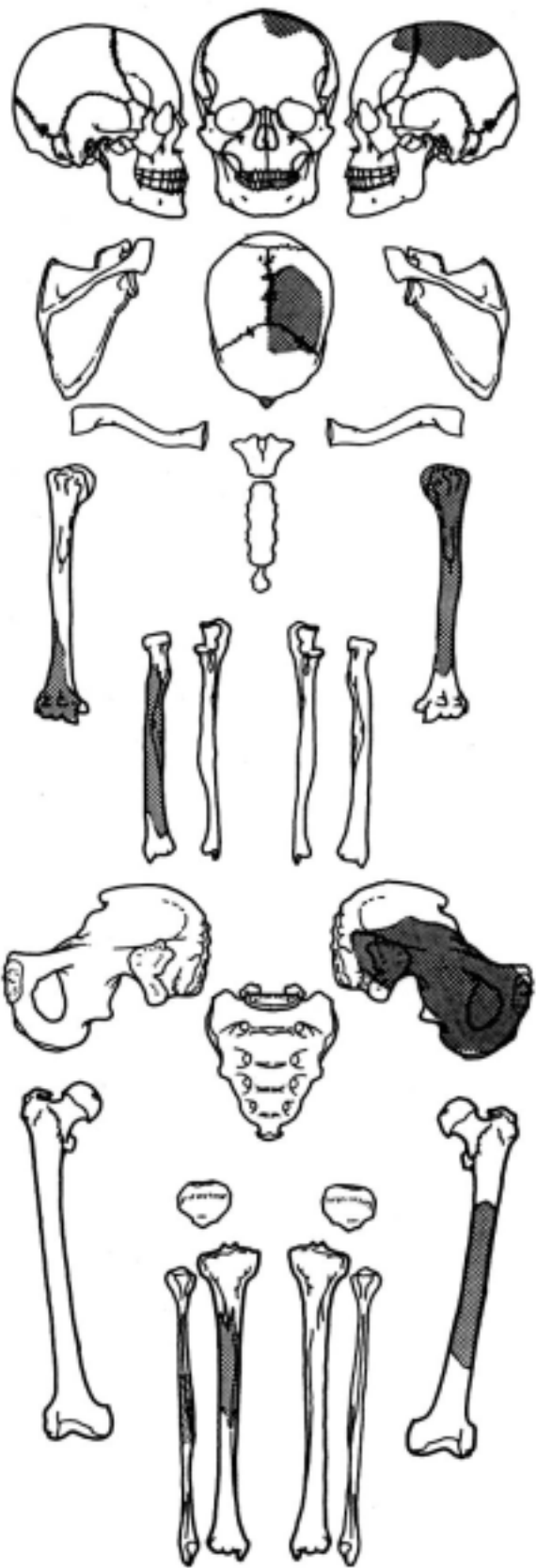
要 約

広島県広島市安佐北区口田町に所在する梨ヶ谷遺跡の発掘調査が1996年に行われ、B地点では土壙墓22基、土器棺墓2基、竪穴式石室4基が検出され、そのうちの1基の竪穴式石室(第2号墓c主体)には人骨が残存していた。残存量は少なかったが、人類学的観察と計測を行うことができ、以下の結果を得た。

- 1.1 基の竪穴式石室から1体の人骨が検出された。性別は女性で、年齢は熟年である。
2. 人骨の所属時代は弥生時代後期と推定されている。
3. 残存していたのは頭蓋片、上腕骨、橈骨、寛骨、大腿骨および腓骨であった。
4. 頭型も顔面の形態的な特徴も知る事ができなかった。
5. 上腕骨体の径は弥生人としてはやや小さく、骨体は著しく扁平であった。一方、橈骨体の径はやや大きく、骨体は著しく扁平であった。
6. 大腿骨体は他の弥生人と同じ程度の大きさであったが、骨体中央断面示数は著しく小さく、粗線や骨体両側面の後方への発達はかなり悪いものであった。また、腓骨は著しく扁平であった。
7. 本弥生人は竪穴式石室という珍しい埋葬施設に葬られていたので、その形質的特徴が注目されたが、保存状態が悪く、一部の特徴しか明らかにすることができなかった。頭型や顔面の形態はまったく不明であるが、四肢骨の特徴から、下肢よりも上肢の運動量が多かったことが予想される。また、下肢では大腿よりも下腿の筋の発達がよかったようである。

謝 辞

摺筆するにあたり、本研究と発表の機会を与えていただいた財団法人広島市歴史科学教育事業団の諸先生方に感謝致します。



梨ヶ谷弥生人骨（女性・熟年）

図2 人骨の残存部、アミかけ部分

(Fig.2.Regions of preservation of the skeleton.Shaded areas are preserved.)

参考文献

1. MARTIN-SALLER, 1957: Lehrbuch der Anthropologie. Bd. 1. Gustav Fischer Verlag, Stuttgart: 429-597.
2. 松下孝幸, 1981: 大友む跡出土の弥生時代人骨。大友追跡(佐賀県呼子町文化財調査報告書 1): 223-253.
3. 松下孝幸, 1982: 山口県朝田墳墓群第 II 地区出土の人骨。朝田墳墓群 V(山口県埋蔵文化財調査報告 64): 179-206.
4. 松下孝幸・他, 1983: 山口県山口市朝田墳墓群第 II 地区出土の人骨一総括篇一。朝田墳墓群(山口県埋蔵文化財調査報告 69): 2 ユ 9-242.
5. 松下孝幸, 1984a: 広島市佐久良遺跡出土の弥生時代人骨。広島市安佐北区白木町所在佐久良遺跡発掘調査報告(広島市の文化財第 27 集): 25-46.
6. 松下孝幸, 1984b: 広島市末光遺跡群 B 地点出土の弥生時代人骨。広島市安佐北区高陽町所在末光遺跡群発掘調査報告(広島市の文化財第 28 集): 90-95.
7. 松下孝幸, 1985: 福岡県小郡市棧隈狐塚遺跡出土の弥生時代人骨。棧隈狐塚遺跡 II 下巻(小郡市文化財調査報告書第 27 集): 1-46.
8. 松下孝幸・他, 1986a: 歳ノ神遺跡群出土の弥生・古墳時代人骨。歳ノ神遺跡群・中出勝負峠墳墓群(広島県埋蔵文化財調査センター調査報告書第 49 集): 201-212.
9. 松下孝幸・他, 1986b: 中出勝負峠墳墓群出土の弥生・古墳時代人骨。歳ノ神遺跡群・中出勝負峠墳墓群(広島県埋蔵文化財調査センター調査報告書第 49 集): 21 ト 244.
10. 松下孝幸・他, 1989 自: 広島県千代田町壬生西谷遺跡出土の弥生時代人骨。壬生西谷遺跡(広島県埋蔵文化財調査センター調査報告書第 75 集): 63-80.
11. 松下孝幸・他, 1989b: 東広島市胡麻 2・4 号遺跡出土の人骨。東広島市ニュータウン遺跡群: 341-357.
12. 松下孝幸・他, 1990: 広島県西城町八鳥矢内迫横穴墓群出土の古墳時代人骨。西城町教育委員会文化財報告書第 2 集: 33-65.
13. 松下孝幸, 1990: 広島県の古人骨。みよし風土記の丘, N α 40: 1-4. みよし風土記の丘友の会.
14. 松下孝幸・他, 1991a: 広島県竹原市鷺森遺跡出土の弥生～古墳時代人骨。鷺森遺跡発掘調査報告(付編): 1-40.
15. 松下孝幸・他, 1991b: 広島県豊栄町手島山墳墓群出土の弥生～古墳時代人骨。(広島県埋蔵文化財調査センター調査報告書第 93 集): 61-80.
16. 松下孝幸・他, 1992: 東広島市助平古墳出土の古墳・中世人骨。西条第一土地区画整理事業地内埋蔵文化財発掘調査報告書(東広島市教育委員会文化財調査報告書第 21 集): 127-134.
17. 松下孝幸, 1997a: 広島県世羅町矢ノ迫遺跡出土の人骨。矢ノ迫遺跡: 11-20.
18. 松下孝幸, 1997b: 広島県千代田町須倉城遺跡出土の弥生時代人骨。(印刷中)
19. 松下孝幸, 1997c: 広島県東城町梶平塚第 2 号墳出土の古墳時代人骨。(印刷中)
20. 財津博之, 1956: 山口県土井ヶ浜遺跡発掘弥生前期人骨の四肢長骨に就いて。人類学研究, 3: 320-349.

A Human Skeletal Remain Excavated from the Nashigatani Site, Hiroshima City, Hiroshima Prefecture,

Takayuki MATSUSHITA

[The Doigahama Site Anthropological Museum]

Keywords: Hiroshima Pref., Yayoi skeleton, female, flat limb bones

A human skeletal remain dating the Yayoi Period were excavated from the Nashigatani site, Hiroshima city, Hiroshima Prefecture, in 1996.

An anthropological study of the human skeletal remain was conducted-

The skeleton is presumed to be of a mature female.

The humerus slender and flat. The femora do not have the pilastric formation and the fibula is very flat.

表5 上腕骨計測値(mm) (Humerus)

		梨	ヶ	谷
		第2号墓C主体		
		女	性	
		右	左	
1.	上腕骨最大長	—	—	
2.	上腕骨全長	—	—	
5.	中央最大径	—	20	
6.	中央最小径	—	13	
7.	骨体最小周	—	52	
7(a).	中央周	—	57	
11.	滑車幅	18	—	
12.	小頭幅	16	—	
12(a)	滑車幅および小頭幅	40	—	
6/5	骨体断面示数	—	65.00	

表6 橈骨計測値(mm) (Radius)

		梨	ヶ	谷
		第2号墓C主体		
		女	性	
		右		
1.	最大長	—	—	
3.	最小周	—	—	
4.	骨体横径	16	—	
4a.	骨体中央横径	16	—	
5.	骨体矢状径	10	—	
5a.	骨体中央矢状径	10	—	
5(5).	骨体中央周	43	—	
5/4	骨体断面示数	62.50	—	
5a/4a	中央断面示数	62.50	—	

表7 大腿骨計測値(mm) (Femur)

		梨	ヶ	谷
		第2号墓C主体		
		女	性	
		左		
1.	最大長	—	—	
6.	骨体中央矢状径	24	—	
7.	骨体中央横径	25	—	
8.	骨体中央周	79	—	
9.	骨体上横径	—	—	
10.	骨体上矢状径	—	—	
6/7	骨体中央断面示数	96.00	—	
10/9	上骨体断面示数	—	—	

表8 腓骨計測値(mm) (Fibula)

		梨	ヶ	谷
		第2号墓C主体		
		女	性	
		右		
1.	最大長	—	—	
2.	中央最大径	16	—	
3.	中央最小径	10	—	
4.	中央周	45	—	
4a.	最小周	—	—	
3/2	中央断面示数	62.50	—	

表9 四肢骨比(中央周の比)(Ratio of extremities)

		梨	ヶ	谷
		第2号墓C主体		
		女	性	
		左		
上腕骨/大腿骨		72.15		

圖 版



梨ヶ谷遺跡遠景（調査前・北から・航空写真）



a 梨ヶ谷遺跡全景（調査後・東から・航空写真）



b 梨ヶ谷遺跡A地点近景1（西から・航空写真）



梨ヶ谷遺跡A地点近景2（北東から）



a 第1号住居跡（西から）



b 第2号住居跡炭化材出土状況（南から）



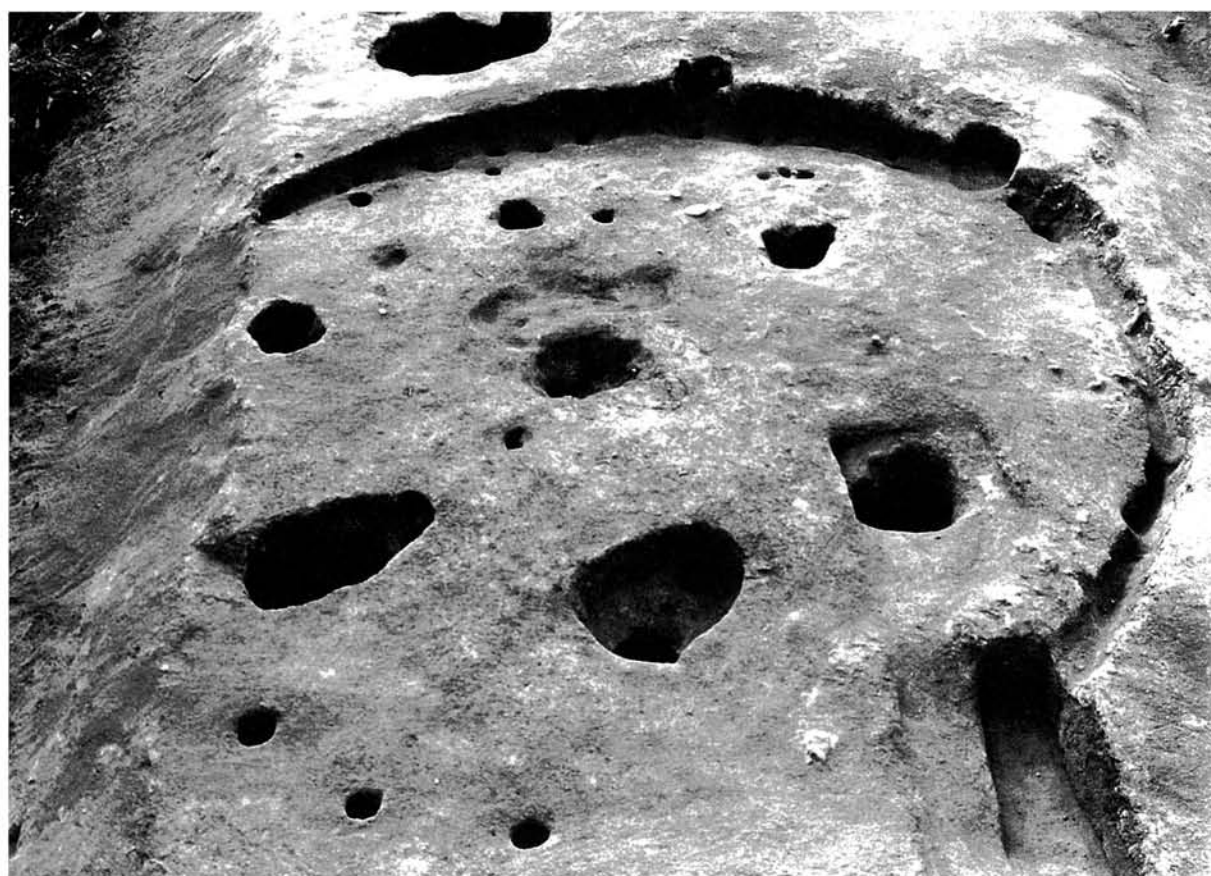
a 第2号・第3号住居跡（南から）



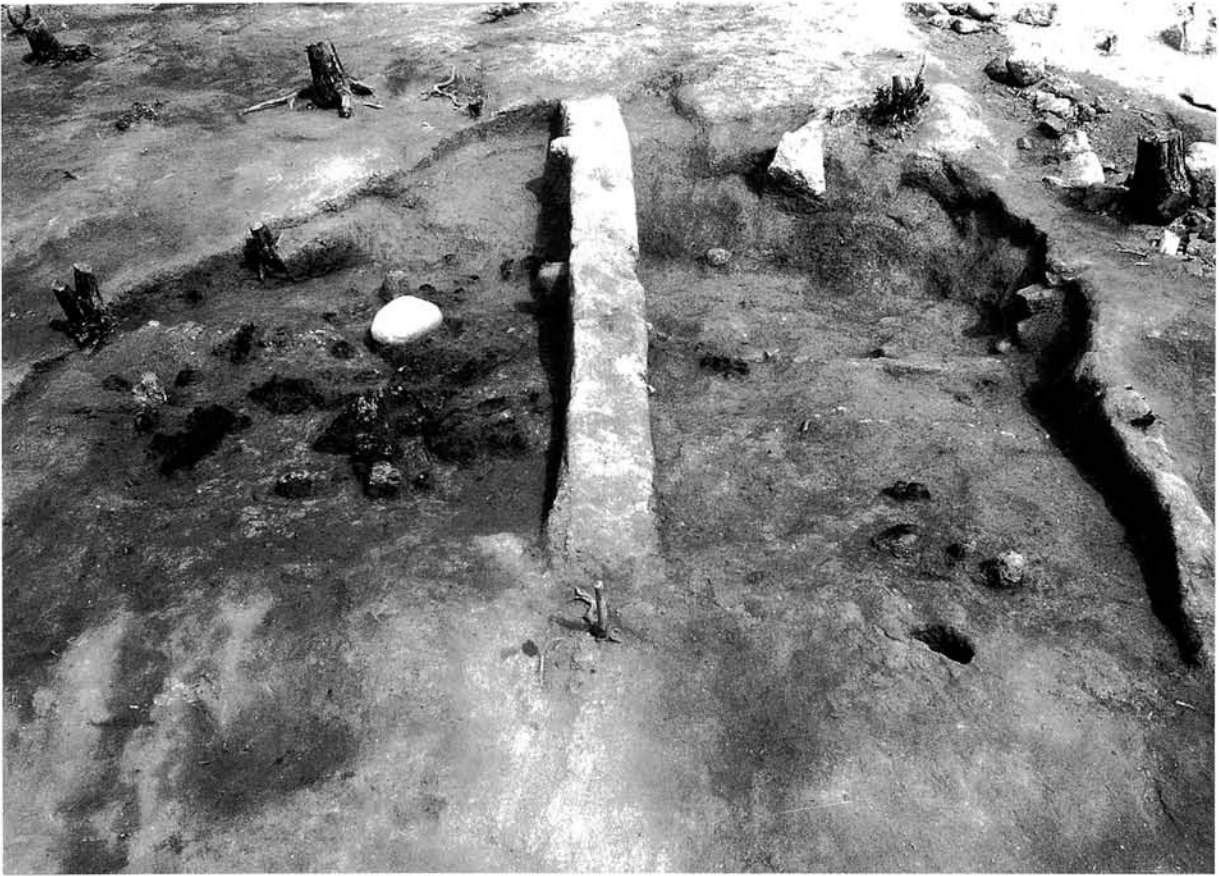
b 第4号住居跡（南から）



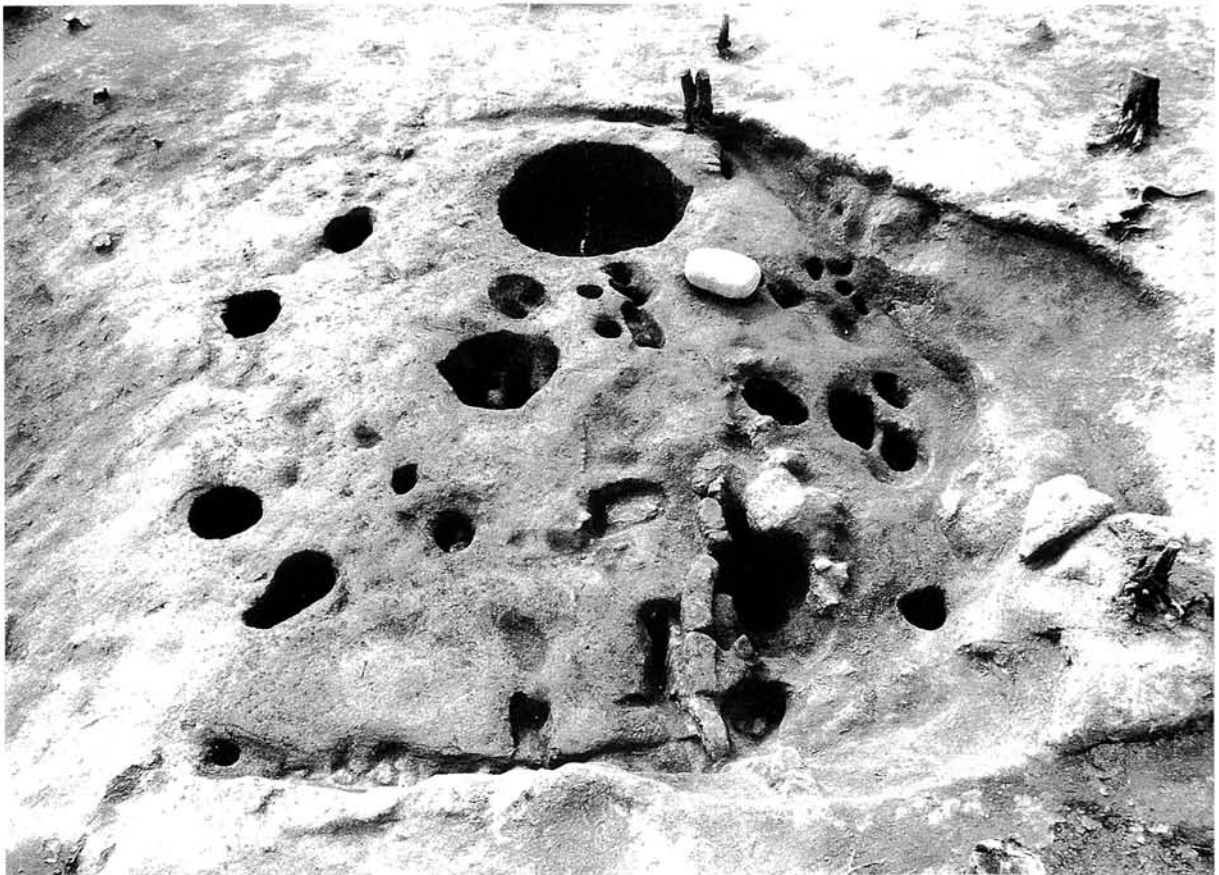
a 第4号住居跡土器出土状況（南から）



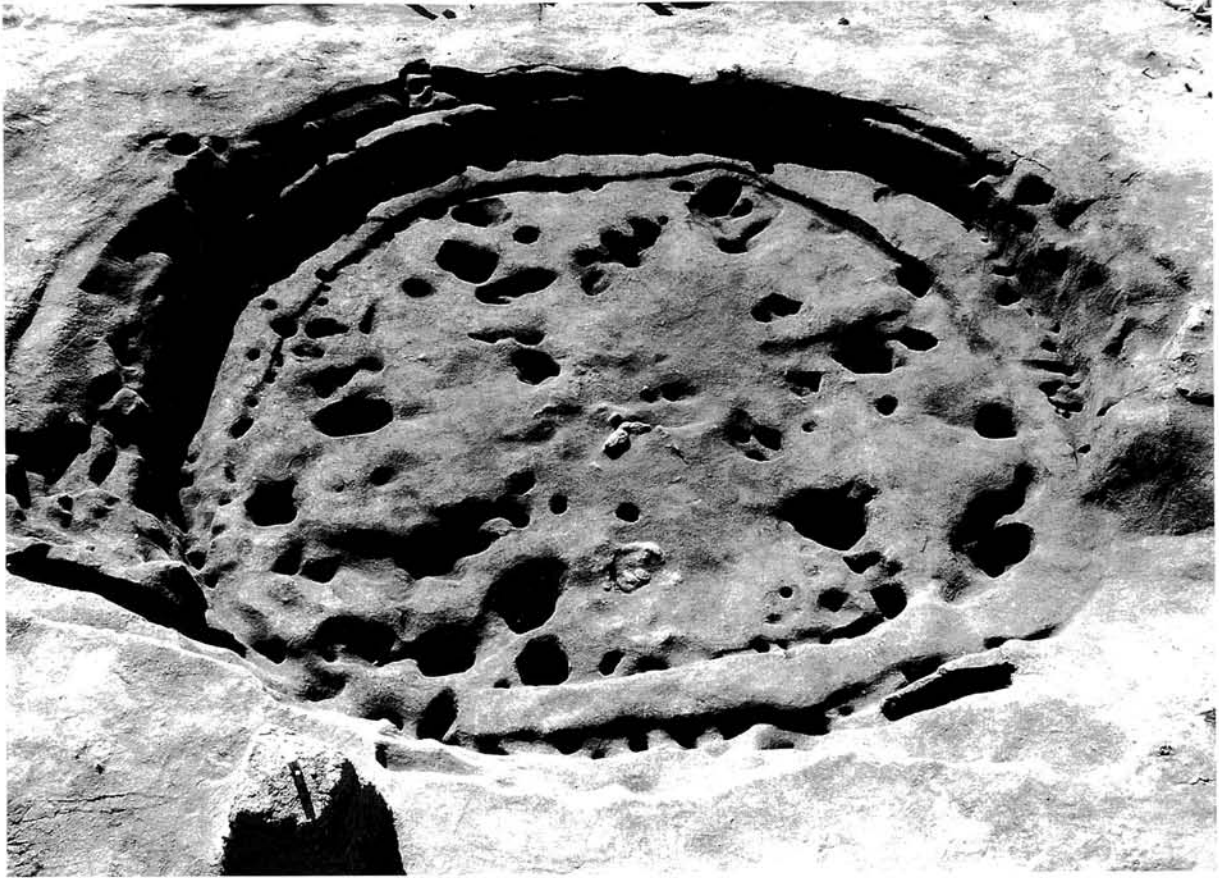
b 第5号住居跡（北から）



a 第6号住居跡炭化材出土状況（東から）



b 第6号住居跡（北から）



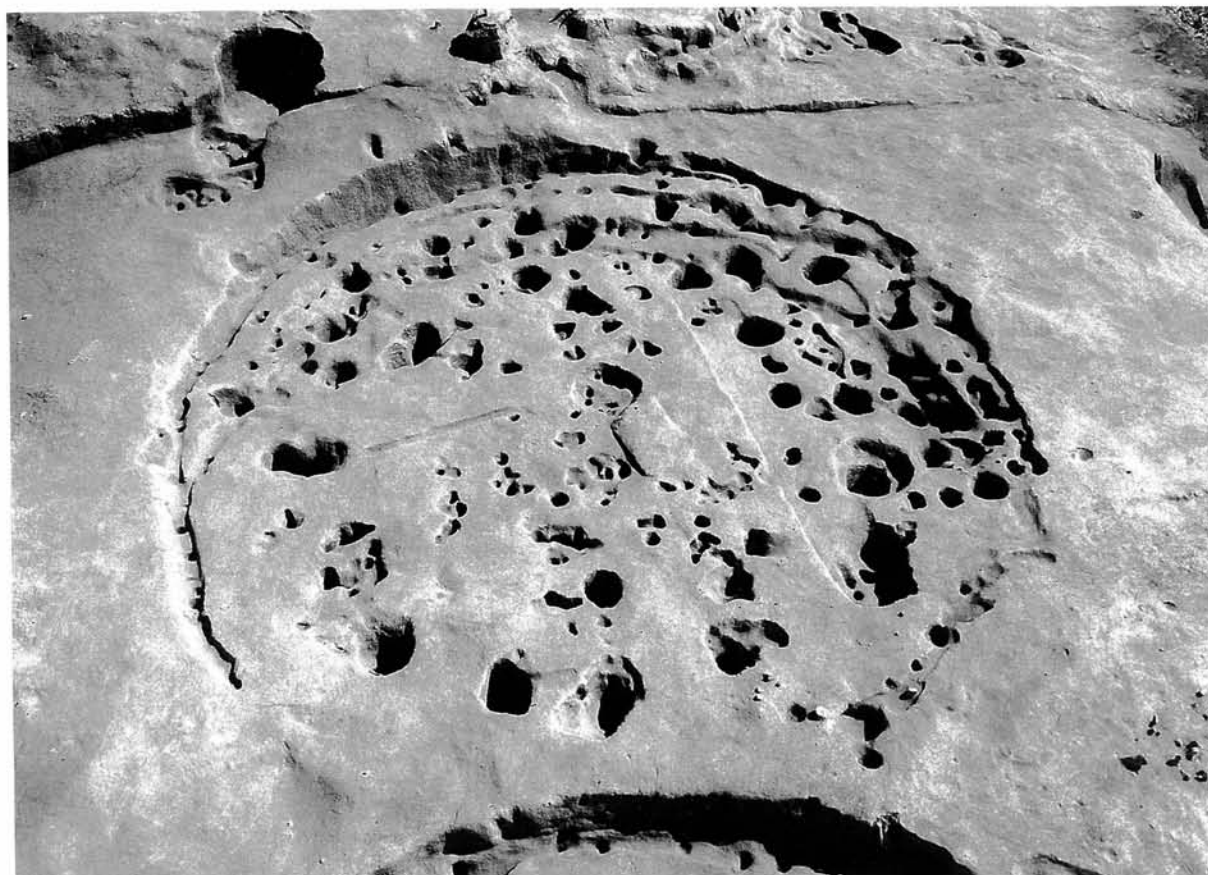
a 第7号住居跡（北から）



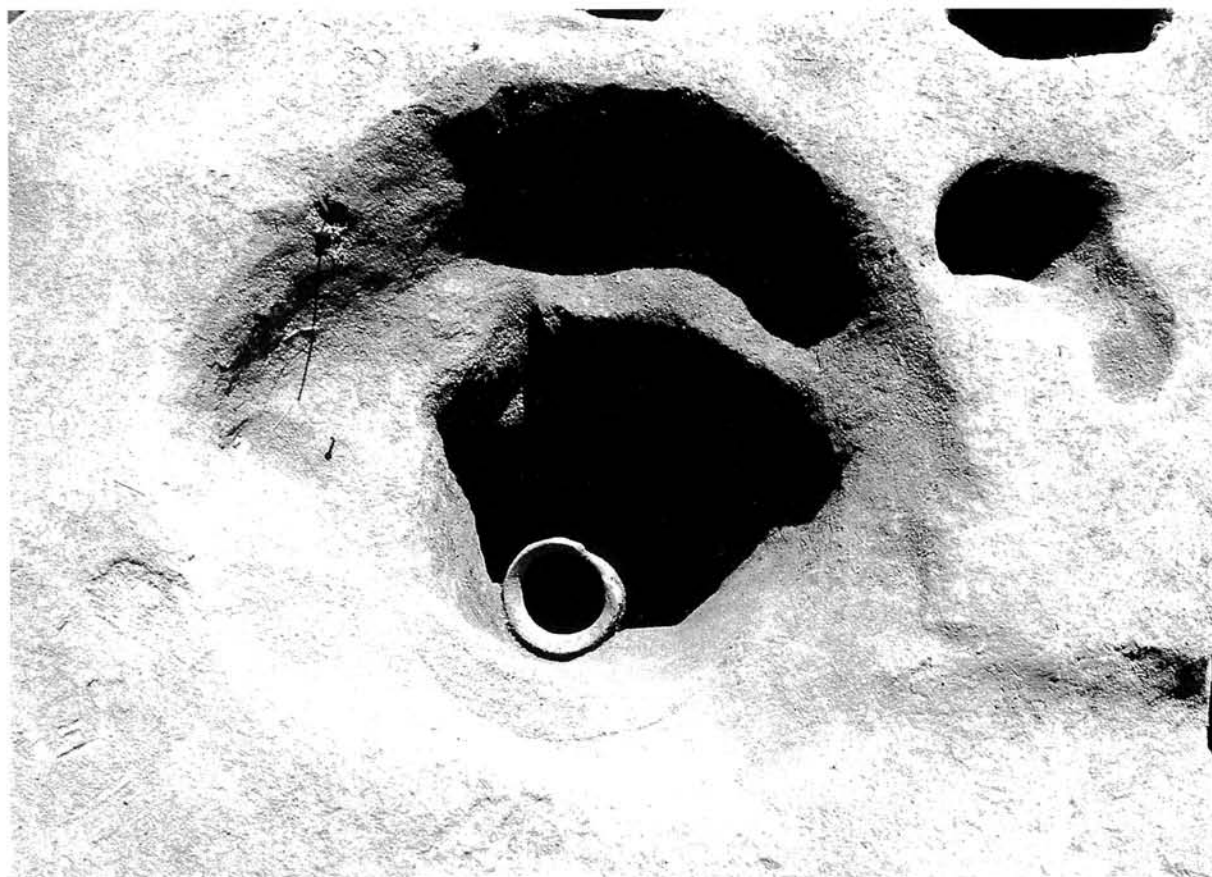
b 第8号住居跡（西から）



a 第8号住居跡炭化材出土状況（北から）



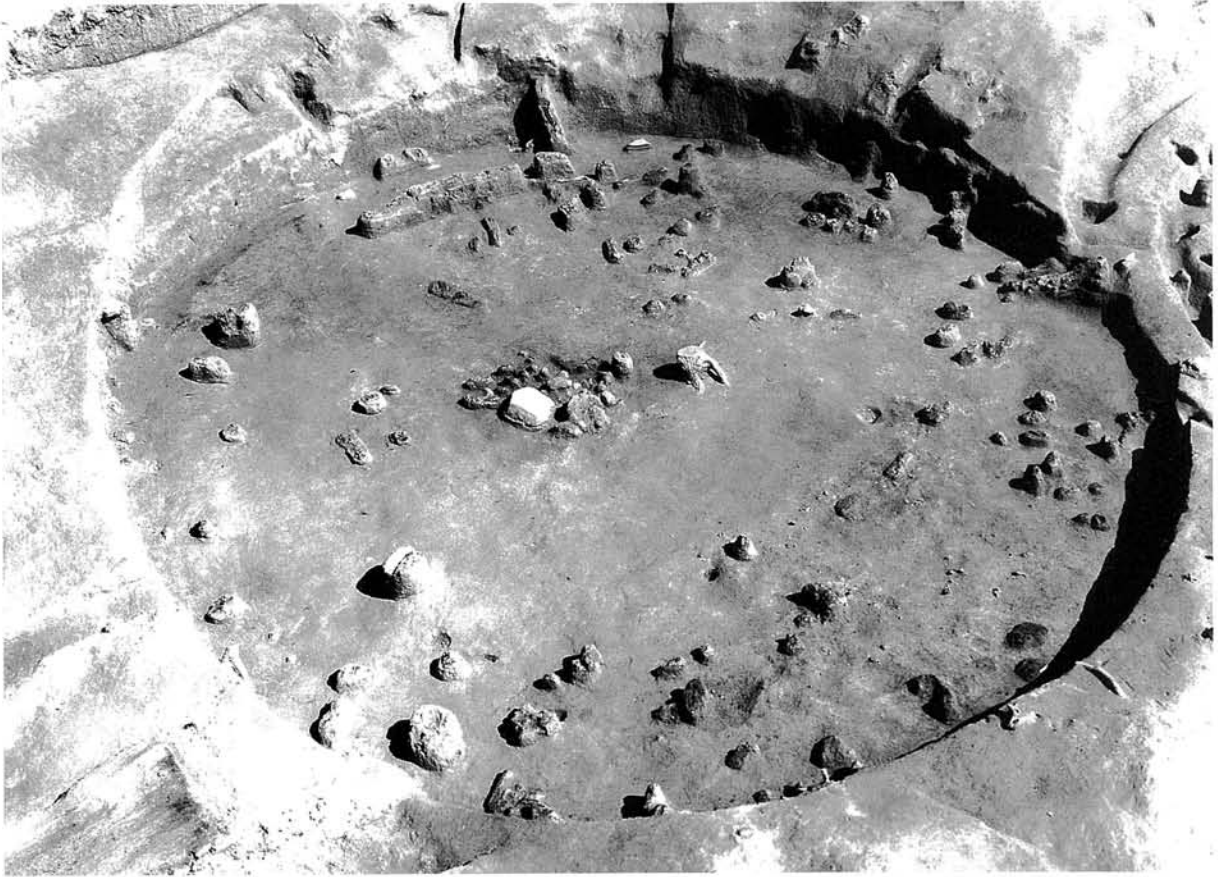
b 第9号住居跡（南から）



a 第9号住居跡土器出土状況



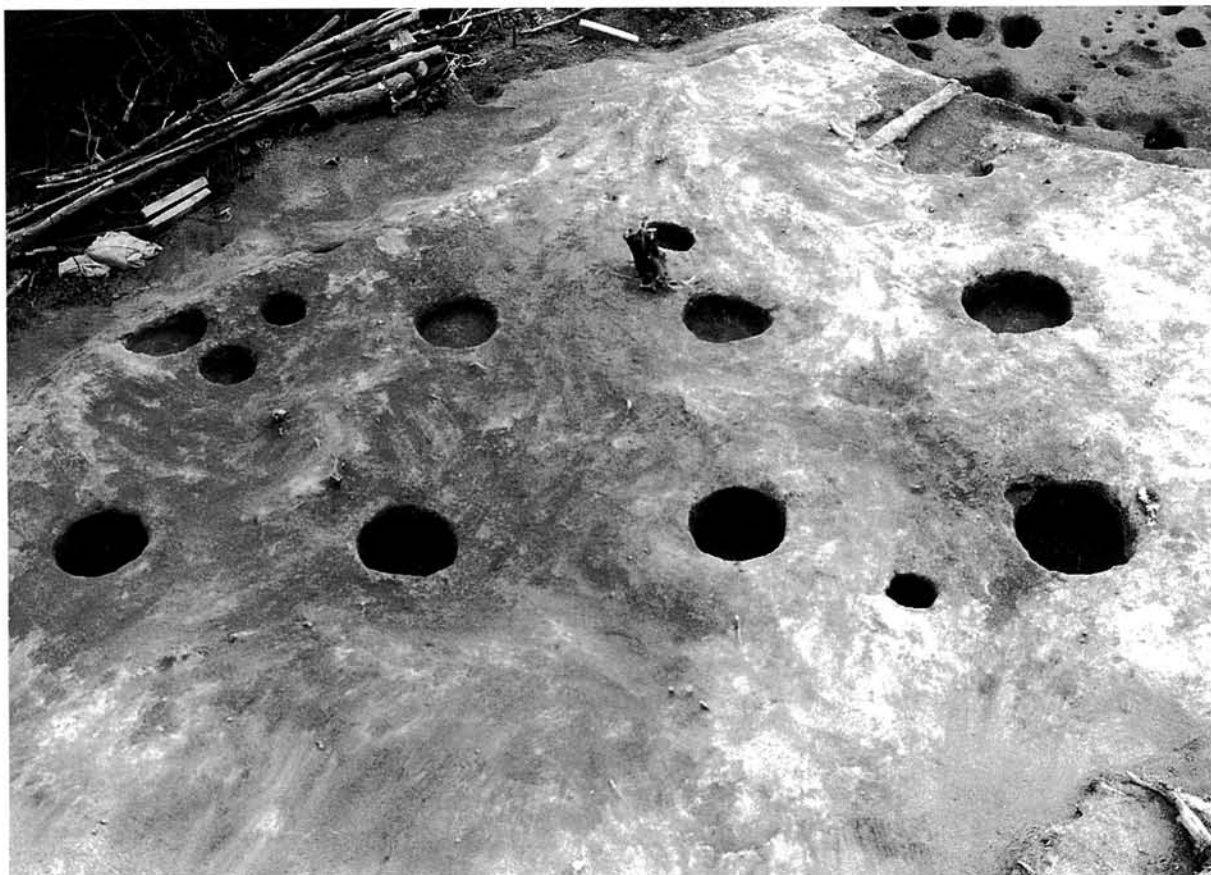
b 第10号住居跡・第12号～第14号土坑（南から）



a 第11号住居跡炭化材出土状況（南から）



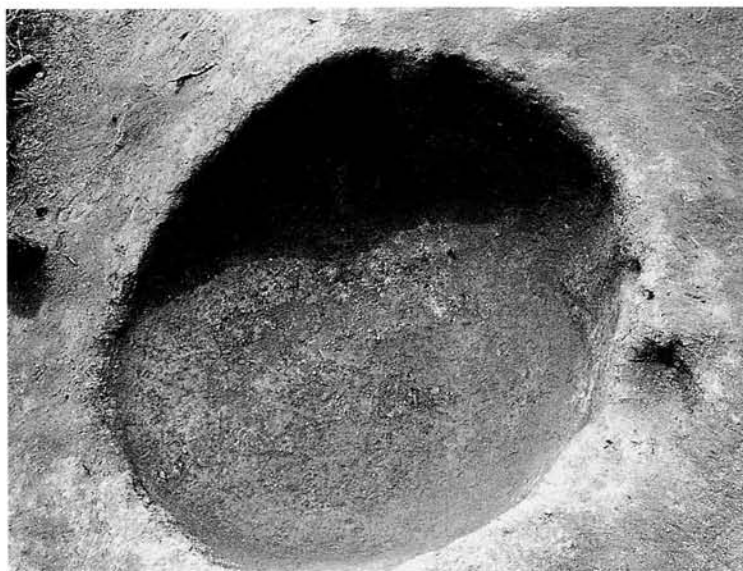
b 第11号住居跡（南から）



a 掘立柱建物跡（北から）



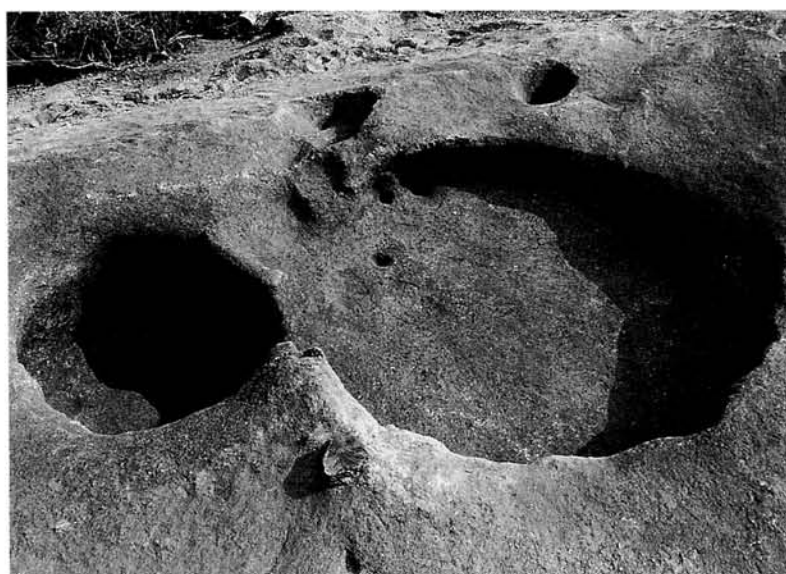
b テラス状遺構（北から）



a 第1号土坑（東から）



b 第2号土坑（東から）



c 第3号・第4号土坑（北から）



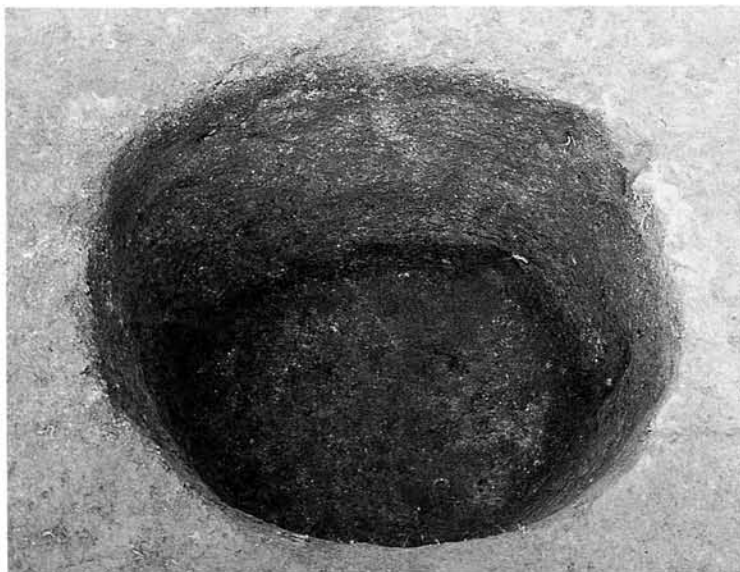
a 第5号土坑（南から）



b 第6号土坑（南から）



c 第7号土坑（南から）



a 第8号土坑（西から）



b 第9号土坑（東から）



c 第10号土坑（西から）



a 第11号土坑（南から）



b 第12号土坑（北から）



c 第13号土坑（西から）



a B地点近景（北から・航空写真）



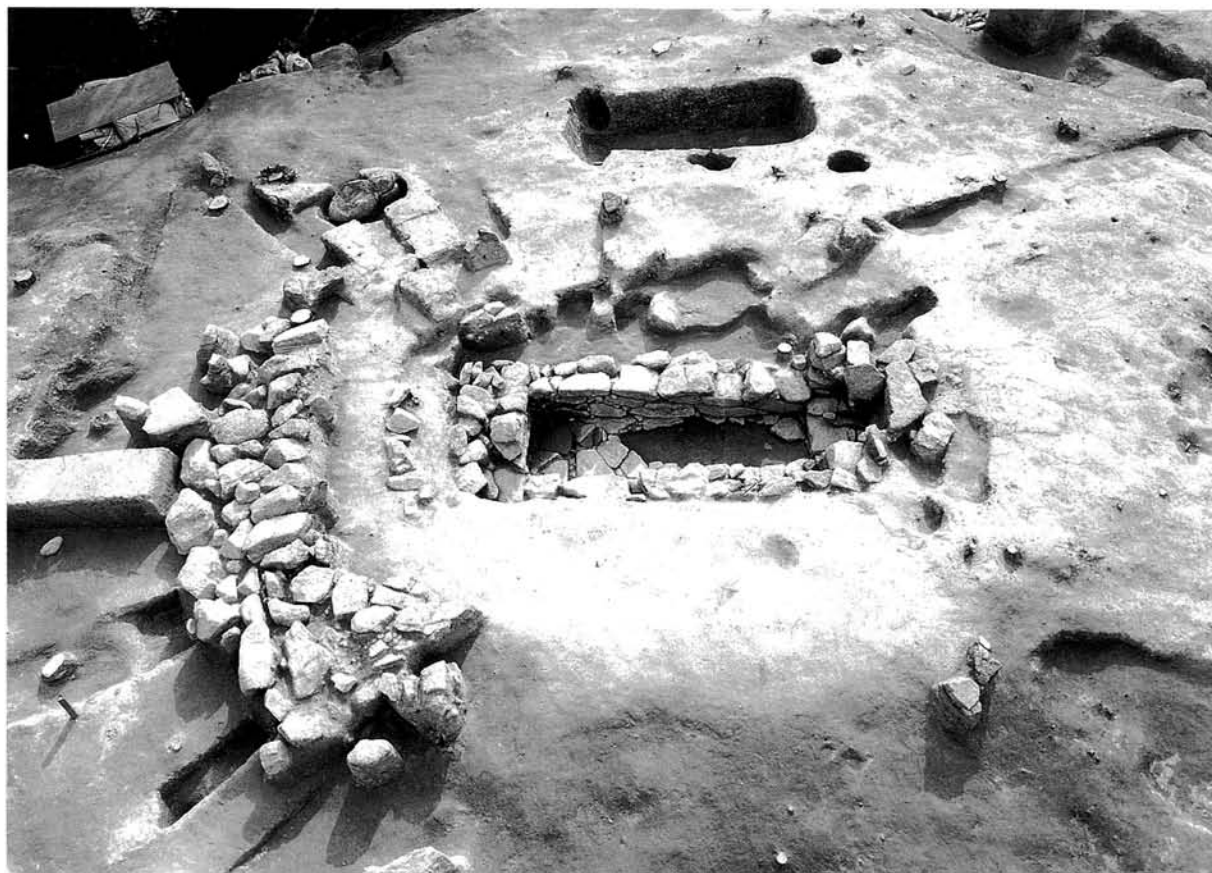
b 第1号墓近景（西から）



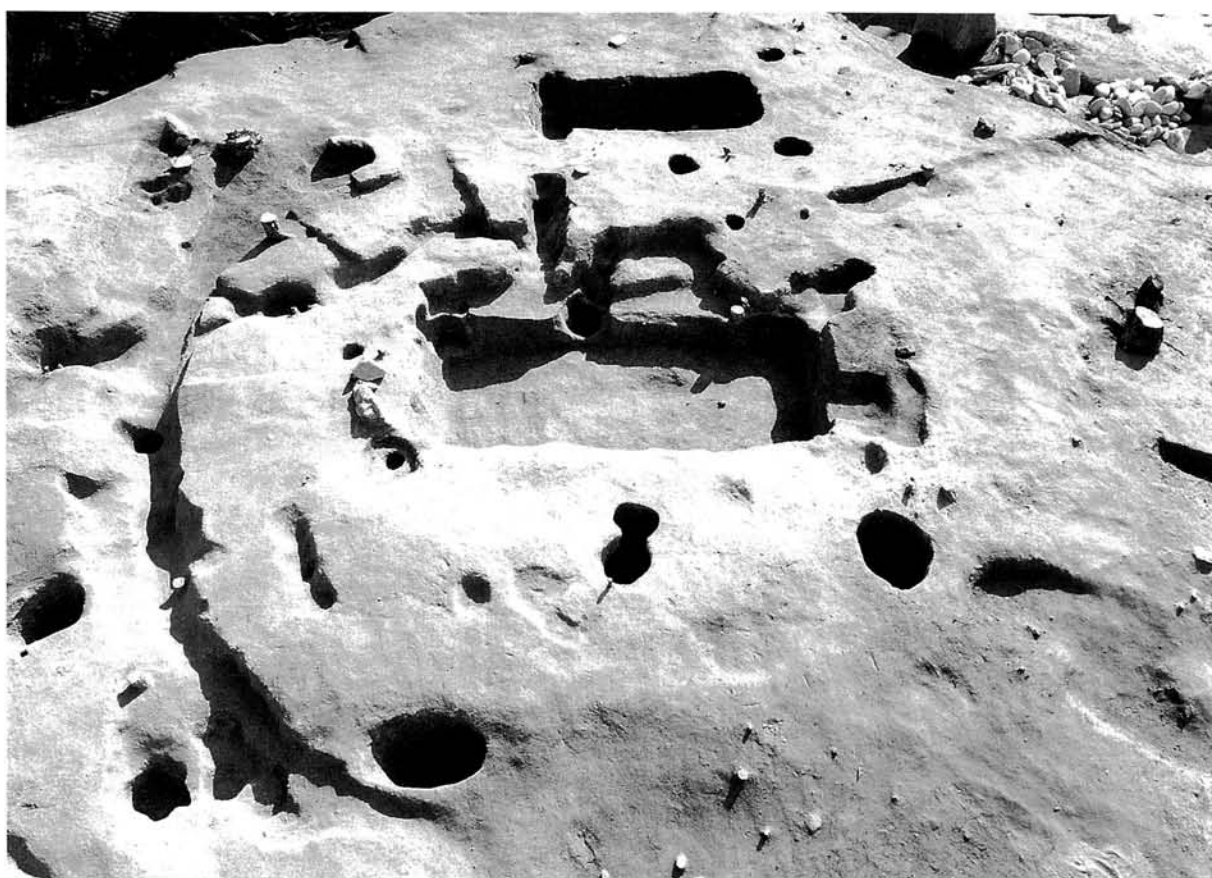
a 第1号墓墳頂部礫群出土状況（東から）



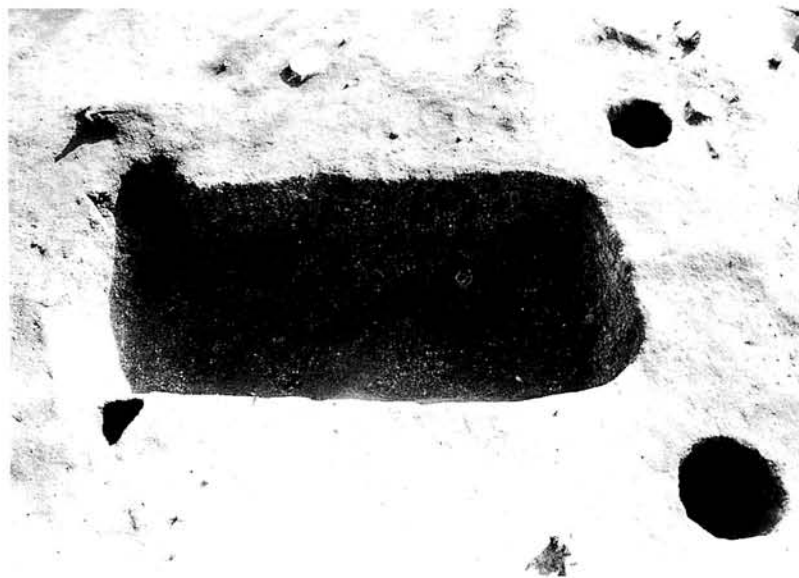
b 第1号墓a主体及び墳頂部配石（東から）



a 第1号墓a主体及び墳頂部配石（北から）



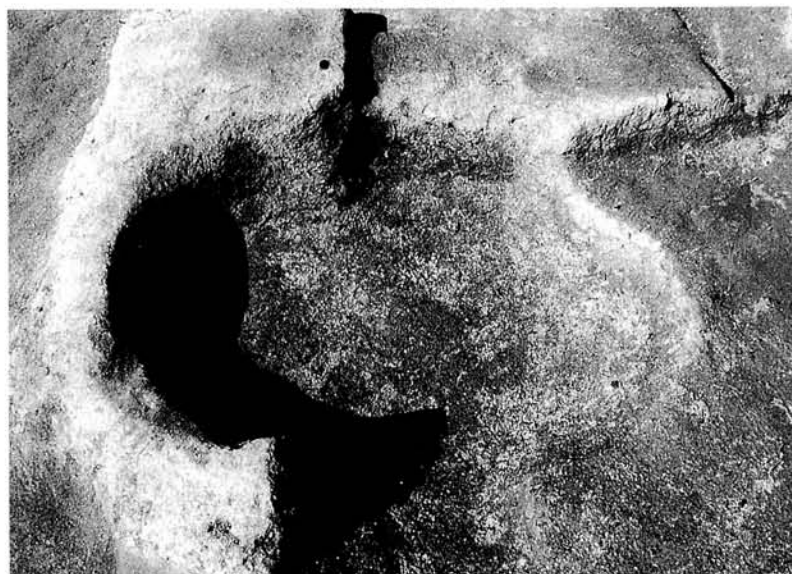
b 第1号墓完掘後及び第3号住居跡（北から）



a 第1号墓b主体（北から）



b 第1号墓c主体（南から）



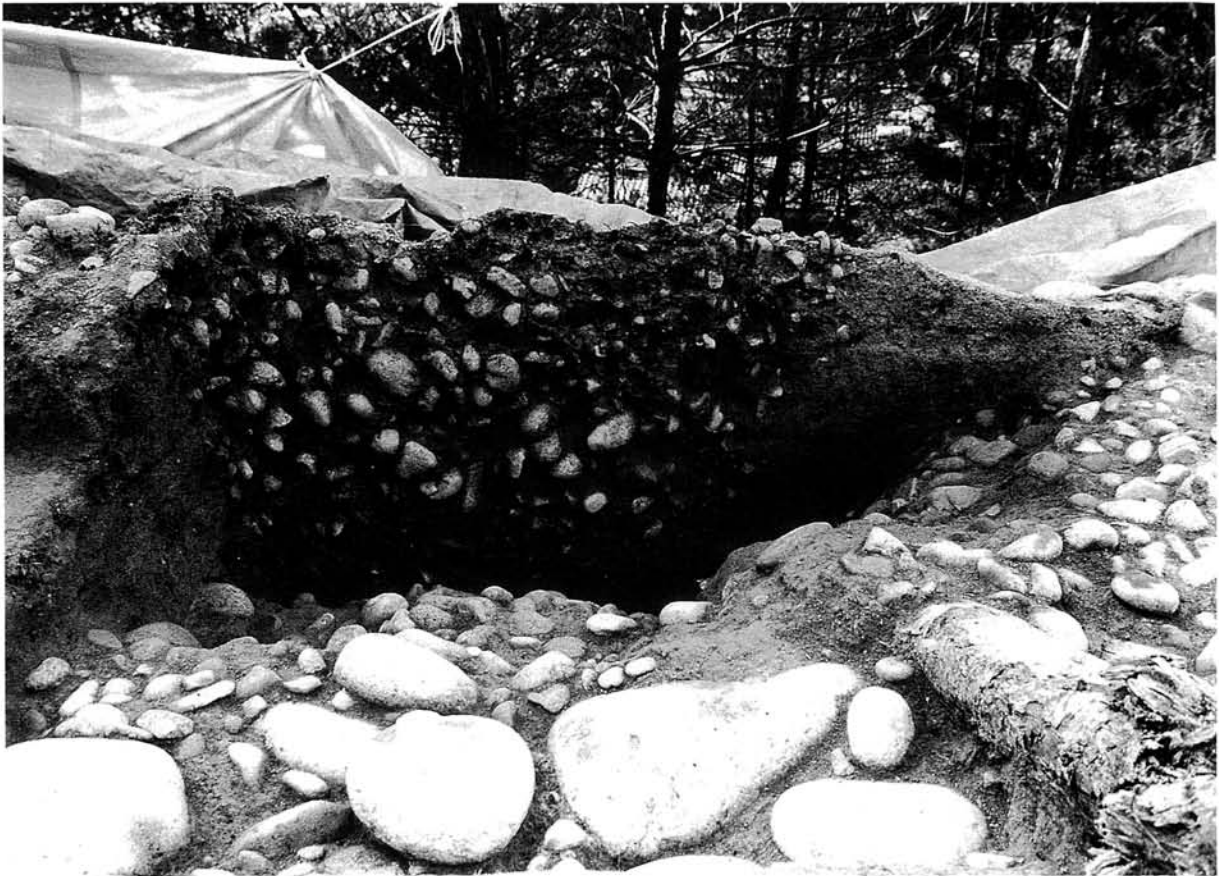
c 第1号墓c主体墓壙（南から）



a 第2号墓近景



b 第2号墓a主体検出状況（東から）



a 第2号墓a 主体円礫堆断面（北から）



b 第2号墓a 主体立石出土状況（南から）



a 第2号墓a 主体上面及び円礫・粘土層出土状況（西から）



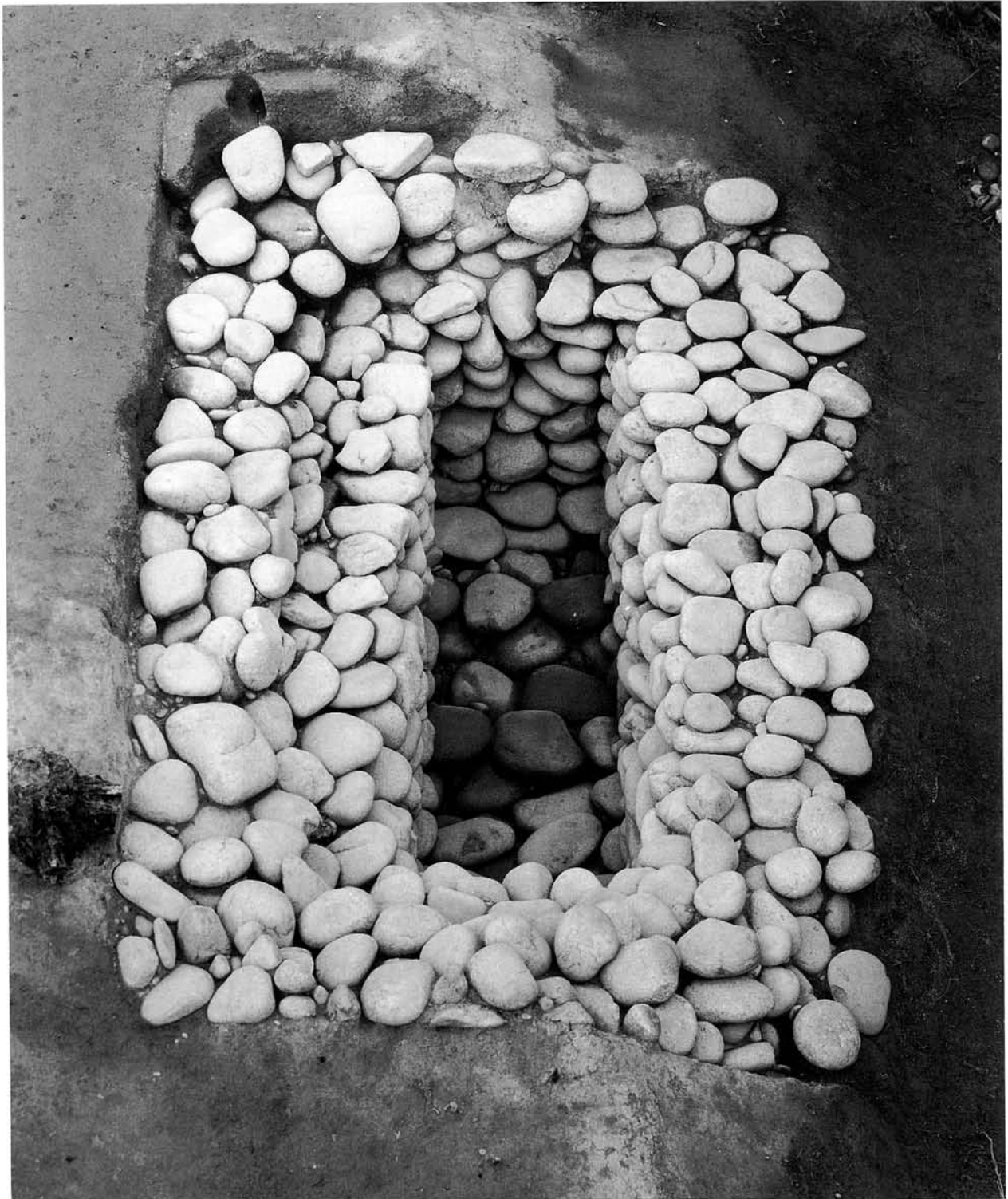
b 第2号墓a 主体石室内円礫・粘土層出土状況（東から）



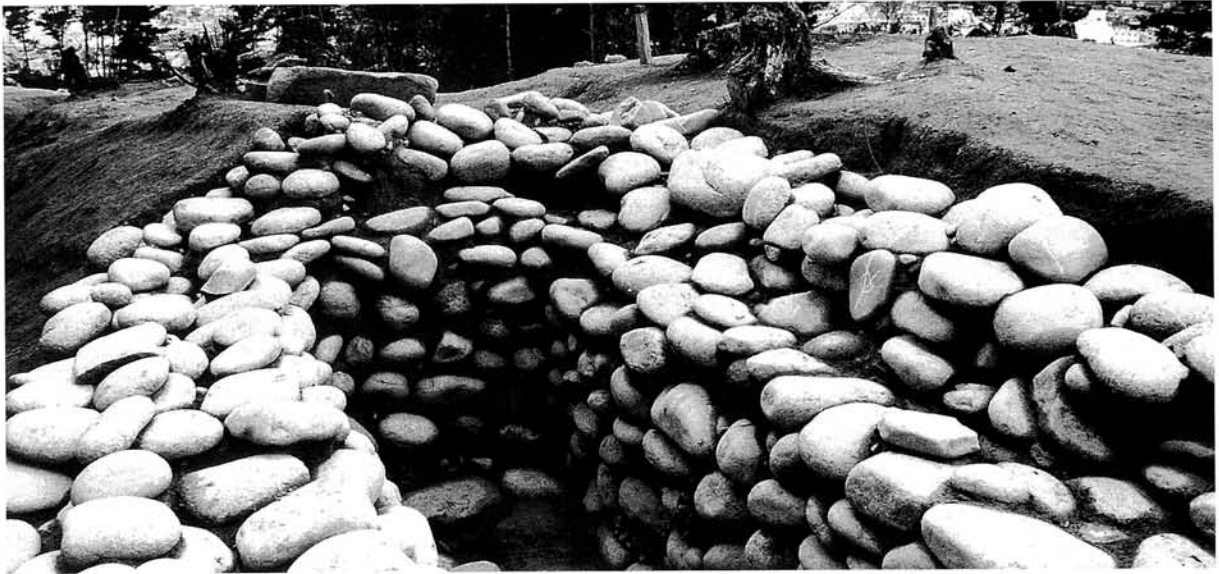
a 第2号墓a 主体石室内鉄器出土状況（南から）



b 第2号墓a 主体床面出土状況（北から）



第2号墓a主体（西から）



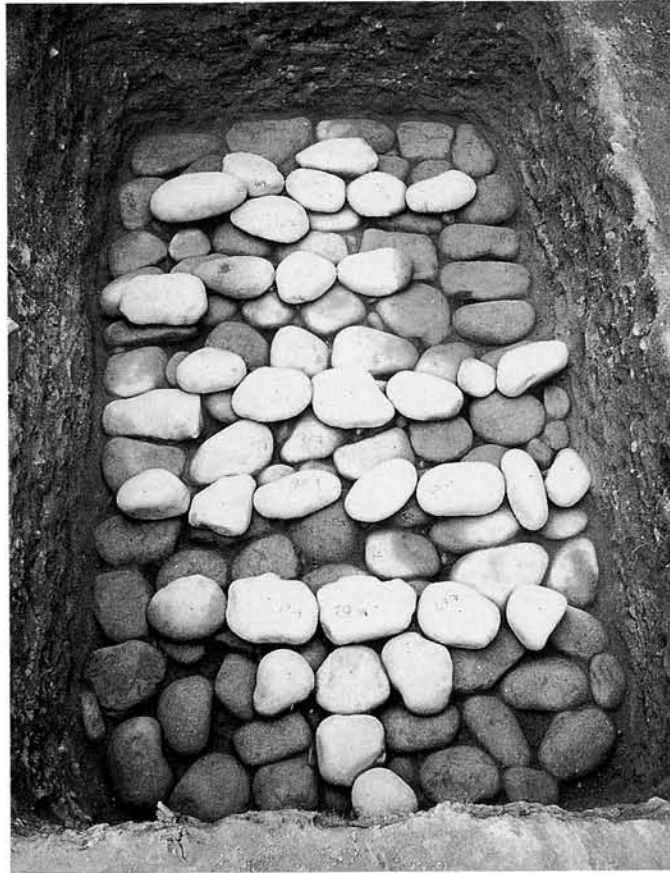
a 第2号墓a主体(東から)



b 第2号墓a主体北壁断面



c 第2号墓a主体壁体内鉄器出土状況



a 第2号墓a 主体棺台石状況 (西から)



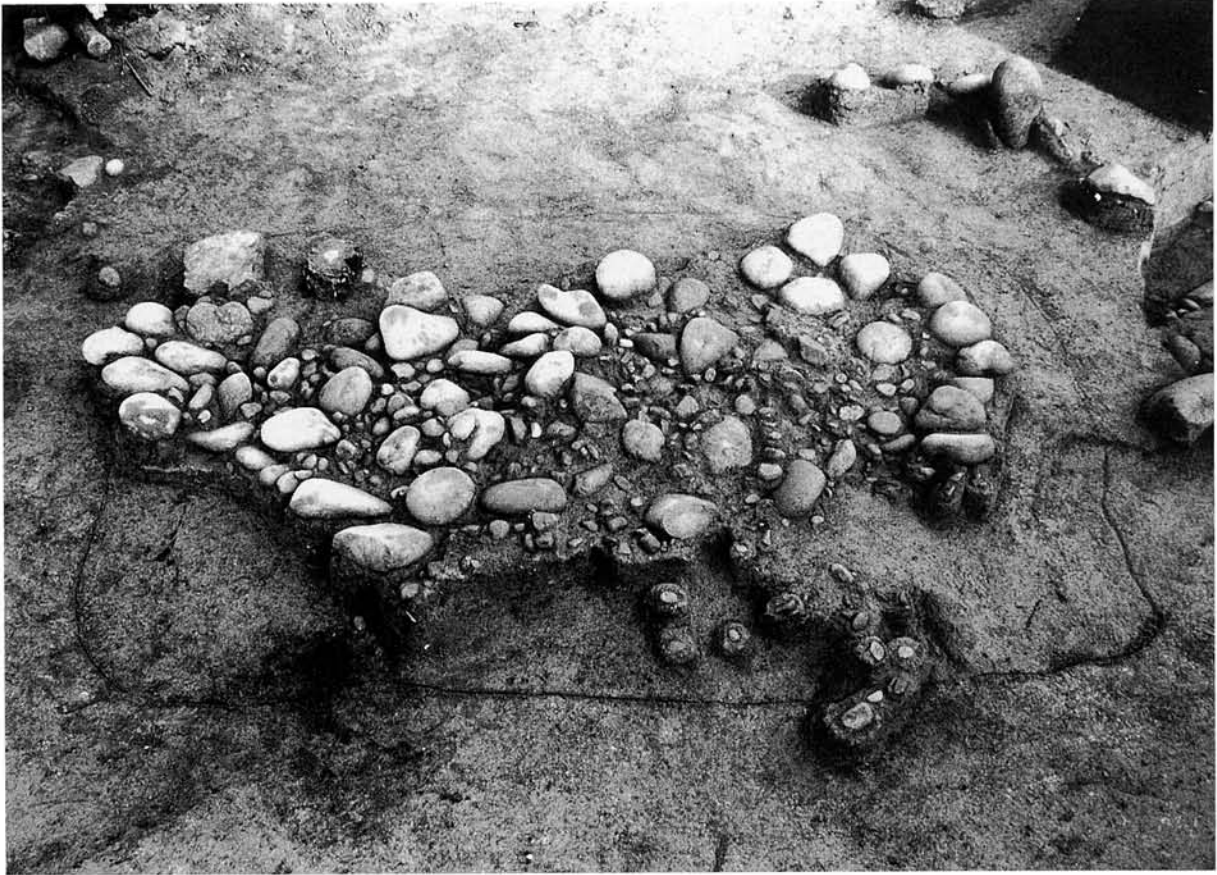
b 第2号墓a 主体床面状況 (西から)



a 第2号墓a 主体墓壇（西から）



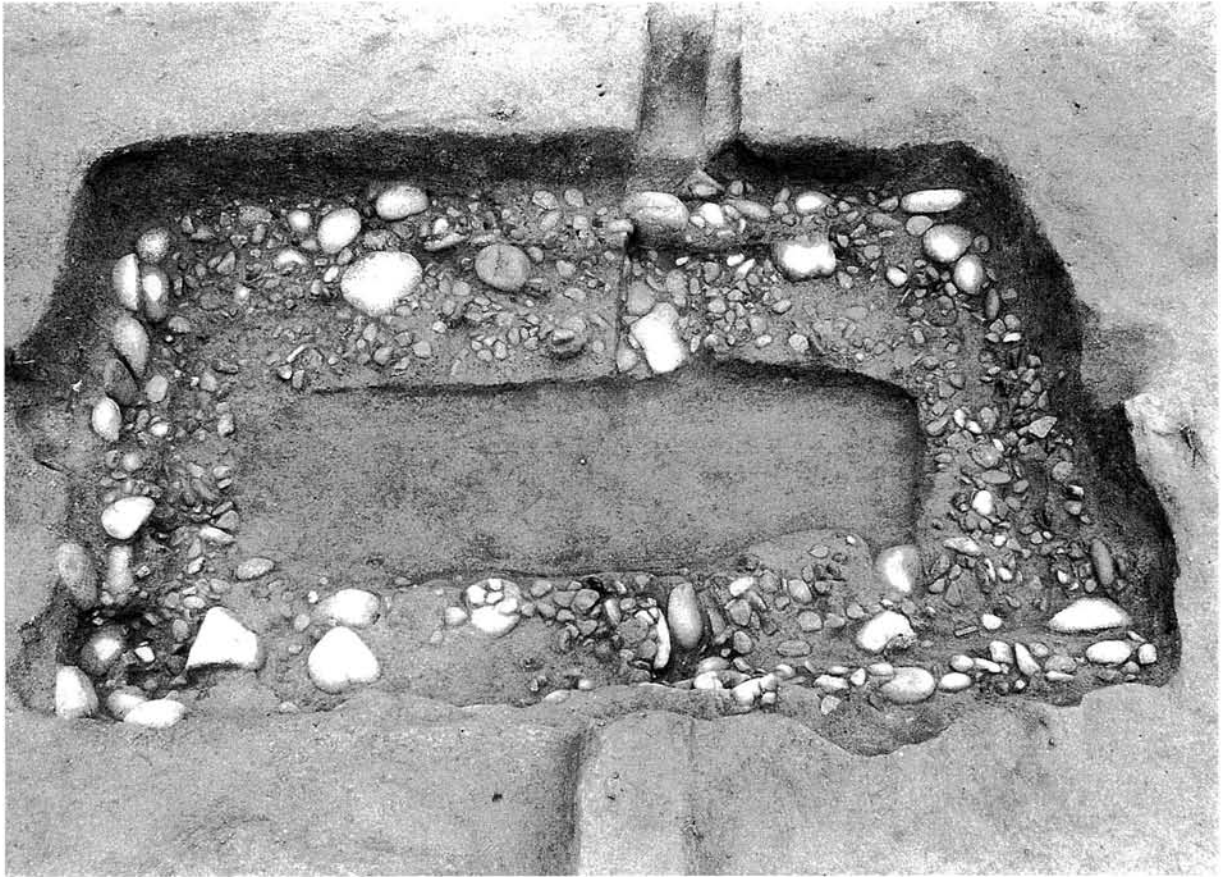
b 第2号墓b 主体上配石遺構（東から）



a 第2号墓b主体河原石堆検出状況（南から）



b 第2号墓b主体河原石堆完掘状況（南から）



a 第2号墓b主体上面及び円礫・粘土層検出状況（北から）



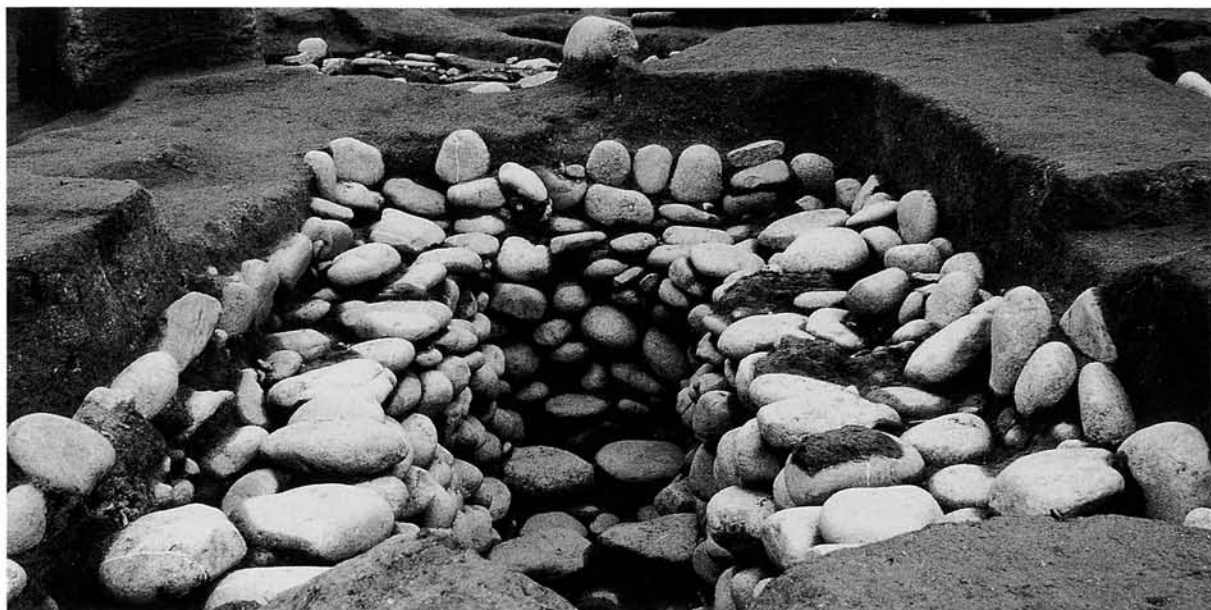
b 第2号墓b主体石室内円礫・粘土層検出状況（南から）



a 第2号墓b主体棺台石及び鉄器出土状況（南から）



b 第2号墓b主体（北から）



a 第2号墓b主体（西から）



b 第2号墓b主体北壁断面



c 第2号墓b主体棺台石（北から）



a 第2号墓b主体床面（北から）



b 第2号墓b主体墓壇（北から）



a 第2号墓c主体検出状況（南から）



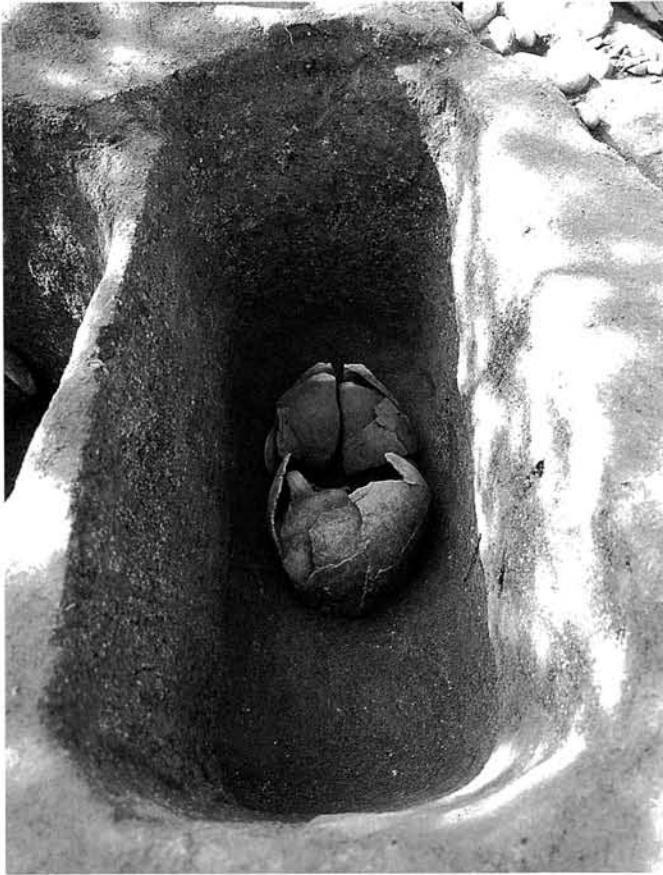
b 第2号墓c主体人骨出土状況（南から）



a 第2号墓c主体（北から）



b 第2号墓c主体墓壇（西から）



a 第2号墓d主体（東から）



b 第2号墓d主体基壇（東から）



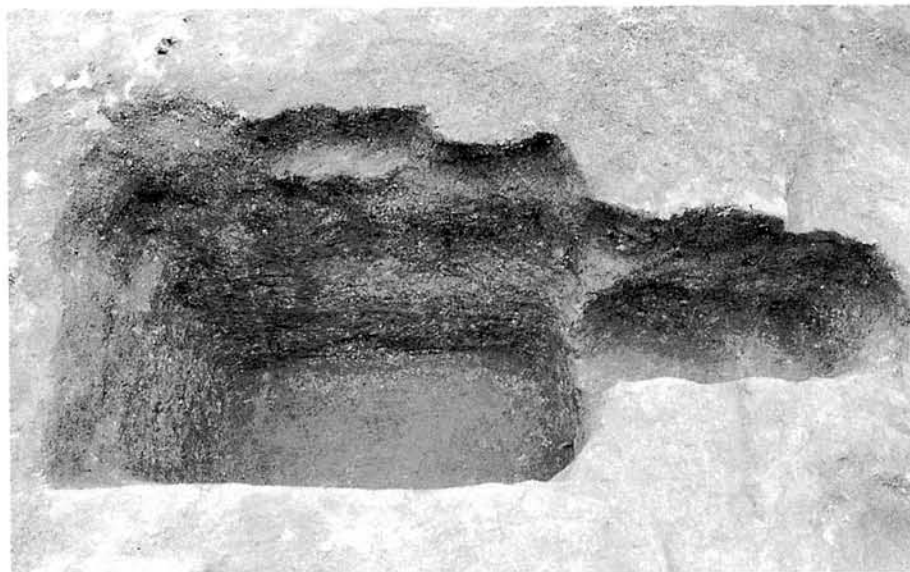
c 第2号墓e主体（南から）



a 第2号墓f主体（北から）



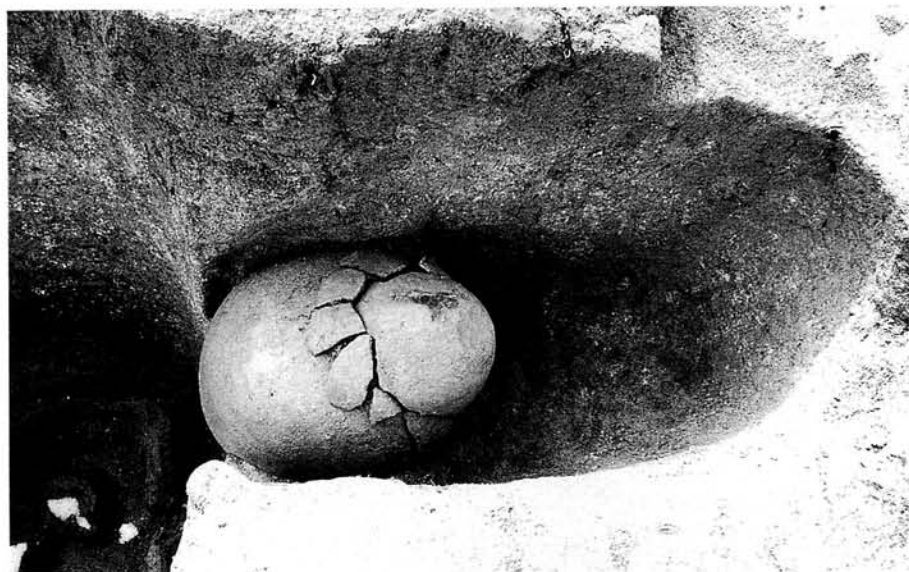
b 第3号墓近景（東から）



a 第3号墓a主体・c主体完掘後（北から）



b 第3号墓b主体（北から）



c 第3号墓c主体（北から）



a 土壇墓群近景（西から）



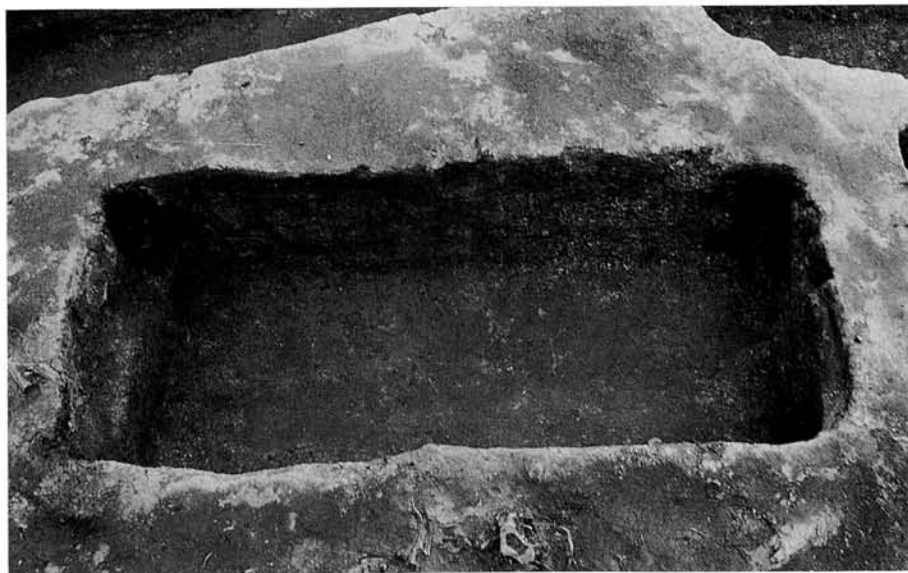
b D1（北から）



a D2 (北から)



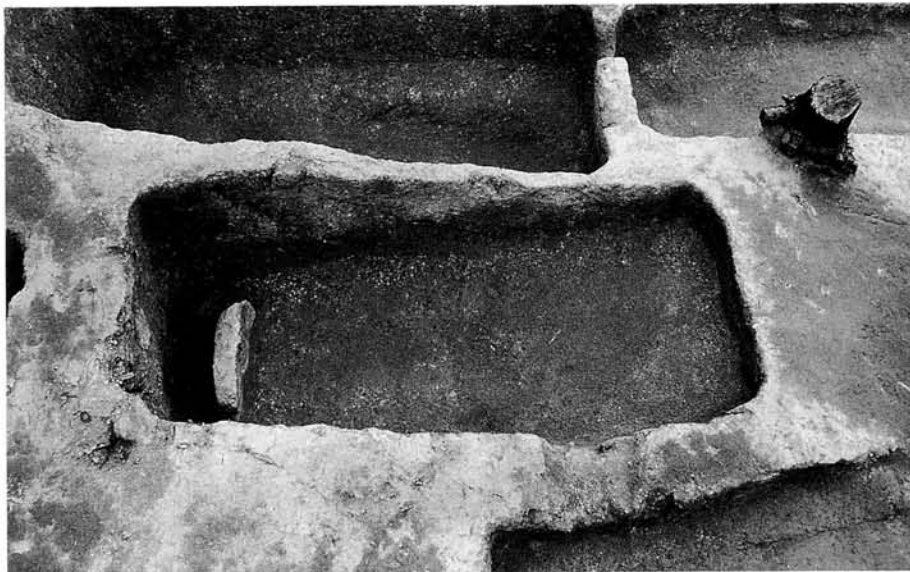
b D3 (北から)



c D4 (北から)



a D5・8 (西から)



b D6 (北から)



c D7 (北から)



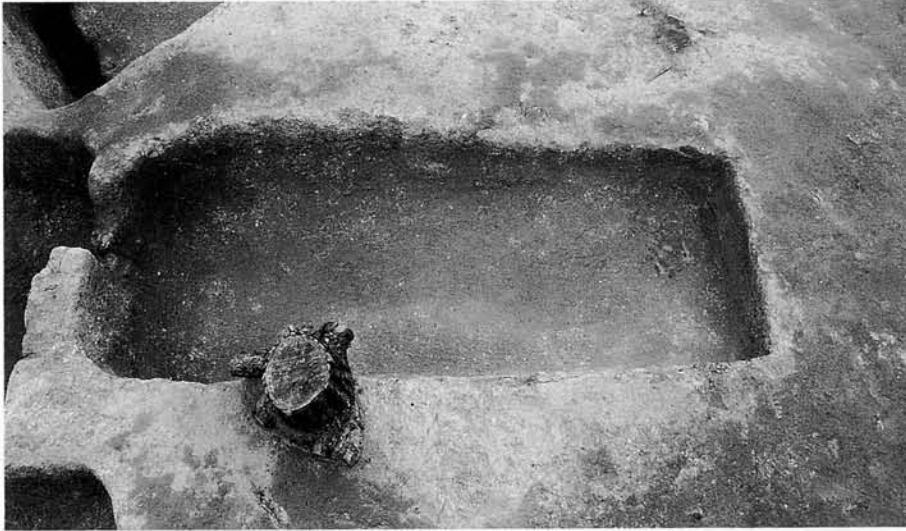
a D9 (西から)



b D10 (南から)



c D11 (北から)



a D12 (北から)



b D13・D14・D15 (北西から)



c D16・D17 (南から)



a 第1号住居跡（東から）



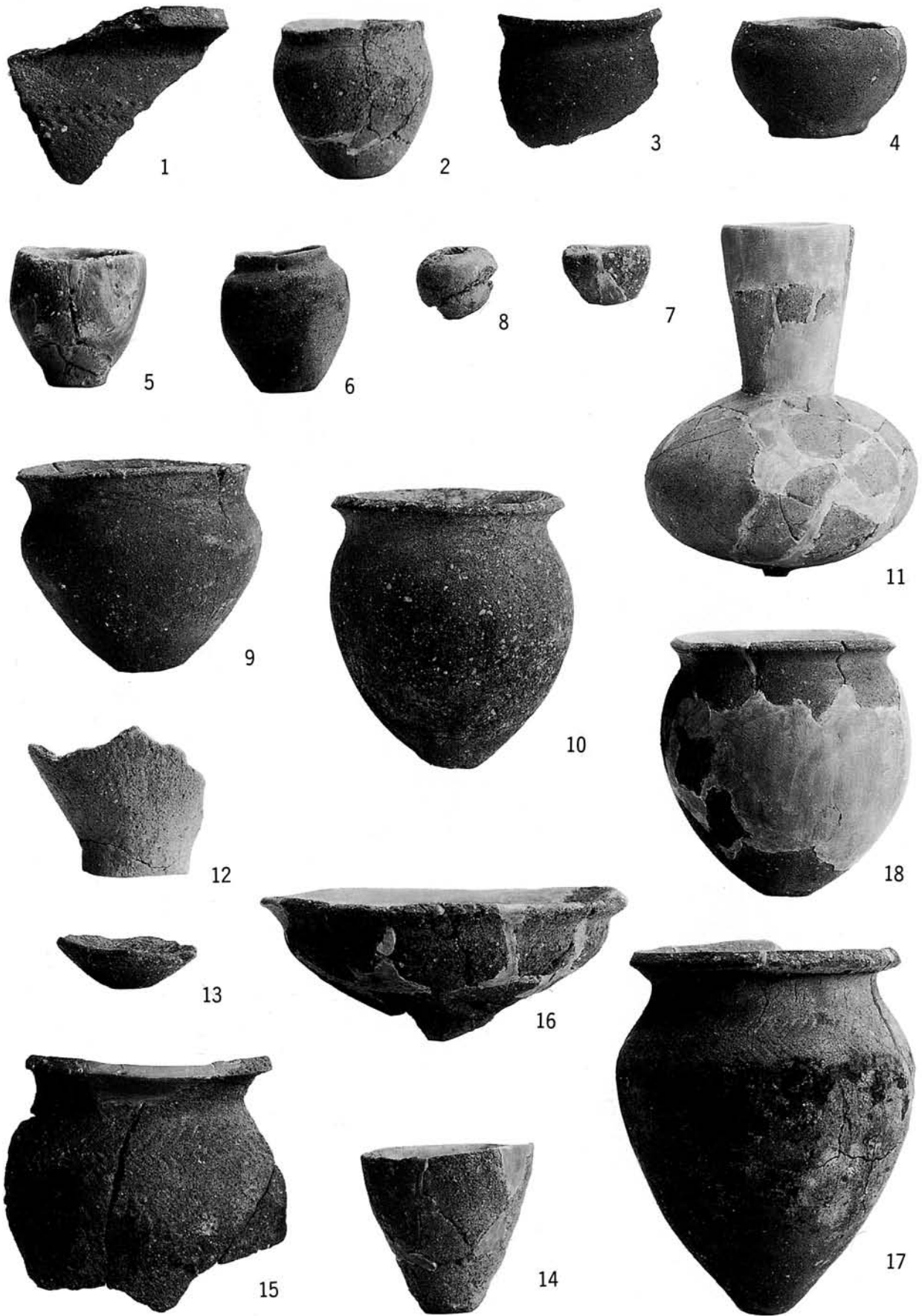
b 第2号住居跡（北から）



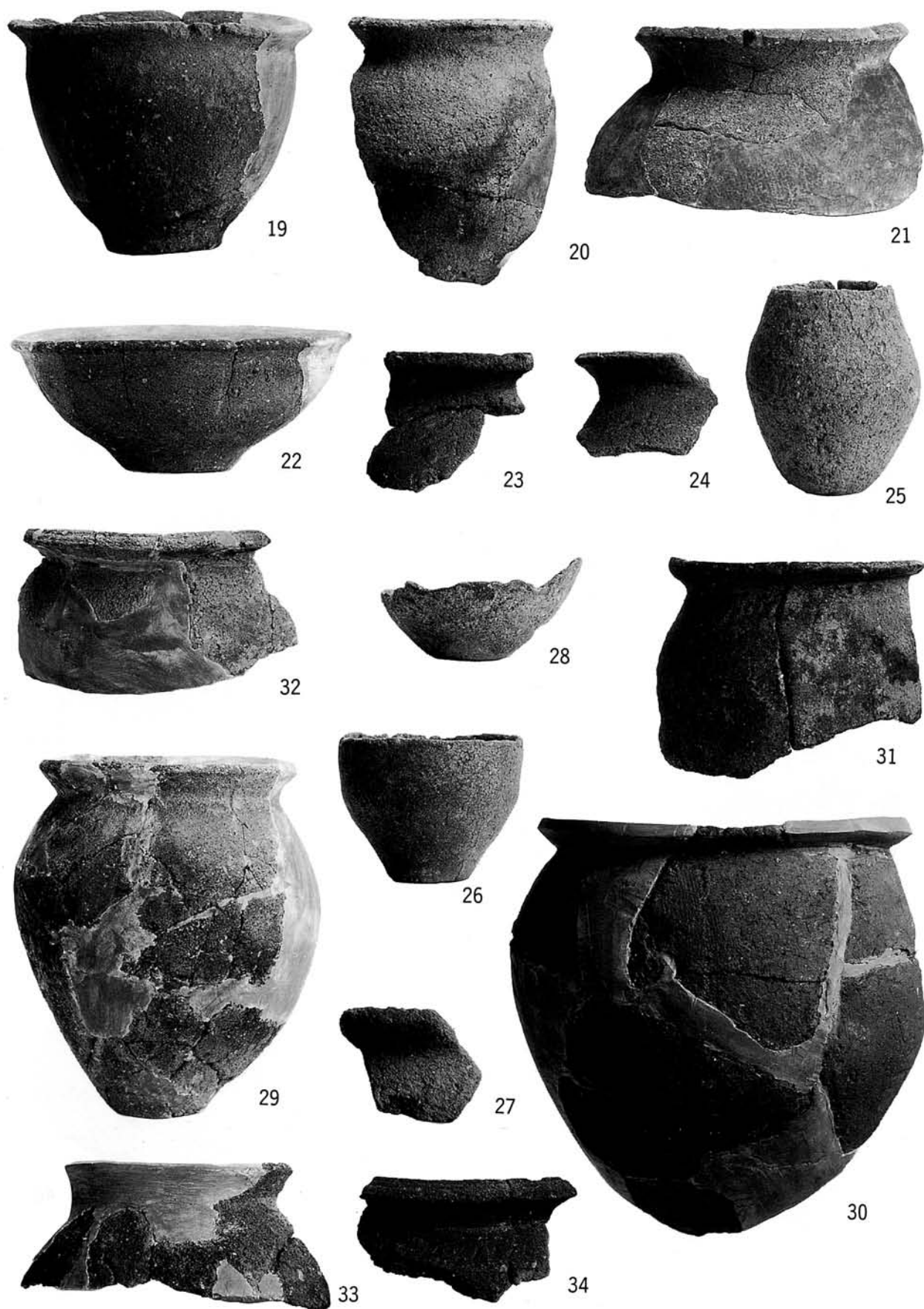
a テラス状遺構（西から）



b 土坑（西から）



梨ヶ谷遺跡出土遺物(1) S ≒ 1 : 3



梨ヶ谷遺跡出土遺物(2) S ≒ 1 : 3



35



36



37



38



39



40



42



41



43



44



45



47



53



54



56



50



49



48



51



52



55



46



梨ヶ谷遺跡出土遺物(4) S ≒ 1 : 3 (61~64はS ≒ 1 : 2)



83



85



86



84



87



91



90



89



82



88

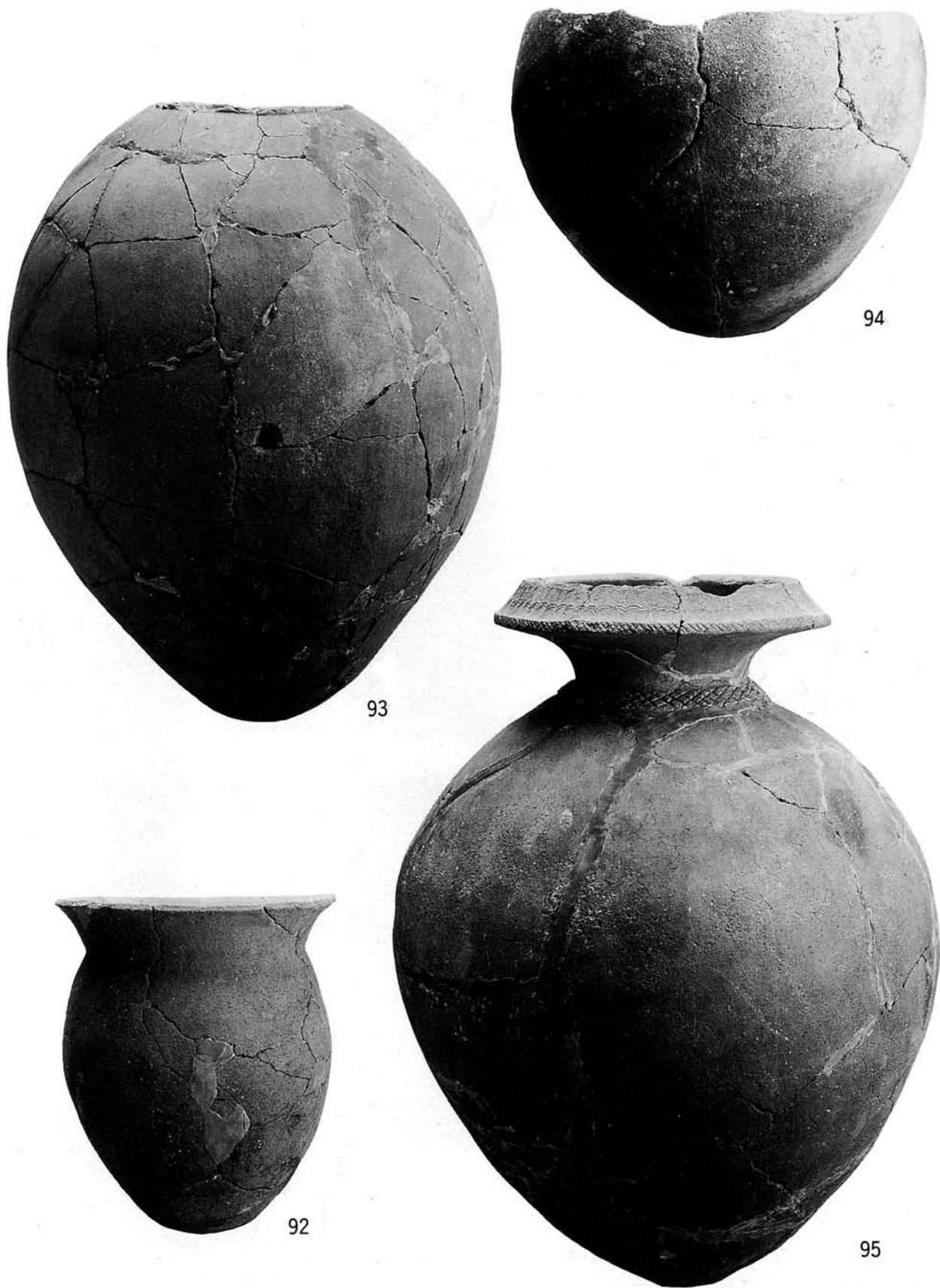


96



97

梨ヶ谷遺跡出土遺物(5) S ≒ 1 : 3 (82・96・97はS ≒ 1 : 6)



梨ヶ谷遺跡出土遺物(6) S = 1 : 6



77



75





梨ヶ谷遺跡B地点第2号墓c主体出土人骨（女性，熟年）
(The skeleton excavated from the Nashigatani site, mature female)

(財)広島市歴史科学教育事業団調査報告書 第22集

広島市安佐北区口田町所在

梨ヶ谷遺跡発掘調査報告

1998年3月

編集行 財団法人 広島市歴史科学教育事業団

広島市中区国泰寺町一丁目4番15号

TEL (082) 248-0427

印刷 産興株式会社

広島市中区舟入南一丁目1番18号